

令和3年度

決算に関する説明書



小美玉市

令和4年9月

目 次

予算の概要	1
決算の概要	2
会計別決算総括表	3
実質収支に関する調書	4
決算額の割合	5
性質別決算額	7
財産に関する調書	8
積立基金の状況	13
一般会計	
歳入	
市 税	16
市税以外	23
地方消費税交付金の使途内訳	25
歳出	
《 議会事務局 》 議会事務局(議会費)	26
《 市長公室 》 秘書政策課(総務費)	28
市民協働課(総務費)	30
《 企画財政部 》 企画調整課(総務費)	33
財政課(総務費, 公債費, 諸支出金)	40
《 総 務 部 》 総務課(総務費)	42
人事課(総務費)	50
行政経営課(総務費)	51
税務課(総務費)	52
収納課(総務費)	54
《 市民生活部 》 市民課(総務費)	55
環境課(衛生費)	59
小川総合支所(総務費)	66
玉里総合支所(総務費)	68
《 副市長直轄 》 防災管理課(総務費, 衛生費)	70
《 保健衛生部 》 医療保険課(民生費, 衛生費)	74
健康増進課(衛生費)	79
《 福 祉 部 》 社会福祉課(民生費)	88
介護福祉課(民生費)	98
《 産業経済部 》 農政課(農林水産業費)	103
商工観光課(総務費, 労働費, 商工費)	111
地籍調査課(農林水産業費)	116
《 都市建設部 》 都市整備課(土木費)	117
建設課(農林水産業費, 土木費)	122
管理課(農林水産業費, 土木費)	128
下水道課(衛生費, 農林水産業費, 土木費)	130
基地対策課(総務費)	131

《 文化スポーツ振興部 》	生涯学習課(教育費)	132
	スポーツ推進課(教育費)	144
	生活文化課(総務費)	147
《 消防本部 》	(消防費)	153
《 教育委員会 》	教育指導課(教育費)	160
	教育企画課(教育費)	170
	子ども課(総務費, 民生費, 教育費)	174
《 会計課 》	(総務費)	184
《 監査委員事務局 》	(総務費)	185
《 農業委員会事務局 》	(農林水産業費)	186

特別会計等	国民健康保険特別会計(事業)	188
	後期高齢者医療保険特別会計	195
	農業集落排水事業特別会計	198
	戸別浄化槽事業特別会計	203
	霊園事業特別会計	208
	介護保険特別会計(保険事業)	211
	介護保険特別会計(介護サービス)	225

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 決算額(前年度決算額) 増減率 決算書頁番号」の順となっております。繰越分は、《 》に内書きしてあります。

(事業名)	(款項目番号)	(R3決算額)	(R2決算額)	(増減率) (決算書頁番号)
○ 事業(01010101)		5,000,000円	(4,900,000円)	増減率 %
		《 3,000,000円 》		決算書P

財源内訳の記載例

<	国・県	2,500,000 円	地方債	1,800,000 円	その他	500,000 円	一財	200,000 円	>
	《 1,250,000 》		《 1,350,000 》		《 250,000 》		《 150,000 》		

* 特定財源算出根拠の記載例

- ・ 国 補： 公立学校施設整備費補助金 2,500,000 円 《 1,250,000 円 》
- ・ 地方債： 教育施設整備事業債 1,800,000 円 《 1,350,000 円 》
- ・ 繰入金： 公共施設整備基金繰入金 500,000 円 《 250,000 円 》

* 特定財源算出根拠の凡例

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	寄附金	: 寄附金
負担金	: 負担金	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
使用料	: 使用料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
手数料	: 手数料	諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

予 算 の 概 要

一般会計

【当初予算】

令和3年度の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ237億7,800万円で、令和2年度当初予算額244億9,600万円に比較し、7億1,800万円(△2.9%)の減となった。

・主な事業

学校規模・学校配置適正化事業(20億8,526万3千円)、特定幹線道路整備事業(3億円)、防衛交付金道路整備事業(2億8,850万円)、ごみ処理広域化事業(1億257万1千円)、新型コロナウイルスワクチン接種事業(1億5,925万1千円)、給食センター民間活力導入事業(9,849万6千円)、地方創生推進事業(858万4千円)など

【補正予算等】

一般会計の補正予算総額は、40億1,318万8千円の増額で、補正後の予算額は277億9,118万8千円となった。

また、補正後の予算額に前年度からの繰越事業費繰越額16億6,461万円を加えた予算現額は294億5,579万8千円となった。

・主な事業

- 4月 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(8,391万2千円)
- 6月 介護福祉施設等職員応援給付事業(6,401万4千円)、医療従事者慰労金交付事業(4,251万3千円)、中小企業活性化事業(3,900万円)
- 9月 新型コロナウイルスワクチン接種事業(9,363万2千円)、道路橋梁維持管理費(3,116万9千円)、情報化推進事業(2,000万円)、公有財産管理事務費(1,970万1千円)
- 11月 中小企業活性化事業(3,624万円)
- 12月 子育て世帯臨時特別給付金事業(3億8,182万8千円)・(3億7,956万1千円)、道路橋梁維持管理費(5,590万4千円)、小学校施設管理費(2,317万5千円)
- 1月 ひとり親世帯生活支援特別給付金事業(3,494万7千円)、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(5億2,808万6千円)、一般市道・排水整備事業(1億7,690万円)、特定幹線道路整備事業(1億1,500万円)
- 3月 茨城美野里環境組合整理事業(2億854万5千円)、障害者自立支援給付等事業(7,177万1千円)、小学校施設管理費(7,241万円)

特別会計

【当初予算】

令和3年度特別会計当初予算額は7会計で101億2,936万9千円となり、令和2年度当初予算額101億9,367万6千円に比較し、6,430万7千円(△0.6%)の減となった。

【補正予算等】

特別会計の補正総額は、7会計で1億8,635万1千円の増額で、予算現額は103億1,572万円となった。

《各会計別予算額》

(単位：千円)

会 計 別	当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	合 計
一般会計	23,778,000	4,013,188	1,664,610	29,455,798
特別会計	10,129,369	186,351	0	10,315,720
国民健康保険特別会計(事業)	5,116,911	62,516		5,179,427
後期高齢者医療保険特別会計	614,813	1,078		615,891
農業集落排水事業特別会計	323,478	11,587		335,065
戸別浄化槽事業特別会計	36,665	1,874		38,539
霊園事業特別会計	14,951	△3,792		11,159
介護保険特別会計(保険事業)	4,015,940	111,593		4,127,533
介護保険特別会計(介護サービス)	6,611	1,495		8,106
合 計	33,907,369	4,199,539	1,664,610	39,771,518

決算の概要

一般会計

(決算規模)

令和3年度の一般会計歳入歳出決算額（繰越事業費を含む）は、歳入286億4,008万4千円、歳出274億2,238万2千円となり、令和2年度に比べ、歳入で49億3,396万2千円（△14.7%）の減、歳出で53億2,083万円（△16.3%）の減となった。

(決算収支)

令和3年度一般会計の歳入歳出差引額は、12億1,770万2千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費等繰越額）1億5,600万4千円を控除した実質収支は、10億6,169万8千円となった。

(実質収支比率)

令和3年度の実質収支比率は、7.6%となった。

特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次のとおりとなった。

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出	歳入・歳出差引
国民健康保険特別会計（事業）	5,046,018	4,948,335	97,683
後期高齢者医療保険特別会計	610,288	605,481	4,807
農業集落排水事業特別会計	337,537	326,979	10,558
戸別浄化槽事業特別会計	38,566	35,129	3,437
霊園事業特別会計	12,589	11,006	1,583
介護保険特別会計（保険事業）	4,207,653	4,026,209	181,444
介護保険特別会計（介護サービス）	9,617	7,563	2,054
合計	10,262,268	9,960,702	301,566

会計別決算総括表

(単位：千円、%)

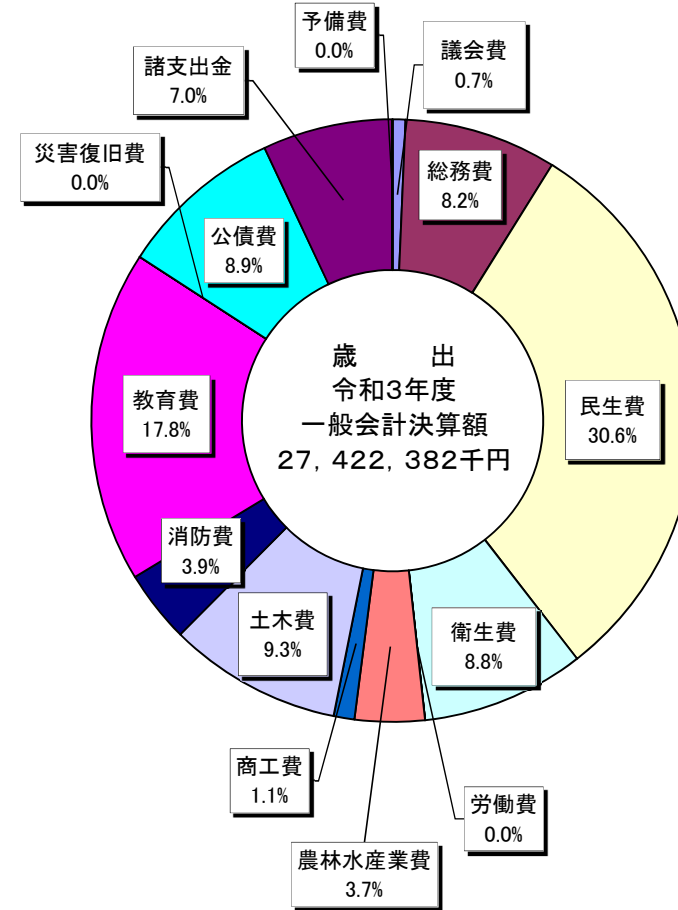
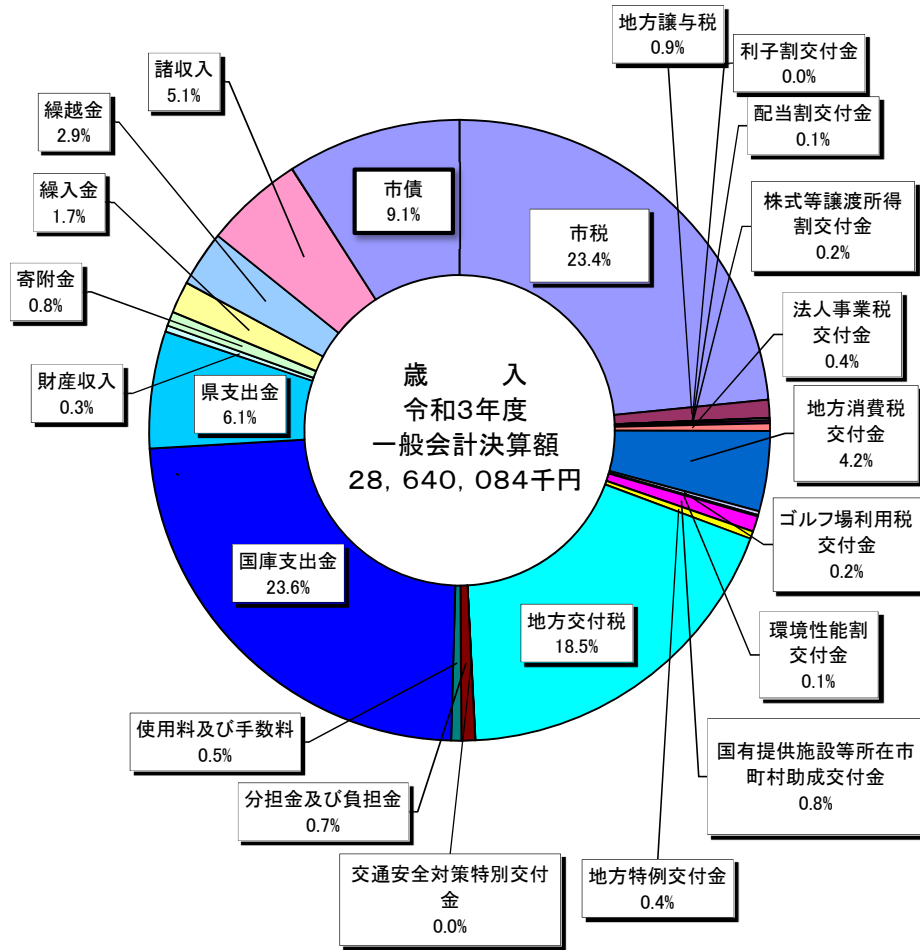
会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の比較	予算額に対する 決算額の比率
一般会計	歳入	29,455,798	28,640,084	△ 815,714	97.2
	歳出	29,455,798	27,422,382	△ 2,033,416	93.1
	歳入歳出差引	-	1,217,702	繰越明許費等繰越額	156,004
				翌年度純繰越額	1,061,698
国民健康保険 特別事業	歳入	5,179,427	5,046,018	△ 133,409	97.4
	歳出	5,179,427	4,948,335	△ 231,092	95.5
	歳入歳出差引	-	97,683	翌年度純繰越額	97,683
後期高齢者医療 特別会	歳入	615,891	610,288	△ 5,603	99.1
	歳出	615,891	605,481	△ 10,410	98.3
	歳入歳出差引	-	4,807	翌年度純繰越額	4,807
農業集落排水 特別会	歳入	335,065	337,537	2,472	100.7
	歳出	335,065	326,979	△ 8,086	97.6
	歳入歳出差引	-	10,558	翌年度純繰越額	10,558
戸別浄化槽 特別会	歳入	38,539	38,566	27	100.1
	歳出	38,539	35,129	△ 3,410	91.2
	歳入歳出差引	-	3,437	翌年度純繰越額	3,437
霊園 特別会	歳入	11,159	12,589	1,430	112.8
	歳出	11,159	11,006	△ 153	98.6
	歳入歳出差引	-	1,583	翌年度純繰越額	1,583
介護保険 特別会 (保険事業)	歳入	4,127,533	4,207,653	80,120	101.9
	歳出	4,127,533	4,026,209	△ 101,324	97.5
	歳入歳出差引	-	181,444	翌年度純繰越額	181,444
介護保険 特別会 (介護サービス)	歳入	8,106	9,617	1,511	118.6
	歳出	8,106	7,563	△ 543	93.3
	歳入歳出差引	-	2,054	翌年度純繰越額	2,054
合計	歳入	39,771,518	38,902,352	△ 869,166	97.8
	歳出	39,771,518	37,383,084	△ 2,388,434	94.0
	歳入歳出差引	-	1,519,268	繰越明許費等繰越額	156,004
				翌年度純繰越額	1,363,264

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	28,640,084
2. 歳 出	総 額	27,422,382
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	1,217,702
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	156,004
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	156,004
5. 実 質	収 支 額	1,061,698
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

令和3年度 一般会計決算額の合計に対する割合



(単位:千円)

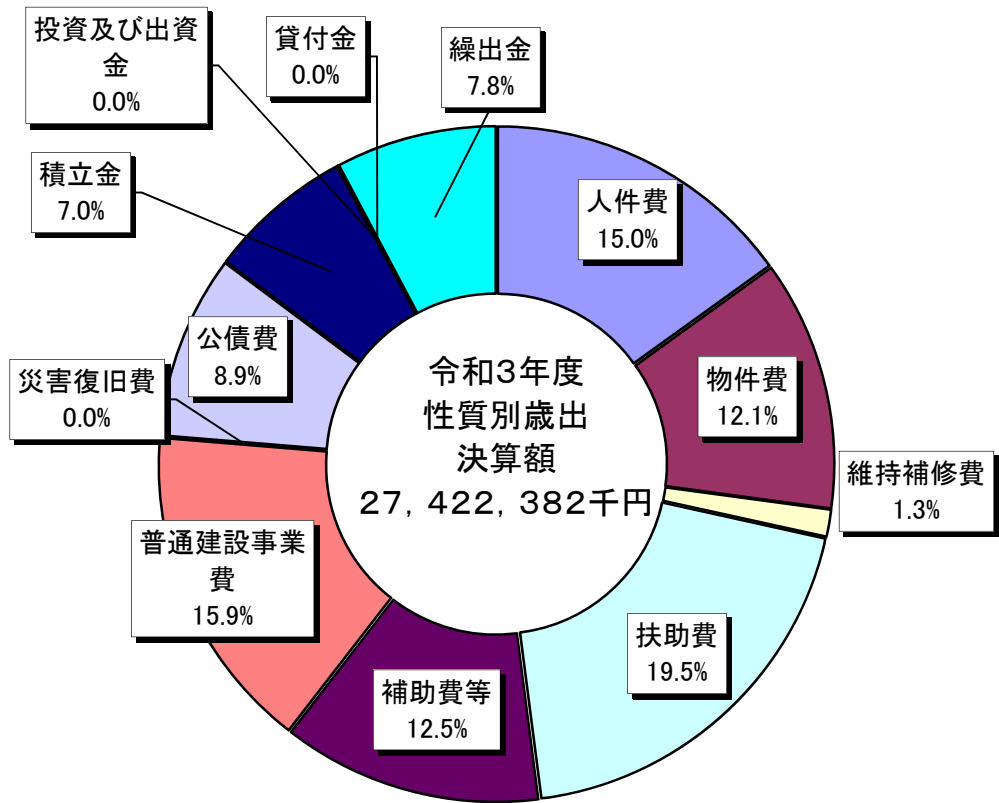
歳入 款	入	
	金額	割合
1. 市税	6,709,725	23.4%
2. 地方譲与税	268,125	0.9%
3. 利子割交付金	3,664	0.0%
4. 配当割交付金	34,865	0.1%
5. 株式等譲渡所得割交付金	41,482	0.2%
6. 法人事業税交付金	111,760	0.4%
7. 地方消費税交付金	1,194,847	4.2%
8. ゴルフ場利用税交付金	57,202	0.2%
9. 環境性能割交付金	22,577	0.1%
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	229,032	0.8%
11. 地方特例交付金	111,672	0.4%
12. 地方交付税	5,302,433	18.5%
13. 交通安全対策特別交付金	5,392	0.0%
14. 分担金及び負担金	201,094	0.7%
15. 使用料及び手数料	151,161	0.5%
16. 国庫支出金	6,766,473	23.6%
17. 県支出金	1,747,216	6.1%
18. 財産収入	92,367	0.3%
19. 寄附金	214,601	0.8%
20. 繰入金	473,371	1.7%
21. 繰越金	830,833	2.9%
22. 諸収入	1,470,808	5.1%
23. 市債	2,599,384	9.1%
計	28,640,084	100.0%

(単位:千円)

歳出 款	出	
	金額	割合
1. 議会費	188,589	0.7%
2. 総務費	2,247,712	8.2%
3. 民生費	8,396,291	30.6%
4. 衛生費	2,407,042	8.8%
5. 労働費	180	0.0%
6. 農林水産業費	1,026,368	3.7%
7. 商工費	305,193	1.1%
8. 土木費	2,552,433	9.3%
9. 消防費	1,063,467	3.9%
10. 教育費	4,885,985	17.8%
11. 災害復旧費	0	0.0%
12. 公債費	2,433,269	8.9%
13. 諸支出金	1,915,853	7.0%
14. 予備費	0	0.0%
計	27,422,382	100.0%

令和3年度性質別歳出決算額

(歳出)		(単位:千円)	
区分	金額	割合	
1. 人件費	4,131,749	15.0%	
2. 物件費	3,315,637	12.1%	
3. 維持補修費	353,717	1.3%	
4. 扶助費	5,349,857	19.5%	
5. 補助費等	3,431,897	12.5%	
6. 普通建設事業費	4,347,032	15.9%	
7. 災害復旧費	0	0.0%	
8. 公債費	2,433,269	8.9%	
9. 積立金	1,915,853	7.0%	
10. 投資及び出資金	17,000	0.0%	
11. 貸付金	0	0.0%	
12. 繰出金	2,126,371	7.8%	
計	27,422,382	100.0%	



財産に関する調書 (令和3年度)

1. 公有財産 (1) 土地及び建物

区 分		土 地 (地 積)			建 物								
					木 造 (延 面 積)			非 木 造 (延 面 積)			延 面 積 計		
		前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
本 庁 舎		23,373.72	600.05	23,973.77	249.47		249.47	5,481.16		5,481.16	5,730.63		5,730.63
そ の 他 の 機 関	支 所	23,816.88	199.40	24,016.28				5,708.89		5,708.89	5,708.89		5,708.89
	消 防 施 設	11,110.22	1,112.00	12,222.22	235.79		235.79	5,616.88	86.87	5,703.75	5,852.67	86.87	5,939.54
	そ の 他 の 施 設	39,426.44		39,426.44				403.32		403.32	403.32		403.32
公 共 用 財 産	学 校	415,344.54	△ 5,737.67	409,606.87	456.64	181.19	637.83	83,226.25	△ 4,928.35	78,297.90	83,682.89	△ 4,747.16	78,935.73
	公 営 住 宅	23,919.63		23,919.63	2,569.88		2,569.88	10,939.63		10,939.63	13,509.51		13,509.51
	公 園	311,701.76	3,687.00	315,388.76	348.40		348.40	3,897.41		3,897.41	4,245.81		4,245.81
	そ の 他 の 施 設	429,008.02	69,259.01	498,267.03	7,771.23		7,771.23	45,417.01	8.69	45,425.70	53,188.24	8.69	53,196.93
宅 地		25,693.30	17,008.68	42,701.98									
田 畑		7,987.00		7,987.00									
山 林		27,360.00	14,343.00	41,703.00									
そ の 他		88,970.64	1,986.00	90,956.64									
合 計		1,427,712.15	102,457.47	1,530,169.62	11,631.41	181.19	11,812.60	160,690.55	△ 4,832.79	155,857.76	172,321.96	△ 4,651.60	167,670.36

(2) 山 林

土地の権利の区分	面 積			立 木 の 推 定 蓄 積 量		
	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
所 有	27,360.00	14,343.00	41,703.00			
分 収						
その他の権原による						
合 計	27,360.00	14343.00	41,703.00			

(3) 有価証券

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
(株) 茨城県中央食肉公社	25,980,000 円	円	25,980,000 円
(株) 茨城計算センター	300,000		300,000
(株) 小美玉ふるさと食品公社	28,000,000		28,000,000
(株) 水戸ホーリーホック	500,000		500,000
合 計	54,780,000	円	54,780,000

(4) 出資による権利

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
茨城県農業信用基金協会出捐金	11,430,000 円	円	11,430,000 円
茨城県社会福祉事業団出捐金	301,000		301,000
茨城県信用保証協会寄託金	33,045,000		33,045,000
茨城県信用保証協会出捐金	31,212,000		31,212,000
茨城県建設技術公社出捐金	130,000		130,000
茨城県消防協会出捐金	661,000		661,000
茨城県国際交流協会出捐金	2,024,000		2,024,000
茨城県暴力追放推進センター 出 捐 金	2,054,000		2,054,000
小美玉市土地開発公社出捐金	10,000,000	△10,000,000	0
茨城県農業担い手育成基金 出 捐 金	12,298,000		12,298,000
酪農ヘルパー茨城県協会 出 捐 金	1,260,000		1,260,000
茨城県畜産協会預託金	1,110,000		1,110,000
茨城県工業技術振興基金 出 捐 金	4,740,000		4,740,000
いばらき腎バンク出捐金	1,860,000		1,860,000
茨城県社会福祉協議会 出 捐 金	1,260,000		1,260,000
小美玉農業公社出捐金	50,000,000		50,000,000
地域食材供給施設経営会 出 捐 金	1,000,000		1,000,000
茨城県漁業信用基金協会出資金	500,000		500,000
湖北水道企業団出資金	49,407,000		49,407,000
茨城県農業後継者育成基金 出 捐 金	548,000		548,000
地方公共団体金融機構出資金	3,700,000		3,700,000
合 計	218,540,000 円	△10,000,000 円	208,540,000 円

2. 基金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
財政調整基金		2,871,858,000 円	126,889,000 円	2,998,747,000 円	
減 債 基 金		1,698,336,000	131,322,000	1,829,658,000	
公共施設整備基金		792,301,000	1,151,020,000	1,943,321,000	
芸術文化振興基金		7,077,000		7,077,000	
市民体力づくり基金		23,960,000	△ 900,000	23,060,000	
地域福祉基金		1,728,000	1,000	1,729,000	
国際親善交流基金		62,373,000	△ 298,000	62,075,000	
文化センター事業基金		3,000,000		3,000,000	
幡谷浩史環境福祉整備基金		39,500	1,000	40,500	
本田スポーツ推進基金		0		0	
高額療養費貸付基金	預金	5,000,000		5,000,000	
	貸付	0		0	
奨学基金	預金	5,589,750	75,000	5,664,750	
	貸付	1,155,000	△ 75,000	1,080,000	
防犯対策基金		12,590,656	△ 3,042,000	9,548,656	
防災対策基金		711,004	△ 148,000	563,004	
ふるさと応援基金		178,786,000	59,498,000	238,284,000	
地区集会施設維持管理基金		13,762,000	△ 7,796,000	5,966,000	
タイヨー環境整備基金		1,170		1,170	
災害対策基金		0		0	
合併振興基金		1,882,292,000	△ 25,737,000	1,856,555,000	
公共用バス整備基金		25,069,000	△ 3,379,000	21,690,000	
教育活動支援基金		13,227,000		13,227,000	
再編関連訓練移転等交付金事業基金		132,129,000	△ 13,911,000	118,218,000	
情報教育支援基金		119,626,000	23,944,000	143,570,000	
幼児教育振興基金		0	2,000,000	2,000,000	
地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金		113,883,000	3,994,000	117,877,000	
森林環境譲与税基金		2,877,000	6,052,000	8,929,000	
教員教育研修基金		10,000,000	△ 494,000	9,506,000	
図書館図書資料等整備基金		7,800,000	1,900,000	9,700,000	
新型コロナウイルス感染症対策基金		11,600,000	△ 10,986,000	614,000	
文化施設等維持管理運営等事業基金		83,000,000	7,448,000	90,448,000	
公立学校施設整備費補助金等基金		0	16,740,000	16,740,000	
土地開発基金	不動産 土地	52,785.23 ㎡	△ 1,450.45 ㎡	51,334.78 ㎡	
	積立金	119,089,325 円	14,204,003 円	133,293,328 円	
合 計	不動産	52,785.23 ㎡	△ 1,450.45 ㎡	51,334.78 ㎡	
	積立金	預金	8,197,705,405 円	1,478,397,003 円	9,676,102,408 円
		貸付	1,155,000 円	△ 75,000 円	1,080,000 円

3. 債権

高校就学奨励貸付金	480,000 円	△ 120,000 円	360,000 円
-----------	-----------	-------------	-----------

4. 物 品

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
乗 用 車	30	1	31
バ ス	4		4
マ イ ク ロ バ ス	12	1	13
ワ ゴ ン 車	9		9
ラ イ ト バ ン	47	1	48
軽 自 動 車	44		44
軽 ト ラ ッ ク	15		15
普 通 ト ラ ッ ク	5		5
小 型 ダ ンプ ト ラ ッ ク	5	1	6
防 犯 パ ト ロ ー ル 車	6		6
消 防 自 動 車	24		24
消 防 交 通 車	1		1
消 防 指 令 車	5		5
消 防 ポ ンプ 自 動 車	5		5
小 型 動 力 ポ ンプ 搭 載 車	12		12
車 椅 子 搬 送 車	2		2
ホ イ ル ロ ー ダ ー	2		2
特 殊 車 両	2		2
ス ポ ー ツ ト ラ ク タ ー	2		2
緊 急 自 動 車	4		4
無 線 機 (移 動 局)	18		18
無 線 機 (携 帯 局)	20		20
水 槽 付 消 防 ポ ンプ 自 動 車 (1-B 型)	4		4
消 防 ポ ンプ 自 動 車 (CD-1 型)	2		2
広 報 車	3		3
救 助 工 作 車 (Ⅲ 型)	1		1
資 材 運 送 車	1		1
救 助 艇	2		2
緊 急 通 信 指 令 装 置	1		1
高 圧 ボ ン ベ 充 填 機	1		1
広 報 無 線 装 置 一 式	1		1
裁 断 機	2		2
公 害 測 定 機 (騒 音 振 動 レベル 処 理)	1		1
紙 折 機	2		2

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
レ ジ ス タ ー	5		5
印 刷 機	2		2
パ ソ コ ン	7		7
フ ァ ク シ ミ リ	1		1
レ ー ザ ー プ リ ン タ ー	2		2
静 電 複 写 機	1		1
防 災 行 政 用 無 線 電 話 装 置	1		1
拡 大 複 写 機	1		1
行 政 情 報 ネットワークシステム一式	1		1
水 稻 生 産 調 整 シ ス テ ム	1		1
金 庫	4		4
証 明 書 自 動 交 付 機	1	1	2
呼 び 出 し 機 器	1		1
小 型 無 人 航 空 機 (ドローン)	2		2
除 菌 水 生 成 器	6		6
非 接 触 式 体 温 計	1		1
議 会 用 タ ブ レ ッ ト 端 末 一 式	1		1
学 習 用 タ ブ レ ッ ト 端 末 等 一 式	1		1
作 業 用 機 械	1	1	2
ピ ア ノ	1		1
白 河 診 療 所 医 療 機 器 一 式 (国保)	1		1
下 水 道 施 設 一 式 (農集排)	1		1
浄 化 槽 施 設 (戸別)	224	△ 5	219
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 小 川 備 品 一 式 (介 護)	1		1
カ ー ド プ リ ン タ ー	0	1	1
タ イ ム レ コ ー ダ ー	0	1	1
音 響 電 気 機 器	0	3	3
空 気 清 浄 機	0	3	3
器 具 消 毒 保 管 庫	0	2	2
冷 機 器	0	1	1
返 却 受 付 設 備	0	1	1
図 書 除 菌 機	0	3	3
選 挙 事 務 備 品 一 式	0	1	1
計	563	17	580

○ 積立基金の状況 (一般会計及び特別会計)

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
財 政 調 整 基 金	2,871,858,000	126,889,000	2,998,747,000	決算見込による余剰金を積立	市財政の円滑かつ健全な運営が図られる程度の残高保持に努める
減 債 基 金	1,698,336,000	131,322,000	1,829,658,000	市債償還元金に繰入	市債償還のため計画的に繰入し減少する見込み
公 共 施 設 整 備 基 金	792,301,000	1,151,020,000	1,943,321,000	建物移転補償等を積立	公用又は公共用に供する施設の整備等事業に繰入し減少する見込み
芸 術 文 化 振 興 基 金	7,077,000	0	7,077,000		芸術・文化事業に繰入し減少する見込み
市 民 体 力 つ く り 基 金	23,960,000	△900,000	23,060,000	市内体育施設修繕費に繰入	体力づくり事業に繰入し減少する見込み
地 域 福 祉 基 金	1,728,000	1,000	1,729,000	預金利子の積立	地域福祉に対する助成等に繰入し減少する見込み
国 際 親 善 交 流 基 金	62,373,000	△298,000	62,075,000	国際交流協会助成金等に繰入	国際親善交流の発展に寄与する事業に繰入し減少する見込み
幡谷浩史環境福祉整備基金	39,500	1,000	40,500	環境保全指定寄附金を積立し、環境保全・美化推進事業に繰入	指定寄附金を積立し、環境保全事業に繰入する
本田スポーツ推進基金	0	0	0		スポーツの推進と環境の整備を図るため指定寄附金を積立する
防 犯 対 策 基 金	12,590,656	△3,042,000	9,548,656	再編交付金で整備した防犯灯維持管理費に繰入	防犯灯維持管理費に繰入し減少する見込み
防 災 対 策 基 金	711,004	△148,000	563,004	防災対策事業に繰入	防災対策事業に繰入し減少する見込み
ふ る さ と 応 援 基 金	178,786,000	59,498,000	238,284,000	ふるさと応援指定寄附金を積立し、小中学校PC教室借上料、英語指導助手派遣業務、ふるさと寄付金事務費、移住者向け住宅取得助成事業、地方創生推進事業費、ランドセル購入事業、子育て応援事業、市民雇用奨励金、夢先生派遣事業、動物愛護活動支援補助金等に繰入	ふるさと応援寄附金を積立し、個性豊かな魅力あるまちづくりに資する事業に繰入する見込み
地区集会施設維持管理基金	13,762,000	△7,796,000	5,966,000	再編交付金で整備した地区公民館維持管理費に繰入	再編交付金で整備した地区公民館の維持管理事業に繰入し減少する見込み
タイヨー環境整備基金	1,170	0	1,170		指定寄附金を積立し、環境整備事業に繰入する
災 害 対 策 基 金	0	0	0		災害対策に関する事業の推進に必要な資金を積立する
合 併 振 興 基 金	1,882,292,000	△25,737,000	1,856,555,000	小中学校空調設備賃貸借に繰入	市民の連帯の強化を図り地域振興等に資する事業に繰入し減少する見込み
公 共 用 バ ス 整 備 基 金	25,069,000	△3,379,000	21,690,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、公用バス整備代に繰入	公共用バス整備等事業に繰入し、減少する見込み
教 育 活 動 支 援 基 金	13,227,000	0	13,227,000		自然教室事業等に繰入し減少する見込み
再編関連訓練移転等交付金事業基金	132,129,000	△13,911,000	118,218,000	再編関連訓練移転等交付金を積立し、小美玉温泉ことぶき指定管理委託料及び公民館等乗降所整備工事費に繰入	再編関連訓練移転等交付金を積立し、基地周辺事業に繰入する

○ 積立基金の状況 (一般会計及び特別会計)

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
情報教育支援基金	119,626,000	23,944,000	143,570,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校情報教育関係経費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校情報教育関係経費に繰入する
幼児教育振興基金	0	2,000,000	2,000,000	幼児教育に対する指定寄付金を積立	指定寄附金を積立し、幼児教育振興事業に繰入する
地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金	113,883,000	3,994,000	117,877,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、空の駅管理運営費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、地域再生交流拠点施設維持管理運営費に繰入する
森林環境譲与税基金	2,877,000	6,052,000	8,929,000	生涯学習センター及びやすらぎの里の樹木伐採業務委託料に繰入	森林環境譲与税相当額を積立し、森林の整備に関する施策に繰入する
公立学校施設整備費補助金等基金	0	16,740,000	16,740,000	旧橘小学校国庫納付分を積立	公立学校施設整備費に繰入する
教員教育研修基金	10,000,000	△494,000	9,506,000	教育指導研究経費に繰入	教員の総合的な教育力の向上を目指した事業に繰入し減少する見込み
図書館図書館図書資料等整備基金	7,800,000	1,900,000	9,700,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館図書購入費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館の図書資料等の経費に繰入する
新型コロナウイルス感染症対策基金	11,600,000	△10,986,000	614,000	新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金を積立し、医療従事者慰労金交付事業等に繰入	新型コロナウイルスの感染症対策に係る事業に繰入する
文化施設等維持管理運営等事業基金	83,000,000	7,448,000	90,448,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、文化センター施設維持管理に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、文化施設維持管理運営費等に繰入する
国民健康保険支払準備基金	44,921,000	99,914,000	144,835,000	決算見込による余剰金を積立	国民健康保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める
農業集落排水事業債減債基金	187,113,000	△25,561,000	161,552,000	農業集落排水事業費県補助金及び預金利子を積立し、農業集落排水事業債償還元金に繰入	農業集落排水事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
戸別浄化槽事業債減債基金	62,540,000	△4,999,000	57,541,000	預金利子を積立し、戸別浄化槽事業債償還元金に繰入	戸別浄化槽事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
霊園整備基金	29,681,000	648,000	30,329,000	決算見込による余剰金を積立	霊園整備に要した市債の償還財源に充てるため、減少する見込み
介護保険給付費準備基金	580,910,896	54,645,000	635,555,896	決算見込による余剰金を積立	介護保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める

一 般 会 計

歳入の状況

市 税

(1) 市税収納状況

(単位：円)

税目		区分	令和3年度			収納率(%)
			現年課税分	滞納繰越分	計	
市 民 税	個人	調定額	2,332,857,100	76,950,621	2,409,807,721	96.68
		収入済額	2,304,687,773	25,068,120	2,329,755,893	
	法人	調定額	541,880,000	2,023,681	543,903,681	99.47
		収入済額	540,543,200	492,536	541,035,736	
固 定 資 産 税		調定額	3,240,009,400	88,654,462	3,328,663,862	97.34
		収入済額	3,205,058,718	35,154,719	3,240,213,437	
国有資産等所在市町村 交 付 金		調定額	13,896,500	0	13,896,500	100.00
		収入済額	13,896,500	0	13,896,500	
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)		調定額	6,632,400	0	6,632,400	100.00
		収入済額	6,632,400	0	6,632,400	
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		調定額	186,696,500	16,181,451	202,877,951	91.82
		収入済額	182,549,053	3,743,591	186,292,644	
市 た ば こ 税		調定額	391,898,094	0	391,898,094	100.00
		収入済額	391,898,094	0	391,898,094	
計		調定額	6,713,869,994	183,810,215	6,897,680,209	97.28
		収入済額	6,645,265,738	64,458,966	6,709,724,704	

①市税収納状況(現年課税分)

(単位：円)

税目		年度	令和3年度	収納率(%)	令和2年度	収納率(%)
			調定額	2,332,857,100	98.79	2,360,530,800
収入済額	2,304,687,773	2,329,452,359				
市 民 税	法人	調定額	541,880,000	99.75	564,342,400	99.80
		収入済額	540,543,200		563,189,300	
固 定 資 産 税		調定額	3,240,009,400	98.92	3,367,041,900	98.73
		収入済額	3,205,058,718		3,324,194,794	
国有資産等所在市町村 交 付 金		調定額	13,896,500	100.00	14,473,400	100.00
		収入済額	13,896,500		14,473,400	
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)		調定額	6,632,400	100.00	9,547,600	100.00
		収入済額	6,632,400		9,547,600	
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		調定額	186,696,500	97.78	180,818,300	97.65
		収入済額	182,549,053		176,563,352	
市 た ば こ 税		調定額	391,898,094	100.00	372,209,443	100.00
		収入済額	391,898,094		372,209,443	
計		調定額	6,713,869,994	98.98	6,868,963,843	98.85
		収入済額	6,645,265,738		6,789,630,248	

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円）

税目		年度		令和3年度	収納率(%)	令和2年度	収納率(%)
		調定額	収入済額				
市 民 税	個人	調定額		76,950,621	32.58	87,912,694	29.82
		収入済額		25,068,120		26,219,362	
	法人	調定額		2,023,681	24.34	2,586,145	53.79
		収入済額		492,536		1,390,964	
固 定 資 産 税		調定額		88,654,462	39.65	92,844,147	35.06
		収入済額		35,154,719		32,554,899	
軽自動車税（種別割）		調定額		16,181,451	23.14	19,422,346	26.22
		収入済額		3,743,591		5,092,692	
計		調定額		183,810,215	35.07	202,765,332	32.18
		収入済額		64,458,966		65,257,917	

（2）市税調定額（現年課税分）

（単位：円）

税目		年度		令和3年度	令和2年度	増減率(%) (対前年比)
		令和3年度	令和2年度			
市 民 税	市 民 税			2,874,737,100	2,924,873,200	△ 1.7
	個人	市 民 税		2,332,857,100	2,360,530,800	△ 1.2
		普通徴収		535,806,400	532,112,900	0.7
		特別徴収		1,784,960,900	1,813,417,000	△ 1.6
		退職所得		12,089,800	15,000,900	△ 19.4
	法人	市 民 税		541,880,000	564,342,400	△ 4.0
		均 等 割		143,199,600	147,039,400	△ 2.6
法 人 税 割			398,680,400	417,303,000	△ 4.5	
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税			3,253,905,900	3,381,515,300	△ 3.8
	固 定 資 産 税	固 定 資 産 税		3,240,009,400	3,367,041,900	△ 3.8
		土 地		917,396,321	938,288,170	△ 2.2
		家 屋		1,335,237,574	1,422,881,737	△ 6.2
		償却資産		987,375,505	1,005,871,993	△ 1.8
	交 付 金		13,896,500	14,473,400	△ 4.0	
軽自動車税（環境性能割）			6,632,400	9,547,600	△ 30.5	
軽自動車税（種別割）			186,696,500	180,818,300	3.3	
市 た ば こ 税			391,898,094	372,209,443	5.3	
計			6,713,869,994	6,868,963,843	△ 2.3	

(3) 市税調定額の税目別構成比 (現年課税分)

(単位:%)

年度 \ 税目	市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
令和3年度	42.8	48.5	2.9	5.8
令和2年度	42.6	49.2	2.8	5.4

(4) 市民税

①個人 (現年課税分)

(単位:円)

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
令和3年度	納税義務者数 (人)	17,921	7,860	106	25,887
	所得割額	1,722,237,400	508,296,400	12,089,800	2,242,623,600
	均等割額	62,723,500	27,510,000		90,233,500
	合 計	1,784,960,900	535,806,400	12,089,800	2,332,857,100
令和2年度	納税義務者数 (人)	17,788	8,012	120	25,920
	所得割額	1,752,247,500	502,933,400	15,000,900	2,270,181,800
	均等割額	61,169,500	29,179,500		90,349,000
	合 計	1,813,417,000	532,112,900	15,000,900	2,360,530,800

当初調定における所得別納税義務者数

(単位:人)

区 分	令和3年度	令和2年度
給与所得	20,921	20,872
営業所得	958	957
農業所得	343	368
その他の所得	3,530	3,532
計	25,752	25,729

②法人

*法人税割 税率 8.4 %

(事業年度開始時期が令和元年9月30日以前分は、税率12.1%)

均等割額

(単位：円)

区 分	均等割税額 (年額)	令和3年度		令和2年度	
		法人数	均等割額	法人数	均等割額
9号法人	3,000,000	12	33,295,000	12	36,000,000
8号法人	1,750,000	6	10,208,300	5	9,625,000
7号法人	410,000	37	14,076,500	44	16,874,900
6号法人	400,000	15	6,325,000	14	5,925,000
5号法人	160,000	51	7,919,900	50	7,506,500
4号法人	150,000	36	5,422,500	37	5,525,000
3号法人	130,000	204	25,480,400	196	25,269,700
2号法人	120,000	14	1,715,000	15	1,845,000
1号法人	50,000	770	38,757,000	779	38,468,300
合 計		1,145	143,199,600	1,152	147,039,400

法人税割額

区 分	税 割 額 (円)	
	令和3年度	令和2年度
9号法人	82,786,100	131,641,200
8号法人	35,081,600	31,299,200
7号法人	31,582,800	30,382,700
6号法人	64,576,000	67,570,600
5号法人	26,323,200	23,604,900
4号法人	35,275,900	31,449,000
3号法人	49,752,600	58,683,900
2号法人	12,436,200	7,994,900
1号法人	60,866,000	34,676,600
合 計	398,680,400	417,303,000

(5) 固定資産税

①納税義務者数および課税標準額（免税点以上）

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和2年度	
	納税義務者数	課税標準額	納税義務者数	課税標準額
土 地	17,877	66,340,378	18,378	67,293,167
家 屋	17,667	98,884,717	17,627	105,885,616
償 却 資 産	973	72,303,486	962	72,738,615
合 計	25,051	237,528,581	25,467	245,917,398

※納税義務者数の合計は実人数。

②土 地

土地に関する調べ（免税点以上）

(単位：地積 千㎡ ， 標準額 千円)

区 分	令和3年度			令和2年度			
	筆 数	地 積	課税標準額	筆 数	地 積	課税標準額	
田	一 般 田	12,143	18,763	2,163,734	12,151	18,792	2,166,654
	介 在 田	41	34	76,853	44	35	76,453
畑	一 般 畑	27,511	44,464	2,384,559	27,589	44,579	2,390,005
	介 在 畑	497	384	949,307	434	363	909,401
宅 地		40,400	16,478	48,753,330	40,310	16,409	49,362,677
山林	一 般 山 林	13,040	21,791	713,890	13,128	22,009	720,981
	介 在 山 林						
池 沼		7	8	260	7	8	260
原 野		1,443	638	7,019	1,422	624	6,866
雑 種 地		7,743	7,096	11,291,426	8,113	6,941	11,659,870
合 計		102,825	109,656	66,340,378	103,198	109,760	67,293,167

③家 屋

家屋に関する調べ（免税点以上）

（単位：床面積 千㎡ ， 課税標準額 千円）

区 分		令和3年度			令和2年度			
		棟 数	床面積	課税標準額	棟 数	床面積	課税標準額	
総 数	木 造	28,630	2,576	51,984,133	28,675	2,563	54,407,810	
	非木造	6,467	1,855	46,900,584	6,513	1,894	51,477,806	
	合 計	35,097	4,431	98,884,717	35,188	4,457	105,885,616	
内 訳	在来分	木 造	28,707	2,566	50,337,139	28,702	2,548	52,565,927
		非木造	6,478	1,856	46,469,312	6,492	1,886	50,073,582
		計	35,185	4,422	96,806,451	35,194	4,434	102,639,509
	新增分	木 造	195	24	1,752,661	215	27	1,947,967
		非木造	36	9	701,440	50	20	1,529,144
		計	231	33	2,454,101	265	47	3,477,111
減失分	木 造	272	14	105,667	242	12	106,084	
	非木造	47	10	270,168	29	12	124,920	
	計	319	24	375,835	271	24	231,004	

④償却資産(免税点以上)

（単位：千円）

区 分	令和3年度		令和2年度	
	件数	課税標準額	件数	課税標準額
市 長 決 定	937	59,763,425	926	61,011,325
総務大臣配分	34	12,472,029	34	11,656,820
知 事 配 分	2	68,032	2	70,470
合 計	973	72,303,486	962	72,738,615

⑤国有資産等所在市町村交付金

（単位：円）

区 分	令和3年度		令和2年度	
	金額	金額	金額	金額
防 衛 省	3,155,300		3,341,900	
国 土 交 通 省	10,731,600		11,118,500	
関 東 財 務 局	9,600		13,000	
合 計	13,896,500		14,473,400	

(6) 軽自動車税 (種別割)

(単位：台数 台，調定額 円)

区 分		令和3年度		令和2年度			
		台数	調定額	台数	調定額		
原動機付自転車	50cc以下		1,823	3,646,000	1,951	3,902,000	
	50cc超～90cc以下		172	344,000	178	356,000	
	90cc超～125cc以下		330	792,000	292	700,800	
	ミニカー		62	229,400	64	236,800	
小型特殊	農耕用	二輪車	120	288,000	136	326,400	
		四輪車	1000cc以下	138	414,000	142	426,000
			1000cc超	848	3,307,200	819	3,194,100
	特殊作業用		145	855,500	141	831,900	
軽自動車	二輪車		779	2,804,400	736	2,649,600	
	三輪車		2	9,200	2	9,200	
	四輪車	貨物	営業用	67	239,900	67	240,900
			自家用	6,457	34,061,600	6,441	33,684,000
		乗用	営業用	1	5,500	1	5,500
			自家用	13,565	132,883,800	13,387	127,649,100
二輪の小型自動車		1,136	6,816,000	1,101	6,606,000		
合 計		25,645	186,696,500	25,458	180,818,300		
課 税 免 除		205	1,787,800	207	1,773,200		
非 課 税		75	410,000	76	411,200		

軽自動車税 (環境性能割)

(単位：台数 台，調定額 円)

	令和3年度	令和2年度
台 数	365	540
調 定 額	6,632,400	9,547,600

(7) 市たばこ税

(単位：課税標準本数 本，調定額 円)

	令和3年度	令和2年度
課税標準本数	62,122,604	63,361,702
調 定 額	391,898,094	372,209,443

2. 地方譲与税～23. 市債

(単位:千円, %)

款	令和3年度		令和2年度		増減率	摘要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	66,311	0.2	64,222	0.2	3.3	地方揮発油譲与税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	189,593	0.7	186,851	0.6	1.5	自動車重量譲与税収入額の1000分の407が、市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (森林環境譲与税)	7,611	0.0	7,430	0.0	2.4	H31年度税制改正により創設され、間伐や人材育成・担い手の確保、森林整備等を目的に譲与される。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	4,610	0.0	1,069	0.0	331.2	航空機燃料税の収入額の9分の2に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3. 利子割交付金	3,664	0.0	4,664	0.0	△ 21.4	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	34,865	0.1	22,347	0.1	56.0	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	41,482	0.2	31,105	0.1	33.4	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6. 法人事業税金 交付	111,760	0.4	56,186	0.2	98.9	地方法人特別税・譲与税廃止に伴う法人市民税法人税割の減収補てん措置として、県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額および従業者数の割合に応じて交付される。
7. 地方消費税 交付	1,194,847	4.2	1,103,973	3.3	8.2	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。
8. ゴルフ場利用税金 交付	57,202	0.2	55,566	0.2	2.9	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9. 環境性能割 交付	22,577	0.1	18,553	0.1	21.7	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の44.65%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
10. 国有提供施設 等所在市町村 助成交付金	229,032	0.8	231,413	0.7	△ 1.0	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、当該市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
11. 地方特例交付金 (減収補てん特例 交付金)	44,955	0.2	47,483	0.1	△ 5.3	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。また、自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収分も交付される。
11. 地方特例交付金 (新型コロナウイルス 感染症対策地方 税減収補てん 特別交付金)	66,717	0.2		0.0	皆増	中小企業が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置と生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方公共団体の減収を補てんするため、交付される。

(単位:千円, %)

款	令和3年度		令和2年度		増減率	摘 要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
12. 地方交付税 (普通交付税)	4,876,564	17.0	4,273,518	12.7	14.1	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
12. 地方交付税 (特別交付税)	425,869	1.5	419,194	1.3	1.6	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。
12. 地方交付税 (震災復興 特別交付税)	0	0.0	1,283,501	3.8	皆減	東日本大震災による被災団体等に対して、地方交付税法附則第13条第1項の規定に基づき交付される。
13. 交通安全対策 特別交付金	5,392	0.0	5,372	0.0	0.4	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
14. 分担金及び 負担金	201,094	0.7	149,715	0.4	34.3	保育所保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
15. 使用料及び 手数料	151,161	0.5	147,295	0.4	2.6	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等
16. 国庫支出金	6,766,473	23.6	11,051,819	32.9	△ 38.8	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金等
17. 県支出金	1,747,216	6.1	1,799,941	5.3	△ 2.9	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金等
18. 財産収入	92,367	0.3	18,057	0.1	411.5	自動販売機設置場所貸付料、土地建物貸付収入、不動産売払収入、基金利子等
19. 寄附金	214,601	0.8	189,885	0.6	13.0	一般、指定寄附等
20. 繰入金	473,371	1.7	846,855	2.5	△ 44.1	基金繰入金、特別会計繰入金
21. 繰越金	830,833	2.9	940,267	2.8	△ 11.6	前年度からの繰越金
22. 諸収入	1,470,808	5.1	397,119	1.2	270.4	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金、建物移転補償料等
23. 市債	2,599,384	9.1	3,365,758	10.0	△ 22.8	農林水産業債、土木債、消防債、教育債、合併特例債、臨時財政対策債、衛生債
計	21,930,359	76.6	26,719,158	79.6	△ 17.9	

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

（歳入）地方消費税交付金	1,194,847 千円
うち社会保障財源化分（引上げ分）	646,250 千円
（歳出）社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	9,558,267 千円

（単位：千円）

事業	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、消費税交付金引上げ分	
		国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	高齢者福祉事業	571,052	55,865		1,323	513,864	104,002
	医療福祉事業	309,922	130,075		17,174	162,673	31,487
	障害者福祉事業	1,286,106	921,355		0	364,751	72,178
	児童福祉事業	3,387,425	2,580,738		65,870	740,817	143,658
	生活保護扶助事業	869,887	637,937		16,526	215,424	38,464
	その他社会福祉事業	866,158	584,502	46,800	15,400	219,456	36,801
	小計	7,290,550	4,910,472	46,800	116,293	2,216,985	426,590
社会保険	国民健康保険事業	380,699	203,058			177,641	36,236
	後期高齢者医療保険事業	166,544	93,705			72,839	14,858
	介護保険事業	616,787	37,917			578,870	118,081
	小計	1,164,030	334,680			829,350	169,175
保健衛生	疫病予防対策事業	423,119	325,854		1,925	95,340	18,945
	病院・診療所事業	300,898	28,250		10,500	262,148	0
	その他保健衛生事業	379,670	77,307		59,163	243,200	31,540
	小計	1,103,687	431,411		71,588	600,688	50,485
合計	9,558,267	5,676,563	46,800	187,881	3,647,023	646,250	

[議会事務局 所管]

職員数 4 人

○議員給与費 (01010101) 138,170,798 円(139,843,298 円) 増減率 -1.2%
(一財 138,170,798 円) 決算書 P 64

(目的)

議員報酬等の支給に要する費用の交付を行い、積極的な議員活動の推進を図る。

(内容)

議員20名の報酬・期末手当・共済負担金

- 1 議員報酬 82,476,602円
(月額) 議長 411,000円 副議長 370,000円 議員 349,000円
- 2 期末手当 27,210,196円
支給率 6月期:1.675月分、12月期:1.675月分 加算率 15%
- 3 議員共済会負担金 28,224,000円
350,000円×給付負担率(33.6/100)×20人(議員数)×12ヶ月
- 4 議員共済会事務費負担金 13,000円×20人(議員定数) 260,000円

(効果)

議会、執行機関が抑制・均衡のもとに民主的で公正・円滑な行政運営を確保することができた。

○議会運営費 (01010103) 6,521,240 円(4,963,602 円) 増減率 31.4%
(一財 6,521,240 円) 決算書 P 64

(目的)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与し、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報の充実・会議録等のホームページへの迅速な掲載により、議会活動の情報提供を行い、開かれた議会の構築を図る。

増額の理由は、議員の調査研究に要する経費として、政務活動費交付によるものである。

(内容)

定例会等の反訳と会議録の作成・議会広報の発行・議員活動費

定例会 4回 臨時議会 2回 会期日数 81日 審議議案等 129件

議会運営委員会 開催日数 18日

その他 全員協議会・各常任委員会・各特別委員会等を随時開催

- 1 需用費・印刷製本費
議会広報発行(毎号15,000部)等 702,856 円
第61号 令和3年4月22日発行(20頁) 191,400 円
第62号 令和3年7月21日発行(14頁) 133,980 円
第63号 令和3年10月21日発行(20頁) 191,400 円
第64号 令和4年1月27日発行(16頁) 153,120 円
前議長肖像写真一式 32,956 円
- 2 役務費・筆耕翻訳料
会議録調製(定例会、臨時会、予算・決算等) 964,348 円

3 使用料及び賃借料		
自動車借上料	879,120	円
会議録検索システム使用料	554,180	円
4 負担金補助及び交付金		
各市議会議長会負担金等	812,000	円
全国市議会議長会負担金	367,000	円
県市議会議長会負担金	106,000	円
関東市議会議長会負担金	30,000	円
会議等参加負担金	39,000	円
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係		
市町村議会連絡協議会負担金	10,000	円
全国市議会議長会基地協議会負担金	205,000	円
全国民間空港所在都市議会協議会負担金	25,000	円
TX茨城空港延伸議会期成同盟会負担金	30,000	円
政務活動費交付金 月額15,000円/人	1,300,898	円

(効果)

円滑な議会運営・積極的な調査研究を行うことにより、住民のための施策向上が図れた。

[市長公室秘書政策課 所管]

職員数 6 人

○秘書事務費 (02010103) 3,514,026 円 (3,960,692 円) 増減率 -11.3%
(一財 3,514,026 円) 決算書 P 68

(目的)

市長の円滑な公務遂行により、効果的かつ効率的な市政運営を図る。事業費減の要因は、市民の日実行委員会交付金の減額によるもの。

(内容)

・記念品代等	89,508 円
・市長交際費	456,030 円
・消耗品費	159,977 円
・燃料費	177,954 円
・食糧費	21,428 円
・通信運搬費	35,910 円
・広告料	33,000 円
・自動車借上料	1,183,019 円
・市長会負担金	1,357,200 円

(効果)

市長が円滑に公務を遂行する環境を整えることにより、効果的かつ効率的な市政運営が図られた。

○市民相談経費 (02010104) 60,000 円 (56,615 円) 増減率 6.0%
(一財 60,000 円) 決算書 P 70

(目的)

住民参画の市政を推進するため、「おみたまネットモニター」制度の導入により、市民が気軽に市政へ参加できる環境を整備する。また、ハガキによる「私の提案」や「市政提案箱」、市ホームページからの「市政へのご意見・ご提案」などの広聴事業を通して市民の視点から見た行政の課題等を市政に反映させ、市民参加の市政運営に努める。

(内容)

事業協力者謝礼 60,000 円

(効果)

広聴事業の充実を図り、事務事業の改善等に反映させることにより、市民参加のまちづくりに寄与した。また、「おみたまネットモニター」登録者に対するアンケートの実施により、市民の考えや意識を容易に把握することができた。(登録者261名、アンケート6回実施)

○政策推進経費 (02010112) 714,902 円 (714,317 円) 増減率 0.1%
(一財 714,902 円) 決算書 P 76

(目的)

市政の重要政策に関する事務及び特命事項に関する事務を推進する。また、県央地域構成市町村による茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの取組みにより、持続可能な圏域を形成するとともに、水戸市の中核市移行に伴い、新たに「連携中枢都市圏構想」の合意形成に向け、更なる都市間の協働、連携を図る。

(内容)

・消耗品費	9,902 円
・iJAMP情報利用料	660,000 円
・県央地域広域連携事業負担金	43,000 円
・平和首長会議メンバーシップ負担金	2,000 円

(効果)

1. iJAMP情報利用料

時事通信社の運営する有料ポータルサイトを活用し、他市町村の先進事例を情報収集することができた。

2. 職員提案制度

職員の資質・政策形成能力の向上及び組織の活性化を目的に、令和2年度から人事評価に基づく「事務改善提案」と、若手職員による政策形成実践研究報告会が提案する「政策提案」の2つを併用し、効果的かつ効率的な制度運用が図られた。

年度	受付件数	採用件数	採用された主な内容（過去3か年の実績）
R元年度	5件	0件	-
R2年度	5件	3件	財務・会計処理に関するマニュアルの作成，社会福祉士連絡会の創設，高齢者へのごみ出し支援
R3年度	6件	1件	Web口振受付サービスの研究と導入

3. 県央地域首長懇話会

県央地域9市町村の連携により、医療・福祉・産業振興・環境・教育・地域公共交通・人材育成の7分野での定住自立圏形成に向けた取組みを実施したことで、市単独事業よりも効率的に事業を展開することができた。

[市長公室 市民協働課 所管] 職員数 5 人

○行政区運営経費 (02010111) 18,920,515 円 (19,573,893 円) 増減率 -3.3%
(一財 18,920,515 円) 決算書 P 74

(目的)

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。

(内容)

市と行政区の円滑な意思疎通を図るため、区長会の活動助成や区長業務、文書配布に対する謝金を交付する。

・ 報償費	16,811,997 円	
報償金	文書配布業務謝金	2,371,900 円
	行政区長謝金	14,390,097 円
記念品代等	退職行政区長記念品	50,000 円
・ 需用費		
消耗品費		33,000 円
・ 役務費		
その他保険料		399,940 円
・ 委託料		
文書配布委託料		1,075,578 円
・ 負担金補助及び交付金		
補助金	区長会運営補助金	600,000 円

(効果)

広報紙等の配布・回覧など、行政情報の提供に効果が見られる。住みよい地域づくりのために協力しあう体制が維持・推進され、市民協働によるまちづくりにつながっている。

(課題)

行政区加入率の低下については、本市のみならず多くの自治体での課題となっている。他自治体の取組み、活動状況等を参考にしながら、行政区の加入促進策、並びに脱退防止策を継続的に進めていく必要がある。

○コミュニティ活動活性化事業 (02011001) 2,541,438 円 (2,854,564 円) 増減率 -11.0%
(その他 2,500,000 円 一財 41,438 円) 決算書 P 94

*特定財源算出根拠

・ 諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金	2,500,000 円
-------------------------	-------------

(目的)

チャレンジいばらき県民運動、本市まちづくり組織への支援を行い、コミュニティ活動の活性化と普及を図る。また、ふるさとふれあいまつり開催のため助成を行い、市民相互の一体感の醸成とふれあいの場の提供を目的とする。

前年度と比較し減額となった理由は、ふるさとふれあいまつり準備に要する需用費の減によるもの。

(内容)

・ 需用費		
消耗品費		31,438 円
・ 負担金補助及び交付金	2,510,000 円	
負担金	チャレンジいばらき県民運動会費	10,000 円
補助金	コミュニティ活動整備助成金	2,500,000 円

(効果)

コミュニティ活動に必要な備品を購入することにより、活性化してきた地域イベントや広報活動の持続的発展が見込まれる。

また、ふるさとふれあいまつりは、新型コロナウイルスの感染拡大防止及び、市民や参加者の安全を最優先に考え、開催は中止となった。

(課題)

市内全域でのコミュニティ組織の設立を目指す。ふるさとふれあいまつりについては、今後の社会情勢を踏まえながら、在り方をはじめ、実施内容を検討していく必要がある。

○国際交流活動事業 (02011002) 300,000 円 (707,000 円) 増減率 -57.6%
(その他 300,000 円) 決算書 P 94

*特定財源算出根拠

・ 繰入金：国際親善交流基金繰入金	300,000 円
-------------------	-----------

(目的)

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との相互交流を深め、友好関係を密接にするとともに、国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とする。
前年度と比較し減額となった理由は、希望ヶ丘公園内ウインドミル改修工事が完了したことによるもの。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金
補助金 国際交流協会助成金 300,000 円

(効果)

コロナ禍でも可能な事業の実施により、市民の国際交流の意識づけに寄与することができた。

(課題)

姉妹都市との交流及び、国際化に対応した多様な活動が求められる。

○市民協働推進事業 (02011003) 5,081,000 円 (4,432,000 円) 増減率 14.6%
 〈 一財 5,081,000 円 〉 決算書 P 94

(目的)

住民自治の理念のもとに、市民協働のまちづくりを推進するため、事業費補助やリーダー育成等の支援を行う。また、まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開して、市民への啓発活動を活発に実施し、協働への意識の高揚を図ることを目的とする。
前年度と比較し増額となった主な理由は、新たに学区まちづくり組織が設立されたため、自立化支援補助を交付したことによるもの。

(内容)

- ・ 負担金補助及び交付金 5,081,000 円
補助金 まちづくり組織活動補助金 4,751,000 円
まちづくり組織連絡会補助金 330,000 円

【事業内容】

- ・ まちづくり組織支援事業を実施し、認定団体からの申請により事業費を補助
- ①行政区を活動エリアとする組織(まちづくり委員会) 補助率50% 限度額 100,000円 (組織数:34)
- ②小学校区を活動エリアとする組織(学区まちづくり組織) 補助率70% 限度額 500,000円 (組織数:11)
- ③公共的サービスを担う特定目的組織(テーマ型まちづくり組織) 補助率50% 限度額 100,000円 (組織数:20)

- ・ まちづくり組織連絡会の開催

(効果)

まちづくり認定組織間の情報の共有、連携の強化が図られている。また、連絡会独自の広報紙の作成をとおして、市民協働への理解を求めることに寄与している。

(課題)

幅広い年代層の担い手育成をすることが必要であり、特に若年層がまちづくりに関われるような体制づくりが求められる。

○男女共同参画経費 (02011004) 990,577 円 (642,195 円) 増減率 54.2%
 〈 その他 181,000 円 一財 809,577 円 〉 決算書 P 94

* 特定財源算出根拠

- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 181,000 円

(目的)

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる機会を通して男女共同参画への意識改革を図る。
前年度と比較し増額となった主な理由は、昨年度中止となった女性活躍推進のためのセミナー及び男女共同参画推進フォーラムが実施できたことによるもの。

(内容)

・ 需用費	272,477 円	
消耗品費		248,051 円
燃料費		6,870 円
印刷製本費		17,556 円
・ 役務費		
その他保険料（男女共同参画推進委員12名）		4,200 円
・ 委託料		
女性起業・創業セミナー委託料		163,900 円
・ 負担金補助及び交付金	550,000 円	
補助金		
小美玉市女性会連絡協議会補助金		300,000 円
男女共同参画フォーラム実行委員会補助金		250,000 円

(効果)

茨城県ダイバーシティ推進センターの講演会や男女共同参画推進フォーラムへ多くの市民が参加することで、男女共同参画への意識改革及び理解の促進を図ることができた。また、市内女性団体より、女性ならではの視点から市政に対する意見や要望が出され、まちづくりへの参画の機会を提供することができた。

(課題)

「第2次いろとりどりパレットプラン」に基づいた各種施策の実施状況の把握及び検証を行い、さらなる推進に向けて取り組んでいく必要がある。また、男女共同参画についての普及啓発活動等についても継続して行っていく必要がある。

○生理の貧困事業（02011404） 1,498,938 円（ 0 円 ） 増減率 皆増

〈その他 1,100,000 円 一財 398,938 円〉 決算書 P 104

* 特定財源算出根拠

・ 繰入金：新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 1,100,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、経済的な理由で生理用品を購入することが難しい「生理の貧困」と呼ばれる問題や、ネグレクトにより生理用品を手にすることができない児童生徒がいることが指摘されていることを踏まえ、市内公共施設に生理用品を設置することで、様々な困難を抱える女性や児童生徒の負担軽減を目的とする。

(内容)

・ 需用費	
消耗品費	1,498,938 円

(効果)

コロナ禍で経済的に困窮した方だけでなく、さまざまな事情で生理用品を入手できない方が健康で安心な日常生活や学校生活を送るための支援の一助となっている。

(課題)

生理の貧困については全国的な問題であり、生理用品の支援は継続して行うとともに、必要数の把握及び効果的な配布方法や周知が課題となっている。

○広報活動経費 (02010201) 9,116,619 円 (11,704,684 円) 増減率 -22.1%
 〈 その他 1,470,000 円 一財 7,646,619 円 〉 決算書 P 76

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：広報おみたま広告料 1,425,000 円
- ・ 諸収入：ホームページ広告料 45,000 円

(目的)

- ・ 市の情報を定期的に分かりやすく発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、市民と行政との協働のまちづくりに資する。広報紙およびホームページに企業等の広告を掲載し、自主財源の確保および市民生活の利便性の向上を図る。
- ・ 子どもから大人までが、市民として自らの故郷にプライドを持てるような事業を行いシビックプライドを育む。また、市や地域の魅力を地域の情報紙等で発信するボランティアを育成する。
- ・ 前年度対比で減額となった要因として、広報紙デザイン作成業務委託において紙面全体のリニューアルが完了したことにより、特集ページのみ委託内容が変更になった点と、A I チャットボットの導入が完了し、費用が使用料のみとなった点が大きな要因となっている。

(内容)

- 「広報おみたま」・「広報おみたまお知らせ版」の発行、ホームページにより市政情報を発信。
- ・ 「広報おみたま」(毎月15,200部発行) 2,422,568 円
 - ・ 「広報おみたまお知らせ版」(毎月15,100部発行) 1,853,131 円
 - ・ 広報紙デザイン作成業務委託料 2,200,000 円
 - ※特集記事の編集、職員向けデザイン相談などの業務を委託
 - ・ ホームページCMS使用料 1,669,656 円
 - ・ A I チャットボット使用料 264,000 円
 - ※市ホームページ上で質問形式による自動応対に必要な情報を提供するシステム

(効果)

- ・ 広報おみたまで毎月特集記事を企画し、市民に必要な情報や市政に関する情報を提供することにより、まちの魅力に対する関心の向上に貢献。
- ・ 市職員を対象としたデザインに対する考え方やスキルアップ、市の広報物全体のクオリティアップを目的としたデザイン相談会を開催し、市全体の発信力を高めた。
- ・ A I チャットボットを利用した方へのアンケート結果から、43%の利用者が「役に立った」と回答していることから、情報提供における市民サービスの向上に寄与した。

(課題)

- ・ 各課から広報おみたま特集記事に取り上げたいテーマ提案が出てくるようになってきたことから、こうした動きが市内に広がっていくよう、市民の行動変容を起こす特集づくりを行う。
- ・ 市民がかかわる紙面作りを目指し、当事者意識を高めてシビックプライドの醸成を図る。
- ・ A I チャットボットの回答における精度および満足度を高めるため、利用状況の提供やQ & Aの修正および追加など関係各課との連携を図る。

○企画調整事務費（02010601） 1,377,479 円（ 1,166,616 円 ） 増減率 18.1%

〈 一財 1,377,479 円 〉

決算書 P 84

（目的）

企画調整事務及び近隣市町村との広域行政事務を推進する。
前年度対比で増額となった要因として、保護者負担の軽減を図ったことにより、バス路線運行補助金が増額したことによる。

（内容）

・行政評価システム使用料	132,000 円
◎負担金補助及び交付金	1,238,150 円
・茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金 常磐線東京駅乗り入れなどの要望活動	13,000 円
・東関東自動車道水戸線建設促進期成会分担金 東関東自動車道水戸線建設促進期成による事業促進活動の実施	47,000 円
・霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会負担金 霞ヶ浦二橋建設に係る要望活動など	10,000 円
・霞ヶ浦導水事業建設促進協議会負担金 霞ヶ浦導水事業に係る要望活動	4,000 円
・茨城県公共交通活性化会議負担金 公共交通利用促進活動（ノーマイカーデー）の実施など	20,000 円
・定住自立圏公共交通分野負担金 定住自立圏構想における共生ビジョンに位置づけられた事業負担金	22,000 円
・つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金 つくば霞ヶ浦りんりんロードのPR・誘客活動の実施など	100,000 円
・大洗・ひたち海浜シーサイドルート利活用推進協議会負担金 大洗・ひたち海浜シーサイドルートのPR・誘客活動の実施など	100,000 円
◎市単独補助事業	
・バス路線運行補助金 堅倉小学校児童が通学に利用する路線バスへの補助金	922,150 円

（効果）

広域行政事務の推進については、地域の均衡ある発展や共通の課題解決に有効な手段として取り組んでいる。

○ふるさと寄附金事業 (02010602) 96,130,967 円 (76,144,825 円) 増減率 26.2%
 〈 その他 21,715,000 円 一財 74,415,967 円 〉 決算書 P 86

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 21,715,000 円

(目的)

市及び市の特産品をPRし、ふるさと応援寄附を募ることにより、市の知名度向上並びに地域振興を図る。

前年度対比で大幅に増額している要因は、寄附件数の増加に伴う返礼品並びに送付にかかる経費が増加したことによる。

(内容)

ふるさと応援寄附の特産品の拡充を実施。寄附を取り扱うポータルサイトは「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」の2社となっている。

・ 寄附返礼品の拡充→H29…98品 H30…105品 R1…126品 R2…140品 R3…153品

・ 事業推進協力者謝礼 61,049,200 円

・ 事務費 (送料・手数料等) 35,023,753 円

【内訳】 ・ 郵便料：1,241,874円

・ 荷造運搬料：13,365,880円

・ 手数料：20,415,999円 (ふるさとチョイス等に支払う事務手数料など)

(効果)

ふるさと応援寄附返礼品の増加などによって、市の知名度向上と地域産業の活性化に寄与した。また、令和3年度は「ふるさと応援基金」から150,502千円を各事業に充当。

・ 寄附件数→R1…7,057件, R2…10,481件, R3…13,300件 (対前年比:2,819件, 26.9%増)

・ 寄附金額→R1…112,248千円, R2…169,832千円, R3…208,776千円, (対前年比:38,944千円, 22.9%増)

(課題)

令和元年6月よりふるさと納税が指定制度となり、返礼率や事業に係る費用等に厳しい制約が課せられた。本市においても、ふるさと納税制度の趣旨に基づき、制度を遵守しながらも、近隣市町村の状況の把握、協力事業者との更なる協力体制の整備や新たな返礼品の掘り起しなど、民間のノウハウを活用しながら当市の知名度向上及び寄附の拡大を図る。

単位:千円

担当課	款項目	事業名	事業内容	ふるさと基金 繰入金充当額
企画調整課	020106	ふるさと寄附金事業	ふるさと寄附金事務費	21,715
		総合計画経費	第2次総合計画(後期基本計画)策定委託料	5,950
	020115	合併特例推進事業	市内循環バスラッピング委託料	3,073
		地方創生推進事業	ダイヤモンドシティ推進業務委託料 乾杯用ヨーグルト購入代	7,975 34
市民協働課	020110	男女共同参画経費	女性活躍推進事業	181
子ども課	020114	結婚推進事業	結婚子育て応援事業委託料	1,301
	030201	子育て応援事業	出産祝金	6,390
			出産子育てアプリ使用料	453
環境課	040105	環境衛生事務費	環境フェスティバル実行委員会補助金	1,000
		狂犬病予防事業	動物愛護活動支援補助金	954
農政課	060105	畜産振興事務費	転入者おもてなし事業 初たまご事業	771 347
商工観光課	070101	企業誘致事業	市民雇用奨励金	2,200
都市整備課	080102	建築指導総務事務費	移住者向け住宅取得助成事業	9,000
	080402	サインシステム整備事業	サイン設置工事	7,623
教育指導課	100102	庶務一般事務費	教育振興基本計画策定委託料	2,904
	100103	語学指導経費	英語指導助手派遣業務委託料	32,849
	100201	小学校情報教育関係経費	小学校PC教室借上料	18,980
	100301	中学校情報教育関係経費	中学校PC教室借上料	15,332
教育企画課	100201	小学校施設管理費	AED借上料(小学校)	1,373
	100301	中学校施設管理費	AED借上料(中学校)	552
	100401	幼稚園施設管理費	AED借上料(幼稚園)	225
生涯学習課	100501	新入学児童用ランドセル購入事業	ランドセル購入	7,233
スポーツ推進課	100601	体育振興活動経費	夢先生派遣事業委託料	2,087
合計				150,502

○総合計画経費（02010603） 6,119,845 円（ 0 円） 増減率 皆増
 〈その他 5,950,000 円 一財 169,845 円〉 決算書 P 86
 ＊特定財源積算根拠
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 5,950,000 円

（目的）

令和5年度から令和9年度を計画期間とする「第2次総合計画後期基本計画」を、令和3年度から2カ年をかけ策定を進める。

（内容）

- ・総合計画審議会委員報酬 160,000 円
 ※実施日：R3.12.23(15名), R4.3.17(17名)
- ・第2次総合計画（後期基本計画）策定委託料 5,950,000 円

（効果）

本市を取り巻く状況の把握や市民の意向把握などを行い、令和4年度中の計画策定に向けた整理を行うことができた。

（課題）

より多くの市民の声を反映した計画にするため、地区説明会の実施時期・会場・周知方法を工夫する必要がある。

○四季の里整備事業（02011501） 599,727 円（ 598,500 円） 増減率 0.2%
 〈一財 599,727 円〉 決算書 P 104

（目的）

福祉、文化及びレクリエーション施設を有し、公園としての機能を併せもつ四季の里の環境整備を行い、地域住民や来場者に潤いとやすらぎを与える緑地空間を維持する。

（内容）

四季の里敷地内における四季健康館及び四季文化館の管轄外のエリア(周辺緑地、湿生花園及び西明地池護岸)の除草、荇草処分及び保全管理を行う。【年3回の除草等作業の実施：5月，8月，3月】

（効果）

本事業の継続により、四季の里の景観の保全・環境美化が確保され、来場者に潤いとやすらぎを与えるとともに、本市のイメージアップにもつながっている。

○合併特例推進事業 (02011502)	48,321,210 円 (67,486,616 円)	増減率	-28.4%
〈 国・県 2,400,000 円 その他 5,648,200 円 一財 40,273,010 円 〉			決算書	P 104
* 特定財源積算根拠				
・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2,400,000 円			
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金	3,073,000 円			
・諸収入:市内循環バス運賃	2,575,200 円			

(目的)

町村合併により、市民生活の行動範囲が広域化した行政区域へと広がったものの、その移動手段は自家用車に依存することになるため、本市における一体性の確保とともに福祉の充実と高齢化社会に対応し、誰もが快適な移動手段の確保を目的とする。

前年度対比で大幅に減額している要因は、コミュニティバスの本格運行に伴う運行委託の指名入札を行い、入札差金によるものである。

(内容)

市役所をはじめとする市の主要施設や、JR羽鳥駅、小川駅などの交通結節点を結ぶ公共交通ネットワークを「市内循環バス」として平成25年度に構築したところであり、平成27年6月より、市内循環バスで対応できていない各地域への対応策として、「地域循環バス」を実証運行として開始した。

これまで、市内循環バスでは1度、地域循環バスでは2度にわたって運行ルート並びに運行時刻の見直しを行い、利用者推移を分析するため実証運行期間を令和3年3月末まで延長したが、地域循環バスの状況は改善されず、令和3年3月末をもって実証運行を終了した。市内循環バスについては、循環ルートを見直し往復ルートを設定することで増便を図るなど利便性を強化し、令和3年9月1日からコミュニティバスとして運行を開始した。

・公共交通ネットワークシステム運行事業委託料	41,380,900 円
・市内循環バスラッピング委託料	3,073,400 円
・路線バスロケーションシステムデータ改修委託料	550,000 円
・路線バスロケーションシステム使用料	186,945 円
・路線バス緊急対策事業補助金	2,400,000 円

※コロナ禍における影響で営業収入が減少したバス会社に対して補助金を交付した。

(効果)

- ・市内循環バスの利用者実績 H30…22,018人 R1…21,393人 R2…18,166人 R3…27,824人
- ・地域循環バスの利用者実績 H30…4,353人 R1…4,079人 R2…3,462人

※地域循環バスは令和2年度をもって運行を終了した。

※令和3年9月から運行ルート及び時刻表の見直しを行った。

(課題)

運行におけるコロナ感染対策は万全を期しているが、コロナ禍以前の水準には戻っていない。情報発信や高齢者への丁寧な説明を継続的に行っていくとともに、民間交通事業者との連携を密にして、利用者の増加を図っていく。

○地方創生推進事業 (02011503)	8,606,696 円 (11,783,480 円)	増減率 -27.0%
〈その他 8,009,000 円 一財 597,696 円〉		決算書 P 104
＊特定財源積算根拠		
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金	8,009,000 円	

(目的)

市総合戦略ダイヤモンドシティプロジェクトを推進するため、「移住定住の促進・機会の創出」、「シビックプライド醸成」、「出会いの場の創出」、「事業者・新規起業家への支援」を包括的に実施することを目的とする。

前年度対比で大きく減額している要因は、「ハイパーローカルメディア実証実験業務委託」が終了したことによる。

(内容)

・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員報酬 ※実施日:R4.3.31(7名)	45,000 円
・シティプロモーション推進懇談会委員報酬 ※実施日:R3.7.30(10名) R4.3.23(7名)	95,000 円
・「二人の門出」事業(ヨーグルト購入費) ※実績:5件 291人へ乾杯用のヨーグルトを提供	34,920 円
・ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託料	7,975,000 円

(効果)

【ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託】

・**食と農のプログラム**…(9/11, 10/15, 11/6の3日間実施のほか、事前説明会、振り返りトークを開催)フィールドワークを通じ、現地案内人とともに市の魅力や住環境を伝えることで、移住定住のきっかけや新しい雇用の創出につなげることを目的として実施した。参加者は全体で42名。

・**移住促進サイト「おみたまぐらし」のコンテンツ制作**

移住者4名(3組)にインタビューを行い、市に移住した事例をサイトに掲載し可視化することで、市に移住を検討されている方に情報発信をすることができた。

・**ふるさと納税返礼品写真撮影**

ふるさと納税返礼品事業者3社の協力を得て返礼品の写真撮影を行うことで、ふるさと納税サイトの充実が図られ、より魅力的な情報発信をすることができた。

・**Watashi Omitama vol.3の作成**

市の活動を市民目線で発信することで、市内生産者をPRする機会となるとともに、デザイントーク(2/13実施)を開催することにより、市内在住クリエイターの横のつながりを作ることができた。

(課題)

コロナ禍の影響で、市外からの参加者が思うように伸びず、さらには現地で体験するにも制約があった。今後、業務内容を決める際は、コロナを見据えた業務内容を検討する必要がある。

○統計調査事務費 (02050102)	169,230 円 (176,640 円)	増減率 -4.2%
〈国・県 15,000 円 一財 154,230 円〉		決算書 P 132
＊特定財源積算根拠		
・ 県委：統計調査員確保対策事業交付金	15,000 円	

(目的)

統計調査に従事できる調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより調査員の資質の向上を図る。

(内容)

各統計調査に従事する調査員の確保及び登録事務、表彰関係等事務を行った。
(登録調査員 156人)

- ・ 統計調査員退職者記念品 (14名分) 26,180 円
- ・ 市統計調査員会補助金 86,000 円

(効果)

小美玉市統計調査員会の運営及び区長の助力により、各種統計調査の調査員を確保することができた。

(課題)

登録調査員の5割以上にあたる87人が70歳以上であり、高齢化が課題となっている。

○指定統計費 (020502)	1,295,005 円 (13,383,083 円)	増減率 -90.3%
〈国・県 1,294,135 円 一財 870 円〉		決算書 P 132
＊特定財源積算根拠		
・ 県委：常住人口調査費委託金	34,712 円	
・ 県委：学校基本調査費委託金	15,000 円	
・ 県委：経済センサス委託金	1,244,423 円	

(目的)

主な統計調査として以下の統計調査を実施した。

- ・ 経済センサス-活動調査 (調査基準日：令和3年6月1日 調査員：21名 調査区数：65区)
全産業分野の売上 (収入) 金額や、費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、事業所・企業の経済活動を明らかにする5年ごとに実施される統計調査。
前年度対比で大幅に減額となった要因は、国の最も重要かつ基本的な統計調査である「国勢調査」が終了したことによる。

(内容)

【経済センサス調査費】

- ・ 統計調査員報酬 (調査員21名, 指導員2名) 996,974 円
- ・ 需用費 (付箋, 蛍光ペン等) 89,810 円
- ・ 通信運搬費 (調査票や未回答事業所督促の郵便料) 157,639 円

(効果)

各種統計調査を実施し、調査結果を県・国に提出することで、各種行政施策のための基礎資料に資することができた。

[企画財政部 財政課 所管]

職員数 5 人

○財政管理事務費 (02010301) 23,876,178 円 (4,951,955 円) 増減率 382.2%
 (一財 23,876,178 円) 決算書 P 78

(目的)

財政管理(予算)事務処理の執行

増額の主な理由は、前年度に過大に交付された震災復興特別交付税の返還を行ったため。

(内容)

- ・予算書印刷代,書籍追録代等 518,978 円
- ・公会計制度財務書類作成支援委託料 1,463,000 円
- ・財務会計システムの使用料等 2,785,200 円
- ・国県補助等返納金(震災復興特別交付税) 19,109,000 円

○公債費 (1201) 2,433,268,762 円 (2,481,206,933 円) 増減率 -1.9%
 決算書 P 324

(国・県 111,111,000 円 その他 122,000,000 円 一財 2,200,157,762 円)

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：新市町村づくり支援事業費補助金 44,118,000 円
- ・ 県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 66,993,000 円
- ・ 繰入金：減債基金繰入金 122,000,000 円

(目的)

地方債償還元金及び利子等の償還

(内容)

・ 地方債償還元金・利子

(単位:円)

区 分	令和 2 年度 末 現 在 高	令 和 3 年 度 償 還 額			令和 3 年度中 借 入 額	令和 3 年度末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
1 普通債	17,988,304,794	1,447,450,079	86,629,461	1,534,079,540	1,678,800,000	18,219,654,715
(1) 総務債	443,335,693	55,987,880	907,443	56,895,323	0	387,347,813
(2) 民生債	4,387,467	1,442,134	56,394	1,498,528	0	2,945,333
(3) 衛生債	181,333,328	4,059,538	222,357	4,281,895	26,700,000	203,973,790
(4) 農林水産業債	115,590,441	15,054,860	598,490	15,653,350	10,700,000	111,235,581
(5) 土木債	732,986,061	65,773,962	2,146,633	67,920,595	166,000,000	833,212,099
(6) 消防債	393,666,234	84,815,295	488,812	85,304,107	69,500,000	378,350,939
(7) 教育債	1,129,012,297	117,339,071	4,250,317	121,589,388	861,100,000	1,872,773,226
(8) 災害復旧事業債	9,700,000	389,474	20,859	410,333	0	9,310,526
(9) 合併特例債	14,978,293,273	1,102,587,865	77,938,156	1,180,526,021	544,800,000	14,420,505,408
2 その他	10,300,322,872	876,130,154	22,845,370	898,975,524	920,584,000	10,344,776,718
(1) 減税補てん債	81,845,256	24,608,123	173,463	24,781,586	0	57,237,133
(2) 臨時財政対策債	10,154,085,616	851,522,031	22,639,677	874,161,708	920,584,000	10,223,147,585
(3) 減収補てん債	64,392,000	0	32,230	32,230	0	64,392,000
合 計	28,288,627,666	2,323,580,233	109,474,831	2,433,055,064	2,599,384,000	28,564,431,433

地方債の償還方法

普通債は、各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

その他債は、償還期間20年の変動金利(10年見直し)により、半年賦元金均等償還方式又は半年賦元金均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

・一時借入金利子

30億円×(13日間/365日)×0.20%=213,698円

○基金費(1301) 1,915,853,000円(718,257,000円) 増減率 166.7%
決算書 P 324

〈国・県 141,533,000円 その他 221,129,555円 一財 1,553,190,445円〉

*特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	128,324,000	円
・国補：再編関連訓練移転等交付金	13,209,000	円
・財産収入：各基金積立金利子	6,981,881	円
・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金	208,776,000	円
・寄附金：新型コロナウイルス感染症対策に対する指定寄附金	614,000	円
・寄附金：環境保全に対する指定寄附金	2,757,674	円
・寄附金：幼児教育に対する指定寄附金	2,000,000	円

(目的)

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立

地方交付税追加交付に伴う臨時財政対策債償還基金費を減債基金に積立したことにより、増額となった。

(内容)

・財政調整基金積立金	126,889,000	円
・減債基金積立金	253,322,000	円
・公共施設整備基金積立金	1,151,020,000	円
・地域福祉基金積立金	1,000	円
・国際親善交流基金積立金	2,000	円
・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	2,758,000	円
・ふるさと応援基金積立金	210,000,000	円
・合併振興基金積立金	3,363,000	円
・幼児教育振興基金積立金	2,000,000	円
・新型コロナウイルス感染症対策基金積立金	614,000	円
・地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金積立金	33,994,000	円
・図書館図書資料等整備基金積立金	4,900,000	円
・再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金	13,209,000	円
・情報教育支援基金積立金	60,000,000	円
・森林環境譲与税基金積立金	7,611,000	円
・公立学校施設整備補助金等基金積立金	16,740,000	円
・公共用バス整備基金積立金	6,000,000	円
・文化施設等維持管理運営等事業基金積立金	23,430,000	円

[総務部 総務課 所管]

職員数 9 人

○庶務事務費 (02010105) 19,106,432円 (28,756,194円) 増減率 -33.6%
 〈 国・県 2,345,097円 その他 280円 一財 16,761,055円 〉 決算書 P 70
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：市町村事務処理特例交付金 2,345,097円
 ・諸収入：その他 280円

(目的)

庶務事務に関する郵便料などの諸経費の削減に努めながら、事務の効率化及び適正で円滑な執行を図る。主な減額の要因は、前年度のペーパーレス会議システムの導入完了によるもの。

(内容)

・需用費	消耗品費 (新聞購読料外)	569,790円
	食糧費	75,800円
	印刷製本費	61,600円
・役務費	通信運搬費(郵便料)	13,231,282円
	通信運搬費(電信電話・回線使用料)	815,888円
・委託料	訴訟代理委託料	1,760,000円
	法律相談委託料	420,000円
	郵便計器保守点検委託料	180,620円
・使用料及び賃借料	郵便料金計器借上料	1,028,908円
	ペーパーレス会議ソフトウェア使用料	962,544円

(効果)

郵便物を取りまとめた一括発送等により、庶務事務経費の削減等、円滑な執行が図れた。また、ペーパーレス会議システム導入により、今後の議会運営の効率化が期待できる。

○文書法制管理事務費(02010106) 18,294,974円 (6,984,327円) 増減率 161.9%
 《12,848,000円》 決算書 P 70
 〈 国・県 15,280,000円 一財 3,014,974円 〉
 《12,800,000》 《48,000》

＊特定財源積算根拠
 ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 15,280,000円 《12,800,000円》

(目的)

公文書や例規集の適正な管理により、情報公開制度への適切な対応を行い事務の効率化を図る。主な増額の要因は、公文書管理システムの新システムの導入によるもの。

(内容)

・報酬	情報審査会委員報酬 (4名分)	20,000円
	個人情報保護審査会委員報酬 (4名分)	20,000円
・需用費	消耗品費 (図書代等)	386,024円
・委託料	公文書管理システム委託料	12,848,000円
	行政手続等における例規整備支援業務委託料	2,640,000円
・使用料及び賃借料	個人情報取扱業務システム使用料	198,000円
	総合例規管理システム使用料	1,848,000円
	公文書管理システム使用料	334,950円

(効果)

例規システム及び公文書管理システムにより、条例改廃等の適正な管理や公文書の一元管理が図れた。また、電子決裁導入により、今後の事務効率化が期待できる。

○公有財産管理事務費（02010501） 40,468,350円 （ 27,151,200円 ） 増減率 49.0%
 〈 その他 45,000円 一財 40,423,350円 〉 決算書 P 80
 ＊特定財源積算根拠
 ・諸収入：封筒広告料 45,000円

（目的）

公有財産の適正な維持管理を図る上で必要な事務事業を推進する。主な増額の要因は、本庁舎北側駐車場整備における用地買収や請負工事の実施によるもの。

（内容）

・需用費	消耗品費（コピー用紙、一般事務用品等）	4,323,920円
	封筒代	508,200円
	修繕料（印刷機等）	55,105円
・役務費	通信運搬費（電話）	4,602,840円
	保険料（建物災害保険料）	2,823,106円
	保険料（総合賠償補償保険料）	3,415,605円
	保険料（ドローン保険料）	68,040円
・委託料	用地測量・鑑定委託料（不動産鑑定業務）	419,309円
	立木伐採業務委託料等	242,000円
・使用料及び賃借料	テレビ受信料	63,115円
	複写機使用料	2,461,381円
	電話交換機借上料	693,044円
	高速道路使用料	95,510円
	公有財産管理システム使用料	330,000円
	AED借上料（本庁舎外）	1,179,900円
・工事請負費	本庁舎北側駐車場整備工事	11,061,600円
・公有財産購入費	用地買収費（土地開発基金）	8,100,675円
・負担金補助及び交付金	小美玉市危険物安全協会負担金	25,000円

（効果）

公有財産の適正管理が図れた。

（課題）

公有財産の計画的な管理・処分について検討することが必要である。

○市庁舎維持管理経費(02010502) 45,433,579円 (55,901,845円) 増減率 -18.7%
 〈 国・県 1,570,000円 その他 1,967,244円 一財 41,896,335円 〉 決算書 P 80

*特定財源積算根拠

・国補 : 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,570,000円
 ・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料 1,765,614円
 ・諸収入 : コピー代 55,390円
 ・諸収入 : 自治体マップ設置広告料 146,240円

(目的)

来庁者の安全性及び利便性の向上並びに執務の効率性の向上に資するため、本庁舎及び関連施設の適正な維持管理を図る。主な減額の要因は、前年度の新型コロナウイルス感染症対策として議場可動式椅子購入事業等完了によるもの。

(内容)

・賃金	庁舎庭園清掃奉仕謝金	40,000円
・需用費	消耗品費(消火器)	9,900円
	燃料費(灯油, 軽油, プロパンガス)	354,331円
	光熱水費(電気使用料)	9,524,946円
	光熱水費(水道使用料)	441,639円
	修繕料(本庁舎 電話・LAN線改修, 防水補修等)	1,689,050円
・役務費	手数料(水質等環境衛生検査等)	371,970円
・委託料		24,364,135円
	(委託料の内訳)	
	・庁舎清掃及び設備保守管理委託料	7,293,000円
	・庁舎警備委託料	6,930,000円
	・消防用設備点検委託料	176,000円
	・電気保安管理委託料	403,880円
	・浄化槽維持管理委託料	819,500円
	・庁舎空調機保守点検委託料	1,202,630円
	・トイレ環境点検保守委託料	301,400円
	・飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	154,000円
	・自動ドア保守管理委託料	140,800円
	・電話設備保守委託料	521,400円
	・電話交換受付業務委託料	5,770,600円
	・昇降機点検委託料	495,000円
・庁舎敷地内植栽維持管理委託料	155,925円	
・使用料及び賃借料	LED照明借上料(本庁舎外)	2,818,200円
・工事請負費	本庁舎第1会議室改修工事	1,375,000円
	議会フロア議員控室改修工事	1,298,000円
・備品購入費	施設用備品購入費(会議室・応接室等備品)	3,136,408円
・負担金補助及び交付金	会議・研修参加負担金(防火管理者講習受講料)	10,000円

(効果)

施設の維持管理にかかる業務委託や修繕等により、良好な庁舎環境の維持が図られた。

(課題)

本庁舎は築後40年以上経過しており、途中、耐震補強工事や設備の更新などは実施しているものの本体の老朽化は否めない。また、分庁舎をはじめ車庫倉庫等も経年劣化が進んでおり、現在の公共施設個別施設計画に基づいた改修・更新を行い、各種設備についても耐用年数に伴う定期的な更新が必要である。

○公用車維持管理経費(02010503) 21,522,945円 (11,977,906円) 増減率 79.7%
 〈 その他 9,379,000円 一財 12,143,945円 〉 決算書 P 82
 ＊特定財源積算根拠
 ・繰入金 : 公共用バス整備基金繰入金 9,379,000円

(目的)

公用車及び公用バス利用者の安全性を確保するため、適正な維持管理を推進する。主な増額の要因は、28人乗り公用バス購入(1台)によるもの。

(内容)

・需用費	消耗品費(ドライブレコーダー、タイヤ、バッテリー等)	1,461,010円
	燃料費(ガソリン、軽油)	1,150,637円
	備品の修繕(車検整備料含む)	4,462,702円
・役務費	車検代行等手数料	591,626円
	自賠責保険料	916,340円
	任意保険料	2,957,300円
・備品購入費	自動車購入費(公用バス28人乗り1台)	8,953,230円
・負担金補助及び交付金	安全運転管理者協議会負担金	40,500円
	茨城県安全運転管理協会費	75,000円
・公課費	自動車重量税	914,600円

(効果)

公用車及び公用バスの適正な管理が図られ、利用者の利便性が確保された。

(課題)

公用車及び公用バスの安全性の確保や維持管理経費節減のため、計画的な更新を図る必要がある。

○契約検査事務費(02010504) 4,090,433円 (4,696,222円) 増減率 -12.9%
 〈 一財 4,090,433円 〉 決算書 P 84

(目的)

市が発注する公共工事等の公正な執行を期し、入札・契約業務の透明性、公平性および公正性の一層の向上を図り、もって市民の信頼を確保し、職員の倫理の保持に資することを目的とする。また、入札参加資格審査申請受付(隔年)のため、入札参加資格電子申請システム使用料が減額となっている。

(内容)

茨城県の入札参加電子申請システム(建設工事・コンサルタント)の共同利用参加。

・需用費	消耗品費(参考図書)	15,840円
・使用料及び賃借料	電子入札システム使用料	2,628,982円
	入札参加資格電子申請システム使用料	350,691円
	公共工事登録システム使用料	132,000円
	県営繕単価表データ利用料	195,800円
	入札契約管理等システム使用料	660,000円
	コンシェルジュデスク契約実務Web利用料	87,120円
・負担金補助及び交付金	茨城県営繕主務者会議負担金	20,000円

(効果)

入札参加申請(建設工事・コンサルタント)の窓口が共同受付窓口に一本化されたことにより、市の受付関連業務の軽減が図られている。また、電子入札により、入札業務の透明性の向上及び事務の軽減が図られている。

(課題)

市単独で受付をしている入札参加申請(物品)については、県において共同受付について検討中であるが、共同受付参加の場合の市負担額及び受注者・発注者双方のコスト削減が図られるか検討を要する。また、電子入札は、受注者側(入札参加事業者)のインフラ整備(パソコン、インターネット、ICカード購入等)やシステム操作の習得が求められるため、電子入札適用範囲の拡大については慎重な検討を要する。

○諸協会等関係経費（02011401） 43,000円 （ 43,000円 ） 増減率 0.0%
 〈 一財 43,000円 〉 決算書 P 102

（目的）

各種関係協会等に参加し、情報交換等を行うことにより業務の円滑な推進を図る。

（内容）

・負担金補助及び交付金		43,000円
	（内訳）	
	県原子力協議会負担金	8,000円
	水戸地区電信電話ユーザー協会会費	5,000円
	北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費	5,000円
	県日中友好協会会費	10,000円
	茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金	15,000円

○自衛官募集事務費（02011402） 85,038円 （ 43,835円 ） 増減率 94.0%
 〈 国・県 85,000円 一財 38円 〉 決算書 P 102
 ＊特定財源積算根拠
 ・国委：自衛官募集委託金 85,000円

（目的）

長期的に優良自衛官を確保することを目的に募集を行う。
 主な増額の要因は、国の重点市町村の指定に伴う委託金の増額による。

（内容）

自衛官の募集に関する広報宣伝・啓発事業（法定受託事務）
 啓発用品代等 85,038円

（効果）

自衛官の募集に関する広報宣伝を実施し、令和3年度は市内より6人が入隊した。

○選挙管理委員会費（02040101） 2,753,078円 （ 2,783,664円 ） 増減率 -1.1%
 〈 国・県 4,352円 一財 2,748,726円 〉 決算書 P 126
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：在外選挙人名簿登録事務委託金 4,352円

（目的）

選挙が公明かつ適正に行われることを確保するため、関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。

（内容）

市選挙管理委員会が所掌する通年事務 委員4名、定時登録（年4回） ほか

・委員等報酬	選挙管理委員会委員報酬	195,500円
・需用費	消耗品費	63,978円
・委託料	選挙人名簿作成電算処理委託料	2,433,200円
・使用料及び賃借料	裁判員制度名簿作成システム借上料	33,000円
・負担金補助及び交付金	県市町村選挙管理委員会連合会負担金	27,400円

（効果）

関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な選挙管理事務が行われた。

○明るく正しい選挙推進事業（02040201） 188,180円 （ 173,155円 ） 増減率 8.7%
 〈 一財 188,180円 〉 決算書 P 126

（目的）

選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、新成人及び中学3年生を対象とした啓発物資事業により若年層への啓発及び投票率の向上を図る。

（内容）

- ・選挙啓発ポスター募集事業 42,980円
- ・成人式啓発物資事業 79,200円
- ・中学3年生啓発物資事業 66,000円

（効果）

市内の小・中学校の児童、生徒の皆さんに夏休み期間を利用して選挙啓発ポスターの作品を募集（優秀作品は県へ提出）し、選挙への意識啓発を醸成した。

○衆議院議員総選挙経費（02040301） 25,503,618円（ 0円 ） 増減率 皆増
 〈 国・県 25,503,618円 〉 決算書 P 126
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：衆議院議員総選挙委託金 25,503,618円

（目的）
 任期満了に伴う衆議院議員総選挙の執行

（内容）
 執行日：令和3年10月31日 投票率48.76%

・報酬	選挙管理委員会委員，投票管理者，投票立会人等	2,658,700円
・職員手当等	時間外勤務手当	8,846,303円
・報償費	ポスター掲示設置場所協力者謝礼	49,400円
・需用費	消耗品費，食糧費	1,130,175円
・役務費	通信運搬費，手数料	1,334,952円
・委託料	選挙人名簿等作成委託料，ポスター掲示板架設撤去委託料等	8,481,128円
・使用料及び賃借料	投票所借上料，期日前投票システム借上料	582,960円
・備品購入費	機械器具購入費（読取集計機購入）	2,420,000円

（効果）
 衆議院議員総選挙が，円滑かつ適正に執行できた。

（課題）
 投票率の向上等。選挙前には広報紙等で啓発を行っているほか，期日前投票所の充実を検討する。

○県知事選挙経費（02040302） 23,092,264円（ 0円 ） 増減率 皆増
 〈 国・県 23,092,264円 〉 決算書 P 128
 ＊特定財源積算根拠
 ・県委：茨城県知事選挙委託金 23,092,264円

（目的）
 任期満了に伴う茨城県知事選挙の執行

（内容）
 執行日：令和3年9月5日 投票率37.15%

・報酬	選挙管理委員会委員，投票管理者，投票立会人等	2,946,500円
・職員手当等	時間外勤務手当	7,869,155円
・報償費	ポスター掲示設置場所協力者謝礼	49,400円
・需用費	消耗品費，食糧費	2,595,267円
・役務費	通信運搬費，手数料	1,260,911円
・委託料	選挙人名簿等作成委託料，ポスター掲示板架設撤去委託料等	7,155,071円
・使用料及び賃借料	投票所借上料，期日前投票システム借上料	577,960円
・備品購入費	事務用備品購入費（計数機，印刷機購入）	638,000円

（効果）
 茨城県知事選挙が，円滑かつ適正に執行できた。

（課題）
 投票率の向上等。選挙前には広報紙等で啓発を行っているほか，期日前投票所の充実を検討する。

○市長選挙及び市議会議員補欠選挙経費（02040304）

1,095,450円（ 0円 ） 増減率 皆増

〈 一財 1,095,450円 〉

決算書 P 130

（目的）

任期満了に伴う小美玉市長選挙及び欠員に伴う小美玉市議会議員補欠選挙の執行に向けた準備

（内容）

・報償費	ポスター掲示設置場所協力者謝礼	45,500円
・需用費	投票用紙，証紙印刷	1,049,950円

（効果）

小美玉市長選挙等の準備を円滑に進めることができた。

[総務部人事課 所管]

職員数 7 人

○人事・給与管理事務費(02010108) 30,977,718 円 (28,385,010 円) 増減率 9.1%
(一財 30,977,718 円) 決算書 P 72

(目的)

職員が全体の奉仕者として、住民の福祉向上のため職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。

(内容)

・共済費	5,171,727 円	… 労災保険, 雇用保険
・需用費	219,026 円	… 消耗品, 印刷製本
・委託料	2,745,380 円	… 職員採用試験適正検査, 職員不正事案検証等委員会アドバイザー委託
・使用料及び賃借料	2,376,000 円	… システム使用料(人事記録・管理, 給与計算, 人事 評価, 非正規職員等管理, 時間外勤務事前申請)
・備品購入費	45,815 円	… 事務用備品
・負担金補助及び交付金	20,419,770 円	… 非常勤職員公務災害負担金, 社会保険協会費 県職員派遣受入負担金

(効果)

人事・記録管理, 給与計算, 人事評価等のシステムの活用により職員管理が一元的に行われ, 事務の効率化が図られている。

(課題)

多岐にわたる業務について、より一層効率化を図るため、先進技術 (AI・RPA) の導入を検討。

○職員厚生費 (02010109) 5,279,236 円 (4,738,558 円) 増減率 11.4%
(一財 5,279,236 円) 決算書 P 74

(目的)

法定健康管理(職場内健康診断及びストレスチェック)により、職員の心身の健康保持増進を図る。
増額の主な要因は、産業医委託契約を締結したことによるもの。

(内容)

・需用費	126,390 円	… 新型コロナウイルス抗原検査キット購入
・委託料	5,151,674 円	… 健康診断, ストレスチェック, 産業医委託

(効果)

職員の心身の健康診断を行うことにより病気の早期発見, 早期治療が図られている。
※ 職場内健康診断受診率100% (対象者504名, 受診者504名), ストレスチェック
受検率99.5% (対象者643名, 受検者640名)

○職員研修費 (02010110) 4,010,659 円 (5,161,386 円) 増減率 -22.3%
(一財 4,010,659 円) 決算書 P 74

(目的)

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的な知識や能力の向上と高揚を図り、全体の奉仕者としてふさわしい職員養成を行う。減額の主な要因は、令和3年度全職員研修 (Eラーニング講座) を令和2年度全職員研修 (Eラーニング) の契約期間内で実施したことによるもの。

(内容)

・報酬	780,000 円	… 政策法務アドバイザー
・報償費	2,873,540 円	… 職員研修講師謝金
・使用料及び賃借料	50,440 円	… 駐車場料金
・負担金補助及び交付金	285,800 円	… 自治研修所研修負担金, 市町村アカデミー研修負担金

(効果)

公務員としての意識の高揚と職務遂行のための知識を習得できた。
※ 庁内研修 (全職員2課程, 階層別3課程, 目的別2課程)
※ 派遣研修 (茨城県自治研修所7課程, 市町村アカデミー研修1課程)

[総務部行政経営課 所管]

職員数 5 人

○行政管理事務費 (02010107) 502,000 円 (12,846,080 円) 増減率 -96.1%
(一財 502,000 円) 決算書 P 72

(目的)

- ・第4次行財政改革大綱(R3年度～R7年度)に基づき、行財政改革の推進を図る。
- ・公共施設建築物系個別施設計画のP D C Aサイクルを着実に実行し、計画的な施設管理を行う。
- ・減額の主な理由は、R2年度に策定した「公共施設建築物系個別施設計画策定業務委託料」の減によるもの。

(内容)

- ・ 行財政改革懇談会委員報酬 30,000 円
(委員7名：開催回数1回)
- ・ 公共施設等マネジメント推進委員会委員報酬 65,000 円
(委員11名：開催回数1回)
- ・ 公共施設等マネジメント支援業務委託 407,000 円

(効果)

- ・第3次行財政改革実施計画(H28年度～R2年度)に係る財政上実績効果(5年間の実績) 歳入増：8億3,920万円、歳出減：3億9,954万円
- ・公共施設建築物系個別施設計画の策定後、公共施設建築物の劣化状況を把握し、修繕箇所の優先順位を財政課、企画調整課と共有することができた。

(課題)

- ・第4次行財政改革大綱に基づき、民間活力の導入、ICTの積極的な活用を推進し、定員管理の適正化を早期に実現する。
- ・公共施設建築物系個別施設計画を確実に実行するためにも、継続的に劣化状況カルテの更新を図る必要がある。

○情報化推進事業 (02010701) 84,204,965 円 (86,749,164 円) 増減率 -2.9%
(国・県 460,000 円 一財 83,744,965 円) 決算書 P 88

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 460,000 円

(目的)

- ・行政情報ネットワークのセキュリティを確保するとともに、各課情報システムの共通基盤として運用することにより、各課情報システムにおける重複投資を抑制し、費用対効果の向上及び業務の効率化を図る。
- ・A I やR P A等のI C Tを活用することで、行政運営に関わる業務の効率化を目指す。
- ・県内自治体による共同システムに参加し、費用の節減を図る。

(内容)

- ・ 需用費 (プリンタトナー、インク購入、PC修理等の経費) 6,134,641 円
- ・ 役務費 (情報ネットワーク回線経費、LWANの接続経費等) 5,905,004 円
- ・ 庁内情報ネットワーク保守管理委託料 11,028,044 円
- ・ 機器設定作業等委託料 4,214,540 円
- ・ 庁内情報ネットワーク機器等借上料 48,823,838 円
- ・ 備品購入費 (会議用マイクスピーカー、拡張マイク) 140,250 円
- ・ いばらきブロードバンドネットワーク運営負担金 5,280,872 円
- ・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 1,999,976 円

(効果)

- ・県内自治体で情報システムを共同整備・共同運用により費用を抑えることができた。
- ・A I やR P A等のI C T導入により、手入力による作業を自動化することで作業時間の削減による業務の効率化を図ることができた。

(課題)

- ・R P Aに適した業務の選定とシナリオ作成及び保守管理を行う職員の人材育成
- ・「小美玉市D X推進計画」に基づき、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化を早期に実現する。

[総務部税務課 所管]

職員数 12 人

○税務事務費 (02020103) 26,494,485 円 (29,138,016 円) 増減率 -9.1%
 〈 国・県 9,059,719円 一財 17,434,766円 〉 決算書 P 118

* 特定財源積算根拠

・ 県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 9,059,719 円

(目的)

税務関連団体と連携し、賦課情報の共有や資料の提供等により適正課税を図る。
 個人市民税、固定資産税、軽自動車税の税額更正による還付及び法人市民税の確定申告による予定納付額の還付を行う。

(内容)

- ①需用費 473,411 円
 - ・ 消耗品費 (税関係書籍類) 360,729 円
 - ・ 燃料費 (ガソリン代) 112,682 円
- ②負担金 1,697,812 円
 - ・ 地方税共同機構負担金 1,260,680 円
 - ・ 地方公共団体情報システム機構負担金 298,732 円
 - ・ その他 4 団体負担金 138,400 円
- ③補助金 315,202 円
 - ・ 水戸法人会助成金 125,986 円
 - ・ 青色申告会助成金 189,216 円
- ④交付金 477,380 円
 - ・ 環境性能割徴収取扱業務交付金 477,380 円
- ⑤過誤納還付金・還付加算金 23,530,680 円

還付事由	過誤納還付金	還付加算金
個人市民税－更正申告等	9,182,270 円	0 円
法人市民税－予定納付額	12,614,000 円	28,900 円
固定資産税－過誤納付	182,800 円	0 円
－税額更正	1,399,600 円	53,700 円
軽自動車税－廃車漏れ等	69,410 円	0 円
計	23,448,080 円	82,600 円

(効果)

税務関連団体との協力体制により、必要な情報を収集し円滑に業務が遂行できた。
 また、適正な課税により正確な還付処理が行えた。

○賦課事務費 (02020201) 79,339,019 円 (81,465,735 円) 増減率 -2.6%
 〈 国・県 71,956,984円 その他 5,514,157円 一財 1,867,878円 〉 決算書 P 120

* 特定財源積算根拠

・ 県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 71,956,984 円
 ・ 手数料 : 税務諸証明手数料 3,994,490 円
 ・ 手数料 : 市税督促手数料 1,515,767 円
 ・ 弁償金 : ナンバープレート弁償金 3,900 円

(目的)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適正な賦課業務の遂行と事務処理に要する時間を短縮することにより、住民サービスの向上を図る。

(内容)

①旅費	6,360 円	
・普通旅費		6,360 円
②需用費	1,084,418 円	
・消耗品費 (事務用品等)		653,619 円
・印刷製本費 (督促状用紙等)		430,799 円
③役務費	6,291,257 円	
・郵便料 (納税通知書送送料等)		6,250,183 円
・荷造運搬料 (年末調整書類送送料等)		41,074 円
④委託料	42,056,300 円	
・市税賦課電算処理業務委託料		28,633,000 円
固定資産税・軽自動車税・個人市民税等の納税通知書作成及び課税に関する資料データの管理を行う。		
・固定資産税基礎資料修正業務委託料		12,540,000 円
固定資産の評価事務・現況調査事務の正確性と迅速化を図るため、土地・家屋の各種図面をデジタル管理する。		
・標準宅地時点修正評価業務委託料		883,300 円
7月1日現在の価格を、前年同日と比較して評価額に反映させることを目的とし、市内73地点の価格の調査を行う。		
⑤使用料及び賃借料	29,900,684 円	
・即時処理電算機使用料		26,920,080 円
電算機の即時処理により、最新データによる賦課業務及び納税証明等の発行を行う。また、賦課業務の省力化と時間短縮を図る。		
・申告受付支援システム使用料		1,588,400 円
電算システムを利用することにより、申告相談の時間を短縮するとともに、正確な税額計算を行う。		
・家屋評価システム使用料		421,740 円
・償却資産システム使用料		677,424 円
・軽自動車税検査協会データ取込及び更新機能使用料		293,040 円

(効果)

電算機を活用することにより、賦課業務の正確性と迅速性が図れた。
課税客体である土地・家屋の異動処理等は、各種図面及び課税客体をデジタル化することで、課税資料の適正管理が行えた。

[総務部収納課 所管]

職員数 9 人 (うち派遣2名)

○徴収事務費 (02020202) 21,689,394 円 (17,893,094 円) 増減率 21.2%
〈国・県2,740,000円 その他190,600円 一財18,758,794円 〉 決算書 P 120

＊特定財源積算根拠

- ・国 補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,740,000 円
- ・諸収入：滞納処分費 190,600 円

(目的)

適正なる滞納処分及び納付機会の拡充により、収納率の向上並びに滞納額の縮減を図る。
増額の主な理由は、口座振替Web申込導入に伴う経費によるもの。

(内容)

主なものは、

- ・印刷製本費 (再発行納付書・口座振替不能通知書等) 258,775 円
- ・通信運搬費 (催告書郵便料等) 1,399,556 円
- ・手数料 (コンビニ収納手数料等) 4,314,102 円
- ・収納事務電算処理業務委託料 5,443,108 円
- ・口座振替Web申込初期導入委託料 1,650,000 円
- ・税収納システム使用料 (滞納管理) 1,321,936 円
- ・預貯金等照会業務サービス使用料 415,712 円
- ・茨城租税債権管理機構負担金 (移管件数24件) 5,661,000 円

(効果)

市税納付の促進を図るため、各種納付方法 (口座振替、クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジー) に新たに電子マネー収納の採用、インターネットを利用したWeb口座振替受付サービスでの申込を開始し納付機会の拡充を図った。また、預貯金等照会業務サービスを本稼働し、滞納処分の事務の効率化を図った。

(課題)

市税の収納率の向上を図るため、新たに加わったWeb口座振替受付サービス申込において、住民への周知及び取扱い税目を拡張していく必要がある。

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 10 人 (うち羽鳥出張所 2人)

○出張所事務費 (02010804) 182,594 円 (232,795 円) 増減率 -21.6%
(一財 182,594 円) 決算書 P 94

(目的)

市民の利便増進を図り、次の業務を行う。

- ・住民の居住関係を公証し、社会生活の基盤となる住民記録関係の届出及び諸証明の発行。
- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸証明の発行。
- ・市税等の収納業務。
- ・減額の理由は、四季の里出張所の使用料がなくなったため。

(内容)

役務費

- ・ 回線使用料 182,594 円

(効果)

- ・羽鳥地区住民の利便性の効果が現れている。

○戸籍住民基本台帳事務費 (02030102) 53,361,583 円 (69,081,297 円) 増減率 -22.8%
(国・県 18,954,266 円 その他 21,963,991 円 一財 12,443,326 円) 決算書 P 124

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補 : 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 1,064,000 円
- ・ 国補 : 個人番号カード交付事業費補助金 16,372,000 円
- ・ 国補 : 個人番号カード交付事務費補助金 (人件費除く) 550,911 円
- ・ 国委 : 中長期在留者住居地届出等事務委託金 656,000 円
- ・ 県委 : 市町村事務処理特例交付金 263,162 円
- ・ 県委 : 人口動態統計事務委託金 48,193 円
- ・ 手数料 : 戸籍住民手数料 19,052,700 円
- ・ 諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 2,878,742 円
- ・ 諸収入 : その他 32,549 円

(目的)

- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸公簿整備により、市民等の利便増進を図る。
- ・住民の居住関係を公証し、住所に関する届出等の簡素化及び住民に関する記録の適正な管理を行う。
- ・マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付を実施し、市民の利便性向上を図る。
- ・戸籍システムの共同化により、データの安全性確保と費用削減を図る。
- ・減額の理由は、令和2年度に行った戸籍及び住民基本台帳システム改修分委託料減によるもの。

(内容)

需用費

- ・ 消耗品費 1,522,719 円
- ・ 印刷製本費 260,205 円

役務費

- ・ 通信運搬費 333,017 円
- ・ 手数料 365,818 円

委託料

- ・ 証明書交付マルチコピー機保守委託料 409,200 円
- ・ 遺族専用窓口システム導入委託料 468,600 円

使用料及び賃借料

・ 住民記録システム使用料	8,277,192 円
・ 住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料	1,273,800 円
・ 複写機使用料	150,338 円
・ 印鑑登録システム使用料	2,454,144 円
・ 住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料	1,122,000 円
・ カードプリンタ借上料	203,940 円
・ コンビニ交付システム使用料	2,376,000 円
・ 遺族専用窓口システム使用料	75,900 円

負担金補助及び交付金

・ 土浦戸籍協議会負担金	2,700 円
・ コンビニ交付運営負担金	2,728,000 円
・ 戸籍共同システム負担金	10,774,410 円
・ 特定個人情報関連事務委任交付金	4,163,000 円
・ 個人番号カード関連事務交付金	16,400,600 円

1. 各種申請、請求、届出に基づく住民基本台帳、戸籍簿、印鑑登録原票、臨時運行許可台帳等の処理整備

◎戸籍事務について

本籍数、本籍人口

(単位:戸籍、人)

種 別	R4. 3. 31現在	R3. 3. 31現在	増 減
本 籍 数	20,889	20,984	△ 95
本籍人口	50,071	50,524	△ 453

戸籍届書取扱件数

(単位:件)

種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	427	入 籍	107
養子縁組	45	分 籍	5
養子離縁	22	帰 化	0
婚 姻	480	転 籍	187
離 婚	129	追 完	1
死 亡	758	そ の 他	125
戸籍届書取扱件数合計		2,286	

◎住民基本台帳記録事務について

住民基本台帳人口、世帯数

(単位:戸、人)

種 別	R4. 3. 31現在	R3. 3. 31現在	増 減
世 帯 数	21,159	21,303	△ 144
人 口	49,184	49,950	△ 766

住民基本台帳記録事務取扱件数

(単位:件)

種 別	件 数	種 別	件 数
転 入	1,257	世帯主変更等	511
転 出	1,520	戸籍届出等に伴う職権変更	1,669
転 居	604		
住民基本台帳事務の取扱件数合計		5,561	

2. 公簿、台帳等に基づく諸証明・許可証の交付

戸籍謄本・抄本交付件数、手数料

(単位：件、円)

	有料件数				無料件数				合計
	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	
全部事項	2,947	1,308	705	262	1,923	33	202	0	7,380
証明書	3,456	924	548	103	3,538	17	408	0	8,994
個人事項	555	303	150	73	54	0	2	0	1,137
証明書	58	8	7	3	21	0	0	0	97
受理証明	117	45	6	0	3	4	1	0	176
上質受理証明	1	0	0	0	0	0	0	0	1
届書記載証明	35	12	1	0	1	2	0	0	51
一部事項	0	0	0	0	0	0	0	0	0
証明書	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交付件数計	7,169	2,600	1,417	441	5,540	56	613	0	17,836
手数料計	4,266,000	1,443,900	803,450	230,250					6,743,600

住民票・附票・閲覧交付件数、手数料

(単位：件、円)

	有料件数				無料件数				合計
	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	
住民票(管内)	8,688	4,659	2,036	1,279	1,103	166	155	0	18,086
住民票(広域)	9	3	1	1	0	0	2	0	16
住民票(コンビニ交付)	1,674								1,674
住民票除票	979	205	90	46	402	1	60	0	1,783
記載事項証明	170	111	65	37	3	0	0	0	386
台帳閲覧	14				17				31
軽自動車住所証明					1,046	570	307	33	1,956
戸籍の附票	569	97	91	21	1,982	9	162	0	2,931
交付件数計	12,103	5,075	2,283	1,384	4,553	746	686	33	26,863
手数料計	3,638,300	1,522,500	684,900	415,200					6,260,900

諸証明交付件数、手数料

(単位：件、円)

	有料件数				無料件数				合計
	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	
印鑑登録	944	509	210		3	1	1		1,668
印鑑登録証明書	6,095	4,184	1,999	1,233	15	34	2	0	13,562
印鑑証明書(コンビニ交付)	1,329								1,329
身分証明	324	114	51	38	0	0	0	0	527
独身証明	34	7	2	1	0	0	0	0	44
その他証明	42	4	14	0	280	3	1	0	344
交付件数計	8,768	4,818	2,276	1,272	298	38	4	0	17,474
手数料計	2,630,400	1,445,400	682,800	381,600					5,140,200

臨時運行許可証交付件数、手数料（単位：件、円）

交付件数	手数料
1,172	879,000

3. 在留関連事務

中長期在留者住居地届出等事務取扱件数（単位：件）

種 別	件数
中長期在留者の住居地の届出等 （新規上陸・在留資格変更・住居地変更）	434
特別永住者証明書の交付等（更新・再交付・返納）	40
合 計	474

（効果）

- ・住基関連システム、住基ネットワークシステムの運用により、正確かつ効率的な事務処理が可能となり、市民サービスの向上が図られている。
- ・マイナンバーカードの利用によるコンビニでの証明書交付数は、昨年度に比べ増加している。
- ・戸籍システムの共同化を実施したことにより、情報セキュリティの向上、データの安全性の確保及び費用の削減効果を得ている。

○旅券発行業務経費（02030103） 2,723,611 円 （ 1,873,707 円 ） 増減率 45.4%
 〈 その他 2,723,611 円 〉 決算書 P 126

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入： 旅券発行収入印紙等売払収入 2,723,611 円

（目的）

- ・住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。
- ・増額の理由は、印紙・証紙の購入枚数の増加によるもの。

（内容）

需用費

- ・ 消耗品費 2,721,658 円

役務費

- ・ 通信運搬費 1,953 円

旅券申請、交付件数（単位：件）

申 請 件 数	交 付 件 数
77	80

（効果）

- ・都道府県が請負う法定受託事務の再委託を受けて旅券発給業務を行い、市民の利便性向上が図られている。

○環境衛生事務費(04010502)	2,840,211 円	(4,625,618 円)	増減率 -38.6%
〈その他 1,006,800 円 一財 1,833,411 円〉					決算書 P 182
＊特定財源積算根拠					
・手数料：鳥獣飼養許可手数料			6,800 円		
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金			1,000,000 円		

(目的)

- ・市内の共同墓地等の台帳を整備し、共同墓地等の適正な管理を図る。
- ・天聖寺斎場の管理に対して必要な補助を行い、施設の安定的な運営を図る。
- ・有害鳥獣の駆除を実施する猟友会に対して必要な補助を行い、市民の生活環境の保全を図る。
- ・減額の理由は、令和2年度に実施した環境基本計画策定業務が完了したことによるもの。

(内容)

・需用費	300,711 円
・公共用地借地料(天聖寺駐車場等)	233,900 円
・定住自立圏環境分野負担金	29,000 円
・湖北水道企業団負担金	318,300 円
・天聖寺倒木等処理費負担金	333,300 円
・天聖寺斎場管理委員会補助金	324,000 円
・有害鳥獣対策事業費補助金	301,000 円
・環境フェスティバル実行委員会補助金	1,000,000 円

(効果)

各種事業の実施により、良好な生活環境が保全された。

○環境保全・美化推進事業(04010503)	10,238,109 円	(9,072,097 円)	増減率 12.9%
〈その他 2,757,000 円 一財 7,481,109 円〉					決算書 P 184
＊特定財源積算根拠					
・繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金			2,757,000 円		

(目的)

- ・市民の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動の推進を図る。
- ・各行政区等において、クリーン作戦等を実施し、良好な生活環境の保全を図る。
- ・増額の理由は、令和3年度は例年通り春・秋の2回配布したことによるもの。

(内容)

・消耗品費(花苗購入)	4,353,416 円
・花壇管理委託料	84,693 円
・環境保全市民会議補助金	5,800,000 円

(効果)

花いっぱい運動事業を実施することにより、市内全域で花苗が定植し、環境美化が図られた。
市民会議主導によるクリーン作戦の実施により、生活環境が保全された。

○空地雑草除去事業(04010504)	18,525,839 円	(19,571,759 円)	増減率 -5.3%
〈その他 18,525,839 円〉					決算書 P 184
＊特定財源積算根拠					
・諸収入：空地雑草除去受託料			18,525,839 円		
※ 決算額との差額は人件費に充当					

(目的)

- ・小美玉市環境美化条例(条例第121号)第16条第1項に基づき、空き地等の所有者等には、適正管理を促すとともに、空地雑草除去の委託を受け良好な環境の保全等を図る。

(内容)

・通信運搬費（納付書等郵便料）	438,935	円
・草刈台帳作成電算処理委託料	1,059,300	円
・空地雑草除去委託料	17,027,604	円

(効果)

空地等（宅地）に繁茂した雑草を除去することで、防災（火災、防犯、害虫の発生）対策の一助となり、市民生活の安寧に寄与した。

○狂犬病予防事業(04010505) 1,498,640 円 (1,479,406 円) 増減率 1.3%
 〈その他 1,498,640 円〉 決算書 P 184

*特定財源積算根拠

・手数料：犬の登録手数料	350,800	円
狂犬病予防注射済票交付手数料	93,840	円
※ 決算額との差額は人件費に充当		
・寄附金：動物愛護に対する指定寄附金	100,000	円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	954,000	円

(目的)

狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行細則（規則第82号）に基づき予防接種（集合注射）を実施するとともに、犬の新規登録事務等を行う。

(内容)

・消耗品費（鑑札・注射済み票・リング・小動物捕獲器等）	200,288	円
・印刷製本費	81,345	円
・通信運搬費（納付書等郵便料）	208,911	円
・畜犬管理システム使用料	52,800	円
・動物愛護活動支援補助金（270件）	954,000	円

(効果)

- ・狂犬病の発症を防止するため、予防接種を実施した。
- ・殺処分を減らすため、飼養している犬や猫の避妊又は去勢に係る手術費用の一部を補助した。

(課題)

- ・迷い犬を含めた未登録犬の解消が、喫緊の課題である。

○石岡地方斎場組合負担金(04010506) 95,613,372 円 (70,186,000 円) 増減率 36.2%
 《 43,834,372 円 》 決算書 P 184

〈地方債 41,600,000 円 一財 54,013,372 円〉
 《 41,600,000 円 》 《 2,234,372 円 》

*特定財源積算根拠

・地方債：石岡地方斎場建設事業債	41,600,000	円
	《 41,600,000 円 》	

(目的)

- ・斎場は、市民の福祉及び公衆衛生にとって必要な施設であるため、構成団体の負担金により適正な維持及び管理等を図る。
- ・増額の理由は、令和2年度に発注された待合棟増築工事の繰越によるもの。

(内容)

・石岡地方斎場組合負担金	51,779,000	円
・石岡地方斎場組合負担金繰越分（待合棟増築工事）	43,834,372	円
	《 43,834,372 円 》	

(効果)

斎場の適正な管理運営等が実施された。
(利用者数653人(令和2年度597人)前年度比56人増)

○空家等対策推進事業(04010508) 1,019 円 (101,222 円) 増減率 -99.0%
< 一財 1,019 円 > 決算書 P 186

(目的)

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。
- ・減額の理由は、備品購入費の歳出減による。

(内容)

- ・消耗品費 514 円
- ・通信運搬費(空き家意向調査返信郵便料) 505 円

(効果)

空き家バンクについて、当年度内に3件の新規登録があり、19件の登録物件のうち2件が売却となった。また、特定空家等候補などの管理不全空家について、4棟が除却され、空き家数の増加抑制に一定の効果があつた。

○公害対策事業(04010601) 3,498,000 円 (3,191,980 円) 増減率 9.6%
< 一財 3,498,000 円 > 決算書 P 186

(目的)

- ・市内の河川やため池等の水質及び土壌等を調査・分析し、自然環境の監視等を行う。
- ・騒音規制法に基づき、市内の高速道路及び国・県道の自動車騒音の測定調査を行う。

(内容)

- ・公害分析調査委託料 2,541,000 円
(市内5河川9箇所・ため池6箇所の水質調査：年4回、水路3箇所：年3回、土壌3箇所：年2回)
- ・自動車騒音監視業務委託料 957,000 円

(効果)

水質及び土壌等は、自然環境等の現状を把握することができた。
自動車騒音は、対象となる路線の交通量や騒音等の状況を把握することができた。

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費(04010602) 374,000 円 (376,000 円) 増減率 -0.5%
< その他 92,000 円 一財 282,000 円 > 決算書 P 186

- *特定財源積算根拠
・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 92,000 円

(目的)

- ・市内のゴルフ場排水の監視、環境の維持を図る。
- ・霞ヶ浦問題協議会及び霞ヶ浦北岸水質浄化推進協議会と協同し、霞ヶ浦浄化等の活動の推進を図る。

(内容)

- ・ゴルフ場環境保護調査員報酬(5,000円×6人) 30,000 円
- ・霞ヶ浦問題協議会負担金 344,000 円

(効果)

9月1日の霞ヶ浦の日キャンペーン活動を始め、霞ヶ浦環境科学センター主催のイベント活動等の事業活動を通じて市民に霞ヶ浦浄化の必要性について啓発啓蒙が図れた。

○清掃総務事務費 (04020101)	460,426 円 (473,485 円)	増減率 -2.8%
〈 一財 460,426 円 〉			決算書 P 186

(目的)

- ・ 国道6号美野里ロードパークの浄化槽の維持管理を実施する。

(内容)

- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| ・ 消耗品費 (トイレトペーパー等) | 62,126 円 |
| ・ 手数料 (浄化槽汚泥引抜 19m ³) | 239,900 円 |
| ・ 浄化槽保守点検委託料 | 158,400 円 |

(効果)

運転者の休憩のため、常に良好な状態でサービスを提供することができた。

○ごみ処理対策経費 (04020102)	193,486,157 円 (83,314,896 円)	増減率 132.2%
〈 その他 52,611,400 円 一財 140,874,757 円 〉			決算書 P 188

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：指定ごみ袋手数料 50,058,500 円
 - ・ 45L @20円*228万4,000枚 30L @15円*26万4,500枚 20L @10円*4万1,100枚
- ・ 手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料 75,000 円
 - ・ @3,000円*25件
- ・ 手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料 18,000 円
 - ・ @3,000円*6件
- ・ 手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料 196,000 円
 - ・ @1,500円*131件
- ・ 手数料：粗大ごみ処理手数料 630,400 円
 - ・ 申込件数 大 @1,000円*433件 中 @500円*225件 小 @300円*226件
- ・ 諸収入：古紙売払収入 1,633,500 円
 - ・ 段ボール 777,160円 135.4 t @5~6円 ※四半期契約
 - ・ 新聞 669,300円 11.1 t @6円
 - ・ 雑誌 154,200円 77.1 t @2円
 - ・ 古布 31,980円 15.9 t @2円
 - ・ 紙パック 860円 0.4 t @2円

(目的)

- ・ 関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理計画に基づき、廃棄物を適切に処理するとともに、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。
- ・ 増額の主な理由は、美野里地区の一般ごみ収集運搬委託料の追加や特別管理廃棄物委託業務の実施等によるもの。

(内容)

- | | |
|-----------------------------------|---------------|
| ・ 廃棄物減量等推進審議会報酬 (1回) | 45,000 円 |
| ・ 消耗品費 (指定ごみ袋作成等) | 25,283,500 円 |
| ・ 指定ゴミ袋作成 | |
| ・ 45L 232万5,000枚 30L 25万枚 20L@9万枚 | |
| ・ 印刷製本費 (ごみ収集カレンダー印刷等) | 528,792 円 |
| ・ ごみ収集カレンダー等 21,400セット | |
| ・ 委託料 | |
| ・ 一般ごみ収集運搬委託料 | 118,520,160 円 |

- ・指定ごみ袋販売委託料 12,601,300 円
 - ・45L @5円*228万4,000枚 30L @4円*26万4,500枚 20L @3円*4万1,000枚
- ・特別管理廃棄物調査等業務委託料 36,138,700 円
- ・生ごみ処理機購入補助金 203,600 円
 - ・コンポスト17件 31,900円 生ごみ処理機10件 171,700円
- ・過誤納還付金
 - ・粗大ごみシール券廃止に伴う過誤納還付金 165,105 円
 - ・個人@100円*1,200枚 120,000円 ・取扱店@485円*93セット 45,105円

(効果)

- ・廃棄物の適正処理、ごみの減量及び資源化の推進により、地域の環境美化保全が図られ、循環型社会の形成に寄与した。
- ・新型コロナウイルスに伴う排出量の増加や業務リスクが増大するなか、安定処理を確保した。
- ・ごみ排出に係る実績（令和3年度一般廃棄物処理事業実態調査）は以下のとおりであった。
 - ・ごみ総排出量：20,022 t（前年度18,730 t）
 - ・一人1日ごみ量：1,098 g（前年度1,018 g） ※資源ごみを除くと875 g
 - ・資源化率：26.9%（前年度24.8%）

(課題)

- ・小美玉市一般廃棄物処理基本計画では、令和17年度の目標値として、一人1日ごみ量670 gと定めており、受益者負担の適正化を踏まえたごみの減量及び資源化の促進が求められる。

○不法投棄対策経費（04020103） 1,348,760 円（ 1,174,319 円 ） 増減率 14.9%
 〈 一財 1,348,760 円 〉 決算書 P 188

(目的)

- ・不法投棄の未然防止、早期発見及び迅速かつ適切な対応により、生活環境の保全等が図られた。
- ・増額の主な理由は、処理手数料の増加によるもの。

(内容)

- ・消耗品費 34,714 円
- ・燃料費 343,406 円
- ・不法投棄物処理手数料 970,640 円
 - ・廃家電 558,360円（冷蔵庫53台、洗濯機35台、テレビ80台、エアコン5台）
 - ・その他 412,280円（タイヤ、廃プラ等処理困難物）

(効果)

- ・不法投棄の発生抑制や発生後における即時対応に努め、持続的な地域の環境保全に寄与した。
 - ・不法投棄対応件数：145件、野焼き61件、へい獣処理217件、その他50件
 - ・道路周辺投棄物回収量：7.31 t
- ・不法投棄監視サポーターやウェブ通報システムの運用を開始し、市民との連携を強化した。
 - ・不法投棄監視サポーター登録数：82名
 - ・環境美化サポーター登録数：295名（6団体）

(課題)

- ・粗大ごみ（廃家電含）、建築廃材等の不法投棄が、人目に付かない場所・時間に散発的に発生しており、発生件数、回収量ともに減少傾向には至っていない。また、県内では、産廃、残土のゲリラ投棄が横行している。
- ・組織的な不法投棄については、特に初動対応が重要であるため、地域住民をはじめ、茨城警察、茨城県不法投棄対策室などの関係行政機関と一層の連携を図る必要がある。

○茨城美野里環境組合整理事業（04020104） 315,992,208 円（ 7,798,948 円 ） 増減率 3951.7%
 〈 その他 314,550,740 円 一財 1,441,468 円 〉 決算書 P 188

- *特定財源積算根拠
 - ・負担金

・茨城美野里環境組合整理事業負担金	45,128,533	円
・中継センター維持管理負担金	83,500	円
・雑入		
・不要金属類売払収入	14,360	円
・旧茨城美野里環境組合決算金	266,035,005	円
・不用品売払収入	3,147,339	円
・その他（保険金返戻金等）	142,003	円

(目的)

- ・令和2年度末で解散した茨城美野里環境組合から承継した事務を整理精算する。
- ・増額の主な理由は、みのり荘等の既存施設の解体や茨城町との財産等の精算によるもの。

(内容)

・組合解散に伴う債務債権の整理や財産処分等に係る事務を処理する。		
・需用費		
・消耗品費	129,750	円
・燃料費	36,412	円
・光熱水費（電気料・水道使用料）	39,168	円
・修繕料	165,000	円
・役務費		
・通信運搬費（電話料・インターネット使用料）	25,492	円
・手数料（クリーニング代、複写機搬出料）	31,650	円
・保険料	107,075	円
・委託料		
・グラント維持管理委託料	438,731	円
・みのり荘解体工事監理業務委託料	1,078,000	円
・機械警備委託料	110,979	円
・小美玉市サイン計画更新等業務委託料	869,000	円
・使用料及び賃借料		
・流末排水路賃貸料	83,500	円
・グラント借地料	1,000,000	円
・財務会計システム使用料	879,120	円
・仮設トイレ借上料	67,760	円
・工事請負費		
・みのり荘解体工事	73,357,040	円
・備品購入費		
・施設用備品購入費	430,639	円
・負担金補助及び交付金		
・旧茨城美野里環境組合公務災害負担金	25,445	円
・旧茨城美野里環境組合整理負担金	236,557,147	円
・公課費		
・汚染負荷量賦課金	560,300	円

(効果)

- ・組合解散及び精算に係る事務等について、法令並びに協議書に基づき遺漏なく処理した。

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費(04020201)

	135,301,000	円	(1,806,820,000 円)	増減率 -92.5%
〈 地方債 26,700,000 円 一財 108,601,000 円〉				決算書 P 190
※ 特定財源積算根拠				
・ 地方債：広域ごみ処理施設建設事業債	26,700,000	円		

(目的)

- ・地域内から出る一般廃棄物の処理を適切に行うため、周辺市町との共同により、処理施設並びに地域還元施設の安定継続した設置管理に努める。
- ・減額の主な理由は、新処理施設整備事業に係る負担金の減少によるもの。

(内容)

- ・石岡市，かすみがうら市，茨城町と共同し，クリーンセンター等を管理運営する。
 - ・霞台厚生施設組合負担金 94,365,000 円
- ・石岡市，かすみがうら市，茨城町と共同し，新広域ごみ処理施設整備事業を推進する。
 - ・広域ごみ処理施設建設負担金 40,936,000 円

(効果)

- ・新旧ごみ処理施設の適切な管理運営を確保した。
- ・ごみ処理広域化事業が着実に進展し，新クリーンセンター及び中継センターの供用を開始した。また，地域還元施設の整備や旧施設の解体工事等を含む第2期事業を推進した。

○し尿処理施設一部事務組合負担経費(04020301)

164,011,000 円 (153,076,000 円) 増減率 7.1%

〈 一財 164,011,000 円 〉

決算書 P 192

(目的)

- ・地域内から出るし尿・浄化槽汚泥を適切に処理するため，周辺市町との共同により，処理施設の安定継続した設置管理に努める。

(内容)

- ・小美玉市（旧美野里地区），水戸市（旧内原地区），笠間市（旧友部・岩間地区）及び茨城町との共同により，し尿処理施設の管理運営を図る。
 - ・茨城地方広域環境事務組合負担金 54,647,000 円
- ・小美玉市（旧小川・玉里地区），石岡市，かすみがうら市と共同し，し尿処理施設の管理運営を図る。
 - ・湖北環境衛生組合負担金 109,364,000 円

(効果)

- ・し尿処理施設の適正な管理運営等が実施された。

(課題)

- ・来年度には，県の生活排水ベストプランの改定や汚水処理の広域化・共同化計画等が策定されるため，老朽化に伴う所要の更新計画等を見極めながら，今後の共同処理の方針等について検討する。

[小川総合支所 所管]

職員数 11 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 31,514,089 円 (19,120,951 円) 増減率 64.8%

〈 国・県 1,850,000 円 その他 886,577 円 一財 28,777,512 円 〉 決算書 P 90

＊特定財源積算根拠

・国補	：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,850,000 円
・使用料及び手数料	：公有財産使用料 (商工会・観光協会 貸付料)	361,830 円
・財産収入	：自動販売機設置場所貸付料 (2台)	241,420 円
・諸収入	：自動販売機設置電気料 (2台)	37,002 円
・諸収入	：その他(商工会・観光協会、社会福祉協議会光熱水費)	246,325 円

(目的)

- ・庁舎施設を適正に維持管理することにより、来庁者へ安全・安心の行政サービスを提供する。
- ・庁舎内の設備や備品を適切に管理することにより、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行と利用者の利便性の向上を図る。
- ・土砂災害により崩れた北側法面を復旧することにより、災害の再発を防ぐとともに市民の安全を確保する。
- ・自動証明書交付機導入により、窓口での混雑緩和と非接触による新型コロナウイルス感染症予防対策を図る。
- ・増額の理由は、小川総合支所北側法面の用地買収費と工事費、自動証明書交付機購入による備品購入費の増額によるもの。

(内容)

【需用費】 7,284,875 円

・消耗品費		229,603 円
・燃料費		2,071,615 円
<内訳>		
ガソリン代	221,275 円	
重油代	1,713,600 円	
ガス代	22,140 円	
灯油代	114,600 円	
・光熱水費		3,651,326 円
<内訳>		
電気代	3,060,725 円	
上下水道代	590,601 円	
・修繕料		1,332,331 円
<内訳>		
備品の修繕	160,347 円	(公用車車検整備・電話交換機バッテリー修理等)
施設の修繕	1,171,984 円	(機械室給気ファン修繕、サーバー室空調修繕、 吸収式冷温水機修繕等)
【役務費】	72,730 円	
・手数料	(車検代行, 水質検査)	38,440 円
・保険料	(公用車自賠責保険料)	34,290 円

【委託料】 10,011,284 円

・支所清掃及び設備保守管理委託料	7,040,000 円	日常清掃(2名)・空調設備管理(1名)・定期清掃(毎月)窓ガラス清掃(年2回)・サッシ清掃
・庁舎警備委託料	326,700 円	機械警備、夜間庁舎内巡回点検
・消防用設備点検委託料	247,500 円	総合点検及び機器点検(年2回)
・電気保安管理委託料	187,000 円	定期点検(隔月)、総合点検1回、漏電等監視(通年)
・庁舎空調機保守点検委託料	825,000 円	冷暖房切替点検調整2回(通年)
・飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	184,800 円	年1回清掃(水質検査を含む)
・自動ドア保守管理委託料	88,000 円	年2回点検
・公共駐車場植栽維持管理委託料	408,284 円	庁舎敷地内
・冷温水ユニット炉内洗浄委託料	616,000 円	年1回洗浄
・地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託料	88,000 円	年1回検査・清掃

【使用料及び賃借料】 1,400,400 円

・テレビ受信料	28,055 円
・印刷機借上料	10,560 円
・複写機使用料	963,673 円
・トイレ洗浄脱臭装置借上料	398,112 円

【工事請負費】 6,732,000 円

・小川総合支所北側法面整備工事	6,732,000 円
-----------------	-------------

【公有財産購入費】 4,020,000 円

・用地買収費(小川総合支所敷地)	4,020,000 円
------------------	-------------

【備品購入費】 1,969,000 円

・事務用備品購入費(自動証明書交付機購入)	1,969,000 円
-----------------------	-------------

【公課費】 23,800 円

・自動車重量税(公用車2台)	23,800 円
----------------	----------

(効果)

- ・庁舎施設、備品等の適正な維持管理により、来庁者の安全性と利便性の確保ができた。
- ・小川総合支所北側法面の土砂災害箇所を整備したことにより、市民の安全を確保することができた。
- ・自動証明書交付機の導入により、窓口での待ち時間と接触機会の減少、マイナンバーカードの普及促進が期待できる。

(課題)

- ・庁舎は平成27年度に耐震補強工事をしたが、建物自体は築50年近く経過しており老朽化により補修箇所が後を絶たない。施設設備についても計画的に改修や交換が必要である。

[玉里総合支所 所管]

職員数 7 人

○玉里総合支所管理経費(02010803) 12,240,107 円 (10,159,244 円) 増減率 20.5%
 〈国・県 1,660,000円 その他 578,708円 一財 10,001,399円〉 決算書 P 92

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補 : 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,660,000 円
- ・ 財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料 531,813 円
- ・ 諸収入 : 自動販売機設置電気料 46,895 円

(目的) ・ 事務用機器類、庁舎内設備並びに備品類等の維持管理を適切に行うことにより職場環境を整え、職員の業務の安全且つ円滑・効率的な執行を図り、来庁者への安全と利便性を図る。
 ・ 増額の主な理由は、庁舎2階受付窓口のローカウンター化工事を実施したことによるもの。

- (内容)
- ・ 需用費 4,333,400 円
 - 消耗品費 188,808 円
 - 燃料費 178,376 円
 - 光熱水費 3,309,506 円
 - 修繕料 656,710 円
 - 〈修繕料内訳〉
 - ・ 備品の修繕 (公用車車検時整備代, 紙折り機等) 131,680 円
 - ・ 施設の修繕 (消火栓バルブ, 玄関階段手摺等) 525,030 円
 - ・ 役務費 202,866 円
 - 通信運搬費 122,876 円
 - 手数料 45,700 円
 - 保険料 34,290 円
 - ・ 委託料 5,393,919 円

委託業務名	委託料 (円)	概要
支所清掃及び設備保守管理委託料	2,970,000	常駐清掃(開庁日)作業員1名・定期清掃(毎月)・窓ガラス清掃(年1回)・照明器具清掃(年1回)
庁舎警備委託料	435,600	機械警備・夜間巡回警備
消防用設備点検委託料	154,000	保守及び機器点検(年2回)・総合点検(年1回)
電気保安管理委託料	209,919	月次点検(隔月)・年次点検(年1回)
庁舎空調機保守点検委託料	363,000	保守及び機器点検(年2回)
トイレ環境点検保守委託料	234,300	定期メンテナンス(毎月)
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	62,700	清掃・維持管理(年1回)及び水質検査(年1回)
自動ドア保守管理委託料	169,400	定期点検及び調整(年3回)
庁舎敷地内除草清掃委託料	300,000	敷地内除草等
昇降機点検委託料	495,000	昇降機点検・定期検査
計	5,393,919	

- ・ 使用料及び賃借料 516,332 円
 - テレビ受信料 28,055 円
 - 印刷機借上料 26,400 円
 - 複写機使用料 461,877 円
- ・ 工事請負費 1,298,000 円
 - ローカウンター化工事2階間仕切り撤去工事 1,298,000 円

- ・ 備品購入費 467,390 円
 ハイカウンター, ローカウンター, 窓口用パーテーション他 467,390 円
- ・ 公課費 28,200 円
 自動車重量税 28,200 円

- (効果)
- ・ 2階窓口の一部（現社会福祉課障がい福祉所管）をローカウンター化したことにより、来庁者が落ち着いて申請・相談等を行える環境の整備が図られた。
 - ・ 事務用機器類，庁舎内設備並びに備品類等の適切な維持管理を行うことで，職場環境が整えられ，併せて職員の安全且つ円滑・効率的な業務の執行と，来庁者の安全と利便性が向上した。

[副市長直轄組織 防災管理課 所管] 職員数 7 人

○交通安全対策経費 (02011101) 4,496,435 円 (4,003,571 円) 増減率 12.3%
 〈 その他 112,140 円 一財 4,384,295 円 〉 決算書 P 96

* 特定財源算出根拠

・ 諸収入： 県民交通災害共済加入推進費 112,140 円

(目的)

交通安全啓発に取り組む団体を支援するとともに、各団体・関係機関と連携し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

増額の理由は、交通安全施設整備工事（横断者標示灯）の実施によるもの。

(内容)

・ 報酬	75,000 円		
(1) 委員等報酬	交通安全対策協議会 委員報酬 5,000円/人 15 人	75,000 円	
・ 需用費	380,646 円		
(1) 消耗品費	交通安全啓発看板等	197,554 円	
(2) 燃料費	公用車燃料代	124,088 円	
(3) 印刷製本費	県民交通災害共済用封筒印刷	11,880 円	
(4) 修繕料	公用車修繕代等	47,124 円	
・ 役務費	82,489 円		
(1) 通信運搬費	県民交通災害共済用封筒郵送料	57,159 円	
(2) 手数料	公用車車検代行手数料	11,050 円	
(3) 保険料	公用車車検時自賠責保険料	14,280 円	
・ 委託料	61,600 円		
(1) 県民交通災害共済事務電算処理委託料		61,600 円	
・ 使用料及び賃借料	34,000 円		
(1) 歩道橋敷地借上料	堅倉・大曲歩道橋敷地 8,500円×4件	34,000 円	
・ 工事請負費	990,000 円		
(1) 交通安全施設整備工事		990,000 円	
・ 負担金補助及び交付金	2,864,500 円		
(1) 負担金	石岡地区交通安全協会負担金 石岡地区交通安全対策推進協議会 負担金	656,000 円 432,000 円	
(2) 補助金	石岡地区水上交通安全協会負担金 交通安全対策協議会補助金	198,500 円 1,578,000 円	
・ 公課費	8,200 円		
(1) 自動車重量税	公用車車検時重量税	8,200 円	

(効果)

季節ごとの交通安全運動期間（年4回）における街頭啓発活動や青色防犯パトロール車による交通安全パトロール（週1回程度）、啓発のぼり等の設置を行い、交通安全運動の推進を図った。また、通学路の信号機のない横断歩道に横断者標示灯を設置し、ドライバーに横断歩行者がいることを知らせ一時停止を促した。

○防犯対策経費 (02011201) 24,611,599 円 (21,258,995 円) 増減率 15.8%
 〈 国県 6,300,000 円 その他 3,042,000 円 一財 15,269,599 円 〉 決算書 P 98

* 特定財源算出根拠

・ 国 補： 再編関連訓練移転等交付金 4,800,000 円
 ・ 県 補： 街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 1,500,000 円
 ・ 繰入金： 防犯対策基金繰入金 3,042,000 円

(目的)

夜間の犯罪防止と通行の安全確保を行うためにLED防犯灯を設置するとともに、犯罪の抑止と事件・事故の早期解決を図るため防犯カメラの整備を行う。また、自主的に防犯活動を行う団体を支援し、地域防犯力の強化を図る。

増額の理由は、防犯カメラ整備工事の実施によるもの。

(内容)

・需用費	9,707,883	円		
(1) 消耗品費	防犯灯管理番号貼付用プレート代等	870,398	円	
(2) 燃料費	公用車燃料代	255,530	円	
(3) 印刷製本費	防犯啓発チラシ	83,600	円	
(4) 光熱水費	防犯灯電気料	6,304,227	円	
(5) 修繕料	防犯灯等修繕料	2,194,128	円	
・役務費	149,940	円		
(1) 手数料	公用車車検代行手数料	52,800	円	
(2) 保険料	公用車車検時自賠責保険料	97,140	円	
・委託料	682,000	円		
(1) 防犯関連機器維持保守点検委託料		484,000	円	
(2) 防犯灯管理システム保守業務委託料		198,000	円	
・工事請負費	12,030,876	円		
(1) 防犯施設整備工事	新設60	3,016,376	円	
(2) 防犯カメラ整備工事	新設5	3,399,000	円	
(3) LED防犯灯整備工事	新設49 更新77	5,615,500	円	
・負担金補助及び交付金	1,943,500	円		
(1) 負担金	石岡地区防犯協会負担金	1,392,500	円	
	いばらき被害者支援センター負担金	51,000	円	
(2) 補助金	市防犯連絡協議会補助金	500,000	円	
・公課費	97,400	円		
(1) 自動車重量税	公用車車検時重量税	97,400	円	

(効果)

LED防犯灯や防犯カメラを整備するとともに、市内の防犯組織等との相互連携を強化することにより、安全・安心なまちづくりを推進することができた。

○防災行政無線事務費 (02011301) 9,158,817 円 (10,291,890 円) 増減率 -11.0%
 < 一財 9,158,817 円 > 決算書 P 100

(目的)

行政需要の多様化と情報化時代に対応する為、行政事務に関する連絡及び災害等非常時の連絡など住民生活に必要な情報を正確かつ迅速に伝達するとともに、円滑な通信の確保を図り、市民の福祉の増進に寄与する。

減額の理由は、移動系防災行政無線の再登録・定期検査委託料（5年毎）の減額によるもの。

(内容)

・需用費	1,549,638	円		
(1) 消耗品費	事務用品等	158,828	円	
(2) 光熱水費	電気使用料	909,010	円	
(3) 修繕料	無線子局修繕等	481,800	円	
・役務費	384,499	円		
(1) 通信運搬費	郵便料	12,600	円	
	電信電話・回線使用料	245,959	円	
	電波利用料	125,940	円	
・委託料	5,794,580	円		
(1) 防災行政無線保守点検委託料		5,710,100	円	
(2) 防災無線可搬型無線機撤去作業委託料		84,480	円	
・使用料及び賃借料	103,100	円		
(1) 防災無線子局敷地借上料	54件	103,100	円	
・工事請負費	1,259,500	円		
(1) 防災行政無線放送施設整備工事		839,300	円	

(2) 防災行政無線修繕工事費	420,200	円
・負担金補助及び交付金	67,500	円
(1) 防災情報ネットワークシステム 運営管理負担金	67,500	円

(効果)

適切な維持管理を行うことにより、安定した運用を図ることができた。

○防災対策諸費 (02011302) 3,998,522 円 (17,117,007 円) 増減率 -76.6%
決算書 P 100

〈 その他 311,900 円 一財 3,686,622 円 〉

*特定財源算出根拠

・繰入金： 防災対策基金繰入金	148,000	円
・諸収入： 園部川排水樋管操作業務委託金	163,900	円

(目的)

防災対策をより一層効果的に行う為には、市民をあげての取り組みが重要であることから、防災思想、防災知識を普及啓発し、防災意識の高揚を図る。

減額の理由は、新型コロナウイルス感染症対策のための備品購入費の減額によるもの。

(内容)

・需用費	2,222,862	円
(1) 消耗品費	1,769,718	円
(2) 燃料費	53,800	円
(3) 印刷製本費	94,600	円
(4) 光熱水費	238,084	円
(5) 修繕料	66,660	円
・役務費	135,620	円
(1) 通信運搬費	135,620	円
・委託料	628,100	円
(1) 電気保安管理委託料	111,100	円
(2) ポンプ保安管理委託料	286,000	円
(3) 排水施設管理業務委託料	163,900	円
(4) 水位警報装置保守点検委託料	67,100	円
・工事請負費	176,000	円
(1) 防災施設修繕工事	176,000	円
・原材料費	16,940	円
(1) 工作用材料	16,940	円
・備品購入費	363,000	円
(1) その他備品購入費	363,000	円
・負担金補助及び交付金	456,000	円
(1) 防火防災訓練災害補償等共済負担金	50,000	円
(2) 被災者生活再建支援システム運営管理費負担金	406,000	円

(効果)

コロナ禍でも実施可能な防災訓練を実施し、災害時における避難行動や、緊急時の迅速な対応についての意識の向上を図ることができた。

○放射線対策事業 (04010603) 660,171 円 (1,001,216 円) 増減率 -34.1%
決算書 P 186

(目的)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対する市民の不安解消及び効果的な線量の低減化に向けた取り組みを実践するため、各種の測定事業及び除染を含めた対策を行う。

減額の理由は、学校給食の放射性物質検査手数料の減額によるもの。

(内容)

・需用費	164,731	円
(1) 消耗品費	164,731	円
・役務費	495,440	円

(1) 放射線測定機点検調整手数料 対象機器15台 495,440 円

(効果)

東京電力福島第一発電所事故に伴う放射線対策として、正確で持続的な測定体制を維持することにより、市民の不安の解消及び低線量被ばくに対するデータを確保することができた。

[保健衛生部医療保険課 所管] 職員数 12人

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010105) 380,698,502円 (409,696,214円) 増減率 -7.1%
〈国・県 203,058,376円 一財 177,640,126円〉 決算書 P 138
*特定財源積算根拠
・国負：保険基盤安定負担金 48,517,301円
・県負：保険基盤安定負担金 154,541,075円

(目的)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業の安定を図る。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰出している。
保険基盤安定繰出金は、保険税負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するため保険基盤安定制度に要する経費を繰出している。保険基盤安定制度のうち保険税軽減分については、県の負担額が3/4、市の負担額が1/4。保険者支援分については、国の負担額が1/2、県の負担額が1/4、市の負担額が1/4となっている。

・国民健康保険特別会計繰出金	109,954,000円
(内訳)	
職員給与費等繰出金	83,333,000円
出産育児一時金等繰出金	11,760,000円
財政安定化支援事業繰出金	14,861,000円
その他一般会計繰入金(法定外繰入金)	0円
・保険基盤安定繰出金	270,744,502円

(効果)

低所得世帯の保険税負担の軽減及び国保事業の財政基盤の安定化を図った。

(課題)

国民健康保険財政の健全化。

○国民年金事務費 (03010402)	910,748円	(1,023,764円)	増減率 -11.0%
〈 国・県 827,588円 一財 83,160円 〉			決算書 P 150
* 特定財源積算根拠			
・ 国委：国民年金事務費委託金		827,588円	

(目的)

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。

減額理由は、年金生活者支援給付金（特別事情分）の国庫補助返還がなかったため。

(内容)

内訳（需用費・委託料・使用及び賃借料・負担金）

- ・ 需用費 171,548円
- ・ 国民年金システム使用料 739,200円

市受託事務

- ・ 国民年金被保険者の得喪・免除の処理
- ・ 国民年金の請求書・未支給年金請求書等の受付
- ・ 国民年金の啓発事業

市広報を利用し、年金制度について理解と周知を図った。

被保険者数 (R4.3.31現在) (単位：人)

第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	合計
5,678	50	2,630	8,358

保険料免除者数 (R4.3.31現在) (単位：人)

法定免除	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除	学生納付特例	納付猶予	合計
349	937	89	63	41	514	237	2,230

(効果)

市の広報やHPを通じて、年金制度についての周知を図り、国民生活の維持・向上に寄与した。

(課題)

国民年金保険料の納付率の向上。

○後期高齢者医療制度経費（03010501） 605,102,731 円（ 623,275,319 円） 増減率 -2.9%
 〈国・県 93,704,769 円 一財 511,397,962 円〉 決算書 P 150
 ＊特定財源積算根拠
 ・県負 : 保険基盤安定負担金 93,704,769 円

(目的)

市負担分である共通経費負担金，療養給付費負担金については後期高齢者広域連合へ支払い，また事務経費等市負担分を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出すことより，後期高齢者医療会計の安定を図る。

(内容)

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 17,000,120 円
- ・療養給付費負担金 421,558,611 円
- ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 41,604,000 円
- ・後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 124,940,000 円

(効果)

後期高齢者医療制度に係る事務費や共通経費，医療給付費の市負担分や被保険者の保険料の軽減分を後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出し，広域連合との役割分担を通じて制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上が図れた。

○医療福祉事務費 (03010601)	10,735,117 円	(9,855,909 円)	増減率 8.9%
〈国・県 2,424,000 円 一財 8,311,117 円〉			決算書 P 152
* 特定財源積算根拠			
・ 県補 : 事務費補助金	2,424,000 円		

(目的)

医療福祉扶助事業を行うために必要な事務的な経費。

(内容)

郵便料	545,572 円
審査支払手数料	5,802,922 円
共同電算処理委託料	905,904 円
医療福祉システム使用料	2,454,144 円

○医療福祉扶助事業 (03010602)	299,187,490 円	(276,789,793 円)	増減率 8.1%
〈国・県 123,555,000 円 その他 24,463,725 円 一財 151,168,765 円〉			決算書 P 152
* 特定財源積算根拠			
・ 県補 : 医療費補助金	123,555,000 円		
・ 諸収入 : 高額療養費返納金	24,459,675 円		
: 第三者行為返納金	4,050 円		

(目的)

小児(高校3年生(相当)まで)・妊産婦・ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)・一定以上の障害のある方が、医療保険で医療機関等を受診した場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成し、医療費における経済的負担の軽減を図る。

(内容)

疾病や負傷等に要する診療・調剤費及び柔道整復師の施術・治療用装具等に対する医療費の扶助を行った。

県事業 (※ 特例小児医療福祉費は市単独事業)

区 分	受給者数	支給額
母子医療福祉費	835 人	25,213,426 円
父子医療福祉費	106 人	2,753,717 円
重度障害者医療福祉費	369 人	75,239,699 円
高齢重度障害者医療福祉費	535 人	59,645,836 円
妊産婦医療福祉費	202 人	13,847,474 円
※ 特例小児医療福祉費	2,377 人	34,734,290 円
小児医療福祉費	6,524 人	87,753,048 円
合 計	10,948 人	299,187,490 円

(効果)

医療費等扶助を実施することにより、生活の安定と健康の保持が図られた。

○小美玉市医療センター経営改革事業（04010104） 259,964,524 円（ 363,973,830 円） 増減率 -28.6%
 〈 一財 259,964,524 円〉 《 129,832,604 円 》 決算書 P 168
 《 129,832,604 円 》

（目的）

小美玉市医療センターが担う市民に必要な医療に繋げることを目的として、新病院建設にかかる整備費として、10年間分割交付することで地域医療の存続を図る。
 減額理由は、旧病院の建物解体等交付金が無くなったことによる。

（内容）

- ・小美玉市医療センター地域医療存続運営評価委員報酬 40,000 円
 令和3年10月28日開催；出席委員のうち報酬支給対象者8名×5,000円
- ・地域医療存続交付金 259,572,604 円
 令和2年度分（工期延長により令和3年度に繰越し） 129,832,604 円
 令和3年度分 129,740,000 円

（効果）

地域医療の提供体制を維持することができた。

（課題）

病院の運営に関する検討及び評価を継続して行う必要がある。

○旧白河診療所施設管理費（04010105） 870,309 円（ 0 円） 増減率 皆増
 〈 一財 870,309 円〉 決算書 P 168

（目的）

旧白河診療所解体までの施設維持管理を目的とする。
 増額理由は、白河診療所の閉所に伴い、令和3年度より特別会計から一般会計へ変更したことによる。

（内容）

- ・光熱水費 183,493 円
- ・施設警備委託料 345,840 円
- ・敷地借上料 59,100 円

（効果）

安全に施設の維持管理を行うことができた。

○医療従事者慰労金交付事業（04010106） 40,062,702 円（ 0 円） 増減率 皆増
 〈 国・県 28,250,000 円 その他 10,500,000 円 一財 1,312,702 円〉 決算書 P 168

* 特定財源積算根拠

- ・国 補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 28,250,000 円
- ・繰入金：新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 10,500,000 円

（目的）

新型コロナウイルス感染症の影響下において、拡大防止、収束に向けて事業継続が求められる医療従事者に対して、慰労金を給付することを目的とする。
 増額の理由は、令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用したことによる。

（内容）

- ・医療従事者慰労金 40,050,000 円
 申請数；29機関（保険医療機関）801名×50,000円

（効果）

医療従事者の業務上における精神的な負担軽減に寄与することができた。

[保健衛生部 健康増進課 所管] 職員数 26 人

○保健衛生事務費 (04010102)	53,444,804 円	(51,319,328 円)	増減率	4.1%
〈 国・県 70,000 円 その他 43,771,270 円 一財 9,603,534 円 〉					決算書 P	166
・負担金：銚田地域病院群輪番制病院運営負担金					28,701,000 円	
・県補：献血推進事業費補助金 (骨髄ドナー助成)					70,000 円	
・諸収入：石岡市緊急診療業務清算金					15,070,270 円	

(目的)

市民が安心して住み慣れた地域で生活を送れるよう、医師会等と連携し協力医療機関へ補助を行うことにより、適切な救急医療を受診できる機会を確保する。不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため一般及び特定不妊治療費の補助を行う。

(内容)

需用費	58,660 円
・消耗品費 (自宅療養者生活支援等)	58,660 円
役務費	1,621,777 円
・通信運搬費 (郵便料)	1,621,777 円
負担金補助及び交付金	51,764,367 円
・負担金	11,334,872 円
石岡市緊急診療所運営費等負担金	1,135,141 円
在宅当番医制運営費負担金 (均等割2/10人口割4/10利用者割4/10)	314,929 円
病院群輪番制促進事業負担金 (均等割1/3 人口割2/3)	9,312,599 円
保健所管内業務研修会負担金	28,500 円
予防接種等研究指導負担金	160,000 円
県市町村保健師連絡協議会負担金	48,900 円
生活習慣病予防対策推進事業負担金	30,253 円
県栄養士会負担金	75,000 円
定住自立圏医療分野負担金	217,000 円
県精神保健協会負担金	12,550 円
・補助金	40,429,495 円
市食品協会補助金	244,876 円
銚田地域病院群輪番制運営費補助金	34,387,530 円
不妊治療費補助金 (申請件数 一般4件 特定63件)	5,657,089 円
骨髄ドナー補助金 (申請件数 1件)	140,000 円

(効果)

一般不妊治療費の助成事業を開始し、不妊治療費助成を拡充したことで、不妊に悩む方の経済的負担軽減に寄与した。

小児科休日診療が開設され、休止していた初期救急について小児科診療体制が確保できた。

(課題)

市民の安心安全な生活を確保するためにも、引き続き石岡地域及び銚田地域並びに水戸地域と連携を強化し、救急医療等の医療体制整備に努める必要がある。

○献血推進事業 (04010103)	118,212 円	(114,684 円)	増減率	3.1%
〈 一財 118,212 円 〉					決算書 P	166

(目的)

献血に関する住民の理解、献血受入を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

献血協力者へ記念品を配付。

報償費	118,212 円
-----	-----------

献血者記念品 (携帯用コップ等)

(効果)

移動採血車による献血延べ22か所、献血協力企業や公的施設において献血を実施。200ml 32人、400ml 560人の住民協力を得て慢性的な血液不足解消に寄与することができた。

(課題)

今後も引き続き血液不足解消に寄与するため、血液センターと連携し、周知や献血記念品の提供等、献血協力者の確保に努める。

○予防接種事業 (04010202) 125,172,204 円 (132,816,055 円) 増減率 -5.8%
 〈国・県 31,258,000 円 一財 93,914,204 円〉 決算書 P 170

*特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金(1/2)緊急風しん抗体検査等事業分 1,258,000 円
- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 30,000,000 円

(目的)

予防接種法に基づき、予防接種を実施することにより伝染の恐れのある疾病の発生と蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

- 報酬 (予防接種事故調査会 3名分) 45,000 円
- 需用費 (消耗品費、印刷製本費) 804,454 円
- 役務費 (通信運搬費、手数料) 608,419 円
- 委託料 120,647,935 円
 - ・各種予防接種個別接種委託料 21,341 人 118,163,035 円
 - ・インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料 911,900 円
 - ・予防接種データエントリー業務委託料 1,573,000 円

(内訳)

	種 類	人 数	委 託 料
定期	BCG	307 人	2,528,410 円
	日本脳炎	930 人	7,501,360 円
	四種混合	1,186 人	13,571,825 円
	B型肝炎	843 人	5,820,950 円
	風しん	3 人	23,070 円
	麻しん風しん混合	666 人	7,053,570 円
	二種混合	332 人	2,014,700 円
	水痘	538 人	4,795,720 円
	子宮頸がん	132 人	2,293,880 円
	ヒブ	1,153 人	10,723,750 円
	ロタ	663 人	8,916,380 円
	小児用肺炎球菌	1,146 人	13,945,220 円
	成人用肺炎球菌	436 人	2,234,600 円
	高齢者インフルエンザ	9,490 人	24,693,700 円
	風しん (抗体検査含)	531 人	3,721,360 円
任意	おたふく	223 人	1,139,800 円
	子どものインフルエンザ	2,717 人	6,974,700 円
	成人用肺炎球菌	37 人	187,600 円
	未接種	8 人	22,440 円

扶助費 862,396 円

- ・各種予防接種 48 人 835,396 円
- ・大人の風しん助成事業 9 人 27,000 円

償還金利子及び割引料 2,204,000 円

- ・国県補助等返納金 (緊急風しん抗体検査等事業) 2,204,000 円

(効果)

各種の定期・任意の予防接種を行うことにより、感染症予防という目的をおおむね達成できた。子宮頸がんワクチンについては、対象者へ啓発を行い、接種者増につながった。

(課題)

引き続き、感染症のまん延防止や重症化予防に寄与するため、予防接種に関する啓発に努め、安心安全な予防接種の実施に努める。

○新型コロナウイルスワクチン接種事業 (04010203) 増減率 4614.8%

291,739,894 円 (6,187,766 円)

〈国・県 290,868,892 円 その他 871,002 円〉 決算書 P 172

*特定財源積算根拠

・国負：新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	200,974,730 円
・国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	85,469,162 円
・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	2,000,000 円
・県補：新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金	2,425,000 円
・諸収入：新型コロナウイルスワクチン接種費	871,002 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、市民に迅速で安全な新型コロナウイルスワクチン接種を進めるための体制を整え、早期に接種を開始する。
増額の理由は、ワクチン接種が本格的に開始されたため。

(内容)

報償費 (新型コロナウイルスワクチン接種医師等報償金)	25,416,600 円
需用費	7,978,568 円
・消耗品費 (集団接種会場運営消耗品)	5,892,997 円
・燃料費	364,219 円
・印刷製本費 (新型コロナウイルスワクチン接種予診票印刷等)	1,015,431 円
・修繕料 (新型コロナウイルスワクチン接種体制確保施設修繕)	500,500 円
・医薬材料費 (エピペン注射液等)	205,421 円
役務費	14,989,846 円
・通信運搬費 (回線使用料、電話架設料)	9,282,546 円
・手数料 (茨城県国保連合会事務費、医師紹介料等)	5,452,000 円
・保険料 (医師等傷害保険)	255,300 円
委託料	237,024,508 円
・廃棄物処理委託料	346,500 円
・接種券発行等作成処理委託料	7,124,517 円
・コールセンター運営委託料	50,718,225 円
・接種委託料	148,673,580 円
・ワクチン等管理事務委託料	3,003,000 円
・被接種者送迎委託料 (利用数：2,498枚)	2,019,270 円
・予防接種会場運営職員派遣委託料	25,139,416 円
使用料及び賃借料	6,330,372 円
・複写機使用料	80,942 円
・備品借上料 (非常用電源・接種会場パーテーション等)	6,249,430 円

(効果)

接種体制の整備を図り、集団・個別いずれも円滑にワクチン接種を推進することができた。

(課題)

新型コロナウイルスワクチン接種については、高齢者 (65歳以上) の90%以上が3回目接種を終了しているが、若い世代の3回目接種率が伸び悩んでいる状況である。

○新型コロナウイルス感染症予防事業 (04010204) 増減率 -82.2%

4,707,941 円 (26,401,262 円)

〈国・県 3,500,000 円 一財 1,207,941 円〉 決算書 P 172

*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,500,000 円
-----------------------------	-------------

(目的)

新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を守るため、感染予防対策に取り組み、市内のまん延防止に寄与する。
減額の理由は、必要な感染予防物品が確保されたため。

(内容)

需用費	3,954,881 円
・消耗品費 (CO2センサー・非接触型体温計・アルコール消毒液外)	3,954,881 円
備品購入費	753,060 円
・携帯型呼出機 20台	382,800 円
・空気清浄機 3台	370,260 円

(効果)

感染予防対策のため、公共施設における消毒用アルコール液の確保等を行い、感染予防の徹底及び市民の不安軽減に寄与することができた。

(課題)

感染症の対応は、日々新しい情報の収集と、状況に応じた迅速な対策が求められることから、庁内連携し、体制整備の継続的な取り組みが必要である。

○母子保健事業 (04010302)	42,481,660 円	(39,115,266 円)	増減率	8.6%
〈国・県 2,938,181 円 その他	287,890 円	一財	39,255,589 円	〉	決算書 P	174
*特定財源積算根拠						
・国負：養育医療費国庫負担金 (負担率1/2)			525,000 円			
・国補：子ども・子育て支援交付金			160,000 円			
・国補：母子保健衛生費国庫補助金			1,462,000 円			
・県負：養育医療費県負担金 (負担率1/4)			631,181 円			
・県補：子ども・子育て支援交付金			160,000 円			
・諸収入：養育医療費納付金			287,890 円			
内訳： マル福自己負担金	62,330 円					
マル福還付金	225,560 円					

(目的)

妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進，疾病の早期発見・早期対応等，母子の健康づくりを推進する。子育て世代包括支援センターでは，妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する。

(内容)

乳児家庭全戸訪問・産後ケア，妊産婦乳児委託健診，乳幼児健診，各種教室相談事業を実施。養育医療について，未熟児の入院治療に要した費用について公費負担を行う。

子育て世代包括支援センターでは，妊娠・出産・育児に関する相談に応じ，支援が必要な妊産婦に対し，支援プランの作成や関係機関との連絡調整を行う。

・母子健康手帳交付	313件			
報償費				4,699,500円
・各種教室・健康相談 (助産師等従事者)	1,197,500円			
・健診事業 (医師等健診従事者)	3,502,000円			
需用費				535,411円
役務費				505,208円
・国保連合会審査支払手数料等	505,208円			
委託料				32,559,050円
・妊産婦・乳幼児健診委託料	31,783,050円			
・産婦・乳児訪問指導等委託料	430,000円			
・石岡市医師会乳幼児健診委託料	278,000円			
・産後ケア事業委託料 (デイケア延5人)	68,000円			
扶助費				3,139,966円
・妊産婦健康診査費 (12件)	331,500円			
・養育医療費 (9件，延24件)	2,808,466円			
償還金利子及び割引料				1,042,525円
・国庫負担金返納金 (養育医療費分)	694,525円			
・国庫補助金返納金 (母子保健衛生費分)	348,000円			

○市で実施した乳幼児健診

事業名	回数	対象者数	受診者数	受診率
4か月児健診	12	305人	291人	95.4%
1歳6か月児健診	12	310人	301人	97.1%
2歳児歯科健診	12	289人	267人	92.4%
3歳児健診	12	340人	334人	98.2%
合計		1244人	1,193人	95.9%

○各健康教室・相談事業

事業名	回数	延指導人数
ハローベビー教室 (妊婦教室)	6	59人
10か月児相談	12	521人
育児相談	12	623人
コスモス教室 (健診フォロー教室)	集団10, 個別16	集団106人 個別49人
乳児全戸訪問事業	-	294件 (うち委託119件)

○子育て世代包括支援センター事業

	実施延件数
電話相談	569件
面談	36件
訪問	194件
支援プランの作成	21件
他機関との連携会議	13件

(効果)

各健診事業について、未受診者に対し電話及び訪問等で状況確認・受診勧奨を行い、平均受診率95.9%と、前年度と比較し受診率が2.7%向上した。

妊産婦に対しては、医療機関と連携し、乳児全戸訪問事業や必要に応じたケアに繋げ、乳児の健康管理及び産婦の育児不安等の軽減を図ることができた。また、必要に応じ継続的な支援につなげることができた。健診フォロー教室では、親への相談・関係機関との連携等、適切な支援につなげることができた。

(課題)

母子の健康管理及び育児不安の解消を図るため、産後ケア事業・教室相談事業を充実し実施する。また未受診者対策として、健診未受診児について引き続き、電話・訪問等で状況把握の徹底に努める。また、健診フォロー児や継続支援が必要な世帯について、福祉・教育等関係機関と情報を共有し、引き続き連携を強化していく。

○成人保健事業 (04010303) 52,927,795 円 (44,400,249 円) 増減率 19.2%
 〈国・県 2,339,000 円 その他 4,124,000 円 一財 46,464,795 円〉 決算書 P 176

*特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金 406,000 円
- ・県補：健康増進事業費補助金 (2/3) 1,659,000 円
- ・県補：がん予防・検診促進事業費補助金 274,000 円
- ・諸収入：健康診査納付金 4,104,000 円
- ・諸収入：封筒広告料 20,000 円

(目的)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づき、各種健康診査及びがん検診・教室・相談事業等を展開し、生活習慣病やがんの予防、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。健康寿命の延伸などを目的とした健康日本21 (第二次)に基づき、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた主体的な行動変容ができるよう健康増進事業を展開する。

増額の理由については、コロナ禍ではあるものの、感染防止策を徹底したうえで受診の機会を確保したことにより前年度に比べ受診者数が微増ではあるが回復したため。

(内容)

- 報償費 (保健事業報償費) 345,000 円
- 需用費 (消耗品費, 燃料費, 印刷製本費, 賄材料費) 909,061 円
- 役務費 (通信運搬費) 1,509,058 円
- 委託料 (各種検診委託料など) 48,309,944 円
- 使用料及び賃借料 (機器類借上など) 1,854,732 円

	検診名	実施回数・期間	受診者数	検診委託料
集団検診	特定健診(生保受給者含)	34回	14人	115,262円
	健康づくり健診		171人	1,421,046円
	結核・肺がん検診		3,730人	7,016,856円
	前立腺がん検診		1,119人	2,707,980円
	肝炎ウイルス検査		338人	1,115,400円
	胃がん検診	19回	1,531人	7,277,050円
	大腸がん検診	40回	2,848人	5,012,480円
	骨粗しょう症検診	3回	279人	675,180円
	子宮がん検診	25回	1,676人	子宮がん検診(集団+施設) 10,069,490円
	乳がん検診	25回	マンモ 1,083人 超音波 1,033人	
施設検診	子宮がん検診	6月~2月	313人	乳がん検診(集団+施設) 9,734,180円
	乳がん検診		マンモ 100人 超音波 137人	
	歯周病検診		79人	308,100円
	電話受付業務委託料		3,169件	1,220,065円
	個人負担金徴収業務委託	34回	561,000円	

教室・相談事業	会場	実施回数	延人数
健診結果説明会	保健センター(3か所)	8回	13人
ヘルスアップ教室	保健センター(3か所)	18回	159人
高血糖予防教室	保健センター(3か所)	3回	37人
血液サラサラ教室	保健センター(3か所)	3回	38人
各地区健康教室	市内公民館等	34回	189人
各地区健康相談		20回	173人

(効果)

完全予約制を導入し3密を避けるなど、安心して受診できる機会を確保し、全体的に受診者増につながった。がん検診未受診者に対しては、個別通知による受診勧奨の実施と、ワクチン接種会場での啓発活動を行い、コロナ禍での受診控え防止を図った。

知識普及の機会を拡大し、受診者全員にパンフレット配布及び希望者へ資料を送付する等、生活習慣の改善を促した。

(課題)

検診事業については、コロナ禍でもがん等の発見機会を失わないよう、引き続き個別の受診勧奨・未受診者への再勧奨を行う。また、要精密検査者の受診勧奨についても積極的に勧奨を行う。

健康教室はより密接した支援となることから、引き続き感染対策を徹底させ、より多くの希望者が学べる環境を整える。また、あらゆる場を活用し普及啓発活動を行い、健康への意識向上及び健康保持増進へつなげる。

○健康づくり推進事業（04010304） 1,381,324 円 （ 1,519,634 円 ） 増減率 -9.1%
 〈一財 1,381,324 円〉 決算書 P 178

（目的）

市民一人ひとりの健康の実現を目指し策定した「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、「乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくり」を主な目的とした健康教室等を実施し、生活習慣病予防と食育の推進を図る。

（内容）

報償費（食生活改善事業報償費） 24,000 円
 需用費（消耗品費・賄材料費） 185,594 円
 役務費（通信運搬費） 2,350 円
 委託料（食生活改善事業委託料） 849,500 円
 備品購入費（教材用備品購入費） 319,880 円

事業名または内容	実施回数	人数
4～5か月児健診時離乳食指導	12	227人
離乳食教室	5	29人
食育教室		
高校生の食育教室	5	190人
男性の料理教室	1コース（3回）	実9/延19人
食生活改善推進員養成講習	1コース（2回）	実7/延14人
食生活改善推進員育成研修会・伝達講習会	1	44人
個別栄養相談（電話・来所）		延6件

（効果）

第3次おみたま健康いきいきプランに基づき、食育に関する教室等を実施した。感染予防対策のため、一部実施方法等の変更を加え、実生活で活用しやすい内容に工夫し、生活習慣改善に寄与した。

（課題）

健康づくり活動を推進していくため、地区組織の育成及び活動を担うマンパワーの確保が重要であることから、計画的に養成講習会を実施する必要がある。

○精神保健事業（04010305） 536,013 円 （ 526,005 円 ） 増減率 1.9%
 〈国・県 209,000 円 一財 327,013 円〉 決算書 P 178

*特定財源積算根拠

・県補：地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金（自殺対策事業分：補助率1/2） 209,000 円

（目的）

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、市民のこころの健康に関する支援を行う。特に、生きることの包括的な支援として社会全体で取組む総合的な自殺予防対策を推進するため、関係機関と連携し、正しい知識の普及活動や相談・支援体制の充実を図る。

（内容）

報償費（精神保健福祉士） 204,000 円
 （こころの健康相談，こころのデイケア講師謝礼等）
 需用費（調理材料代，印刷物） 247,333 円
 委託料（メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」システム管理委託） 84,680 円

事業名	実施回数・期間	利用延人数
こころの健康相談	24 回	35 人
こころのデイケア	10 回	19 人
こころの体温計	4月～3月	7,540 件

（効果）

こころの健康相談事業などの個別相談では、精神保健福祉士や保健師等の専門職により、こころの悩みや不安・うつ等の相談指導・助言を実施し、不安軽減を図ることができた。また、資料を配布し周知活動を行う等、関係機関との連携を図ることができた。

（課題）

予め設定した相談日以外の随時相談が増加しており、相談内容も複雑化し困難事例が増加傾向にあることから、関係各課や保健所等関係機関とのより一層の連携が必要。また、相談支援体制の整備と、正しい知識の普及・啓発を進めていく必要がある。

○健康増進施設管理運営費(04010401)

増減率 18.6%
決算書 P 180

228,780,059 円 (192,948,134 円)

《 17,941,190 円 》

〈 国・県 72,000,000 円 その他 26,070,000 円 一財 130,710,059 円 〉
《 17,941,190 円 》

*特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 72,000,000 円
・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業繰入金 25,520,000 円
・諸収入：ネーミングライツ料 550,000 円

(目的)

小美玉市保健福祉施設3館（四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター）及び小美玉温泉ことぶきの管理運営を行う。小美玉温泉ことぶき駐車場整備事業の事業着手により事業費が増額した。

(内容)

報酬	150,000 円
・保健福祉施設運営協議会委員報酬（13名） 1回	45,000 円
・小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬（12名） 2回	105,000 円
需用費	9,217,867 円
・消耗品費	38,300 円
・燃料費（公用車ガソリン代）	217,181 円
・修繕料	8,962,386 円
備品の修繕（車検整備代（公用車6台））	206,496 円
施設の修繕	8,755,890 円
四季健康館ボイラー室配管等修繕工事	1,269,400 円
四季健康館トイレ呼出表示装置電源部修繕	286,000 円
四季健康館床暖房制御盤機器修繕	770,000 円
四季健康館寝湯浴槽系統地下ピット漏水修繕	269,500 円
四季健康館屋内湯昇温不具合修繕	341,000 円
四季健康館濾過昇温昇環配管修繕	253,000 円
四季健康館呼水槽給水バルブ交換工事	385,000 円
四季健康館排煙外倒し修繕	319,000 円
四季健康館外灯器具交換	283,140 円
小川保健相談センター自動ドア修理	689,700 円
玉里保健福祉センターAC-4系統室外機修繕工事	946,000 円
玉里保健福祉センター非常放送設備修繕	1,040,600 円
玉里保健福祉センター男子トイレ小便器修繕	414,150 円
小美玉温泉ことぶき機械室排水管修繕	602,800 円
小美玉温泉ことぶきボイラー設備修繕	629,200 円
小美玉温泉ことぶき女子露天風呂RC壁補修	257,400 円
役務費（手数料・保険料）	217,200 円
委託料	103,669,000 円
	《 1,210,000 円 》
・小美玉市保健施設指定管理委託料 （四季健康館、小川保健相談センター、玉里保健福祉センター）	73,687,000 円
・小美玉温泉ことぶき指定管理委託料	25,520,000 円
・測量等委託料	2,955,000 円
・工事監理委託料	1,210,000 円
	《 1,210,000 円 》
・防火設備定期点検検査業務委託料	297,000 円
使用料及び賃借料（複写機使用料、敷地借上料）	531,890 円
工事請負費	84,643,000 円
	《 13,979,000 円 》
・空調設備更新工事（四季健康館）	6,820,000 円
・小美玉温泉ことぶき駐車場整備工事	63,019,000 円
・小美玉温泉ことぶきエントランス増築工事	13,979,000 円
	《 13,979,000 円 》
・小川保健相談センター引込開閉器修理工事	825,000 円
公有財産購入費（用地買収費）	27,563,112 円
補償、補填及び賠償金（物件移転補償費、電柱・立木等移転補償費）	2,752,190 円
	《 2,752,190 円 》
公課費（自動車重量税）	35,800 円

(効果)

保健福祉施設3館及び小美玉温泉ことぶきの施設管理は指定管理者により行なわれており、指定管理者と連携することにより、スムーズかつ、きめ細かな対応が行われ、利用者の利便性が図れた。また、施設の不具合についても、その都度修繕を行い、円滑な施設利用に供することができた。

(課題)

施設の経年劣化が進み、設備や施設の不具合の頻度が増加傾向にあるため、中長期の改修計画を立て施設や設備の改修に取り組む必要がある。

[福祉部社会福祉課 所管]

職員数 25 人 (うち支所7名)

○社会福祉事務費 (03010102) 100,392,005 円 (100,652,735 円) 増減率 -0.3%
〈一財 100,392,005 円〉 決算書P 136

(目的)

社会福祉協議会の人件費に対し補助するほか、各種団体に対し活動費の一部を補助し、自主運営に向けた機運を高める。

(内容)

心配ごと相談所設置業務委託料	3,113,000 円
要援護者台帳管理システム使用料	930,600 円
市社会福祉協議会補助金	94,000,000 円
市人権擁護委員連絡会補助金	80,000 円
市保護司会補助金	118,000 円
市更生保護女性会補助金	112,000 円
ボランティアセンター活動事業費補助金	538,000 円

(効果)

社会福祉事務が円滑に行えた。また、社会福祉協議会等が各種事業を展開することにより、障がい者、高齢者、地域の人々が共に支えあいながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

○民生委員関係経費 (03010103) 7,451,062 円 (7,417,462 円) 増減率 0.5%
〈国・県 25,200 円 一財 7,425,862 円〉 決算書P 138

*特定財源積算根拠

・県補：民生委員推薦委員会補助金 25,200 円

(目的)

民生委員児童委員の地域での福祉活動を支援をするため、活動費の一部を助成する。

(内容)

市民生委員児童委員連合協議会補助金 7,387,000 円
民生委員児童委員総数89名(小川地区32名, 美野里地区41名, 玉里地区16名)

(効果)

支援が必要な障がい者や高齢者等の見回り等を行い、地域福祉の増進に寄与した。

○遺族援護関係経費 (03010104) 706,800 円 (685,900 円) 増減率 3.0%
〈一財 706,800 円〉 決算書P 138

(目的)

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し各種の援護を行う。

(内容)

援護内容等	令和3年度	備考
旧軍人・軍属に関する「軍歴証明書」申請受付等	0 件	
特別弔慰金支給関係（第11回：令和2年度～）	13 件	累計339件
戦没者の妻に対する特別弔慰金支給関係	1 件	
戦傷病者手帳の交付及び変更，死亡届等	1 件	
戦傷病者への葬祭費の支給	0 件	
戦傷病者への補装具の支給及び修理	0 件	
戦傷病者乗車券類引替証の案内・受付・交付等	0 件	
戦傷病者の妻に対する特別弔慰金の周知・申請受付等	1 件	
恩給に関する問い合わせ先の紹介	0 件	
その他，戦傷病者戦没者遺族等に関すること	0 件	
小美玉市遺族会会員数	416 人	

市遺族会補助金 665,000 円

(効果)

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

○災害支援事業（03010106） 814,790 円（ 1,089,641 円 ） 増減率 -25.2%
〈その他 520,746 円 一財 294,044 円〉 決算書P 138
*特定財源積算根拠
・諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 520,746 円

(目的)

市民が災害により被害を受けたときに，被災者又はその遺族に対し，見舞金又は弔慰金を支給する。
減額の理由は，災害見舞金の件数が減少したことによるもの。

(内容)

災害見舞金（住家全焼 1件×100,000円 死亡 1名×100,000円） 200,000 円
災害援護資金貸付金償還金 614,790 円

(効果)

被災者に対して，見舞金を支給することにより，市民の生活安定及び福祉の増進に寄与した。

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業（03010107） 402,042,564 円（ 0 円 ） 増減率 皆増
〈国・県 402,042,564 円〉 決算書P 138
*特定財源積算根拠
・国補：住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金 402,042,564 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中，様々な困難に直面した方々が，速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう，住民税非課税世帯等に対して，臨時的な措置として給付金を給付する。

(内容)

職員手当等
・時間外勤務手当 233,691 円
需用費
・消耗品費 149,134 円
役務費
・通信運搬費 1,013,197 円
・手数料(口座振替手数料) 371,470 円

委託料

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金業務委託料 1,564,916 円
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金システム導入委託料 1,410,156 円

扶助費

- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (3,973世帯×100,000円) 397,300,000 円

(効果)

住民税非課税世帯等に対して、給付金を支給することにより、市民の生活・暮らしに寄与した。

○障害者福祉事務費 (03010301) 9,725,471 円 (12,349,779 円) 増減率 -21.2%
 〈国・県 183,348 円 一財 9,542,123 円〉 決算書 P144

＊特定財源積算根拠

- ・国委：特別児童扶養手当事務委託金 183,348 円

(目的)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費
 減額の理由は、障害計画（障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画）策定終了によるもの。

(内容)

報償費

- ・身体障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年) 40,000 円
- ・知的障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年) 40,000 円

需用費

- ・消耗品費（特別児童扶養手当事務等に係る消耗品） 322,450 円

役務費

- ・通信運搬費（特別児童扶養手当事務等の郵便料） 58,000 円
- ・手数料(国保連及び支払基金の審査支払に係る事務費手数料) 1,164,732 円

使用料及び賃借料

- ・障害者総合支援システム使用料 976,800 円
- ・障害者福祉システム使用料 712,800 円
- ・障害福祉サービス等支払審査システム使用料 792,000 円

負担金補助及び交付金

- ・水戸地区精神保健福祉会負担金 10,000 円
- ・市中心障がい児者父母の会補助金 52,000 円

償還金利子及び割引料

- ・国県補助等返納金(過年度分国庫負担額の確定に伴う精算金) 5,556,689 円

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
令和2年度障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金	3,093,596 円
令和2年度障害者医療費国庫負担金返還金	473,250 円
令和2年度特別障害者手当等給付費国庫負担金返還金	41,025 円
令和2年度障害児入所給付費等国庫負担金返還金	1,874,818 円
令和2年度障害者総合支援事業費補助金返還金	74,000 円

(参考) 主な事務事業

- 身体障害者手帳の交付等事務 交付件数：122件 (新規97件, 再交付25件)
- 精神障害者保健福祉手帳の進達等事務 取扱件数：188件 (新規60件, 更新128件)
- 自立支援医療(精神通院)に係る所得状況審査等事務 審査件数：716件 (認定565件, 変更認定151件)
- 介護給付費等の請求に係る市町村審査事務 審査件数：8,393件
- 障害児通所給付費等の請求に係る市町村審査事務 審査件数：2,419件
- いばらき身障者等用駐車場利用証の交付事務 交付件数：139件 (延べ交付件数1,633件)
- 特別児童扶養手当取扱事務(令和4年3月31日現在) 受給権者数：103人 (受給者96人+支給停止者7人)

(効果)

電算システム等の導入による事務の効率化・適正化をはじめ、障がい福祉施策等に係る円滑な事務事業の執行が図られた。

○障害者自立支援給付等事業 (03010302) 1,178,727,469 円 (1,072,631,154 円) 増減率 9.9%
 (国・県 882,505,160 円 一財 296,222,309 円) 決算書 P146

*特定財源積算根拠

- ・国負：障害者自立支援給付費負担金 469,473,564 円
- ・国負：障害者医療費負担金 17,300,000 円
- ・国負：障害児入所給付費等負担金 102,280,000 円
- ・県負：障害者自立支援給付費負担金 229,722,546 円
- ・県負：障害児通所給付費等負担金 49,951,497 円
- ・県負：障害者医療費負担金 8,641,553 円
- ・県補：重度訪問介護等市町村支援補助金 5,136,000 円

(目的)

障がい者及び障がい児が、基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活や社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付など、法定給付による全国一律の支援を行うことにより、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会を実現する。

(内容)

- ・自立支援医療給付費 30,026,325 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
自立支援医療給付費(更生医療)	対象者実人員 15人	30,026,325 円

- ・補装具給付費 (対象者延人員 71人) 8,846,944 円

- ・自立支援給付費<障害者総合支援法に基づく受給者証交付者数：375人> 935,508,322 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
介護給付費, 訓練等給付費等	対象者延人員 7,443人	922,070,695 円
相談支援給付費等	対象者延人員 950人	13,437,627 円

- ・療養介護医療費 (対象者実人員 5人) 4,539,888 円

- ・障害児施設給付費<児童福祉法に基づく受給者証交付者数：172人> 199,771,004 円

【内訳】

種別	給付人員	給付額
障害児通所給付費等	対象者延人員 2,087人	194,790,475 円
障害児相談支援給付費等	対象者延人員 286人	4,980,529 円

- ・高額障害児通所給付費 (対象者延人員 5人) 34,986 円

(効果)

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく全国共通の各種福祉サービス等の法定給付をはじめ、障がいに係る公費負担医療制度を提供することにより、障がい児・者の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与した。

○障害者福祉事業 (03010303) 6,347,546 円 (6,061,451 円) 増減率 4.7%
 (国・県 51,000 円 一財 6,296,546 円) 決算書 P146

*特定財源積算根拠

- ・県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 11,000 円
- ・県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 40,000 円

(目的)

市単独事業による障がい者等への福祉事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

障害者福祉単独事業

- ・ 障害者手帳診断書作成料助成金 2,005,144 円

【内訳】

助成種別	助成件数	助成額
身体障害者手帳用診断書料	122 件	606,420 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書料	134 件	538,200 円
自立支援医療費(精神通院)用診断書料	218 件	860,524 円
合 計	474 件	2,005,144 円

- ・ 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 22,402 円

【内訳】

種 別	給付件数	公費負担額
紫外線カットクリーム	1 件	22,402 円
合 計	1 件	22,402 円

- ・ 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 80,000 円

【内訳】

補聴器種別	基準額	助成件数(延台数)	助成額*
イヤーマールド	9,540 円	1 件 (1台)	6,000 円
軽度・中等度難聴用耳掛け型	112,148 円	1 件 (2台)	74,000 円
合 計		2 件 (3台)	80,000 円

*助成額は基準額の2/3 (千円未満切捨て)

- ・ 特定疾病療養者見舞金 (旧難病患者福祉見舞金) 4,240,000 円

◆ 指定難病338疾病：年額20,000円，小児慢性特定疾病788疾病：年額10,000円

【内訳】

区分	疾 病 名	支給者数	支給額
指定難病 (338疾 病)	2 筋萎縮性側索硬化症	3 人	60,000 円
	6 パーキンソン病	25 人	500,000 円
	11 重症筋無力症	4 人	80,000 円
	13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	1 人	20,000 円
	14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	3 人	60,000 円
	18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	8 人	160,000 円
	22 もやもや病	6 人	120,000 円
	34 神経線維腫症	1 人	20,000 円
	37 膿疱性乾癬 (汎発型)	2 人	40,000 円
	42 結節性多発動脈炎	3 人	60,000 円
	43 顕微鏡的多発血管炎	4 人	80,000 円
	46 悪性関節リウマチ	1 人	20,000 円
	49 全身性エリテマトーデス	14 人	280,000 円
	50 皮膚筋炎／多発性筋炎	5 人	100,000 円
	51 全身性強皮症	2 人	40,000 円
	52 混合性結合組織病	2 人	40,000 円
	53 シェーグレン症候群	1 人	20,000 円
	56 ベーチェット病	5 人	100,000 円
	58 肥大型心筋症	2 人	40,000 円
	60 再生不良性貧血	2 人	40,000 円
	62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1 人	20,000 円
	63 特発性血小板減少性紫斑病	3 人	60,000 円
	66 IgA 腎症	2 人	40,000 円
	68 黄色靭帯骨化症	1 人	20,000 円
	69 後縦靭帯骨化症	7 人	140,000 円
	71 特発性大腿骨頭壊死症	6 人	120,000 円
	77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1 人	20,000 円
	78 下垂体前葉機能低下症	3 人	60,000 円
	84 サルコイドーシス	4 人	80,000 円
	85 特発性間質性肺炎	5 人	100,000 円
	86 肺動脈性肺高血圧症	2 人	40,000 円

90	網膜色素変性症	8人	160,000円
92	特発性門脈圧亢進症	1人	20,000円
93	原発性胆汁性胆管炎	2人	40,000円
95	自己免疫性肝炎	1人	20,000円
96	クローン病	7人	140,000円
97	潰瘍性大腸炎	28人	560,000円
105	チャージ症候群	1人	20,000円
113	筋ジストロフィー	1人	20,000円
117	脊髄空洞症	1人	20,000円
158	結節性硬化症	3人	60,000円
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1人	20,000円
222	一次性ネフローゼ症候群	6人	120,000円
235	副甲状腺機能低下症	2人	40,000円
306	好酸球性副鼻腔炎	8人	160,000円
小児慢性特定疾病（788疾病）		26人	260,000円
合 計		225人	4,240,000円

(効果)

各種助成事業をはじめ、難病患者等に対する福祉見舞金の支給などを市単独事業として行うことにより、障がい福祉の増進とともに、障がい者等の精神的、経済的負担の軽減が図られた。

○障害者地域生活支援事業（03010304） 63,330,009円（64,417,122円）増減率 -1.7%
 〈国・県 17,733,000円 一財 45,597,009円〉 決算書 P148

※特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 11,822,000円
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 5,911,000円

(目的)

障がい者及び障がい児が、基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、地域の実情に応じた事業を柔軟かつ効果的に実施し、もって福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会を実現する。

(内容)

地域生活支援事業に係る各種事業

- ・相談支援事業委託料 16,448,454円

事業所名	所在地	委託先
相談支援事業所 たまりメリーホーム	小美玉市	(福)敬山会
小美玉社協相談支援事業所 玉里	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会
小美玉社協相談支援事業所 美野里	小美玉市	
知的障害者授産施設 しろがね苑 ※	石岡市	(福)白銀会

※構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

- ・地域活動支援センター事業Ⅰ型委託料 6,591,000円

事業所名	所在地	委託先
地域生活支援センター かさはら	水戸市	水戸市
地域活動支援センター ディライトホーム	水戸市	(福)ひだまり会
生活支援センター「風(FOO)」	水戸市	(福)光風会

◆構成市町村：水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、城里町

- ・地域活動支援センター事業Ⅲ型委託料 15,865,000円

事業所名	所在地	委託先
心身障害者(児)福祉作業所 かな	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会

◆構成市町村：小美玉市のみ

- ・地域活動支援センター事業Ⅱ型委託料 1,858,180円

事業所名	所在地	委託先
地域活動支援センター けやきの家	石岡市	(特非)いぶき

◆構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

・生活支援事業委託料 179,000 円

事業所名	所在地	委託先
ほびき園土浦サテライト	土浦市	(福)明清会

◆構成市町村：土浦市，石岡市，かすみがうら市，つくば市，牛久市，小美玉市，阿見町，河内町，美浦村

- ・意思疎通支援事業委託料（手話通訳者の延べ派遣回数 25 回） 235,050 円
- ・手話奉仕員養成研修事業委託料 332,000 円
- 【基礎課程】（開催回数 27回，講習時間 54時間，受講者数 6人）
- ・日常生活用具給付事業費（延べ給付件数 1,265 件） 12,111,776 円
- ・自動車運転免許取得助成事業費（延べ助成件数 2 件） 200,000 円
- ・自動車改造助成事業費（延べ助成件数 1 件） 29,900 円
- ・日中一時支援事業費（実利用者数 63人，延べ利用回数 3,092 回） 6,764,800 円
- ・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費 2,044,125 円
- （実利用者数 2人，延べ利用回数 182 回）
- ・移動支援事業費（実利用者数 9人，延べ利用回数 77 回） 670,724 円

（効果）

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業としてニーズに応じた各種事業を実施することにより，障がい者等の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与し，社会参加活動の促進が図られた。

○特別障害者手当支給事業（03010305） 11,778,920 円 （ 12,065,480 円 ） 増減率 -2.4%
 〈国・県 8,834,190 円 一財 2,944,730 円〉 決算書 P148

*特定財源積算根拠

- ・国負：特別障害者手当等負担金 8,834,190 円

（目的）

精神（知的を含む）又は身体の重度の障がいのため，日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して，その障がいのため必要となる精神的，物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより，福祉の向上を図る。

（内容）

特別障害者手当等 11,778,920 円

◆年4回支給<5月(2月～4月分)，8月(5月～7月分)，11月(8月～10月分)，2月(11月～1月分)>

- ・特別障害者手当（月額 R3.3月分まで 27,350 円 → R3.4月分から 27,350 円）
- ・障害児福祉手当（月額 R3.3月分まで 14,880 円 → R3.4月分から 14,880 円）
- ・経過の福祉手当（月額 R3.3月分まで 14,880 円 → R3.4月分から 14,880 円）

【内訳】

種別	実受給者数	延受給者数	支給額
特別障害者手当	24 人	268 人	7,329,800 円
障害児福祉手当	26 人	275 人	4,092,000 円
経過的福祉手当	2 人	24 人	357,120 円
合計	52 人	567 人	11,778,920 円

（効果）

重度の心身障がい児・者及びその保護者等の精神的，経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られた。

○在宅心身障害児福祉手当支給事業（03010306） 2,808,000 円 （ 2,763,000 円 ） 増減率 1.6%
 〈国・県 517,500 円 一財 2,290,500 円〉 決算書 P150

*特定財源積算根拠

- ・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金 517,500 円

(目的)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに、児童の健全な育成を支援する。

(内容)

在宅心身障害児福祉手当 (手当の支給月額 3,000 円) 2,808,000 円

◆年2回支給<9月(4月~9月分), 3月(10月~3月分)>

【内訳】

種別	事業区分	対象児童数	延受給者数	支給額
心身障がい児(重度)	県補助事業	35人	345人	1,035,000円
心身障がい児(中度)	市単独事業	63人	591人	1,773,000円
合計		98人	936人	2,808,000円

(効果)

心身に障がいのある児童を在宅で介護する家庭の経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られた。

○障害支援区分認定等事務費(03010308) 1,483,500円 (1,076,600円) 増減率 37.8%
<一財 1,483,500円> 決算書 P150

(目的)

障がい福祉サービスの支給申請に伴い、支給の要否を決定する審査手続きの透明性を確保するため、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を設置・運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図る。

増額の理由は、障害支援区分の認定の有効期間延長が終了となったことにより、主治医意見書作成料が増額したことによるもの。

(内容)

障害支援区分の認定に係る事務的経費(委員報酬、役務費等)

- ・障害者介護認定審査会委員報酬(毎月1回,日額15,000円) 1,005,000円
(開催回数:12回,委員人数:6名,延べ出席者数:67人,審査判定件数:105件)
- ・主治医意見書作成手数料 478,500円

【内訳】

区分		意見書作成料(A)	診察・検査費用(B)	手数料(A)+(B)
在宅	新規	20件 110,000円	0件 0円	110,000円
	継続	61件 268,400円	0件 0円	268,400円
施設入所	新規	4件 17,600円	0件 0円	17,600円
	継続	25件 82,500円	0件 0円	82,500円
合計		110件 478,500円	0件 0円	478,500円

(参考) 障害支援区分等に係る認定調査

■令和3年度認定調査件数	障がい者(介護給付を含む)	94件	} 合計 309件
	障がい者(訓練等給付のみ)	80件	
	障がい児(18歳未満)	135件	

(効果)

法に基づく市町村審査会として障がい者介護認定審査会を開催し、公平中立かつ円滑な障害支援区分の審査判定業務が行なわれた。

○障害福祉施設等職員応援給付事業(03010309) 11,904,956円 (0円) 増減率 皆増
<国・県 11,190,000円 一財 714,956円> 決算書 P150

*特定財源積算根拠

- ・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 11,190,000円

(目的)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための対策を講じ、事業を継続している社会福祉施設等に従事する者に対し、新型コロナウイルス感染症対応福祉施設等応援給付金を交付し、社会福祉事業に寄与することを目的とする。

(内容)

役務費	
・通信運搬費	4,956 円
負担金補助及び交付金	
・障害福祉施設等職員応援給付金（27事業所 238名×50,000円）	11,900,000 円

(効果)

市内福祉施設等の従事者に対して応援給付金を支給することにより、社会福祉事業に寄与した。

○生活保護事務費（03030102） 37,100,337 円（ 27,874,023 円 ） 増減率 33.1%
 〈国・県 14,671,051 円 一財 22,429,286 円〉 決算書 P162

*特定財源積算根拠

・国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金（人件費を除く）	947,051 円
・国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	3,608,000 円
・国補：新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金	10,116,000 円

(目的)

生活保護法に基づき、生活保護の実施機関としての事務を行うための経費。
増額の理由は、国県補助等返納金について、令和2年度国県補助金等の精算により返還金が発生し、前年度と比べ増となったことによるもの。

(内容)

事務経費	
嘱託医報酬	660,000 円
レセプト点検専門員報酬	56,000 円
精神科医業務委託料	167,640 円
レセプト点検業務委託料	594,000 円
子どもの学習支援事業業務委託料	4,412,100 円
生活保護システム使用料	2,136,024 円
レセプト管理クラウドサービス使用料	924,000 円
社会福祉主事資格認定通信課程負担金	140,400 円
広域就労準備支援事業負担金	881,000 円
広域家計改善支援事業負担金	895,000 円
住居確保給付事業費補助金	663,000 円
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	2,760,000 円
国県補助等返納金	20,835,687 円

(効果)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて困窮する世帯に対して、社協が実施する特例貸付を終了した世帯に対し、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には生活保護等につなげるために自立支援金を給付し、支援を行った。

○生活保護扶助事業（03030201） 832,786,665 円（ 827,320,489 円 ） 増減率 0.7%
 〈国・県 704,553,445 円 その他 16,526,456 円 一財 111,706,764 円〉

*特定財源積算根拠

・国負：生活保護費国庫負担金	681,591,750 円
・県負：生活保護費県負担金	22,961,695 円
・諸収入：生活保護費返還金	16,526,456 円

決算書 P164

(目的)

生活困窮者に対し，その困窮の程度に応じ必要な保護を行い，最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

年度	世帯数(3/31)	人数(3/31)	保護率(%)	保護率
R3	412世帯	472人	9.6	保護人員の人口千人当たりの比率

【扶助別内訳】

生活扶助費	延	3,681	世帯	延	4,324	人	243,754,984	円
住宅扶助費	延	2,865	世帯	延	3,394	人	82,580,186	円
教育扶助費	延	82	世帯	延	140	人	1,067,880	円
医療扶助費	延	4,507	世帯	延	5,083	人	428,370,089	円
生業扶助費	延	36	世帯	延	37	人	489,761	円
葬祭扶助費	延	5	世帯	延	5	人	1,543,100	円
介護扶助費	延	1,434	世帯	延	1,446	人	56,770,148	円
施設事務費	延	96	世帯	延	96	人	17,622,167	円
進学準備給付金	延	1	世帯	延	1	人	300,000	円
委託事務費	延	12	世帯	延	12	人	288,350	円

(効果)

稼働年齢層の被保護者7人について，就労支援事業を行ったことで3人が就職につながった。ケースワーカーの訪問時の医療機関への適正受診指導やジェネリック医薬品の積極的な利用の促進，さらにはレセプト点検業務を委託したことにより，レセプトの点検作業で疑義のあるレセプトの再審査を行い，医療扶助費の抑制につなげた。

[福祉部 介護福祉課 所管]

職員数 21 人 (うち介護特会分17人)

○老人福祉事務費 (03010202) 10,726,801 円 (20,039,869 円) 増減率 -46.5%
(国・県 953,000 円 一財 9,773,801 円) 決算書 P 140

*特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 953,000 円
(単位老人クラブ)

補助基準額：1クラブ当り24,480円×クラブ数

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(老人クラブ連合会)

補助基準額：153,000円+会員数×48円

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(目的)

社会福祉団体等の育成及び活動助成をはじめ、老人クラブ等が行う生きがいつくりと健康づくりのための多様な社会活動に対して活動助成をおこない、明るく、豊かで活力のある長寿社会の実現を目指す。

減額の理由は、みのり荘の閉館に伴う負担金の減額による。

(内容)

需用費	消耗品費	27,509 円
負担金補助及び交付金		10,699,292 円
・県老人クラブ連合会負担金		15,900 円
・高年齢者労働能力活用事業負担金		6,225,385 円
・全国シルバー人材センター協会賛助会員会費		10,000 円
・県シルバー人材センター連合会負担金		50,000 円
・県央地域成年後見支援事業負担金		14,000 円
・市老人クラブ連合会補助金		1,087,000 円
・市単位老人クラブ補助金		3,297,007 円

(R3年度老人クラブ数・会員数 56クラブ 3,661人)

(効果)

高齢者が地域社会の中で、生きがいつくり・健康づくりのための生涯学習の機会を得られることにより、ボランティア活動等に貢献することができた。

(課題)

今後も高齢者数の増加が見込まれる中、高齢者の活動組織が、時代変化とともに新しい高齢者の支持を得られなくなり、老人クラブ数、会員数ともに年々減少し活動の縮小が懸念される。

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 12,754,550 円 (13,899,652 円) 増減率 -8.2%
(その他 1,263,806 円 一財 11,490,744 円) 決算書 P 142

*特定財源積算根拠

・負担金：老人保護措置費負担金 1,219,200 円
・諸収入：老人保護措置費返還金 44,606 円

(目的)

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)の身体・精神・環境上等の理由、または、経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を施設へ入所措置をすることにより、その心身と生活の安定を図る。

(内容)

老人ホーム入所判定委員報償費		12,300 円
老人保護措置費		12,742,250 円
老人保護措置による入所者 (6人)		
ナザレ園	4 人	滴翠苑 1 人
青丘園	1 人	

(効果)

養護老人ホーム等への入所措置により、対象者の心身と生活の安定を図ることができた。

○敬老会事業 (03010204) 19,243,007 円 (53,447,246 円) 増減率 -64.0%
< 一財 19,243,007 円 > 決算書 P 142

(目的)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいがづくり、社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活ができる福祉のまちづくりを進める。

減額の理由は、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者応援事業及び敬老会感染予防事業を併せて実施したことによるもの。

(内容)

報償費 敬老会長寿祝等記念品	10,846,304 円
・一般敬老者記念品 (ヨークル詰合せ 9,863件)	10,158,890 円
・100歳以上記念品 (褒状入れ額・ガーゼケット13件)	74,490 円
・最高齢者記念品 (褒状入れ額・ガーゼ毛布1件)	9,780 円
・金婚式記念品 (夫婦茶碗50件)	85,000 円
・米寿記念品 (デジタル日めくり電波時計253件)	518,144 円
負担金補助及び交付金	8,396,703 円
単位敬老会実施団体助成金 (助成実績 99地区)	

(効果)

コロナ禍であったが、感染症対応対策を講じた敬老祝品配付を含む敬老会事業を実施することで、敬老者の長寿を祝福するとともに、地域住民に対する敬老意識の高揚が図られた。

(課題)

行政区における単位敬老会事業は、高齢者数が増加する中、行政区の支援者も高齢化しているため、敬老会事業開催にあたり、準備等に係る負担が大きくなっている。コロナ禍で、記念品の配布のみ行う行政区も増えてることも懸念される。

○日常生活用具給付事業 (03010205) 23,100 円 (0 円) 増減率 皆増
< 一財 23,100 円 > 決算書 P 142

(目的)

在宅の要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付、または貸与することにより、高齢者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。

増額の理由は、給付実績によるもの。

(内容)

扶助費 日常生活用具給付等事業費	消火器 3個	23,100 円 (@7,700)
------------------	--------	-------------------

(効果)

日常生活用具給付事業を実施することにより、要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、安全な日常生活の充実を図ることができた。

○元気わくわく支援事業 (03010206) 4,024,235 円 (4,406,884 円) 増減率 -8.7%
< 一財 4,024,235 円 > 決算書 P 142

(目的)

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して見守り支援を含めた、生活支援を行うことで、高齢者福祉を推進し安心して生活できる地域社会づくりを目指す。

(内容)

ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 (150人)	1,620,385 円
ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 (166人)	2,403,850 円

(効果)

見守り支援のあるサービスを受けることにより、地域社会の中で高齢者が安心して生活が送れるための、高齢者福祉の充実を図ることができた。

(課題)

見守り支援が欠かせないひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加していることから、在宅で安心して生活できる環境整備のため、高齢者福祉サービスや総合事業・介護保険サービス等、個々の状況に応じた適正なサービス利用について、制度への理解が得られない場合がある。

○介護予防事業 (03010207) 187,831 円 (185,620 円) 増減率 1.2%
(国・県 117,000 円 一財 70,831 円) 決算書 P 142

*特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 117,000 円

(目的)

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会づくりにより、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進する。

(内容)

消耗品費 6,831 円
老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181,000 円

(効果)

老人クラブ活動における介護予防を主とした健康づくり事業について、支援することができた。

(課題)

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自分らしくいきいきと過ごし健康寿命の延伸を目指すことができるよう、地域での生きがいと健康づくりのための支援の継続が今後も必要である。

○生活支援事業 (03010208) 17,684,755 円 (13,733,701 円) 増減率 28.8%
(その他 59,100 円 一財 17,625,655 円) 決算書 P 142

*特定財源積算根拠

・諸収入：緊急通報装置設置利用者負担金 59,100 円

(目的)

在宅支援を必要とする高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスを提供し、安心安全な社会生活の維持に寄与する。

増額の理由は、外出支援事業の拡充により、利用上限額を引き上げたことによる。

(内容)

需用費 322,960 円
消耗品費 127,050 円
印刷製本費 タクシー券 (1380冊) 195,910 円
役員費 通信運搬費 258,284 円
・電信・電話回線使用料 44,717 円
・緊急通報システム回線使用料 (2回線) 44,607 円
・緊急通報システム電話架設料 (12台設置) 168,960 円
委託料 16,615,253 円
・軽度生活援助事業委託料 (199人・2,246時間) 1,068,905 円
・外出支援サービス事業委託料 (1,266人・30,858枚) 15,429,000 円
・緊急通報システム保守管理委託料 117,348 円
使用料及び賃借料 78,408 円
・緊急通報システム機器 (センター装置) 借上料
備品購入費 緊急通報システム端末機 (5台) 311,850 円
負担金補助及び交付金
・さわやか理美容サービス事業助成金 (28件) 98,000 円

(効果)

外出支援サービスの拡充により、外出困難な高齢者への支援を強化することが可能となり、移動にかかる経済的負担及び精神的負担の軽減を図ることができた。

(課題)

高齢者個々の生活状況の変化を捉え、従来型サービスのほかICTを活用した新たな見守り支援の手法についても検討する必要性がある。

○地域ケアシステム推進事業(03010209) 7,115,000円 (7,042,000円) 増減率 1.0%
(国・県 925,000円 一財 6,190,000円) 決算書 P144

*特定財源積算根拠

・県補：地域ケアシステム推進事業補助金 925,000円

(目的)

高齢者や障がい者等に対して、保健、医療、福祉の関係者が部署を超えてチームを組み総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉のコミュニティづくりを目指す。

(内容)

地域ケアシステム推進事業委託料 (93チーム) 7,115,000円

(効果)

保健・医療・福祉の関係者がチームを組み地域ぐるみの支援によって、援助を必要とする高齢者や障がい者等が総合的なサービスを受け、安心できる生活を送ることが可能となった。

(課題)

今後は保健・医療・福祉の分野に関わらない、重層的な相談支援体制の整備について、横断的な関係各課の連携協力による、新たな相談支援体制のための制度設計が必要である。

○在宅福祉サービスセンター運営費(03010210) 3,469,000円 (3,468,000円) 増減率 0.0%
(一財 3,469,000円) 決算書 P144

(目的)

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行なう「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障がい者の福祉の向上を図る。

(内容)

・在宅福祉サービスセンター事業委託料 3,469,000円
利用会員 55名 (協力会員 37名)
利用状況 748件
・通院介助 598件 ・買い物 10件
・掃除 38件 ・食事の支度 53件
・話し相手 49件

(効果)

在宅福祉サービスセンターを介し、市民同士の助け合いによる有償運送、ヘルパー派遣による家事援助等により、在宅の高齢者や障がい者および介護者と家族の負担軽減と、高齢者や障がい者への福祉の向上を図ることができた。

(課題)

市民同士の助け合いによるサービス継続のため、協力会員の確保が喫緊の課題である。委託している小美玉市社会福祉協議会と協働し、会員確保のための周知徹底や募集活動及びボランティアの育成が必要である。

○介護保険特別会計繰出金 (03010212) 616,787,280 円 (623,629,000 円) 増減率 -1.1%
 〈国・県 37,916,625 円 一財 578,870,655 円〉 決算書 P 144

＊特定財源積算根拠

- ・国負：低所得者保険料軽減負担金 24,770,700 円
- ・国負：低所得者保険料軽減負担金(過年度分) 507,050 円
- ・県負：低所得者保険料軽減負担金 12,385,350 円
- ・県負：低所得者保険料軽減負担金(過年度分) 253,525 円

(目的)

介護保険法により義務付けられている市の費用負担分及び介護保険事業を運営するための事務費を、介護保険特別会計へ繰出し介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

介護保険特別会計繰出金 616,787,280 円

(効果)

介護保険特別会計の円滑な運営を図ることが出来た。

○介護福祉施設等職員応援給付事業 57,263,944 円 (0 円) 増減率 皆増
 (03010213) 決算書 P 144

〈国・県 53,870,000 円 一財 3,393,944 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 53,870,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための対策を講じ、事業を継続している小美玉市内の介護福祉施設等に従事する職員に対し、1人あたり5万円の応援給付金を支給する。

(内容)

- 役務費 決定及び確定通知郵送料 13,944 円
- 負担金補助及び交付金
- ・介護福祉施設等職員応援給付金(81事業所 1,145人) 57,250,000 円

(効果)

コロナ禍において、感染症対策を講じながら継続的に介護サービスを提供する、施設に働く介護従事者に対し応援給付金を支給することで、業務継続に対する動機づけの機会となった。

[産業経済部 農政課 所管]

職員数 12 人 (うち派遣2人)

○農政企画総務事務費 (06010203)

3,358,152 円 (4,423,434 円) 増減率 -24.1%

決算書 P 196

〈 一財 3,358,152 円 〉

(目的)

農林業に関するさまざまな施策について、総合的な調整や審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図ることを目的とする。

減額の理由は、ドローン導入の完了によるもの。

(内容)

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| ・ 農業振興委員報酬(日額4,800円, 戸数割200円, 88名) | 977,400 円 |
| ・ 農業振興地域整備促進協議会委員報酬(日額5,000円, 25名) | 125,000 円 |
| ・ 農用地流動化による貸貸借事務事業委託料 | 1,320,000 円 |
| ・ 農業振興地域管理システム保守点検委託料 | 550,000 円 |
| ・ 水戸地方農業改良推進協議会負担金 | 122,000 円 |

(効果)

農林業施策の調整、審議等により農業振興と農業行政の円滑化が図られた。

○シビックガーデン維持管理事業 (06010204)

3,227,618 円 (4,181,318 円) 増減率 -22.8%

決算書 P 196

〈 一財 3,227,618 円 〉

(目的)

市民が家族ぐるみで、土に親しみ野菜や花を育て自然とふれあいながら収穫の喜びを味わい、また都市と農村の交流による地域農業の振興を目的とする。

減額の理由は、シビックガーデン施設修繕料の減によるもの。

(内容)

- | | |
|--|-------------|
| ・ シビックガーデン施設修繕料 (研修館玄関) | 1,144,000 円 |
| ・ シビックガーデン施設維持管理及び運営業務委託料
(貸農園・バーベキュー施設の管理及び研修館の維持管理) | 1,018,518 円 |
| ・ 敷地借上料 (地権者10名, 21,052㎡) | 1,065,100 円 |

(効果)

都市と農村の交流により地域農業の振興が図れた。

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010205)

4,500,000 円 (4,500,000 円) 増減率 0.0%

決算書 P 196

〈 一財 4,500,000 円 〉

(目的)

市の基幹産業である農業から生産される農畜産物の有効利用を図るとともに、付加価値を高め農畜産物の生産販売をより拡充することを目的とする。

(内容)

- | | |
|-----------------|-------------|
| ・ 農畜産物加工促進事業補助金 | 4,500,000 円 |
|-----------------|-------------|

(効果)

新商品の開発、販売経路の開拓により消費の拡大が見込まれた。

○利子補給事業 (06010206)

516,187 円 (1,173,117 円) 増減率 -56.0%

〈 国・県 247,423 円 一財 268,764 円 〉

決算書 P 198

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 247,423 円

(目的)

農業の近代化に伴う設備投資に要する資金の融資を受けた者に対し利子補給を行い、もって本市の農業の振興と農業経営の安定化を図ることを目的とする。農業経営基盤強化資金利子助成事業の制度改正に伴い、市町村の負担は年々減少している。

減額の理由は、農業経営基盤強化資金の償還によるもの。

(内容)

・ 農業災害資金利子補給事業補助金 21,341 円
・ 農業経営基盤強化資金利子助成補助金 494,846 円

(効果)

利子補給等により、本市の農業振興と農業経営の安定化が図られた。

○農業経営支援事業 (06010207)

13,853,793 円 (44,299,273 円) 増減率 -68.7%

〈 国・県 12,614,793 円 一財 1,239,000 円 〉

決算書 P 198

* 特定財源積算根拠

・ 県補：農業次世代人材投資資金事業費補助金 12,614,793 円

(目的)

認定農業者や農業法人など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するとともに、農地の利用集積など限りある農業資源を生かし、各関係機関・団体が一体となり具体的な目標を把握し効率的な推進を図ることを目的とする。

減額の理由は、被災農業者向けの補助事業の完了によるもの。

(内容)

・ 新規就農者営農定着支援事業補助金 1,000,000 円
・ 認定農業者組織補助金 206,000 円
・ 農業後継者育成対策事業費補助金 33,000 円
・ 農業次世代人材投資資金事業費補助金 12,614,793 円

(効果)

認定農業者や農業後継者組織の育成、さらに新規就農者への支援により担い手の確保と経営規模の拡大に貢献した。

○農地中間管理事業 (06010208)

2,586,672 円 (921,411 円) 増減率 180.7%

〈 国・県 1,552,500 円 その他 539,172 円 一財 495,000 円 〉

決算書 P 198

* 特定財源積算根拠

・ 県補：機構集積協力金 1,552,500 円
・ 諸収入：農地中間管理事業業務受託収入（人件費除く） 98,172 円
・ 諸収入：機構集積協力金返納金 441,000 円

(目的)

農業経営の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たな営農者の参入促進等による農用地利用の効率化及び高度化を促進し、農業生産性の向上に資することを目的とする。

増額の理由は、利用権設定者数の増によるもの。

(内容)

・ 中間管理事業管理システム保守点検委託料 495,000 円
・ 経営転換協力金補助金 1,552,500 円
・ 国県補助等返納金 441,000 円

(効果)

農用地の貸借を取りまとめた利用権の設定により、営農規模の拡大と農用地集積による効率化が図られた。

○農業振興事務費（06010301）

	27,584,238 円	（ 30,767,122 円 ）	増減率	-10.3%
〈 その他 3,588,000 円 一財 23,996,238 円 〉			決算書 P 198	
* 特定財源積算根拠				
・ 諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金	3,588,000 円			

（目的）

全県域で農産物の振興と発展を図るため組織された団体に対し負担金を負担するとともに、使用済み農業用プラスチックの適正処理を推進し、経営安定と農村環境の保全を図る。減額の理由は、園芸リサイクル負担金の減によるもの。

（内容）

・ 講師謝金（GAP講習会）	30,000 円
・ 回収物積込委託料	770,000 円
・ 回収場所借上料	150,000 円
・ 看板撤去工事	242,000 円
・ 農林振興公社負担金	1,878,000 円
・ 園芸リサイクル負担金	24,272,473 円

（効果）

全県域での事業展開による農業の振興と使用済み農業用プラスチックの適正処理を図ることができた。

○農業振興補助事業（06010302）

	16,931,547 円	（ 81,535,463 円 ）	増減率	-79.2%
〈 国・県 1,629,465 円 その他 3,247,711 円 一財 12,054,371 円 〉			決算書 P 200	
* 特定財源積算根拠				
・ 県補：環境保全型農業直接支払交付金	1,555,965 円			
・ 県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金	73,500 円			
・ 諸収入：産地パワーアップ事業費補助金返還金	3,247,711 円			

（目的）

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成した。減額の理由は、産地パワーアップ事業の完了によるもの。

（内容）

・ 農業団体育成事業費補助金	5,000,000 円
・ 農薬共同防除事業費補助金	3,400,000 円
・ 環境保全型農業直接支払事業補助金	2,074,620 円
・ 鳥獣被害対策事業補助金	2,501,760 円
・ 農作物被害防止防護柵設置事業補助金	147,000 円
・ 狩猟免許等取得補助金	64,700 円
・ 国県補助等返納金	3,247,711 円

（効果）

安全・安心な魅力ある農産物の振興と農村環境の保全及び環境保全型農業の推進を図ることができた。

○経営所得安定対策事業（06010401）

	66,749,784 円	（ 68,334,157 円 ）	増減率	-2.3%
〈 国・県 4,300,000 円 一財 62,449,784 円 〉			決算書 P 202	
* 特定財源積算根拠				
・ 国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金	4,300,000 円			

（目的）

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた円滑な米の生産調整を図り、水田を有効に活用し麦、大豆、新規需要米等の戦略作物の生産拡大と農業経営の安定を図るため、水田活用者に対し助成を行った。

（内容）

・ 水田活用事業補助金	62,351,400 円
・ 経営所得安定対策等推進事業費補助金	4,300,000 円

（効果）

米の生産調整の数量目標が達成し、水田を活用した産地づくりの推進を図ることができた。

○畜産振興事務費 (06010501)

2,600,205 円 (2,473,650 円) 増減率 5.1%
< その他 1,118,000 円 一財 1,482,205 円 > 決算書 P 202

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金:ふるさと応援基金繰入金 1,118,000 円

(目的)

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図り、本市の畜産業の更なる発展を目的とする。

(内容)

・ おもてなし記念品 771,650 円
・ 初たまご記念品 248,832 円
・ 県畜産協会負担金 295,000 円
・ 酪農業団体育成事業補助金 1,000,000 円

(効果)

家畜の改良・能力の増進や飼養管理技術の向上により優良畜産物の生産向上が図れた。優秀牛遺伝子の確保を目的に基礎牛導入や、市が実施する各種イベント等により、畜産業の理解醸成、普及PR活動を行うことができた。また、おもてなしプレゼント事業及びダイヤモンドエッグプレゼント事業により、市の特産物をPRするとともに畜産業に対する理解を深めた。

○家畜防疫推進経費 (06010502)

2,346,000 円 (3,450,709 円) 増減率 -32.0%
< 国・県 1,029,950 円 一財 1,316,050 円 > 決算書 P 202

* 特定財源積算根拠

・ 県委:家畜伝染病予防事務交付金 1,029,950 円

(目的)

畜産農家が伝染病感染を防止するために実施する豚の予防接種、乳牛の定期検査に対し、そのワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を目的とする。減額の理由は、豚コレラ侵入防止緊急対策事業の完了によるもの。

(内容)

・ 家畜防疫推進費補助金 2,346,000 円

(効果)

豚熱、牛ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫等のワクチン接種及び定期検査を実施し、それを補助することで家畜伝染病防疫の推進と農家の負担軽減が図れた。

○環境衛生特別対策経費 (06010503)

801,000 円 (767,282 円) 増減率 4.4%
< 一財 801,000 円 > 決算書 P 202

(目的)

畜産経営の周辺住民の環境に対する意識が高まるなか畜産公害等の防止を図るため、畜産農家が使用する消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を目的とする。

(内容)

・ 環境衛生特別対策事業補助金 801,000 円

(効果)

消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を実施し、周辺環境の改善が図れた。

○農地総務事務費（06010601）

		56,504,873 円	（ 89,186,881 円 ）	増減率	-36.6%
〈 国・県	20,028,840 円	地方債	8,100,000 円	一財	28,376,033 円
					〉 決算書 P 202
* 特定財源積算根拠					
・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金				20,000,000 円	
・ 県補：湛水防除施設等管理費補助金				28,840 円	
・ 地方債：農村地域防災減災事業債				8,100,000 円	

（目的）

霞ヶ浦沿岸の治水及び農業用水の確保を図るとともに、多面的な機能を有する土地改良関連施設の適切な維持管理により、その機能の持続的な発揮を図るとともに地域の安全性の確保を目的とする。減額の理由は、防災重点ため池の調査及びハザードマップ作成業務の完了によるもの。

（内容）

・ 湛水防除施設管理委託料	100,000 円
・ 電気保安管理委託料	128,920 円
・ 実施設計業務委託料	1,813,900 円
・ 計画書作成業務委託料	1,859,000 円
・ ため池整備工事	21,890,000 円
・ 農業生産基盤整備事業負担金	5,373,500 円
・ 農村地域防災減災事業負担金	16,243,000 円
・ 県営土地改良事業調査計画費負担金	950,000 円
・ 玉里地区土地改良事務組合補助金	1,700,000 円
・ 農業水利施設維持管理事業補助金	2,981,000 円
・ 銘柄産地基盤整備事業補助金	3,000,000 円

（効果）

土地改良区等の負担軽減により施設の適切な維持管理が実現されるとともに、農用地、農業用施設をはじめ、公共施設、家屋などを湛水等の被害から守り、地域の公共安全を保持することができた。

また、玉里土地改良区の育成と、土地改良事業の円滑かつ効果的な推進を図ることができた。

○石岡台地農業水利事業（06010602）

		35,536,000 円	（ 35,445,000 円 ）	増減率	0.3%
〈 一財	35,536,000 円				〉 決算書 P 204

（目的）

石岡台地農業水利事業に係る石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費及び県営事業等の負担金の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と石岡台地土地改良区管理運営の安定を図る。

（内容）

・ 国営基幹施設利用管理費負担金	4,686,000 円
・ 石岡台地土地改良区経常賦課金	30,123,000 円
・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	487,000 円
・ 石岡台地用水営農対策費負担金	240,000 円

（効果）

石岡台地土地改良区の育成と、土地改良事業の円滑かつ効果的な推進を図ることができた。

○基幹水利施設管理事業（06010603）

			134,000,000 円	(126,000,000 円)	増減率 6.3%
〈 国・県	80,400,000 円	その他	44,350,000 円	一財	9,250,000 円 〉 決算書 P 204
* 特定財源積算根拠					
・負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金			17,550,000 円		
・負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金			26,800,000 円		
・県補：基幹水利施設管理事業費補助金			80,400,000 円		

(目的)

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）について、効率的で適切な管理を行い、その効用を発揮させることを目的とする。なお、施設の管理にあたっては、関係する7市町の代表として本市が事務受託を受けている。

(内容)

- ・ 基幹水利施設管理委託料 134,000,000 円

(効果)

農業用水の安定供給と適切な施設の維持管理等が図れた。

○国営造成施設管理体制整備促進事業（06010604）

			45,464,000 円	(38,802,000 円)	増減率 17.2%
〈 国・県	26,950,000 円	その他	7,603,000 円	一財	10,911,000 円 〉 決算書 P 204
* 特定財源積算根拠					
・負担金：国営造成施設管理体制整備促進事業負担金			7,603,000 円		
・県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金			26,950,000 円		

(目的)

国営で造成された農業水利施設（第1・第2・第3揚水機場以外）及び附帯県営施設について、県、市町及び石岡台地土地改良区が連携し、適切な維持管理を図ることを目的とする。なお、事業実施にあたり、関係7市町との協定により本市が代表市となっている。増額の理由は、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の増によるもの。

(内容)

- ・ 推進活動事業委託料 500,000 円
- ・ 計画策定事業負担金 60,000 円
- ・ 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金 6,904,000 円
- ・ 強化支援事業費補助金 38,000,000 円

(効果)

施設の多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化等に対応した高度な管理体制の整備を図ることができた。

○畑地帯総合整備事業（06010605）

			17,348,419 円	(6,166,500 円)	増減率 181.3%
〈 地方債	2,600,000 円	一財	14,748,419 円		決算書 P 206
* 特定財源積算根拠					
・地方債：畑地帯総合整備事業債			2,600,000 円		

(目的)

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ること目的とする。増額の理由は、県営畑地帯総合整備事業負担金及び県営高収益畑作モデル基盤整備事業負担金の増によるもの。

(内容)

- ・ 産地育成畑地整備促進事業負担金 500,000 円
- ・ 県営畑地帯総合整備事業負担金 9,898,419 円
- ・ 県営土地改良事業調査計画費負担金 1,150,000 円
- ・ 県営高収益畑作モデル基盤整備事業負担金 5,800,000 円

(効果)

区画整理を行い、併せて道路、水路、用水施設を整備したことにより、耕作放棄地の解消と計画的・安定的な営農体系を確立することができた。

○多面的機能支払交付金事業（06010607）

		48,493,704 円	（ 57,438,920 円 ）	増減率 -15.6%
〈 国・県	36,370,278 円	一財	12,123,426 円	〉
	* 特定財源積算根拠			
	・ 県補：多面的機能支払交付金			36,370,278 円

（目的）

地域ぐるみで効果の高い共同活動と、農業者の先進的な営農活動により、地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能の発揮を通して、農業者及び地域住民全体の利益と地域振興を図る。減額の理由は、小埴地域の1つの組織が活動を継続しなかったことによるもの。

（内容）

- ・ 多面的機能支払交付金 48,493,704 円

（効果）

農家・非農家が共同で地域の農地、農業用水等の地域資源の保全活動を行い、農地の持つ食料の供給やCO²削減など、多面的な農村環境の保全が図られた。

○林業振興事務費（06020101）

		160,052 円	（ 218,049 円 ）	増減率 -26.6%
〈 国・県	39,000 円	一財	121,052 円	〉
	* 特定財源積算根拠			
	・ 県補：緑の少年団育成支援事業補助金			39,000 円

（目的）

森林の有する自然環境の保全などの、多面的機能を発揮させるため、森林の整備及び保全の推進を図るとともに、緑の少年団の育成強化を図る。減額の理由は、県補助事業民有林造林事業補助金の減によるもの。

（内容）

- ・ 県緑化推進機構負担金 30,000 円
- ・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 70,052 円
- ・ 緑の少年団活動補助金 60,000 円

（効果）

令和3年度の緑の少年団活動は、小川南小・堅倉小・玉里学園義務教育学校にて実施し、自然を愛し、緑を守り育てる心豊かな人間性を育むとともに、良好な森林環境の整備を図ることができた。

○森林整備事業（06020102）

		4,131,421 円	（ 3,998,000 円 ）	増減率 3.3%
〈 国・県	3,942,000 円	その他	189,421 円	〉
	* 特定財源積算根拠			
	・ 県補：身近なみどり整備推進事業補助金			3,942,000 円
	・ 諸収入：身近なみどり整備推進事業補助金返還金			189,421 円

（目的）

通学路、公共施設及び住宅団地等周辺の森林、地域の自然景観を形成する森林など生活に身近な森林を地域住民の提案による地域の目的に沿った平地林の整備を行い、快適で豊かな森林環境づくりを推進する。

（内容）

- ・ 身近なみどり整備業務委託料 3,806,000 円
- ・ 国県補助等返納金 189,421 円

（効果）

手入れが困難な山林の下草刈りや間伐を行うことにより、地域住民にとって快適で豊かな森林環境を守っていく体制整備が図られた。

○水産業振興事務費（06030101）

571,364 円 （ 542,080 円 ） 増減率 5.4%
〈 その他 235,420 円 一財 335,944 円 〉 決算書 P 210

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 235,420 円

(目的)

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、種苗放流による水産資源の適切な管理を目的とする。

(内容)

- ・ 堤内船溜管理委託料 30,000 円
- ・ 園部川地区排水樋門委託料 30,000 円
- ・ 小川排水樋管操作業務委託料 235,420 円
- ・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 71,000 円
- ・ 県水産物開発普及協会負担金 80,000 円
- ・ わかさぎ人工ふ化事業補助金 36,000 円

(効果)

わかさぎ人工ふ化事業の実施による水産資源の適切な管理を進めるとともに、排水樋門等施設の適正な管理ができた。

[産業経済部商工観光課 所管] 職員数 10 人

○茨城空港地域活性化事業 (02011701) 3,813,827 円 (3,903,137 円) 増減率 -2.3%
(国・県 50,000 円 一財 3,763,827 円) 決算書 P 108

* 特定財源積算根拠

・ 県補：百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2 50,000 円

(目的)

茨城空港の利用促進と地域振興を図るため、市茨城空港利用促進協議会の円滑かつ効果的な運営及び県利用促進協議会の活動を支援する。また、空港周辺地域における民間機が及ぼす生活環境の保全に取り組む。

(内容)

報償費 (記念品代)	75,074 円
修繕料 (航空広場の芝生の修繕)	132,000 円
県茨城空港利用促進等協議会負担金	400,000 円
全国民間空港関係市町村協議会負担金	10,000 円
百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金(1件)	100,000 円
小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金	3,000,000 円

(効果)

コロナ禍の中、茨城県と合同による茨城空港を活用した各種イベントの開催や、空港公園のイルミネーション企画等により空港来場者数は約67万人を数え、交流人口の拡大に寄与した。

(課題)

アフターコロナを見据え、利用促進事業の見直しを継続的に行い、より効率的かつ効果的な事業を推進する。

○労働事務費 (05010101) 180,000 円 (180,000 円) 増減率 0.0%
(一財 180,000 円) 決算書 P 192

(目的)

地域産業が必要とする労働力の確保や地域雇用の安定を図るため、雇用主や関係機関との連携を密にして必要な施策を推進する。

(内容)

石岡地区雇用対策協議会負担金 180,000 円

(効果)

各協議会・協会、企業及び関係機関への働きかけにより雇用の確保が図られた。また、石岡市と合同での就職説明会を開催し、多くの学生の参加のもと、地元就職への促進が図れた。

(課題)

地元企業との連携による更なる雇用の確保。

○商工総務事務費 (07010102) 26,251,049 円 (26,253,119 円) 増減率 0.0%
(一財 26,251,049 円) 決算書 P 212

(目的)

商工会との連携を図り、市内商工業者への経営改善に関する相談・指導等の支援を充実することにより、商工業者の経営安定と地域経済の振興を図る。また、本市産業を幅広く紹介するイベントの開催や地場産業の普及・販売活動を促進する。

(内容)

商工業振興事業補助金	25,000,000 円
商工団体等育成事業補助金	700,000 円
市企業団体補助金	200,000 円

(効果)

商工会員の「経営改善普及事業」や「地域振興事業」など幅広い活動を通じ、地域の商工業の振興が図られた。

(課題)

中小企業活性化のための後継者や団体の育成をする。
創業支援等事業計画が国から認定されたことに伴い、地域の活性化、雇用を確保するため、商工会と連携しながら創業者を支援し、市内創業希望者の増加を図る。

○中小企業活性化事業 (07010103) 115,088,578 円 (135,596,048 円) 増減率 -15.1%
< 国・県 77,299,000 円 その他 17,000,000 円 一財 20,789,578 円 > 決算書 P 212

*特定財源積算根拠

- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 77,299,000 円
- ・諸収入：自治金融制度貸付金元利収入 17,000,000 円

(目的)

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い、経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより、中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。減額の理由は、小美玉市新型コロナウイルスの感染防止対策補助金や小美玉市持続化給付金の終了によるもの。

(内容)

新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金事業負担金	3,467,500	円
自治金融信用保証料補助金	13,950,083	円
元気再生プレミアム商品券発行事業補助金	45,000,000	円
小美玉市公共交通事業者給付金	10,060,000	円
小美玉市営業時間短縮要請等関連事業者支援給付金	25,000,000	円
自治金融制度預託金	17,000,000	円

(効果)

金融機関への預託により、中小企業者の債務弁済に係る負担が軽減され、中小企業の経営基盤が強化された。更に、プレミアム付商品券の販売により、市内の個人消費の喚起や市商業の振興と活性化が図られた。また、新型コロナウイルス感染対策の支援事業により市内事業者への経済的負担の軽減が図られた。

(課題)

コロナ禍の影響を受けた中小企業などの市商工業を活性化する施策が引き続き必要となる。

○企業誘致事業 (07010104) 2,772,516 円 (2,004,987 円) 増減率 38.3%
< その他 2,200,000 円 一財 572,516 円 > 決算書 P 214

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,200,000 円

(目的)

本事業の推進により、雇用機会や税収の確保を図るほか、地域企業への受発注機会の拡大や地域産品・資源の利活用などを推進し、地元の企業や産業が活性化する相乗効果を期待するとともに、地域経済が発展することを目的とする。増額の理由は、市民雇用奨励金の申請数の増によるもの。

(内容)

テクノパーク公園管理業務委託料	368,716	円
県工業団地企業立地推進協議会負担金	200,000	円
市民雇用奨励金	2,200,000	円

(効果)

令和3年度は、市の各種制度の周知活動と県と密に連携することにより、テクノパークに初めて企業立地が図られた。また、市民雇用奨励金に22名の申請があった。更に、情報交換をすることで企業が抱える課題や今後の事業計画などについての情報が得られるとともに、市内企業との信頼性の向上が図られた。

(課題)

茨城空港アクセス道路周辺や公共用財産の有効活用など、企業立地の適地選定を検討する。また、既存企業のフォローアップを継続的に行い、信頼関係を構築し、施設の増設や関連企業の進出などを推進する。

○観光振興事務費 (07010201) 20,649,350 円 (28,433,741 円) 増減率 -27.4%
決算書 P 214
 〈 国・県 4,000,000 円 一財 16,649,350 円 〉

*** 特定財源積算根拠**

・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,000,000 円

(目的)

本市の恵まれた観光資源である自然環境や歴史文化遺産、農畜産物などを活かした観光施策を企画、開発し、交流人口の増加を図るとともに、ひいては定住人口の増加につなげる。減額の理由は、体験型観光PR動画作成委託等の業務完了といばらき県央地域観光協議会の清算によるもの。

(内容)

観光PR推進事業委託料	4,389,000	円
地域特産品販売促進事業委託料	4,800,000	円
漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	796,000	円
水郷筑波国定公園協会負担金	18,000	円
茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会負担金	100,000	円
いばらき県央地域観光協議会負担金	1,128,000	円
小美玉観光協会事業費補助金	9,000,000	円

(効果)

市内周遊型観光として、コロナ禍の中、感染対策と参加者数を限定し実施した日帰り体験型観光ツアーやサイクリングイベントを通じ、新たな分野での観光の誘客に繋がる取組ができた。

(課題)

アフターコロナを見据え、本市における新たな観光資源を発掘し、魅力ある事業の造成により、交流人口の拡大を図る。

○花の香る里づくり事業 (07010202) 8,200,000 円 (8,200,000 円) 増減率 0.0%
決算書 P 216
 〈 一財 8,200,000 円 〉

(目的)

希望ヶ丘公園周辺の水田 (6.3ha) 及び、霞ヶ浦の堤防 (約4km) を活用して、秋に咲く市の花コスモスと春の訪れを告げる菜の花を、地域住民とともに作付けして花畑を造成し、本市における観光名所として県内外に広く周知し観光客の増加を図る。

(内容)

花の香る里づくり委託料 8,200,000 円
 (耕起作業, 肥料散布, 播種作業, 除草作業等並びに敷地借上料)

(効果)

希望ヶ丘公園周辺については、ホームページなどのSNSを活用し、定期的に開花状況を更新し、市の観光資源の創出につながった。また、霞ヶ浦の堤防については、霞ヶ浦湖岸唯一の花が咲き誇る区間としてサイクリストや釣り人の目を楽しませることができた。

(課題)

県内でも有数の花畑として位置づけを得るためにも、安定的な栽培技術の確立が必要であるとともに、花畑の観光地化に向けた環境整備が求められている。

○空の駅管理運営費 (07010203) 60,677,799 円 (66,568,940 円) 増減率 -8.8%
 〈その他 55,191,922 円 一財 5,485,877 円〉 決算書 P 216

※特定財源積算根拠

・使用料：物産観光施設使用料（食品公社）	10,500,000	円
・使用料：物産観光施設使用料（直売所・物産館）	3,972,000	円
・使用料：物産観光施設使用料（チャレンジショップ）	493,000	円
・使用料：物産観光施設使用料（公共施設使用料）	418,230	円
・繰入金：地域再生交流拠点施設維持管理 運営等事業基金繰入金	30,000,000	円
・諸収入：物産観光施設電気使用料	5,676,351	円
・諸収入：物産観光施設上下水道使用料	3,469,073	円
・諸収入：空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入	663,268	円

(目的)

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の健全な維持管理とともに各種事業を展開し、設置目的である本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信を行い、都市及び農村の交流を促進するとともに、産業の振興及び地域の活性化を図る。

(内容)

・印刷製本費（そ・ら・らNews）	1,425,600	円
・光熱水費（電気・水道・下水道使用料）	18,815,276	円
・修繕料	795,053	円
・広告料	455,400	円
・空の駅運営支援業務委託料	10,480,000	円
・イベント開催業務委託料	9,290,600	円
・清掃業務委託料	4,401,100	円
・設備管理委託料	7,087,960	円
・ごみ収集運搬処理業務委託料	205,073	円
・システム管理調整委託料	1,068,100	円
・事務機器借上量	319,512	円
・工事請負費	1,398,100	円
・施設用備品購入費	943,305	円
・チャレンジショップ支援補助金	1,715,000	円

(効果)

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度と比較し、令和3年度の入場者数は前年比109.83%、35,000人の増加となり、緩やかながら、回復傾向にある。また、来場者のアンケートでは79%の来場者が「普通～満足」、87%の来場者が「再度来場したい」との回答をいただいた。また各イベントも新しい生活様式に対応し開催することで、大きな事故もなく施設運営ができた。

(課題)

施設の修繕個所の対応や、老朽化に伴う改修など、予算措置を含む関係各課との調整を図る。また、コロナ禍を経て、入場者及び売上については上記のとおり回復傾向に向かっているが、コロナ以前の集客状況を目指す。

○消費者対策推進事業 (07010301) 695,999 円 (931,648 円) 増減率 -25.3%
 〈国・県 161,225 円 一財 534,774 円〉 決算書 P 218

※特定財源算出根拠

・県補：消費者行政推進交付金事業費補助金	161,225	円
----------------------	---------	---

(目的)

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が公正な立場で処理にあたるほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。減額の理由は、食品等検査装置点検手数料や県市町村消費者行政推進協議会の解散によるもの。

(内容)

啓発用リーフレット作成等	318,939	円
弁護士相談業務委託料	66,000	円
市消費生活の会補助金	277,000	円

(効果)

消費者保護を目的とした相談員による相談窓口において、令和3年度は227件の問題解決に向けて支援することができた。

(課題)

近年相談が急増している架空請求ハガキやリフォーム詐欺等に対して、市ホームページや広報紙での啓発に加え、定期的に情報掲載をすることで消費者保護を図る。

[産業経済部 地籍調査課 所管]

職員数 6 人

○玉里地区地籍調査事業 (06010609) 94,585,093 円 (84,309,482 円) 増減率 12.2%
〈 その他 9,200 円 一財 94,575,893 円 〉 決算書 P 206

* 特定財源積算根拠

・ 手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 9,200 円

(目的)

近代的測量による現地復元能力のある地図を整備し、地籍の明確化を図ることによって、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

増額の主な理由は、委託業務内容変更、及び需用費（消耗品費）の増による。

(内容)

- ・ 地籍調査推進員報酬 (日額@6,500円：39名(累計196名)) 1,274,000 円
- ・ 需用費(消耗品費) 3,704,269 円
- ・ 地籍調査測量委託料 86,900,000 円
- ・ 地籍調査データ変換業務委託料 308,000 円
- ・ 地籍調査システム借上料(月額@189,000円×4ヶ月, @180,070円×8ヶ月) 2,196,560 円

(効果)

公共事業の円滑化、災害等の復旧、公租公課の負担の公平化等に資するため、地籍調査事業の成果である地籍図や地籍簿の整備に向けた調査等を実施した。

令和3年度は、高崎Ⅱ地区(上高崎区の一部)の一筆地調査を行い、5ヶ所(19筆)の筆界未定を解消した。

また、高崎Ⅰ地区(下高崎区・上高崎区の一部)の法定閲覧、認証請求事務、さらに上玉里Ⅰ地区(松山区・第二東宝区・玉里中台区の一部・大宮区の一部)の調査素図等作成業務を実施した。

[都市建設部都市整備課 所管]

職員数 8 人 (うち県派遣1名)

○建築指導総務事務費(08010201) 11,541,815 円 (12,446,704 円) 増減率 -7.3%
(国・県 1,402,652 円 その他 9,000,000 円 一財 1,139,163 円) 決算書P 220

* 特定財源積算根拠

・国 補	:住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	237,000 円
・国 補	:民間住宅関連助成事業費補助金	844,000 円
・県 補	:被災住宅復興支援事業補助金	227,852 円
・県 補	:木造住宅耐震化支援事業費補助金	89,000 円
・県 委	:建築確認事務委託金	4,800 円
・繰入金	:ふるさと応援基金繰入金	9,000,000 円

(目的)

住宅の耐震やリフォームの費用を補助し、市民の住生活環境向上と地域経済の活性化を図る。
本市へ移住者の住宅経費に対して補助金を交付し、移住を促進し地域の活性化を図る。

(内容)

1. 需用費

・消耗品費 25,963 円

建築基準法規関係参考図書追録代等

2. 負担金補助及び交付金

・被災住宅復興支援事業利子補給金	7 件	227,852 円
・民間住宅関連助成事業費補助金	26 件	1,888,000 円
・移住促進住宅取得補助金	32 件	9,000,000 円
・木造住宅耐震設計改修費補助金	1 件	100,000 円
・危険ブロック塀等撤去補助金	3 件	300,000 円

(効果)

市内施工業者を利用した自宅のリフォーム工事費の一部を補助することにより、居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図ることが出来た。

本市へ移住する方を対象に住宅取得に要する経費の一部を補助することにより、市内への移住促進を図ることが出来た。

○都市計画総務事務費(08040102) 9,924,937 円 (6,837,782 円) 増減率 45.1%
(その他 1,359,550 円 一財 8,565,387 円) 決算書P 230

* 特定財源積算根拠

・手数料	:屋外広告物許可申請手数料	31 件	298,950 円
・手数料	:開発行為許可申請等手数料	12 件	946,500 円
・手数料	:開発登録簿写し交付手数料	27 件	24,500 円
・諸収入	:都市計画図頒布金	44 件	89,000 円
・諸収入	:その他(用途証明等)	2 件	600 円

(目的)

都市計画の基本方針である小美玉市都市計画マスタープランに基づいた都市施設等の都市計画決定に関する事務を行う。

令和3年度においては令和4年3月に小美玉市都市計画マスタープランの改定(策定)を実施する。

また、同計画を実現するための関連業務として、都市計画道路再検討調査業務や公園計画策定業務を併せて実施したこと等により、事業費が増加した。

その他、開発許可等に係る事務等の都市計画関連の照会事務等を正確かつ迅速に行うために、都市計画支援システムのデータ及び機能等を向上する。

(内容)

1. 報酬 90,000 円

・都市計画審議会委員報酬

開催2回(10月)(3月)、報酬@5,000円×9名×2回=90,000円

2.旅費		
・普通旅費	3,380	円
企業誘致ヒアリング(小美玉市～新木場駅ほか)		
3.需用費		
・消耗品費	478,899	円
都市計画関係図書追録及び図書購入、事務用品購入費		
・燃料費	186,287	円
公用車ガソリン代等		
4.委託料		
・都市計画支援システム管理委託料	1,045,000	円
・都市計画マスタープラン作成業務委託料	3,850,000	円
・都市計画道路再検討調査業務委託料	1,694,000	円
・公園計画策定業務委託料	2,178,000	円
5.負担金		
・県都市計画協会負担金	58,000	円
・県宅地開発協議会会費	9,000	円
・県街路事業促進協議会負担金	4,371	円
・県公園緑地推進協議会負担金	40,000	円
・国道6号バイパス建設促進期成会負担金	208,000	円
・国道6号茨城空港アクセス強化促進協議会負担金	80,000	円

(効果)

都市計画支援システムの情報を管理・更新をすることにより、都市計画情報の照会等に対し、迅速な情報提供を図ることが出来た。

また、小美玉市都市計画審議会やパブリックコメント等を反映し、小美玉市第2次総合計画及び小美玉市立地適正化計画との整合を図りながら、新しい土地利用構想や都市施設等の整備方針を示すものとして、都市計画に関する基本方針である小美玉市都市計画マスタープランの改定(策定)を実施した。

○自由通路維持管理経費(08040103)	8,784,940	円	(7,358,863	円)	増減率	19.4%
〈その他	93,000	円	一財	8,691,940	円〉		決算書P 232
*特定財源積算根拠							
・使用料				93,000	円		

(目的)

JR羽鳥駅の東西自由通路及び東西駅前広場の利用者が安全・安心して利用出来るよう、日常的な清掃や巡回、また定期的な点検及び清掃を実施することで、適切な維持管理に努める。

東西駅前広場整備完了に伴い、羽鳥駅東口駅前広場駐車場の管理委託料等が増加した。

(内容)

1.需用費		
・消耗品費	194,689	円
羽鳥駅東口駅前広場駐車場駐車券等		
・光熱水費	1,682,100	円
羽鳥駅自由通路電気料、トイレ上下水道料		
・修繕料	25,300	円
施設の修繕		
2.委託料		
・エレベーター保守点検委託料	1,122,000	円
・消防設備保守点検委託料	209,000	円
・夜間警備委託料	215,600	円
・清掃業務委託料	4,187,851	円
・羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料	1,148,400	円

(効果)

東西自由通路及び東西駅前広場の維持管理を適切に努めることにより、利用者の安全・安心な環境づくりが図られた。

○サインシステム整備事業(08040201)	7,852,100 円	(307,442 円)	増減率 2454.0%
〈 その他 7,623,000 円 一財 229,100 円 〉			決算書P 232
* 特定財源積算根拠			
・繰入金 :ふるさと応援基金繰入金		7,623,000 円	

(目的)

市民及び市外からの来訪者を対象地まで分かりやすく、安全・快適に誘導案内することを目的とし、案内板の設置・維持管理に努める。
ゲートサイン設置及び総合案内板改修等のサイン設置工事により事業費が増加した。

(内容)

1. 需用費	
・修繕料 案内板の修繕	199,100 円
2. 使用料及び賃借料	30,000 円
・ゲートサイン設置敷地借上料@5,000円×6名	
3. 工事請負費	7,623,000 円
・サイン設置工事	

(効果)

茨城空港アクセス道路開通に伴い、新たに市ゲートサインを設置すること、また設置から10年以上経過している市総合案内板を改修することで、来訪者に小美玉市を意識させ、また市民の愛着を生み出す効果が図られた。

○かしてつ跡地バス専用道化事業(08040202)

	605,719 円	(519,592 円)	増減率 16.6%
〈 一財 605,719 円 〉			決算書P 232

(目的)

主要な交通結節点である小川駅バスロータリーを中心に、利用者が安全・安心して利用出来るよう、適切な維持管理に努める。
BRT施設の修繕により事業費が増加した。

(内容)

1. 需用費	
・光熱水費	110,519 円
小川駅バスロータリー電気料、上下水道料	
・修繕料	495,200 円
BRT施設の修繕	

(効果)

小川駅バスロータリーを中心に、バス専用道施設の運用が適切に図られた。

○公園維持管理費(08040301)

	46,162,383 円	(12,611,536 円)	増減率 266.0%
〈 国・県 30,600,000 円 一財 15,562,383 円 〉	《 32,890,000 円 》		決算書P 234
《 30,600,000 》	《 2,290,000 》		

* 特定財源積算根拠

・国補 :新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 30,600,000 円 《 30,600,000 円 》

(目的)

公園利用者が安全に利用できるよう、巡回による日常点検及び定期点検、また環境整備を実施することで、適切な公園施設の維持管理に努める。
大井戸湖岸公園遊具設置工事により事業費が増加した。

(内容)

管理公園及び緑地広場数	21施設	
1.需用費		
・消耗品費		7,782 円
各種消耗器材類等		
・光熱水費		742,163 円
・修繕料		2,111,758 円
公園施設の修繕		
2.役務費		
・手数料		71,500 円
施設点検手数料(浄化槽法定検査)		
3.委託料		
・公園維持管理委託料		8,189,500 円
シルバー人材センター・地区管理委託など		
・し尿浄化槽保守点検委託料	3施設	248,600 円
・公園遊具施設点検委託料	5施設	261,800 円
公園施設遊具等の総合点検業務委託		
・公園施設点検委託料		88,000 円
公園施設備品の点検		
4.使用料及び賃借料		
・公園敷地借上料	4施設	726,280 円
5.工事請負費		
・大井戸湖岸公園遊具設置工事		32,890,000 円
	《	32,890,000 》
6.原材料費		
・砂場及びグラウンド用砂代等		33,000 円
7.負担金補助及び交付金		
・公園施設補助金	4件	792,000 円
区管理公園施設の修繕等費用に対する一部補助		

(効果)

公園内遊具や施設の維持管理を適切に努めることにより、公園利用者が安全・安心な憩いの場として楽しめる環境づくりが図られた。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、大井戸湖岸公園遊具設置工事を実施したことにより、コロナ禍での公園利用者の増加が見込まれた。

○住宅管理事務費(08050102)	1,700,346 円	(1,552,180 円)	増減率 9.5%
〈その他 1,700,346 円〉			決算書P 236
＊特定財源積算根拠			
・使用料 :住宅使用料		1,700,346 円	

(目的)

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する市営住宅を供給する事で、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

(内容)

1.報酬		
・市営住宅入居者選考委員会委員報酬		25,000 円
開催1回(5月) 報酬@5,000円×5名		
2.需用費		
・消耗品費		7,986 円
公営住宅整備、管理の手引き図書追録代等		
3.役務費		
・手数料		18,900 円
市営住宅使用料口座振替手数料		
4.委託料		
・公営住宅管理システム改修委託料		522,500 円
・公営住宅管理システム用所得データ作成委託料		132,000 円

5.使用料及び賃借料
 ・住宅管理システム使用料 993,960 円

(効果)

公営住宅管理システムを使用することにより、住宅管理事務を適正に行うことが出来た。

○住宅施設維持管理経費(08050103) 24,869,461 円 (13,045,315 円) 増減率 90.6%
 《6,240,000円》
 〈 その他 8,289,461 円 一財 16,580,000 円 《6,240,000円》 〉 決算書P 236

* 特定財源積算根拠

・使用料 :住宅使用料 8,289,461 円

(目的)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる住環境の構築を目指す。
 ハトリ第2団地屋上防水工事の一部を昨年度より繰越したため、事業費が増加した。

(内容)

・市営住宅管理状況 48棟 229戸
 山川住宅 11棟 44戸、 下田住宅 10棟 29戸、 上吉影住宅 8棟 20戸
 雷神前住宅 8棟 20戸、 大塚団地 3棟 20戸、 大黒団地 2棟 24戸
 ハトリ第2団地 6棟 72戸

1.需用費

・消耗品費 52,666 円

消耗器材類等購入費

・光熱水費 69,212 円

外灯電気料

・修繕料 3,839,211 円

市営住宅施設の修繕

2.役務費

・手数料 114,400 円

ルームクリーニング代等

・保険料 339,408 円

火災保険料

3.委託料

・立木剪定消毒・芝刈除草委託料 1,182,612 円

・高架水槽清掃委託料 275,000 円

・消防用設備点検委託料 377,300 円

・住宅修理委託料 55,000 円

4.使用料及び賃借料

・敷地借上料(1団地、3住宅) 1,890,200 円

5.工事請負費

・市営住宅ハトリ第2団地屋上防水工事ほか 16,580,000 円

《 6,240,000 》

6.原材料費

・維持補修用材料 94,452 円

(効果)

市営住宅の屋上防水工事、給排水等の修繕、敷地の維持管理を行い、市営住宅の状態を適正に維持管理することが出来た。

○土地改良事務費 (06010701) 493,034 円 (265,650 円)
 増減率 85.6%
 決算書 P 208
 〈 一財 493,034 円 〉

(目的)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画とその事業の円滑な推進を図る。
 県土連負担金の事業費割により事務費が増加した。

(内容)

- ・需用費 消耗品費 21,034 円
- ・負担金補助及び交付金 県土地改良事業団体連合会負担金 472,000 円

○農道・排水路整備事業 (06010702) 51,501,865 円 (14,280,315 円)
 増減率 260.6%
 決算書 P 208
 《 10,345,365 円 》

〈 国・県 16,780,000 円 一財 34,721,865 円 〉
 《 2,905,000 円 》 《 7,440,365 円 》

* 特定財源算出根拠

- ・県補：県単土地改良事業補助金 16,780,000 円
 《 2,905,000 円 》

(目的)

農産物等の流通の合理化等により、農業生産の近代化と農村環境の改善を図る。
 事業実施内容等により事業費が増加した。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	地区名等	事業費	事業内容
1	部室地区	2,039,800	委託料 修正設計 2 件
		《 685,700 》	《 修正設計 1 件 》
		25,695,000	工事請負費 農道新設工事 6 件
		《 9,492,000 》	《 農道新設工事 3 件 》
		40,384	公有財産購入費 用地買収 1 件
《 40,384 》	《 用地買収 1 件 》		
		127,281	補償費 電柱移転補償 1 件
		《 127,281 》	《 電柱移転補償 1 件 》
2	中延地区	2,281,400	委託料 実施設計・境界復元測量 3 件
		21,318,000	工事請負費 農道新設工事 2 件
計		51,501,865	
		《 10,345,365 》	

- ・委託料 実施設計委託料 3,837,200 円
 《 685,700 円 》
 境界復元測量委託料 484,000 円
- ・工事請負費 農道新設改良工事 47,013,000 円
 《 9,492,000 円 》
- ・公有財産購入費 用地買収費 40,384 円
 《 40,384 円 》
- ・補償・補填及び賠償金 電柱・立木等移転補償費 127,281 円
 《 127,281 円 》

(効果)

輸送車種が大型化することに加え走行速度が上がることから、時間短縮が図られ、併せて野菜輸送において荷傷みが解消されるなど、商品価値の向上・農業生産性の合理化が図れる。

(課題)

商品価値の向上・農業生産性の合理化等に大きな効果を発揮するためにも、営農の基盤である農道整備を早急に図る必要がある。

○道路橋梁総務事務費 (08020101)

3,101,742 円 (2,771,300 円)

増減率 11.9%
決算書 P 220

〈 一財 3,101,742 円 〉

(目的)

工事等の設計積算業務、技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。
事業移管 (特定プロジェクト整備課) により事務費が増加した。

(内容)

・報償費	社会資本整備総合交付金評価委員謝金	25,000 円
・旅費	普通旅費	13,850 円
・需用費	消耗品費	65,901 円
・委託料	建設土木図面作成システム保守委託料	71,500 円
	用地取得・物件補償管理システム保守委託料	132,000 円
・使用料及び賃借料	土木積算システム使用料	2,682,900 円
・負担金補助及び交付金	県用地対策連絡協議会負担金	4,800 円
	県建設技術管理連絡協議会負担金	4,400 円
	県道路整備促進協議会負担金	20,391 円
	水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同	36,000 円
	石岡城里線県道改修期成同盟会負担金	25,000 円
	国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会	5,000 円
	水戸土木協議会負担金	15,000 円

○一般市道・排水整備事業(08020302)

412,035,310 円 (360,118,179 円)
《 297,467,920 円 》 《 225,242,920 円 》

増減率 14.4%
決算書 P 226

〈 国・県 196,289,886 円 地方債 103,000,000 円 一財 112,745,424 円 〉
《 157,911,887 円 》 《 103,000,000 円 》 《 36,556,033 円 》

* 特定財源算出根拠

・国補：社会資本整備総合交付金	196,289,886 円
	《 157,911,887 円 》
・地方債：公共事業等債	103,000,000 円
	《 103,000,000 円 》

(目的)

生活に密着した道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。
通学路に歩道を整備し、児童・生徒の安全を図る。
事業進捗が図られたため、事業費が増加した。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容
1	美2-9号線	166,307,668	委託料 歩道設置工事委託料等 3 件
		《 165,867,668 》	《 歩道設置工事委託料等 2 件 》
		14,113,000	工事請負費 道路改良工事 2 件
		《 10,670,000 》	《 道路改良工事 1 件 》
2	小107号線	5,786,000	委託料 境界復元測量等 2 件
		《 5,313,000 》	《 構造物詳細設計 1 件 》
		36,399,000	工事請負費 道路改良工事 1 件
		《 36,399,000 》	《 道路改良工事 1 件 》
3	美728号線	4,455,000	委託料 用地測量・不動産鑑定等 2 件
		《 4,455,000 》	《 用地測量・不動産鑑定等 2 件 》
		3,800,857	公有財産購入費 用地買収 8 件
		《 3,800,857 》	《 用地買収 8 件 》
		3,283,185	補償費 物件移転補償費 9 件
《 3,283,185 》	《 物件移転補償費 9 件 》		
4	美1-8号線	3,360,812	公有財産購入費 用地買収 4 件
		31,297,968	補償費 電柱移転補償 4 件

5	美1-11号線	1,210,000	委託料	境界復元測量等	2 件
		70,566,000	工事請負費	道路改良工事	4 件
		《 63,166,000 》		《 道路改良工事 》	3 件 《 》
		1,374,400	補償費	電柱移転補償	4 件
6	美591号線	4,513,210	補償費	電柱移転補償	2 件
		《 4,513,210 》		《 電柱移転補償 》	2 件 《 》
7	美502号線	12,540,000	委託料	用地測量	1 件
8	美780号線	495,000	委託料	境界復元測量	1 件
		3,295,380	補償費	電柱移転補償	2 件
9	玉465号線	10,285,000	委託料	測量設計等	3 件
10	小10457号線外2	825,000	委託料	境界復元測量等	3 件
		17,743,000	工事請負費	道路改良工事	1 件
		130,496	公有財産購入費	用地買収	3 件
		3,026,400	補償費	物件移転補償費等	4 件
11	美422号線	2,420,000	委託料	補償調査	1 件
12	玉4号線	7,700,000	委託料	詳細設計	1 件
13	美936号線	6,105,000	委託料	詳細設計	1 件
計		411,032,376			
		《 297,467,920 》			

・需用費	消耗品費	398,924	円
・委託料	測量等委託料	28,765,000	円
		《 4,455,000 円 》	
	実施設計等委託料	20,911,000	円
		《 5,313,000 円 》	
	用地補償調査等委託料	2,585,000	円
	常磐線石岡・羽鳥間		
	高場踏切歩道設置工事委託料	155,907,668	円
		《 155,907,668 円 》	
	常磐線石岡・羽鳥間高場踏切歩道設置工		
	事に伴う支障移転工事委託料	9,960,000	円
		《 9,960,000 円 》	
・工事請負費	一般市道新設改良工事	138,821,000	円
		《 110,235,000 円 》	
・原材料費	工作用材料	604,010	円
・公有財産購入費	用地買収費	7,292,165	円
		《 3,800,857 円 》	
・補償, 補填及び賠償金	物件移転補償費	6,253,185	円
		《 3,283,185 円 》	
	電柱・立木等移転補償費	40,537,358	円
		《 4,513,210 円 》	

(効果)

緊急時の車両の円滑な通行や、交通の利便性を改善することができる。
通学時の児童・生徒の安全を確保することができる。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

〈 国・県 184,000,000 円 一財 84,508,236 円 〉

* 特定財源算出根拠

- ・ 国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 57,000,000 円
- ・ 国 補：再編関連訓練移転等交付金 127,000,000 円

(目的)

特定防衛施設（百里基地）が設置されていることにより、周辺地域において生活環境及び開発に影響を与えているため、必要な道路等の整備を行い、住民生活の利便性の向上を図る。また、駐留軍等（米軍）の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる防衛施設の周辺地域における当該地域の道路整備を行い、住民生活の利便性の向上を図る。
事業進捗により完了した路線と各路線の事業実施内容等により事業費が増加した。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容
1	小204号線外1	8,068,500	委託料 土地評価・不動産鑑定等 3 件
		8,623,198	公有財産購入費 用地買収 8 件
		13,832,126	補償費 物件移転補償費等 11 件
2	小20224号線外1	35,585,000	委託料 用地測量・境界復元測量 2 件
		13,882,000	工事請負費 道路改良工事 1 件
		1,740,186	公有財産購入費 用地買収 2 件
		781,016	補償費 物件移転補償費等 2 件
3	小20667号線外3	8,662,500	委託料 土地評価・不動産鑑定等 5 件
		10,197,603	公有財産購入費 用地買収 6 件
		14,622,611	補償費 物件移転補償費等 8 件
4	小30125号線	484,000	委託料 境界復元測量 1 件
		39,083,000	工事請負費 道路改良工事 2 件
5	小10742号線外2	418,000	委託料 境界復元測量 1 件
		45,331,000	工事請負費 道路改良工事 2 件
		238,824	公有財産購入費 用地買収 2 件
		1,846,727	補償費 物件移転補償費等 3 件
6	小30500号線	7,117,000	委託料 詳細設計・修正路線測量 2 件
7	小30509号線外1	5,610,000	委託料 詳細設計 1 件
8	小10911号線	3,839,000	委託料 用地測量 1 件
		550,000	工事請負費 事業地管理 1 件
9	小110号線	726,000	委託料 用地測量・境界復元測量 2 件
		41,525,000	工事請負費 道路改良工事 2 件
		5,047,231	補償費 電柱移転補償 2 件
計		267,810,522	

・ 需用費	消耗品費	98,631 円
・ 委託料	測量等委託料	42,372,000 円
	実施設計等委託料	12,089,000 円
・ 工事請負費	用地補償調査等委託料	16,049,000 円
	一般市道新設改良工事	140,371,000 円
・ 原材料費	工事用材料	599,083 円
・ 公有財産購入費	用地買収費	20,799,811 円
・ 補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	21,655,066 円
	電柱・立木等移転補償費	14,474,645 円

(効果)

道路等の整備を行うことにより、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を改善することができ、生活環境等の改善が図れる。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

○特定幹線道路整備事業（08020304）

45,288,555 円 （ 0 円 ）

増減率 皆増
決算書 P 228

〈 国・県 19,360,000 円 地方債 24,300,000 円 一財 1,628,555 円 〉

* 特定財源算出根拠

- ・ 国補：社会資本整備総合交付金 19,360,000 円
- ・ 地方債： 広域幹線道路整備事業債 24,300,000 円

（目的）

茨城空港の開港に伴い、交通アクセスの向上を活かした地域振興が期待されることから、増大する人・モノの交流を支える幹線道路網の整備により、新市の一体性の確立を実現させ、利便性と安全性の一層の向上を図り、もって均衡ある発展を目指す。

（内容）

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおり。

- ・ 委託料 測量・実施設計等委託等 9,778,700 円
- ・ 工事請負費 広域幹線道路新設改良工事 35,200,000 円
- ・ 補償、補填及び賠償金 電柱移転補償費 309,855 円

（単位：円）

No.	路線名等	事業費	事業内容	
1	栗又四ヶ線	9,478,700	委託料	測量設計等 12 件
		35,200,000	工事請負費	道路改良舗装工事等 1 件
		309,855	補償費	電柱移転補償 1 件
2	道路維持管理委託	300,000		
	計	45,288,555		

（効果）

「栗又四ヶ線」

当路線は、美野里地域と玉里地域を結び、市を南北に縦断する幹線道路として玉里地域の住民が市役所へと移動する重要な路線となり、地域間幹線道路ネットワークを形成する上で、新市の一体性の確立を実現させる。

（課題）

用地取得が難航しており、整備完了までに長期の時間を要している。

○広域幹線道路整備事業（08020305）

274,864,735 円 （ 893,353,698 円 ）
 《 274,864,735 円 》

増減率 -69.2%
 決算書 P 228

〈 国・県 143,338,014 円	地方債 125,900,000 円	一財	5,626,721 円	〉
《 143,338,014 円 》	《 125,900,000 円 》		《 5,626,721 円 》	
* 特定財源算出根拠				
・ 国補：社会資本整備総合交付金			116,224,014 円	
			《 116,224,014 円 》	
・ 国補：道整備交付金			27,114,000 円	
			《 27,114,000 円 》	
・ 地方債：広域幹線道路整備事業債			98,900,000 円	
			《 98,900,000 円 》	
・ 地方債：公共事業等債			27,000,000 円	
			《 27,000,000 円 》	

(目的)

茨城空港の開港に伴い、交通アクセスの向上を活かした地域振興が期待されることから、増大する人・モノの交流を支える幹線道路網の整備により、新市の一体性の確立を実現させ、利便性と安全性の一層の向上を図り、もって均衡ある発展を目指す。

決算額の前年度に対する大きな事業費減の要因は、市道小10916号線の完成による。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおり。

・ 委託料	測量・実施設計等委託	13,079,000 円
		《 13,079,000 円 》
	広域幹線道路整備委託	5,202,000 円
		《 5,202,000 円 》
・ 工事請負費	広域幹線道路新設改良工事	255,362,000 円
		《 255,362,000 円 》
・ 公有財産購入費	用地買収費	920,304 円
		《 920,304 円 》
・ 補償、補填及び賠償金	物件移転補償等	301,431 円
		《 301,431 円 》

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容
1	栗又四ヶ線	13,079,000	委託料 測量設計等 3 件
		《 13,079,000 》	《 測量設計等 3 件 》
		255,362,000	工事請負費 道路改良舗装工事等 7 件
		《 255,362,000 》	《 道路改良舗装工事等 7 件 》
		920,304	用地費 用地買収 1 件
		《 920,304 》	《 用地買収 1 件 》
		301,431	補償費 物件移転補償等 2 件
《 301,431 》	《 物件移転補償等 2 件 》		
2	市道小10916号線	5,202,000	委託料 県業務委託等 1 件
		《 5,202,000 》	《 県業務委託等 1 件 》
計		274,864,735	

(効果)

1. 「栗又四ヶ線」

当路線は、美野里地域と玉里地域を結び、市を南北に縦断する幹線道路として玉里地域の住民が市役所へと移動する重要な路線となり、地域間幹線道路ネットワークを形成する上で、新市の一体性の確立を実現させる。

2. 「市道小10916号線」

当路線は、茨城空港の開港に伴い、交通アクセスの向上を生かした地域振興が期待されることから、増大する人・モノの交流を支える幹線道路網の整備により、新市の一体性の確立を実現させ、利便性と安全性の一層の向上を図り、これをもって均衡ある発展が期待される。

(課題)

用地取得が難航しており、整備完了までに長期の時間を要している。

[都市建設部 管理課 所管]

職員数 11 人

○地籍調査費 (06010606) 2,016,729 円 (2,924,660 円) 増減率 -31.0%
決算書 P 206
< その他 943,840 円 一財 1,072,889 円 >

* 特定財源積算根拠

・ 手数料: 地籍調査成果図面等交付手数料 943,840 円

(目的)

地籍調査後の地図訂正・地籍更正等に対応しシステムの地籍データ更新を図り、成果品の正確性を保つ。

減額となった主な要因は、境界杭復元等委託の数量に差が発生したことによるものである。

(内容)

・ 消耗品費(プラスチック杭, 境界プレート等) 350,042 円
・ 境界杭復元等委託料 8 件 1,389,487 円
・ 一筆情報管理システム保守業務委託料 277,200 円

(効果)

地籍データや境界杭の復元等により関係地権者に正確で信頼性の高い情報を提供できた。

(課題)

玉里地区の地籍情報は、今後の地籍再調査の成果により正確性が期待される。

○土木総務事務費 (08010102) 14,000,000 円 (9,785,000 円) 増減率 43.1%
決算書 P 220
< その他 1,200 円 一財 13,998,800 円 >

* 特定財源積算根拠

・ 手数料: 道路幅員証明手数料 1,200 円

(目的)

国県事業に対する事業費の一部負担をすることにより、市民の安全確保に寄与する。

増額の理由は、県が行う急傾斜地崩壊対策事業の施工数量により、負担金額が増となったことによるもの。

(内容)

・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金(県事業費の1/10) 14,000,000 円

(効果)

急傾斜地崩壊対策事業を促進し、市民の安全確保に寄与することができた。

○道路橋梁維持管理費 (08020201) 467,302,826 円 (304,302,447 円) 増減率 53.6%
決算書 P 222
< 国・県 163,736,997 円 地方債 36,000,000 円 一財 267,565,829 円 >
《 156,267,000 》 《 36,000,000 》 《 13,422,000 》

* 特定財源積算根拠

・ 国補: 社会資本整備総合交付金 45,269,997 円 《 41,500,000 円 》
・ 国補: 特定防衛施設周辺整備調整交付金 3,700,000 円
・ 国補: 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 114,767,000 円 《 114,767,000 円 》
・ 地方債: 公共事業等債 36,000,000 円 《 36,000,000 円 》

(目的)

1. 道路の除草、損壊個所の舗装補修等を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。
2. 橋梁の点検及び維持補修を行うことにより、道路橋の長寿命化に対応する。
3. 道路の新設改良を道路台帳に反映させることにより、現況と台帳の整合性を図る。
4. 側溝等の劣化・損傷に起因する事故を未然に防ぎ、道路利用者の安全・安心を図る。

増額となった主な要因は、道路台帳デジタル化による構築及び舗装補修工事等の補修箇所が前年度より多かったことにより委託料及び工事請負費が増えたためである。

(内容)

・ 消耗品費		588,934	円	
・ 燃料費		1,837,334	円	
・ 光熱水費(道路照明灯電気料)		9,698,067	円	
・ 修繕料(区画線・カーブミラー・道路照明灯等)		16,814,867	円	
・ 役務費(手数料・保険料)		64,420	円	
・ 委託料		162,827,543	円	
立木剪定消毒委託料		1,293,330	円	
市道草刈委託料		9,288,400	円	
側溝清掃委託料		1,177,449	円	
街路樹等適正管理景観整備委託料		880,000	円	
建設副産物処理委託料		1,147,823	円	
実施設計委託料		10,780,000	円	《 10,780,000 円 》
道路ストック総点検調査業務委託料		7,734,541	円	
道路台帳加除補正委託料		8,415,000	円	
道路台帳デジタル化業務委託料		118,580,000	円	《 118,580,000 円 》
地形図作成業務委託料		2,475,000	円	《 2,475,000 円 》
橋梁状況調査業務委託料		1,056,000	円	
・ 使用料及び賃借料 (特殊機械借上料)		98,533	円	
(民地等借上料)	28 件	193,300	円	
・ 工事請負費(側溝・縁石等補修工事)	148 件	64,206,893	円	
・ 工事請負費(舗装・路盤補修工事)	166 件	174,594,354	円	《 73,854,000 円 》
・ 立木伐採工事		10,929,477	円	
・ 原材料費(道路維持補修用材料等)		19,673,236	円	
・ 公有財産購入費(用地買収費)		998,400	円	
・ 備品購入費(自動車購入費等)		4,771,268	円	
・ 公課費(自動車重量税)		6,200	円	

(効果)

1. 道路の維持補修等を行うことにより、良好な道路環境を確保し、交通の安全に寄与することができた。
2. 橋梁の老朽化に対応し、安全性を向上することができた。
3. 道路台帳のデジタル化によって認定路線を統一した基準で見直しを行った。また、道路台帳に情報を反映させることにより、道路の維持管理における調査や問い合わせに適正に対応することができた。
4. 側溝等の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、路面排水機能の確保による、道路利用者の安全を図ることができた。

○河川総務事務費(08030101) 10,021,000 円 (11,374,000 円) 増減率 -11.9%
 (一財 10,021,000 円) 決算書 P 228

(目的)

準用河川及び普通河川等の環境を維持管理し、安全な水辺環境を確保する。

減額となった主な要因は、除草箇所の仕様変更等に伴い委託料が減ったためである。

(内容)

・ 委託料(河川機能管理委託料)		946,000	円
・ 工事請負費(準用河川等補修工事)	11 件	9,075,000	円

(効果)

準用河川及び普通河川等の安全な水辺環境を確保することができた。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 15 人

(うち下水道分12・農集特会分2・戸別特会分1)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 21,768,000 円 (21,041,000 円) 増減率 3.5%
決算書 P 184

〈 一財 21,768,000 円 〉

(内容)

・ 戸別浄化槽事業特別会計への繰出金 21,768,000 円

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 19,998,000 円 (27,025,000 円) 増減率 -26.0%
決算書 P 186

〈 国・県 18,907,000 円 一財 1,091,000 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補:循環型社会形成推進交付金 8,841,000 円
・ 県補:浄化槽設置事業費等補助金 10,066,000 円

(目的)

公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く、地域住民の快適な生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全。前年対比減になった要因は、浄化槽設置事業補助金対象者の減少による。

(内容)

・ 県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49,000 円
・ 高度処理型浄化槽設置事業補助金 19,949,000 円

(効果)

・ 浄化槽設置補助基数 17 基
・ 公共用水域の汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られた。

○農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010608) 194,600,000 円 (188,574,000 円) 増減率 3.2%
決算書 P 206

〈 一財 194,600,000 円 〉

(内容)

・ 農業集落排水事業特別会計への繰出金 194,600,000 円

○下水道事業会計繰出金 (08040401) 745,973,000 円 (737,959,000 円) 増減率 1.1%
決算書 P 234

〈 一財 745,973,000 円 〉

(内容)

・ 下水道事業会計への繰出金 745,973,000 円

[都市建設部基地対策課 所管] 職員数 2 人

○基地対策事務費(02011601) 56,646,852 円 (57,299,783 円) 増減率 -1.1%
決算書P 106

〈国・県 268,000 円 その他 5,595 円 一財 56,373,257 円〉

* 特定財源積算根拠

・国委	: 補償事務委託金	68,000 円
・国委	: 施設区域取得等事務委託金	200,000 円
・諸収入	: 騒音測定維持管理負担金	5,595 円

(目的)

百里基地の所在に伴う施設及び自衛隊機による騒音障害等の軽減解消を目指し、周辺地域への各整備事業を推進し生活環境の改善と福祉向上を図る。

(内容)

本年度の事業費・事業内容は下記のとおり。

・需用費	803,231 円	
基地隣接地区支給薬剤費, 修繕費		
・役務費	42,746 円	
通信運搬費, 手数料及び保険料		
・使用料及び賃借料	230,280 円	
高速道路使用料		
・負担金補助及び交付金	55,550,595 円	
茨城県防衛協会負担金	144,000 円	
騒音測定機維持管理負担金	5,595 円	
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会負担金	1,000 円	
百里飛行場周辺整備協議会補助金	55,400,000 円	
[テレビ騒音障害対策補助金	1,427 世帯	10,657,500 円
[電話騒音障害対策補助金	1,761 世帯	32,600,000 円
[地域運営費補助金	26 地区	12,142,500 円
・公課費	20,000 円	
自動車重量税		

(効果)

基地周辺地区へ除草等薬剤の支給及びテレビ等騒音障害対策に係る補助交付により障害影響の負担軽減と福祉向上を目指した。また防衛関連交付金事業の推進並びに協議会からの要望等を基地に申し入れ、基地所在の関係自治体等との情報共有において防衛省へ要望活動を実施し周辺住民の生活環境の改善等を図った。

[文化スポーツ振興部 生涯学習課 所管] 職員数 31 人

○社会教育総務事務費(10050102) 32,346,735 円 (6,225,125 円) 増減率 419.6%
 〈 その他 4,663,000 円 一財 27,683,735 円 〉 決算書 P284

*特定財源積算根拠

・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 4,663,000 円

(目的)

・社会教育に関する諸計画の検討や協議を行い、生涯学習活動の促進を図ると共に地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に伴い、旧小川小跡地周辺地域の再整備を行うことにより周辺地域の活性化を図る。

増額の理由は、旧小川小跡地周辺地域再整備に伴い、旧小川小跡地周辺地域再整備検討調査等委託料の増額と、各区公民館整備費補助金が増額になったことによるもの。

(公民館修繕 令和2年度 8件 令和3年度 21件)

(内容)

・報酬	480,000 円
・社会教育委員報酬 5,000円×延べ31名 構成人数17名 市会議2回, 其他会議2回	155,000 円
・旧小川小跡地周辺地域再整備検討委員報酬 構成人数15名 会議4回 委員長15,000円 委員5,000円	325,000 円
・委託料	11,319,000 円
・立木伐採等委託料	154,000 円
・旧小川小跡地周辺地域再整備検討調査等委託料	11,165,000 円
・使用料及び賃借料 (公共施設予約システム使用料)	660,000 円
・負担金補助及び交付金	19,887,735 円
・県社会教育主事会負担金	2,000 円
・県社会教育委員連絡協議会負担金	9,920 円
・県視聴覚教育振興会負担金	23,420 円
・各区公民館整備費補助金 31区	19,852,395 円

(効果)

生涯学習課所管の事業(成人式等)を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などについて検討・協議を行った。旧小川小跡地周辺地域再整備の実施に向けて、再整備基本計画を策定し、今後は基本計画をもとに地域の活性化を図る。

各区公民館整備費補助金の交付については、老朽化が進む各地区公民館の修繕工事等を助成する事で、各区の交流の拠点や学びの場づくりの一助になった。

○社会教育活動総合事業(10050103) 2,907,830 円 (2,779,140 円) 増減率 4.6%
 〈 その他 10,500 円 一財 2,897,330 円 〉 決算書 P 286

*特定財源積算根拠

・諸収入：興行チケット販売料 10,500 円

(目的)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り学びの機会を充実させると共に、その成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

(内容)

・報酬 (コスモスプロジェクト委員報酬)	265,000 円
・会議10回 年額20,000円×13名, 5,000円 (途中退任) ×1名	
・報償費 (各種講座講師謝金)	1,186,400 円
・家庭教育学級 (8学級)	76,000 円
・子ども体験講座 (30回)	300,000 円
・その他 (演劇・笛の音楽隊)	810,400 円
・需用費 (消耗品費・印刷製本費・賄材料費)	205,372 円
・使用料及び賃借料 (著作権使用料・舞台道具借上料)	102,750 円
・負担金補助及び交付金	1,148,308 円
・社会教育団体補助金 (市PTA連絡協議会)	628,000 円
・コスモスプロジェクト委員会補助金	520,308 円

(効果)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止とした事業もあったが、内容を工夫するなどして、感染防止対策を講じながら実施した。コスモスプロジェクトにおいても、4事業を実施することができた。家庭教育学級もコロナ禍の中、各学級で創意工夫しながら学級運営を行うことができた。

(課題)

各講師の掘り起こし及び制度のさらなる利活用の促進。新型コロナウイルス対策の徹底等。コロナ禍の中、家庭教育学級は、従来の集会型だけではなくオンラインを活用するなど新しい方法を検討していく必要がある。

○青少年対策経費 (10050104) 2,505,910 円 (2,656,820 円) 増減率 -5.7%
(一財 2,505,910 円) 決算書 P286

(目的)

次代を担う青少年の健全育成のため、関係団体の活動促進を図ることを目的とする。

(内容)

- ・報償費 (青少年相談員謝金 5,000円×延べ33名) 165,000 円
構成人数45名 市会議2回, 県会議1回, 研修会2回, その他の会議等2回
パトロール等の活動 11回
- ・役務費 (保険料) 102,110 円
- ・負担金補助及び交付金 2,238,800 円
 - ・茨城県青少年育成協会負担金 42,900 円
 - ・県子ども会育成連合会負担金 22,900 円
 - ・子ども会育成団体補助金 (市子ども会育成連合会) 1,098,000 円
 - ・青少年育成団体補助金 1,075,000 円
(市青少年相談員連絡協議会 85,000円, 青少年を育てる小美玉市民の会 990,000円)

(効果)

青少年の健全育成を目的に活動する各団体員の意識の向上が図れた。新型コロナウイルス感染症拡大対策を徹底しながらパトロール活動を実施した。コロナ禍の中、事業は中止及び縮小を余儀なくされたが、動画配信を取り入れるなど工夫しながら活動を行うことができた。

(課題)

次代を担う青少年の健全育成を図るため、学校、家庭、地域におけるさらなる連携強化が必要である。

○成人式典事業費 (10050105) 1,501,750 円 (1,599,087 円) 増減率 -6.1%
(国・県 200,000 円 一財 1,301,750 円) 決算書 P286

*特定財源積算根拠

- ・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 200,000 円

(目的)

成人者の記念すべき日を祝い、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。

(内容)

新成人者による実行委員会を組織し、企画運営等を検討し成人式典を開催した。

- ・報償費 (記念品【記念写真】1,045円×654組) 683,430 円
- ・需用費 (消耗品費・印刷製本費) 111,590 円
- ・役務費 (通信運搬費) 郵便料【記念写真郵送料】502通) 178,191 円
- ・委託料 (警備委託料88,000円, ダイジェスト動画制作委託料231,000円) 319,000 円
- ・負担金補助及び交付金 (成人式実行委員会補助金) 209,539 円

(効果)

新しい門出を祝福するため新成人者により企画運営し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した中で、思い出に残る成人式が開催出来た。

また、動画配信事業を実施し、式典に参加出来なかった方の対応を図ることが出来た。

- ・開催期日: 令和4年1月9日(日) 小川文化センター大ホール
- ・参加人数: 該当者593名中421名 (参加率:70.99%)

(課題)

式典中アトラクションのさらなる充実及び参加率の向上。新型コロナウイルス感染症対策の徹底等。

○新入学児童用ランドセル購入事業 (10050106) 7,233,842 円 (6,168,536 円) 増減率 17.3%
(その他 7,233,000 円 一財 842 円) 決算書 P288

*特定財源積算根拠

- ・繰入金: ふるさと応援基金繰入金 7,233,000 円

(目的)

市内小学校・義務教育学校入学予定者の新入学と成長を願い、記念品を贈呈する。
増額の理由は、入学予定者の増加によるもの。

(内容)

- ・報償費（新入学児童記念品【ランドセル】16,478円×439個） 7,233,842 円

(効果)

幼児（就学児童）のために、すこやかな成長を願ってランドセルの贈呈を行った。

○小川公民館事業費（10050201） 722,089 円 （ 86,723 円 ） 増減率 732.6%
 〈 その他 218,800 円 一財 503,289 円 〉 決算書 P288

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：公民館事業納付金 218,800 円

(目的)

市民定期講座を開設するなど、広く学習機会を充実させ、生涯学習活動の推進を図る。
増額の理由は、前年度新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした市民講座等について、予防対策を講じながら実施できたことによるもの。

(内容)

- ・報償費（各種講座等講師謝金） 624,000 円
講座数 13講座，開講数 67回，受講者数 127名
- ・需用費（消耗品費） 98,089 円

(効果)

自主講座等における学習活動の利用に資することで、市民に対する利便性の向上が図られる。

(課題)

市民の新たなニーズを把握し、時代やライフステージに即した各種講座の企画及び参加機会の創出を図る必要がある。

○小川公民館施設維持管理費（10050202） 13,397,792 円 （ 16,231,568 円 ） 増減率 -17.5%
 〈 その他 3,633,710 円 一財 9,764,082 円 〉 決算書 P288

*特定財源積算根拠

- ・使用料：小川公民館施設使用料 429,480 円
- ・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 3,133,000 円
- ・諸収入：コピー代 3,240 円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料等 67,990 円

(目的)

公民館施設が生涯学習のため、また、気軽な交流の場として地域住民が利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。
減額の理由は、特殊建築物定期調査委託料及び地区公民館駐車場舗装工事の減によるもの。

(内容)

- ・需用費 3,531,438 円
 - 消耗品費 101,775 円
 - 燃料費 108,278 円
 - 光熱水費 2,806,921 円
 - 修繕料 511,470 円
 - 飼料費 2,994 円
- ・役務費 1,298,394 円
 - 通信運搬費 165,794 円
 - 手数料 102,790 円
 - 保険料 1,029,810 円
- ・委託料 5,501,030 円
 - 清掃委託料 944,415 円
 - 冷暖房保守管理委託料 242,000 円
 - 消防用施設保守点検委託料 88,000 円
 - 浄化槽維持管理委託料 207,900 円
 - 受水槽清掃検査委託料 83,600 円
 - 電気保安管理委託料 120,120 円
 - 防火対象物点検委託料 110,000 円
 - 施設警備委託料 323,400 円
 - 施設管理委託料 3,097,795 円
 - 防火設備点検委託料 283,800 円

- ・使用料及び賃借料（敷地借上料，テレビ受信料，複写機使用料） 3,058,130 円
- ・公課費（自動車重量税） 8,800 円

(効果)

館内設備等を適切に整備・管理することにより，地域住民の交流，生涯学習の拠点として広く利用された。

(課題)

経年変化，老朽化等により突発的な修繕等を要することもあり，利用者が不自由なく快適に使用できるよう施設内外の整備及び方針等について対応が必要な時期にきている。

○美野里公民館事業費（10050203） 921,942 円（ 101,007 円） 増減率 812.8%
 〈 その他 300,000 円 一財 621,942 円〉 決算書 P290

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：公民館事業納付金 300,000 円

(目的)

市民講座を開設し，市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め，ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めることを目的とする。

増額の理由は，前年度新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした市民講座等について，予防対策を講じながら実施したことによるもの。

(内容)

- ・報償費（各種講座講師謝金） 812,000 円
- ・需用費（消耗品費・燃料費） 109,942 円

(効果)

各種講座を通して，幅広い年齢層に対して生涯学習の機会を設け，市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することができた。

(課題)

市民のニーズや社会情勢を反映した講座等を実施できるよう情報収集を行う必要がある。

○美野里公民館施設維持管理費（10050204） 6,069,818 円（ 6,749,774 円） 増減率 -10.1%
 〈 その他 291,370 円 一財 5,778,448 円〉 決算書 P290

*特定財源積算根拠

- ・使用料：美野里公民館施設使用料 152,420 円
- ・諸収入：コピー代 6,220 円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料等 132,730 円

(目的)

公民館施設が，生涯学習のため，また，多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

減額の理由は，前年度に比べ修繕料が減ったことによるもの。

(内容)

- ・需用費 3,530,108 円
 - 消耗品費 168,060 円
 - 燃料費 897,182 円
 - 光熱水費 1,668,686 円
 - 修繕料(照明設備・浄化槽等) 796,180 円
- ・役務費（通信運搬費・手数料） 269,542 円
- ・委託料 2,144,010 円
 - 冷暖房保守管理委託料 219,670 円
 - 消防用施設保守点検委託料 72,600 円
 - 浄化槽維持管理委託料 385,000 円
 - 受水槽清掃検査委託料 52,800 円
 - トイレ環境点検保守委託料 158,400 円
 - 電気保安管理委託料 184,140 円
 - 防火対象物点検委託料 154,000 円
 - 吊物昇降装置保守点検委託料 202,400 円
 - 外壁調査委託料 715,000 円
- ・使用料及び賃借料(テレビ受信料・複写機使用料) 126,158 円

(効果)

照明設備や浄化槽の修繕を行い，市民が快適に利用できる環境を整え，生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

経年劣化による修繕等を要する箇所が多く見受けられるようになっており、利用者が快適に使用できるように計画的な修繕等が必要である。

○羽鳥公民館施設維持管理費(10050205)	2,734,126 円	(2,026,920 円)	
〈 その他	26,540 円	一財 2,707,586 円)	増減率 34.9%
*特定財源積算根拠			決算書 P292
・使用料：羽鳥公民館施設使用料			26,540 円

(目的)

公民館施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

増額の理由は、公共予約システム対応の鍵への修繕など修繕料が増額したことによるもの。

(内容)

・需用費		1,061,752 円
燃料費	9,000 円	
光熱水費	626,447 円	
修繕料(公共予約システム対応の鍵への修繕等)	426,305 円	
・役務費(通信運搬費・手数料)		70,604 円
・委託料		1,276,660 円
清掃委託料	275,000 円	
消防用施設保守点検委託料	60,500 円	
施設警備委託料	297,660 円	
施設開閉業務委託料	607,200 円	
立木伐採委託料	36,300 円	
・使用料及び賃借料		325,110 円
敷地借上料	300,000 円	
テレビ受信料	14,031 円	
複写機使用料	11,079 円	

(効果)

地域住民に親しまれ、集いの場として快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

老朽化が進んでおり修繕を進めているが、突発的な故障等が予測され、計画的な修繕等が必要である。

○羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費(10050206)	3,154,996 円	(2,366,211 円)	
〈 その他	50,430 円	一財 3,104,566 円)	増減率 33.3%
*特定財源積算根拠			決算書 P292
・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料			50,430 円

(目的)

施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

増額の理由は、集会室のエアコンの修繕などにより修繕料が増額したことによるもの。

(内容)

・需用費		2,064,555 円
光熱水費	1,118,555 円	
修繕料(エアコン修繕等)	946,000 円	
・役務費(通信運搬費)		64,860 円
・委託料		1,004,538 円
清掃委託料	503,818 円	
消防用施設保守点検委託料	51,700 円	
施設警備委託料	344,520 円	
時計台保守点検委託料	104,500 円	
・使用料及び賃借料(テレビ受信料)		21,043 円

(効果)

多くの市民が快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

・建物及び設備の老朽化が部分的に進んでおり、計画的な修繕等が必要である。

○農村女性の家施設維持管理費（10050207） 2,481,946 円（ 1,722,759 円）
 〈 その他 250,800 円 一財 2,231,146 円〉 増減率 44.1%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P294
 ・使用料：農村女性の家施設使用料 250,800 円

（目的）

施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

増額の理由は、公共予約システム対応の鍵への修繕など修繕料が増額したことによるもの。

（内容）

・需用費	1,017,989 円
燃料費	5,400 円
光熱水費	545,309 円
修繕料（公共予約システム対応の鍵への修繕等）	467,280 円
・役務費（通信運搬費・手数料）	83,835 円
・委託料	1,206,700 円
清掃委託料	242,000 円
消防用施設保守点検委託料	46,200 円
浄化槽維持管理委託料	20,900 円
施設警備委託料	290,400 円
施設開閉業務委託料	607,200 円
・使用料及び賃借料	173,422 円
敷地借上料	151,125 円
テレビ受信料	14,031 円
複写機使用料	8,266 円

（効果）

地域住民に親しまれ、集いの場として快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

（課題）

老朽化が進んでおり、突発的な故障等が予測され、計画的な修繕等が必要である。

○農村環境改善センター施設維持管理費（10050208） 8,286,556 円（ 7,862,251 円）
 〈 その他 382,853 円 一財 7,903,703 円〉 増減率 5.4%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P294
 ・使用料：改善センター施設使用料 250,460 円
 ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 86,053 円
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 46,340 円

（目的）

施設が、生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

（内容）

・需用費	3,773,654 円
消耗品費	39,111 円
燃料費	215,731 円
光熱水費	1,457,412 円
修繕料（多目的ホールの漏水、照明の修繕等）	2,061,400 円
・役務費（通信運搬費・手数料）	295,165 円
・委託料	4,167,403 円
清掃委託料	422,400 円
消防用施設保守点検委託料	30,800 円
電気保安管理委託料	82,500 円
防火対象物点検委託料	27,500 円
施設警備委託料	435,600 円
し尿浄化槽維持管理委託料	462,000 円
空調機保守点検調整委託料	301,400 円
改善センター管理委託料	2,405,203 円
・使用料及び賃借料（テレビ受信料・複写機使用料）	50,334 円

（効果）

多くの市民が快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

施設の老朽化が進んでおり、空調設備・塗装工事等の修繕箇所が見受けられ、計画的な修繕が必要である。

○玉里公民館事業費(10050209) 710,428 円 (267,848 円) 増減率 165.2%
(< その他 134,400 円 一財 576,028 円) 決算書 P296

*特定財源積算根拠

・諸収入：公民館事業納付金 134,400 円

(目的)

ニーズに合った市民定期講座を開設するなど、広く学習する機会を充実させ、生涯学習活動の推進を図る。

増額の理由は、前年度新型コロナウイルス感染症の影響で取り止めた市民講座等について、予防対策を講じながら実施できたことによるもの。

(内容)

・報償費(各種講座等講師謝金) 526,000 円
・需用費(消耗品費・印刷製本費) 160,430 円
・役務費(通信運搬費・手数料) 23,998 円

(効果)

幅広い年齢層に対して生涯学習の機会と各種講座を通して、市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することができた。

(課題)

事業がマンネリ化することのないよう市民のニーズや社会情勢を反映した講座等を実施できるよう情報収集を行う必要がある。

○玉川地区学習等供用施設維持管理費(10050210) 1,258,304 円 (3,552,299 円) 増減率 -64.6%
(< その他 45,130 円 一財 1,213,174 円) 決算書 P296

*特定財源積算根拠

・使用料：学習等供用施設使用料 45,120 円
・諸収入：公衆電話使用料 10 円

(目的)

多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

減額の理由は、前年度に屋上防水や空調機の修繕を行ったことによるもの。

(内容)

・需用費(消耗品費・燃料費・光熱水費・修繕料) 744,577 円
・役務費(通信運搬費・手数料) 178,515 円
・委託料 335,212 円
 清掃委託料 158,400 円
 冷暖房保守管理委託料 64,350 円
 消防用施設保守点検委託料 16,500 円
 草刈業務委託料 95,962 円

(効果)

市民の学習・交流活動の場を提供することができた。

(課題)

施設の老朽化により、突発的な故障あるいは修繕が予想される。

○図書館運営費(10050301) 17,368,102 円 (13,227,919 円) 増減率 31.3%
(< 国・県 3,410,000 円 その他 3,000,000 円 一財 10,958,102 円) 決算書 P296

*特定財源積算根拠

・国 補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,410,000 円
・繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金 3,000,000 円

(目的)

市内図書館施設の資料やサービスを充実し、市民や利用者の読書活動を推進する。

増額の理由は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、図書除菌機等を購入したことによるもの。

(内容)

・報酬(図書館協議会委員報酬 5,000円×23名) 115,000 円
 構成人数12名 会議2回

・報償費		244,000 円
講師謝金(講演会 10,000円×1回)	10,000 円	
事業謝金(おはなし会 6,000円×39回)	234,000 円	
・需用費		2,050,903 円
消耗品費(配架用雑誌・新聞・追録等)		
・役務費		1,050 円
保険料(ボランティア保険)		
・委託料		749,362 円
図書マーク抽出委託料	424,600 円	
図書配送運転業務委託料	324,762 円	
・使用料及び賃借料		2,511,812 円
システム借上料	1,851,850 円	
複写機使用料	26,362 円	
図書発送システム使用料	633,600 円	
・備品購入費		11,635,975 円
図書購入費	7,999,925 円	
その他備品(図書除菌機3台,ブックポスト1台)	3,636,050 円	
・負担金補助及び交付金		60,000 円
日本図書館協会負担金・県図書館協会負担金		

(効果)

図書システムの使用により、市内図書館で貸出状況や利用者情報の共有化が図られ、リクエスト等への迅速な対応が可能になっている。また図書館ホームページから資料検索や予約が可能になり、利便性の向上が図られている。

(課題)

図書システムは新しい技術等を導入し時代に即した内容にするため定期的に更新を図る必要がある。

○小川図書館・資料館施設維持管理費(10050302)	7,328,596 円	(6,997,986 円)	増減率 4.7%
〈 その他 4,090 円 一財 7,324,506 円 〉			決算書 P298
*特定財源積算根拠			
・諸収入:コピー代		3,470 円	
・諸収入:公衆電話使用料		620 円	

(目的)

市民が快適に利用できる環境づくりを行う。

(内容)

・需用費		4,060,685 円
消耗品費(照明器材・清掃用品等)	213,535 円	
燃料費(ガソリン・軽油)	143,799 円	
光熱水費(電気使用料・上下水道使用料)	2,903,943 円	
修繕料(事務室天井漏水修繕等)	799,408 円	
・役務費(通信運搬費)		168,070 円
・委託料		1,355,200 円
冷暖房保守管理委託料	308,000 円	
警備委託料	330,000 円	
清掃委託料	522,500 円	
電気保安管理委託料	123,200 円	
消防設備保守点検委託料	71,500 円	
・使用料及び賃借料(敷地借上料・複写機使用料)		1,744,641 円

(効果)

常に明るく、快適かつ清潔な空間を提供することができた。

(課題)

施設の活性化のためには、従来の来館者以外の層にも魅力が感じられる施設環境が必要。

○史料館運営費(10050303)	1,021,777 円	(916,261 円)	増減率 11.5%
〈 その他 80,400 円 一財 941,377 円 〉			決算書 P300
*特定財源積算根拠			
・諸収入:史料館関係図書頒布金		80,400 円	

(目的)

参考展や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。
増額の理由は、前年度事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自粛したことによるもの。

(内容)

・報酬（史料館協議会委員報酬 5,000円×10名） 構成人数10名 会議1回	50,000 円
・報償費（事業謝金）	25,000 円
・需用費	751,795 円
消耗品費	131,730 円
印刷製本費（史料館報第16号印刷等）	620,065 円
・役務費（通信運搬費）	147,982 円
・負担金補助金および交付金	47,000 円
（県博物館協会負担金・関東地区博物館協会負担金・日本博物館協会負担金）	

(効果)

小学生から年配者まで幅広い年齢層に「郷土の歴史」を学ぶ機会を提供できた。
・小川資料館 参考展「おみたま発掘ものがたり」-平成30・令和元年度調査遺跡紹介展-入館者235名
・小川資料館 参考展「子どもたちを育んだ小学校」～小川・橘編～入館者458名
・玉里史料館 ミニ展示「小美玉市における聖徳太子信仰」-太子講と聖徳太子塔-入館者81名
・玉里史料館 ミニ展示「伝えられた古瀬戸香炉」-城之内館跡-入館者320名

(課題)

玉里史料館及び小川資料館のさらなる活性化を図る必要がある。

○文化財調査・管理経費（10050304）	2,732,417 円	（ 3,796,106 円 ）	
〈 国・県 590,000 円 一財 2,142,417 円 〉			増減率 -28.0%
*特定財源積算根拠			決算書 P300
・国 補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金(人件費を除く)	590,000 円		

(目的)

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護するなど市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。
減額の理由は、市指定文化財鹿嶋神社のケヤキ保全等業務委託事業が完了したことによるもの。

(内容)

・報酬（文化財保護審議会委員報酬 5,000円×9名） 構成人数10名 会議1回	45,000 円
・需用費（消耗品費・印刷製本費・修繕料）	206,327 円
・役務費（手数料）	5,000 円
・委託料	701,200 円
古墳草刈委託料	136,400 円
市指定文化財保護委託料	204,000 円
納場泥障塚古墳草刈委託料	78,100 円
出土品保存処理委託料	282,700 円
・使用料及び賃借料（重機借上料）	1,487,090 円
・工事請負費（文化財説明板及び標柱等設置工事）	184,800 円
・負担金補助金および交付金	103,000 円
負担金（茨城県文化財保護協会）	3,000 円
補助金（市指定文化財補助金等）	100,000 円

(効果)

郷土に残る貴重な文化財保護に寄与できた。
・埋蔵文化財照会件数 226 件
・埋蔵文化財試掘調査件数 34 件
・埋蔵文化財本調査（市道改良工事・自己用住宅建設工事） 2 件
 遺跡名：部室平遺跡(部室地内) 調査期間：R3.10.12～11.17、R4.2.16～18
 ：八幡台遺跡(小川地内) 調査期間：R4.1.13～2.4

(課題)

試掘調査や発掘調査で出土した遺物の収蔵場所が不足しているため、保管場所等の確保、整備が必要である。

○やすらぎの里運営費 (10050401)	368,168 円	(362,794 円)	
< その他	10,800 円	一財	357,368 円	増減率 1.5%
*特定財源積算根拠				決算書 P302
・諸収入：やすらぎの里事業納付金				10,800 円

(目的)

円滑な運営・施設の活性化を進めていくため、企画立案、検討・効率的な運用の促進を目的とする。

(内容)

・報酬 (やすらぎの里運営委員会委員報酬 3回開催, 5,000円, 22名)	110,000 円
・報償費 (各種講座講師謝金 10,000円×5回)	50,000 円
・需用費 (消耗品費・燃料費)	207,078 円
・役務費 (保険料)	1,090 円

(効果)

運営委員会を開催することにより、施設運営の改善点を見出すことができた。

(課題)

施設のさらなる活性化と利便性の向上を図るため、利用者の要望を把握しながら運営する必要がある。

○やすらぎの里施設維持管理費 (10050402)	19,910,467 円	(17,485,725 円)	
< その他	929,641 円	一財	18,980,826 円	増減率 13.9%
*特定財源積算根拠				決算書 P302

・使用料：やすらぎの里使用料	166,810 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	2,477 円
・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金	739,000 円
・諸収入：コピー代	9,580 円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	11,774 円

(目的)

市民の生涯学習の場として、常に心地よくかつ気軽に利活用できる施設の提供を行う。
増額の理由は、施設の修繕料として文芸棟配水管漏水修繕・消防機器修繕及び工事請負費として、施設内歩道改修工事・トイレ改修工事・照明等改修工事の施工によるもの。

(内容)

・需用費	3,086,383 円
消耗品費	175,967 円
燃料費	81,016 円
光熱水費	927,742 円
修繕料(文芸棟配水管漏水修繕・消防機器修繕等)	1,901,658 円
・役務費 (通信運搬費・手数料・保険料)	860,078 円
・委託料	6,747,893 円
樹木及び山林管理委託料	1,765,000 円
浄化槽維持管理委託料	132,000 円
電気保安管理委託料	126,280 円
消防設備保守点検委託料	99,000 円
警備委託料	396,000 円
受水槽清掃検査委託料	29,700 円
清掃委託料	3,553,000 円
施設管理委託料	646,913 円
・使用料及び賃借料 (敷地借上料等)	3,958,113 円
・工事請負費	5,249,200 円
施設内歩道改修工事	1,045,000 円
樹木伐採工事	739,200 円
施設内トイレ改修工事	1,980,000 円
施設内照明等改修工事	1,485,000 円
・公課費 (自動車重量税)	8,800 円

(効果)

各研修棟のトイレの改修、消防機器の修繕・照明等改修工事の施行により、快適かつ気軽に利活用できた。また、遊歩道の舗装により訪れる人が歩きやすくなった。

○生涯学習センター施設維持管理費（10050501） 40,536,667 円（ 26,818,439 円）
 〈国・県 13,860,000 円 その他 2,921,256 円 一財 23,755,411 円〉 増減率 51.2%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P304

- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 13,100,000 円
- ・国補：文化芸術振興費補助金 760,000 円
- ・使用料：生涯学習センター施設使用料 1,220,800 円
- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 759,372 円
- ・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 820,000 円
- ・諸収入：コピー代 14,070 円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料等 102,674 円
- ・諸収入：公衆電話使用料 4,340 円

（目的）

市民が安心して様々な生涯学習活動ができるよう施設の維持管理を行う。
 増額の理由は、トイレ改修工事等の施設改修を実施したことによるもの。

（内容）

- ・需用費 9,921,189 円
 - 消耗品費 816,069 円
 - 燃料費（公用車がリン代、空調設備燃料代等） 2,363,238 円
 - 食糧費（来客用お茶代） 5,756 円
 - 光熱水費（電気、上下水道代） 6,231,817 円
 - 修繕料 504,309 円
- ・役務費 503,902 円
 - 通信運搬費（電信電話料） 289,282 円
 - 手数料（車検代行等手数料等） 49,300 円
 - 保険料（自動車損害保険料等） 165,320 円
- ・委託料 15,881,504 円
 - 冷暖房保守管理委託料 1,518,000 円
 - 清掃業務委託料 2,028,956 円
 - 機械警備委託料 442,200 円
 - 消防設備保守点検委託料 411,400 円
 - 電気保安管理委託料 307,704 円
 - トイレ環境保守点検委託料 295,086 円
 - 植栽維持管理委託料 836,000 円
 - ピアノ保守点検委託料 41,000 円
 - エレベーター保守点検委託料 495,000 円
 - 地下オイルタンク点検委託料 108,350 円
 - 舞台機構・音響・照明保守点検委託料 2,068,000 円
 - 舞台機構音響照明技術委託料 2,602,600 円
 - 施設管理委託料 1,748,078 円
 - 実施設計等委託料 539,000 円
 - 防火設備点検手数料 99,000 円
 - 抗菌処理委託料 1,520,750 円
 - 樹木伐採委託料 820,380 円
- ・使用料及び賃借料 344,272 円
 - テレビ受信料 36,666 円
 - 清掃用具借上料 99,957 円
 - 複写機使用料 207,649 円
- ・工事請負費 13,860,000 円
 - トイレ改修工事 8,371,000 円
 - ワイヤレスシステム改修工事 1,320,000 円
 - 事務室受付窓口改修工事 4,169,000 円
- ・公課費（自動車重量税） 25,800 円

（効果）

各種講座をはじめ、生涯学習の拠点として、また、市民の交流の場として広く利用されていると共に文化ホールは太鼓や演劇等の活動拠点となっている。

（利用状況） ・利用日数 193日 ・利用回数 398回 ・利用者数 34,572人 ・利用率 71.8%

（課題）

施設建設から28年経過しているため、施設及び機器等の突発的な故障等が予想され、特殊建築物定期報告に基づいて計画的かつ早急な修繕、更新等を行う必要がある。

○玉里史料館施設維持管理費（10050502） 148,108 円 （ 184,714 円 ） 増減率 -19.8%
 〈 一財 148,108 円 〉 決算書 P306

（目的）

主に、玉里史料館の展示室に関する維持管理を目的とする。
 減額の理由は、施設の修繕箇所がなかったことによるもの。

（内容）

・需用費（消耗品費）	38,994 円
・委託料（展示室メンテナンス委託料）	97,900 円
・使用料及び賃借料（敷地借上料）	11,214 円

（効果）

来館者が快適に観覧できる環境を維持することができた。来館者数 646名

○民家園施設維持管理費（10050503） 2,948,076 円 （ 2,898,370 円 ） 増減率 1.7%
 〈 一財 2,948,076 円 〉 決算書 P308

（目的）

史料館の附属設備である民家園については、市民が生涯学習の場として常に心地よく利用できる
 よう良好な状態に維持管理する。

（内容）

・需用費（消耗品等）	142,510 円
・役務費（電信電話代等）	88,397 円
・委託料	2,717,169 円
機械警備委託料	316,800 円
消防設備保守点検委託料	44,000 円
浄化槽保守点検委託料	22,000 円
施設管理委託料	2,334,369 円

（効果）

県指定文化財である「旧小松家住宅」を適切に管理できるとともに文化団体(そば打ち・機織り)の
 利用が促進できた。来館者数 950名

○しみじみの家維持管理費（10050504） 1,178,147 円 （ 1,109,742 円 ） 増減率 6.2%
 〈 その他 33,520 円 一財 1,144,627 円 〉 決算書 P308

*特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料	33,520 円
----------------	----------

（目的）

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため施設の維持管理を行う。

（内容）

・需用費	281,549 円
消耗品費	23,568 円
燃料費（プロパンガス）	32,778 円
光熱水費（電気使用料，上下水道料）	118,503 円
修繕料（施設の修繕）	106,700 円
・役務費（通信運搬費）	127,067 円
・委託料	591,800 円
清掃業務委託料	176,000 円
機械警備委託料	316,800 円
消防設備保守点検委託料	99,000 円
・使用料及び賃借料（テレビ受信料，敷地借上料）	177,731 円

（効果）

やむを得ず休館とする期間があったが、市民のレクリエーションの場として活用できた。
 ・利用者数 333名（うち宿泊者数 0名）

[文化スポーツ振興部スポーツ推進課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費 (10060102)	6,662,090 円	(7,067,189 円)	増減率	-5.7%
〈 その他 30,000 円 一財 6,632,090 円 〉				決算書 P 310	
＊特定財源積算根拠					
・使用料：スポーツ交流施設使用料			30,000 円		

(目的)

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、スポーツの推進を図る。また、関係各団体へ補助金等を交付することにより、参画する団体の活動支援と協力を促す。

(内容)

・報酬		440,000 円
スポーツ推進審議会委員報酬 (12名)	70,000円	
スポーツ推進委員報酬 (21名)	215,000円	
旧橋小跡地整備検討委員会報酬 (10名)	155,000円	
・旅費 (普通旅費7,320円)		7,320 円
・需用費 (消耗品費56,002円, 燃料費244,567円, 修繕料312,911円)		613,480 円
・役務費 (手数料50,000円, 保険料1,539,410円)		1,589,410 円
・負担金補助及び交付金		3,940,780 円
スポーツ協会助成金	2,143,980円	
スポーツ少年団助成金	872,000円	
総合型地域スポーツクラブ補助金	600,000円	
体力づくり活動推進補助金ほか	324,800円	
・公課費 (自動車重量税)		71,100 円

(効果)

スポーツ推進委員については、各地区内でのスポーツに関する場面で指導的な役割でスポーツの裾野を広めるコーディネーターとして活動を展開しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度は活動が制限される状況であった。
また、各団体への補助金は様々な年代における活発なスポーツの推進に寄与している。

(課題)

スポーツ関係団体等の組織強化及び自立の促進をするとともに、国・県・市のスポーツ推進計画に基づくイベントや教室等を検討し更なるスポーツの推進を図る。また、新型コロナウイルス感染症のような状況下でも実施できる活動を検討していく必要がある。

○体育振興活動経費 (10060103)	5,991,788 円	(6,120,118 円)	増減率	-2.1%
〈 その他 2,087,000 円 一財 3,904,788 円 〉				決算書 P 312	
＊特定財源積算根拠					
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金			2,087,000 円		

(目的)

市民の健康維持増進・体力の向上やスポーツを通じて地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるようにする。

(内容)

・報償費		187,968 円
体育行事表彰参加賞	84,000円	
各種競技会表彰参加賞	103,968円	
・需用費 (印刷製本費)		42,020 円
・委託料		5,761,800 円
スポーツ振興事業委託料	3,674,000円	
夢先生派遣事業委託料	2,087,800円	

(効果)

スポレクデー、歩く会、駅伝大会、ニュースポーツ大会や年齢、体力、興味等に応じたスポーツ教室など、子どもから高齢者まで多くの市民が参加できるスポーツに親しむ場を提供し、市民の体力づくりや健康増進を目的とし計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催は出来なかった。

また、総合型地域スポーツクラブの「小美玉スポーツクラブ」と、指定管理者である「アビック」との連携により、子どもから大人まで市民が気軽にスポーツを楽しむことのできる機会については、感染症対策を講じながら開催する教室を増やす等、拡充を図った。

(課題)

各種スポーツイベントや教室への市民参加を促すため、市民のライフステージに応じたイベントや教室等の開催、ホームページやラインを利用した積極的な情報提供に努める。また、新型コロナウイルス感染症のような状況下でも開催できる方法を検討する必要がある。

○小川運動公園施設維持管理費 (10060201)	17,904,061 円 (15,325,601 円)
〈 その他 6,815,912 円 一財 11,088,149 円 〉		増減率 16.8%
		決算書 P 312

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：小川運動公園施設使用料 968,220 円
- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 87,430 円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料 30,223 円
- ・ 諸収入：騒音測定維持管理負担金 10,039 円
- ・ 諸収入：建物等移転補償料 5,720,000 円

(目的)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。増額の理由は、小川運動公園の附属施設となる旧橋小学校跡地整備の基本計画設計に係る業務委託が増えたため。

(内容)

- ・ 需用費 3,171,461 円
 - 光熱水費2,583,946円、修繕料511,698円ほか
- ・ 役務費 (通信運搬費, 手数料) 140,825 円
- ・ 委託料 13,815,555 円
 - 芝・グラウンド・樹木管理委託料 2,925,794円
 - 小川運動公園管理委託料 4,551,462円
 - 旧橋小跡地整備基本計画設計業務委託料 5,720,000円ほか
- ・ 使用料及び賃借料 622,220 円
 - (テレビ受信料, 敷地借上料, 清掃用具借上料, 簡易トイレ借上料)
- ・ 原材料費 (砂場及びグラウンド用砂代等) 154,000 円

(効果)

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理ができた。

(課題)

施設や設備が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、施設の長寿命化並びに利用環境の向上を図る。

○希望ヶ丘公園施設維持管理費 (10060202)	44,923,718 円 (19,326,840 円)
〈 国・県 25,288,000 円 その他 1,380,255 円 一財 18,255,463 円 〉		増減率 132.4%
		決算書 P 314

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 25,288,000 円
- ・ 使用料：希望ヶ丘公園施設使用料 1,120,730 円
- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 225,000 円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料 31,315 円
- ・ 諸収入：公衆電話使用料 3,210 円

(目的)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

増額になった理由は、現在設置されている遊具の他に、追加で遊具を設置したことによるものである。

(内容)

・需用費（光熱水費 2,443,988円、修繕料 556,081円ほか）	3,091,627 円
・役務費（通信運搬費 206,178円、手数料 175,460円）	381,638 円
・委託料	9,786,522 円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	3,123,863円
希望ヶ丘公園管理委託料	4,615,587円
ナイター照明塔維持管理委託料	763,400円
ほかに	
・使用料及び賃借料（テレビ受信料、複写機使用料、敷地借上料）	428,331 円
・工事請負費	31,213,600 円
希望ヶ丘公園遊具整備工事	28,936,600円
希望ヶ丘公園テニスコート休憩所屋根修繕工事	1,155,000円
希望ヶ丘公園水道改修工事	1,122,000円
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等）	22,000 円

(効果)

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理ができた。特に、要望が多かった子どもの遊べる場所の提供について、遊具を追加したことにより公園の利用者が増えた。

(課題)

施設や設備が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、施設の長寿命化並びに利用環境の向上を図る。

○市内体育施設維持管理費（10060203） 83,674,560 円 （ 70,557,372 円 ） 増減率 18.6%

〈 国・県 19,092,000 円 その他 2,727,770 円 一財 61,854,790 円 〉 決算書 P 316

* 特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	19,092,000 円
・使用料：小中学校体育館使用料	424,700 円
・使用料：スポーツ交流施設使用料	403,070 円
・諸収入：ネーミングライツ料	1,000,000 円
・繰入金：体力づくり基金繰入金	900,000 円

(目的)

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、地区運動広場等の体育施設を維持管理し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるような施設管理を推進する。増額の理由は、老朽化に伴い遊具を撤去した場所に、新規で遊具を設置したことによるものである。

(内容)

・需用費（光熱水費544,352円、修繕料456,500円ほか）	1,057,543 円
・役務費（通信運搬費42,240円、汚物汲取手数料64,460円）	106,700 円
・委託料	49,836,393 円
運動広場管理委託料	1,201,428円
市内体育施設指定管理委託料	45,304,000円
（玉里運動公園24,202,000円、小川海洋センター21,102,000円）	
農村環境改善センタープール解体工事実施設計業務委託料2,475,000円ほか	
・使用料及び賃借料	8,226,020 円
敷地借上料	6,582,620円
公共施設予約システム使用料	1,617,000円ほか
・工事請負費	23,886,500 円
玉里運動公園整備工事	1,232,000円
玉里運動公園遊具整備工事	21,824,000円ほか
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等、芝生等）	157,000 円
・負担金補助及び交付金（公共施設予約システム利用負担金）	404,404 円

(効果)

各運動広場の良好な環境を保持することができた。遊具を更新し、新たに健康遊具も設置したことにより、子どもから大人まで、幅広く利用していただく環境の整備ができた。

(課題)

施設や設備の老朽化に伴い計画的な修繕や維持管理の整備が必要であるため、利用頻度が低い市内外部グラウンド等の必要性についての検討が課題となる。

[文化スポーツ振興部生活文化課 所管]

職員数 13 人

○芸術文化振興事務費 (02011802) 37,186,224 円 (28,390,755 円) 増減率 31.0%
 〈その他 1,464,630 円 一財 35,721,594 円〉 決算書 P 108

*特定財源積算根拠

・諸収入：コピー代	8,310 円
・諸収入：公衆電話使用料	1,220 円
・諸収入：学校芸術鑑賞料	196,000 円
・諸収入：コンサート入場料	1,259,100 円

(目的)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。前年度より増額となった主な理由は、令和2年度はコロナ禍により中止等となった自主事業について、R3年度は感染防止対策を講じて実施したことによるものである。

(内容)

1. 報酬	725,000 円	
(1) 公共ホール運営委員会委員 [12人 1回5,000円]		145,000 円
(2) 四季文化館企画実行委員会委員 [支払14人 年20,000円]		280,000 円
(3) 小川文化センター活性化委員会委員 [15人 年20,000円]		300,000 円
2. 報償費	792,000 円	
(1) 文化創造コーディネーター謝金 [月72,000円]		792,000 円
3. 需用費	1,213,959 円	
(1) 燃料費[公用車ガソリン代]		55,032 円
(2) 印刷製本費[おみたマガジン等]		1,061,324 円
(3) 修繕料[備品の修繕：車検整備費]		97,603 円
4. 役務費	245,750 円	
(1) 広告料[新聞雑誌等広告料：自主文化事業]		22,000 円
(2) 手数料[車検代行手数料]		9,800 円
(3) 保険料[自動車損害保険料・総合賠償補償保険料]		213,950 円
5. 委託料	18,519,600 円	
(1) 自主文化事業委託料[劇団四季公演]		3,630,000 円
(2) 舞台機構音響照明技術委託料		13,899,600 円
1) 舞台技術管理[常勤：小川文化センター・四季文化館]		9,900,000 円
2) 舞台技術管理[非常勤：小川文化センター・四季文化館]		3,999,600 円
(3) 地域文化コーディネーター業務委託料		990,000 円
6. 使用料及び賃借料	764,500 円	
(1) 自動車借上料[学校芸術鑑賞事業バス借上料]		586,300 円
(2) チケットオンラインシステム借上料		178,200 円
7. 負担金補助及び交付金	14,864,635 円	
(1) 負担金	43,000 円	
1) 全国公立文化施設協会負担金[28,000円×1館]		28,000 円
2) 県公立文化施設協議会負担金[5,000円×3館]		15,000 円

(2) 補助金 14,039,545 円

1) 企画実行委員会補助金[委員会事業・学校関係事業] 14,039,545 円
 <四季文化館企画実行委員会事業> 5,430,513 円

事業名	内容
小美玉さくらフェスティバル	商工会と合同開催 ※R3は市内施設への展示のみ実施
「見つける・みがく・光を当てる」芸術展	卵をモチーフにプロジェクションマッピングを実施
自己表現ワークショップ	演出家を招いての演劇体験ワークショップを実施
動画倶楽部	文化PR動画制作, ワークショップ 開催 (小川活性化委員会と共同実施)
みの〜れ野外映画	上演作品「千と千尋の神隠し」
おやこ・マタニティコンサート	0歳からのコンサート・マタニティ向けコンサートを実施
サーカスプロジェクト	全国からパフォーマーを公募してのイベントを実施
光と風のステージCUE	幅広いジャンルコンサートのコンサートや落語会を実施
陽だまり横丁 (年間)	光の初めに概ね1ヵ月毎に作品展。
ときめき美の小径 (年間)	土・緑の初めに概ね1〜3ヵ月毎に常設展
みの〜れデベロッパースクール	文化ボランティアの育成・支援
みの〜れ支援隊	支援隊活動・研修会等の実施
地域アクティビティ事業	アーティストが地域へ出向いて公演
まるごと実践チーム	地域ニーズを探るための実践活動 (小川活性化委員会と共同実施)

<小川文化センター活性化委員会事業> 3,448,854 円

事業名	内容
アピオス小劇場「えほん de show!!」	中学生職場体験の一環。未就学児の招待企画。
APIO STREETDANCE STUDIO	様々なジャンルのダンスが集うイベント ※中止
アピオス小劇場「おやこDEジャズ」	演劇・ジャズ・絵本によるエンターテインメント ※延期
アピオス40歳記念事業プレイベント	「アピオス」40歳1年前のプレイベントを企画
アピオスアウトリーチ (地域アクティビティ事業)	地域活性化のAピオ版。ミニなりきり公演。
アピオスeスポーツ	eスポーツを身近に感じてもらう企画
陽だまり広場 (年間)	初めに半月毎に作品展開催
遊 (-You-) 歩道「市内幼保園児作品展」 (年間)	館内通路のスペースに1ヵ月毎に作品展開催
アピオスばるず	公演スタッフ、広報、コピー、舞台技術の4部門編成。
team; ここから	小劇場バージョン公演の企画運営。
小川文化センター活性化委員会事業	委員自ら携わる事業。施設活性化関係など。

学校関係事業 5,160,148 円

事業名	内容
学校芸術鑑賞事業	小学校の部「TAP DO!」(小6対象) 中学校の部「東京室内管弦楽団」(中2対象)
学校アクティビティ事業	幼稚園・保育園・小学校・中学校へ演奏家が出前公演 ※一部中止

2) 文化協会補助金 782,090 円

8. 償還金利子及び割引料 45,780 円
 (1) 使用料還付金 45,780 円
9. 公課費 15,000 円
 (1) 自動車重量税 15,000 円

(効果)

市民が文化活動に参加できる環境の整備充実を図ることにより、豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果をもたらす。新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした事業もあったが、概ね対策を行いながら実施した。

(課題)

文化事業の企画運営をする上で、文化芸術の醸成効果はもちろん、収支のバランスを検討した企画立案を検討する必要がある。また、引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策について効果的な取組を検討し実施していく必要がある。

○小川文化センター施設維持管理費 (02011803) 31,093,931 円 (482,335,767 円) 増減率 -93.6%
 〈国・県 1,719,000 円 その他 17,943,721 円 一財 11,431,210 円〉 決算書 P 110

※特定財源積算根拠

- ・国補：文化芸術振興費補助金 889,000 円
- ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 830,000 円
- ・使用料：小川文化センター施設使用料 1,824,150 円
- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 122,500 円
- ・繰入金：文化施設等維持管理運営等事業基金繰入金 15,982,000 円
- ・諸収入：自動販売機設置電気料等 15,071 円

(目的)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるとともに、小川文化センターアピオス独自の創造・育成事業等の活動の場となる施設環境の整備を図る。
 前年度より減額となった主な理由は、耐震補強・大規模改修工事が完了したことによる工事請負費の支出減によるものである。

(内容)

1. 需用費 7,993,899 円
 - (1) 消耗品費[電気用雑品類費等] 387,092 円
 - (2) 燃料費[灯油・ガソリン等] 1,528,824 円
 - (3) 食糧費[来客用(茶葉)] 804 円
 - (4) 印刷製本費[自主公演チラシ、チケット印刷] 224,859 円
 - (5) 光熱水費[電気使用料・上下水道使用料] 5,730,410 円
 - (6) 修繕料[備品・施設の修繕] 121,910 円
2. 役務費 725,613 円
 - (1) 通信運搬費[電信電話料・郵便料] 504,513 円
 - (2) 手数料[施設点検・水質検査手数料等] 221,100 円
3. 委託料 15,858,150 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	日常清掃[毎日]、定期清掃[月1回]、空調運転管理	6,215,000
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回[毎日]	442,200
消防設備保守点検委託料	外観・機能点検[年1回]、総合点検[年1回]	429,000
電気保安管理委託料	電気工作物[月次点検月1回・年次点検1回]	314,600
非常用自家発電装置保守点検委託料	非常電源装置[年4回]	287,100
受水槽高架水槽清掃委託料	水抜き・洗浄・消毒[年1回]	121,000
スクリーチャー冷凍機保守点検委託料	整備・試運転調整・運転状況[年1回]	632,500
空調機保守点検委託料	空気調和機・全熱交換器[年1回]	225,500
植栽維持管理委託料	剪定・除草・施肥・消毒	1,507,000
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	178,200
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物[年2回]・照明設備[年2回]	2,086,700
灯油槽清掃委託料	地下タンク4,000ℓ[漏洩検査・濾過清掃]	44,000
自動ドア保守点検委託料	自動ドア調整保守[年2回]	140,800
ボイラー保守点検委託料	オーバーホール(バーナー分解整備・燃焼室内部点検清掃)等	506,000
防火設備定期点検委託料	建築基準法による建築物の定期報告・点検[3年に2回]	312,400
エレベーター保守点検業務委託料	エレベーター保守点検[年4回]	495,000
抗菌処理委託料	大ホール座席・扉の抗菌処理	1,778,150
ボイラー真空ヒーター気密試験委託料	ボイラー修繕箇所特定のための気密試験	143,000

4. 使用料及び賃借料	6,288,584 円	
(1) テレビ受信料[NHK放送受信料]		14,031 円
(2) 電話機借上料		17,160 円
(3) 清掃用具借上料		273,900 円
(4) 敷地借上料[文化センター敷地・駐車場]		3,177,900 円
(5) 複写機使用料		150,413 円
(6) 大ホール音響設備借上料[年2回の保守含む]		2,655,180 円
5. 原材料費	9,885 円	
(1) 工作用材料 [大ホール舞台用木材]		9,885 円
6. 備品購入費	217,800 円	
(1) 機械器具購入費 [大ホール音響設備 (パワーアンプ)]		217,800 円

(効果)

施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果をもたらす。

(課題)

開館40年目となり、設備や備品等には、耐用年数切れ、経年劣化等により修繕等を要する箇所があるため、引き続き修繕等を計画的に行う必要がある。

○四季文化館施設維持管理費 (02011804) 53,694,330 円 (78,867,116 円) 増減率 -31.9%
 〈 国・県 2,067,000 円 その他 4,894,482 円 一財 46,732,848 円 〉 決算書 P 114

※ 特定財源積算根拠

・ 国補：文化芸術振興費補助金	1,067,000 円
・ 国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,000,000 円
・ 使用料：四季文化館施設使用料	2,649,866 円
・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料	1,110,022 円
・ 諸収入：自動販売機設置電気料	35,503 円
・ 諸収入：地域食材供給施設電気使用料	920,246 円
・ 諸収入：地域食材供給施設水道使用料	26,705 円
・ 諸収入：興行チケット販売料	16,600 円
・ 諸収入：文化事業雑収入	135,540 円

(目的)

みの〜れのミッション(使命)である3つのつ「つどう・つなぐ・つくる」(・住む人が日常的につどう場にします。・住む人と文化をつなぎます。・住む人が参画して劇場をつくります。)の実現に向け、その活動の場となる四季文化館を安全に利用できるよう整備及び保守を行う。前年度より減額となった主な理由は、空調施設改修工事が前年度完了したことにより工事請負費の減によるものである。

(内容)

- 1. 需用費 17,708,989 円
 - (1) 消耗品費[電気用雑品類・各種消耗器材類等] 727,968 円
 - (2) 燃料費[ガソリン・灯油等] 3,172,174 円
 - (3) 食料費[お茶] 1,479 円
 - (4) 光熱水費[電気使用料・水道使用料] 11,420,522 円
 - (5) 修繕料[施設の修繕] 2,386,846 円
- 2. 役務費 459,107 円
 - (1) 通信運搬費[電信電話料] 279,627 円
 - (2) 手数料[施設点検・汚物汲取] 165,200 円
 - (3) 保険料[自動車損害保険料] 14,280 円
- 3. 委託料 26,261,844 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	日常清掃[毎日]、定期清掃[年6回]	5,596,800
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回[毎日]	442,200
消防設備保守点検委託料	外観・機能点検[年2回]、総合点検[年1回]	220,000
電気保安管理委託料	電気工作物[外観点検月1回及び年次点検]	678,862
設備管理業務委託料	運転保守管理・定期点検・環境衛生管理 他	7,260,000
浄化槽保守点検委託料	定期巡回点検[月4回]、消耗品交換等	1,650,000
電話設備保守点検委託料	保守点検[月1回]	132,000
トイレ環境保守点検委託料	保守点検・機能管理・消耗品等の交換[年6回]	649,000
植栽維持管理委託料	剪定・殺虫剤散布[年1回]	1,100,000
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	249,700
ロールバックチェア保守点検委託料	本体外観点検・動作点検ほか[年1回]	192,500
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物等[年5回]、音響設備[年2回]、照明設備[年3回]	5,188,150
敷地内除草委託料	駐車場・生垣内・敷地内緑地帯の除草及び運搬	767,532
抗菌処理委託料	ホール座席及び扉の抗菌処理	2,135,100

- 4. 使用料及び賃借料 391,240 円
 - (1) テレビ受信料 24,446 円
 - (2) 印刷機借上料[印刷機] 10,560 円
 - (3) 複写機使用料[コピー機] 356,234 円
- 5. 工事請負費 8,239,000 円
 - (1) 空調施設修繕工事 6,853,000 円
 - (2) 消防設備修繕工事 1,386,000 円
- 6. 備品購入費 625,350 円
 - (1) 施設用備品購入費 299,970 円
 - (2) 機械器具購入費 325,380 円
- 7. 公課費 8,800 円
 - (1) 自動車重量税 8,800 円

(効果)

施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果をもたらす。

(課題)

開館20年目となり、ホール関係、施設関係ともに経年劣化による修繕を要する箇所が随所に見受けられるようになっており、施設改修を計画的にかつ早急に行う必要がある。

○市民文化祭事業 (02011805)

65,831 円 (189,200 円)

増減率 -65.2%

〈 一財 65,831 円 〉

決算書 P 116

(目的)

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を振興する中で、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティーの向上を図る。
前年度に比べて減額となった主な理由は、展示用書道ハンガー購入が前年度に完了したことによる支出減のためである。

(内容)

第16回小美玉市民文化祭：令和3年11月12日(金)～11月14日(日) ※中止

会場：小川会場（小川文化センター）、美野里会場（四季文化館）、玉里会場（生涯学習センター）

1. 需用費 65,831 円

(1) 消耗品費[各種消耗器材類等：色上質紙]

57,849 円

(2) 食糧費[会議用お茶]

7,982 円

(効果)

文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティーの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果をもたらす。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となった。次年度へ向けて開催方法や感染症対策の検討を継続して行った。

(課題)

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた開催方法を模索し、安全に開催できる方法を検討していく必要がある。

[消防本部総務課 所管]

職員数 104 人

○常備消防総務事務費 (09010103) 10,617,322 円 (9,756,483 円) 増減率 8.8%
 〈その他 1,289,400 円 一財 9,327,922 円〉 決算書 P 240

*特定財源積算根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,289,400 円

(目的)

消防本部全体で使用する各種消耗品、通信運搬費、複写機使用料、各消防関係負担金に係る経費について、削減に努めながら業務の円滑な推進を図る。

(内容)

旅費

・全国消防長会関東支部消防長研修会 4,360 円

交際費

・消防長交際費 (2件) 10,000 円

需用費

・消耗品費 (消防吏員被服貸与品購入等) 6,861,366 円

・食糧費 (来客用煎茶代) 8,100 円

・印刷製本費 (封筒代等) 52,800 円

役務費

・通信運搬費 (電信電話回線使用料) 1,300,975 円

・手数料 (クリーニング代) 217,360 円

・筆耕翻訳料 (筆耕料) 7,000 円

使用料及び賃借料

・複写機使用料 187,406 円

・テレビ受信料 49,105 円

負担金補助及び交付金

・負担金 1,918,850 円

全国消防長会負担金 166,000 円

全国消防長会関東支部負担金 26,000 円

全国消防協会負担金 55,800 円

県消防長会負担金 110,000 円

消防賞じゅつ金負担金 567,450 円

防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金 921,000 円

県統一昇任試験負担金 72,600 円

(効果)

効率的な総務事務運営を図ることにより、円滑な消防業務を推進することができた。

○教育訓練・研修経費 (09010104) 4,804,480 円 (2,362,820 円) 増減率 103.3%
 〈その他 778,930 円 一財 4,025,550 円〉 決算書 P 240

*特定財源積算根拠

・諸収入：消防学校入校個人負担金 778,930 円

(目的)

多種多様な各種災害をはじめ、救急救助活動及び火災予防業務等の高度化に適切に対応するため専門的な知識及び技術の習得に努め、職員的能力等の向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成する。

事業費の増額については、前年度 (令和2年度) が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため消防学校等入校定員の縮小及び中止となっていたため。

(内容)

旅費

・普通旅費 (救急救命士研修1件、消防大学校研修1件等) 353,440 円

役務費

・手数料 (救急救命士国家試験受験手数料) 30,300 円

負担金補助及び交付金

・負担金 4,232,640 円

救急救命士研修入校負担金 (1名)

消防学校入校負担金 (大学校救助科1名、初任科5名、火災調査科1名、救急科3名)

気管挿管病院実習負担金 (1名)

・補助金

免許資格等取得補助金 (6件) 188,100 円

(効果)

各種研修により、職員資質向上が確実に達成され、消防力の強化が図られた。

○**庁舎維持管理経費 (09010105)** 13,989,231 円 (13,210,077 円) 増減率 5.9%
 (その他 1,720,866 円 一財 12,268,365 円) 決算書 P 242

* 特定財源積算根拠

- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 1,564,180 円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 156,686 円

(目的)

消防本部全体の庁舎維持に関する光熱水費、修繕料、各種委託料、敷地借上料等に係る経費について、削減に努めながら災害の拠点施設である庁舎の適正な維持管理を図る。

(内容)

需用費

- ・ 消耗品費 (蛍光灯等) 101,954 円
- ・ 燃料費 (L P ガス・灯油代) 770,649 円
- ・ 光熱水費 (電気, 上下水道料) 6,172,919 円
- ・ 修繕料 (庁舎施設, 備品等の修繕) 903,760 円

役務費

- ・ 手数料 (浄化槽法定検査手数料) 13,000 円
- ・ 保険料 (建物災害保険料) 24,421 円

委託料

- ・ 庁舎清掃委託料 1,202,300 円
- ・ 電気保安管理委託料 340,797 円
- ・ 受水槽清掃点検委託料 117,700 円
- ・ 浄化槽維持管理委託料 407,000 円
- ・ 電話設備保守委託料 266,640 円
- ・ 庁舎消防設備保守管理委託料 111,100 円

使用料及び賃借料

- ・ トイレ洗浄脱臭装置借上料 188,100 円
- ・ 敷地借上料 3,174,150 円
- ・ 電話機借上料 37,741 円

備品購入費

- ・ 施設用備品購入費 (洗濯機・乾燥機) 157,000 円

(効果)

24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点にふさわしい施設とするための、庁舎等の維持管理が図られた。

○**車両維持管理経費 (09010106)** 8,579,444 円 (7,017,675 円) 増減率 22.3%
 (一財 8,579,444 円) 決算書 P 242

(目的)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。事業費の増額については、燃料費や修繕料 (救急車のトランスミッション交換など) の増額によるもの。

(内容)

消防車両等の継続検査及び法定検査 (12ヶ月点検) 等の維持管理を行ない、消防力の充実を図る。その他、車両の整備及び修繕、燃料費、保険料等。

需用費

- ・ 消耗品費 (バッテリー, バルブ類等) 465,728 円
- ・ 燃料費 (軽油, ガソリン等) 4,544,772 円
- ・ 修繕料 (車検, 12ヶ月点検費用等) 2,556,600 円

役務費

- ・ 手数料 (車検代行手数料, 登録事務手数料) 115,700 円
- ・ 保険料 (自賠責・任意保険料等) 498,044 円

公課費

- ・ 自動車重量税 398,600 円

(効果)

消防車両の維持管理を的確に行い、緊急時に備えることにより、円滑な消防活動体制を確保することができた。

○予防広報事務費 (09010107) 691,880 円 (456,440 円) 増減率 51.6%
 (一財 691,880 円) 決算書 P 244

(目的)

火災予防広報活動により市民の防火意識の向上と普及啓発を図る。
 事業費の増額については、教材用DVD及びトランシーバーの購入によるもの。

(内容)

需用費
 ・消耗品費(火災予防ポスター、チラシ等) 591,670 円
 原材料費
 ・立て看板材料費 28,710 円
 備品購入費
 ・教材用DVD購入費 71,500円

(効果)

市民、各事業所等に防火意識の普及啓発活動(火災予防運動週間等)を行い、災害発生の予防及び防火意識の向上を図ることが出来た。

○警防活動経費 (09010108) 8,719,350 円 (5,597,242 円) 増減率 55.8%
 (一財 8,719,350 円) 決算書 P 244

(目的)

多様化する火災等の災害に対し迅速・的確な警防活動を実施するため、操作性・機動性に優れた車両や各種資器材の配置、空気呼吸器やホース等の維持管理を行ない消防力の充実を図る。事業費の増額については、消防器具等購入費(防火衣・空気ボンベ等)の購入事業によるもの。

(内容)

需用費
 ・消耗品費(防火長靴、酸素ガス充填等) 789,040 円
 ・修繕料(空気ボンベバルブ交換等) 186,538 円
 役務費
 ・手数料(空気ボンベ耐圧検査・予防接種等) 774,070 円
 ・保険料(消防業務賠償責任保険) 71,250 円
 使用料及び賃借料
 ・車両等借り上げ料(建設用重機) 50,000 円
 備品購入費
 ・消防器具等購入費(防火衣・空気ボンベ・消防ホース等) 6,417,400 円
 ・災害対策用備品購入費(災害対策用携帯電話) 195,250 円
 負担金補助及び交付金
 ・小美玉市防火委員会運営助成金 235,802 円

(効果)

施設、装備の維持管理及び消防力を充実させ、災害等に即時対応できる消防業務活動環境を確保・整備することができた。令和3年火災出場件数：34件 火災件数(事後聞知含)：29件

○救急救助活動経費 (09010109) 15,580,120 円 (6,573,162 円) 増減率 137.0%
 《 7,023,599 円 》 決算書 P 244
 (国・県 11,216,000 円 一財 4,364,120 円)
 《 7,000,000 》 《 23,559 》

*特定財源積算根拠

・国 補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金 11,216,000 円 《 7,000,000円 》

(目的)

多様化する救急救助事案に対応するため、より新しい救急救助活動に必要な資器材・装備等の充足を図り、隊員の安全管理と救命率の向上を目的とする。事業費の増額については、感染防止用資器材等の購入事業によるもの。

(内容)

需用費
 ・消耗品費 5,638,537 円 《2,889,799円》
 (タイベックスーツ・感染防止資器材・救急医療用品・薬剤, 救助用品等)
 ・修繕料(OxyFlow300修繕等) 58,850 円
 役務費
 ・手数料 265,665 円
 (救急救命指示料, 救急用毛布クリーニング代, 消防艇定期検査)
 ・保険料(救急救命士賠償責任保険料) 24,000 円

委託料			
・高規格救急車資機材保守点検委託料	411,400	円	
・特別管理産業廃棄物処理委託料	40,700	円	
使用料及び賃借料			
・AED借上料	399,168	円	
備品購入費			
・救急用具等購入費（アイソレーター、自動心肺蘇生器等）	8,566,800	円	《4,133,800円》
負担金補助及び交付金			
・土浦地区メ ^テ ィカルコントロール協議会負担金、県高速自動車道等消防協議会負担金	175,000	円	

(効果)

救急救助活動に必要な資器材・装備等の充足を図り、さまざまな救急救助事案に対応することができた。令和3年救急出場件数：1,959件 搬送人員：1,797人

○通信指令運営経費(09010110) 35,253,789 円 (27,528,499 円) 増減率 28.1%
 〈 地方債 20,200,000 円 一財 15,053,789 円 〉 決算書 P 246

* 特定財源積算根拠

・地方債：高機能消防指令センターシステム機能強化等事業債 20,200,000 円

(目的)

災害通報の受信、出場指令その他の消防指令業務を共同で行う「いばらき消防指令センター」の運営等により、よりの確で迅速な消防・救急業務への対応を目的とする。

事業費の増額については、共同指令センターコンピューター関係更新事業によるもの。

(内容)

需用費

・消耗品費（トナー）	48,400	円
・燃料費（発電機用）	32,736	円
・修繕料（非常用自家発電装置修繕, アンテナ修理等）	1,512,280	円

役務費

・通信運搬費（回線使用料）	949,573	円
---------------	---------	---

委託料

・非常用自家発電装置保守点検委託料	360,800	円
・気象観測装置保守点検委託料	176,000	円

負担金補助及び交付金

・茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金	11,912,000	円
・高機能消防指令センターシステム機能強化等事業負担金	20,262,000	円

(効果)

通信指令施設の適正な維持管理を行うことにより、円滑な指令業務が遂行出来る体制を確保することが出来た。

○消防団活動経費(09010201) 39,565,199 円 (47,328,521 円) 増減率 -16.4%
 〈 諸収入 3,395,484 円 一財 36,169,715 円 〉 決算書 P 248

* 特定財源積算根拠

・諸収入：退職消防団員報償金受入金 3,274,000 円
 ・諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金 121,484 円

(目的)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営の円滑化を目指す。

事業費の減額理由については、退職団員の減及び災害減少に伴う出場手当の減によるもの。

(内容)

報酬

・消防団員報酬（500人）	15,124,000	円
---------------	------------	---

報償費

・消防団員退職報償金(10人)	3,274,000	円
-----------------	-----------	---

旅費

・費用弁償(出動手当)	2,617,000	円
-------------	-----------	---

交際費

・消防団長交際費（2件）	15,000	円
--------------	--------	---

需用費

・消耗品費（消防団員被服等）	533,512	円
・食糧費（会議用お茶）	29,227	円

委託料	
・健康診断委託料(111人)	976,800 円
負担金補助及び交付金	
・負担金	14,745,660 円
県消防協会負担金	31,000 円
退職消防団員報償基金負担金	12,057,600 円
公務災害補償組合負担金	1,151,060 円
団員福祉共済制度掛金	1,506,000 円
・補助金	2,250,000 円
分団運営補助金 (20件)	1,620,000 円
自動車免許取得補助金 (9件)	630,000 円

(効果)

この事業により、消防団員の福利厚生等の充実が図られると共に、分団運営を円滑に進めることができた。

○消防団員訓練経費(09010202) 915,300 円 (521,000 円) 増減率 75.7%
 〈一財 915,300 円〉 決算書 P 248

(目的)

日頃の訓練を通じて、消防技術の底上げを図る。
 事業費の増額については、備品購入(消防ホース等)によるもの。

(内容)

旅費	
・費用弁償(訓練手当)	373,000 円
備品購入費	
・消防器具等購入費	542,300 円

(効果)

訓練を通じて、消防技術の底上げと共に、分団の士気の高揚が図られた。

○消防団施設維持管理経費(09010203) 3,054,016 円 (3,122,525 円) 増減率 -2.2%
 〈一財 3,054,016 円〉 決算書 P 248

(目的)

消防団施設の適正な維持・管理を行う。

(内容)

需用費	
・光熱水費(電気, 上下水道料)	1,490,883 円
・修繕料(機庫の修繕)	251,878 円
役務費	
・通信運搬費(デジタル無線機電波利用料等)	78,600 円
・手数料(浄化槽法定検査手数料)	27,000 円
・保険料(建物災害保険料)	58,572 円
委託料	
・浄化槽維持管理委託料	95,700 円
使用料及び賃借料	
・消防施設敷地借上料	1,051,383 円

(効果)

消防施設の適正な管理を行うことにより、安全で安心な施設環境を維持できた。

○消防団車両維持管理経費(09010204) 4,050,700 円 (3,734,540 円) 増減率 8.5%
 〈一財 4,050,700 円〉 決算書 P 250

(目的)

適正な消防団車両の維持管理を行い、常に出場できる体制を維持する。

(内容)

需用費	
・消耗品費(バッテリー等)	121,740 円
・燃料費(消防自動車燃料代)	366,600 円
・修繕料(車検整備代等)	1,917,511 円
役務費	
・手数料(車検代行手数料等)	175,400 円
・保険料(自賠責保険料、任意保険料)	664,049 円

公課費

・自動車重量税

805,400 円

(効果)

火災等の災害が発生した際に、車両・資器材ともに万全な状態で出場することができた。

○自衛消防運営補助事業(09010205)

1,271,000 円 (1,394,000 円)

増減率 -8.8%

決算書 P 250

〈一財 1,271,000 円〉

(目的)

各行政区における自衛消防の運営や施設整備を支援し、初期消火等の自主防災活動が実行できる体制を確立する。

(内容)

負担金補助及び交付金

・補助金

自衛消防団運営補助金 (27,000円× 23地区)

621,000 円

自衛消防団施設整備補助金 (2件)

650,000 円

(効果)

自衛消防団の組織運営や施設が充実し、各行政区における自主防災力が向上した。

○消防施設整備事業(09010301)

92,572,247 円 (48,875,761 円)

増減率 89.4%

決算書 P 250

〈国・県 3,684,000 円 地方債 49,300,000 円 一財 39,588,247 円〉

*特定財源積算根拠

・国 補：再編関連訓練移転等交付金

2,684,000 円

・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金

1,000,000 円

・地方債：消防機庫整備事業債

23,600,000 円

・地方債：耐震性貯水槽設置事業債

25,700,000 円

(目的)

消防車両の更新や、消防水利の充実を通して、消防力の底上げを図る。

事業費の増額については、防火水槽新設工事及び第3分団消防機庫建設工事によるもの。

(内容)

需用費

・修繕料 (消防機庫補修工事等)

110,000 円

役務費

・手数料 (建築確認申請手数料等)

130,500 円

委託料

・地質調査業務委託料 (野田)

1,220,890 円

・防火水槽設計委託料 (上玉里、野田)

3,562,900 円

・消防機庫新築工事設計委託料 (第3, 13分団)

6,952,000 円

・消防機庫新築工事監理委託料 (第3分団)

607,200 円

工事請負費

・防火水槽新設工事 (上玉里・大笹)

23,265,000 円

・火の見櫓撤去工事 (柴高区)

715,000 円

・消防施設撤去工事 (消防団機庫 (上合))

1,295,261 円

・消防機庫新築工事 (第3分団)

43,153,000 円

・消防施設建設用地造成工事 (第13分団機庫建設地)

1,133,000 円

公有財産購入費

・用地買収費 (第13分団機庫建設地)

2,083,328 円

備品購入費

・消防器具等購入費 (消火栓格納箱用ホース、消火栓格納箱)

2,482,700 円

負担金補助及び交付金

・消火栓設置工事負担金 (新設4箇所・移設5箇所・修理6箇所)

5,841,763 円

・消防用水負担金 (玉里地区)

19,705 円

(効果)

消防自動車の更新により消防力の充実を図ると共に、防火水槽や消火栓等を設置することにより、消防水利の空白地の解消を図った。

○緊急消防援助隊派遣事業(09010401)	419,031 円 (0 円)	増減率 皆増 決算書 P 252
〈国・県 419,031 円〉			
＊特定財源積算根拠			
・県負：緊急消防援助隊活動費負担金	419,031 円		
(目的)			
災害発生時に迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助等を行う。			
(内容)			
職員手当等			
・時間外勤務手当	155,899 円		
・休日勤務手当	87,392 円		
旅費			
・普通旅費	133,000 円		
需用費			
・消耗品費	14,214 円		
・燃料費	9,098 円		
・食糧費	19,428 円		
(効果)			
被災地へ迅速に部隊を派遣することができ、緊急消防援助隊活動がスムーズに行えた。			

[教育委員会 教育指導課 所管]

職員数 16 人

○教育委員会事務費 (10010101) 2,914,250 円 (2,906,800 円) 増減率 0.3%
 〈 一財 2,914,250 円 〉 決算書 P252

(目的)

教育・スポーツ・文化等に関する事務を行うにあたり、その性質上、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置されている。

(内容)

教育委員会 定例会12回、臨時会 1 回開催 (学校教育や社会教育に関する方針や施策、教育委員会関係規則等の制定・改廃、教科用図書採択、教育予算等の審議。幼稚園、小・中・義務教育学校の訪問等

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬 2,850,000円 …教育委員会委員報酬(月額47,500円×5名)

交際費 18,850円 …教育長交際費

負担金補助 45,400円 …全国都市教育長協議会負担金21,000円等

及び交付金

(効果)

会議開催の他、学校訪問や、事務事業総合評価を毎年実施することにより、学校教育・教育行政の現状を把握し教育方針・施策へ反映させている。

○庶務一般事務費 (10010203) 32,554,044 円 (29,651,078 円) 増減率 9.8%
 〈 その他 2,904,000 円 一財 29,650,044 円 〉 決算書 P256
 ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 2,904,000 円

(目的)

教育委員会事務局の適切な管理運営及び市立学校教職員・会計年度任用職員の厚生を図ることにより、教育委員会体制の強化と教育行政の充実を図る。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬 100,000円 …教育振興基本計画審議会委員報酬

報償費 15,000円 …教育委員会事務事業点検評価外部評価委員謝金

旅費 29,061円 …市費負担教職員普通旅費

需用費 1,293,868円 …公用車燃料代515,324円、車検代444,455円、タイムカード及びインク購入等

役務費 176,200円 …公用車自賠責保険料等

委託料 3,899,940円 …教職員健康診断773960円、教職員ストレスチェック221,980円、教育振興基本計画策定委託料2,904,000円

負担金補助 26,885,775円 …県職員(指導主事3名)給与費負担金等

及び交付金

公課費 154,200円 …車検関係

(効果)

指導主事は、市所管の学校教育に係る専門的事項の指導 (教育課程、学習指導、生徒指導、教材の取扱い、教職員研修、調査・研究等) に関する専門職であり、市の学校教育の向上に寄与している。

市立学校教職員・会計年度任用職員の心身の健康診断を行うことにより病気の早期発見、早期治療が図られている。

○学務一般事務費 (10010204) 11,894,275 円 (8,286,484 円) 増減率 43.5%
 〈 国・県 3,800,000 円 一財 8,094,275 円 〉 決算書 P256
 ・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,800,000 円

(目的)

各学校の環境美化の推進及び学務係の事務執行、学校に関する負担金支出を行う。

増額の主な理由は、前年度(R2年度)に実施を見送ったスキー宿泊学習について、実施校の費用と、未実施校のキャンセル費用を負担したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

需用費 4,203,758円 …健康診断消耗品123,992円, 学校配布花苗代941,920円,
 楽器・情報機器等学校備品修繕1,560,746円, 学校用ゴミ袋464,640円等
 役務費 90,845円 …就学通知郵便料49,644円, オーディオメーター検査手数料14,300円等
 使用料及び賃借料 528,000円 …就学事務管理システム使用料
 負担金補助及び交付金 7,071,672円 …幼小中各種負担金(中学校体育連盟, 吹奏楽連盟, 学校長会, 教頭会,
 スキー宿泊学習2,088,000円, スキー宿泊学習キャンセル料2,952,864円等)

(効果)

学校備品の修繕を行い学習の継続に資することができた。就学予定者を管理し就学時健診や就学の通知を適切に実施することができた。

○教育指導研究経費 (10010301) 5,191,620 円 (4,364,143 円) 増減率 19.0%
 〈 繰入金 494,500 円 一財 4,697,120 円 〉 決算書 P258
 ・繰入金: 教員教育研修基金繰入金 494,500 円

(目的)

学校が「創意工夫を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図る。

増額の主な理由は、隔年実施の社会科副読本の印刷製本をデジタル版作成委託に替えて行ったため。

(内容)

・報酬 (教育支援委員会委員報酬)	5,000 円
・報償費 (講師謝金)	494,500 円
・需用費 いじめアンケート用紙印刷物類等消耗品費	355,460 円
印刷製本費(リーフレット・家庭学習のすすめ)	70,400 円
・委託料 小学校社会科副読本デジタル版作成	656,260 円
・補助金 市教育研究会に対する補助金	2,400,000 円
各小中学校で実施する総合的な学習の時間に対する補助金	1,210,000 円

(効果)

市教育研究会の活動や、各学校で行う総合的な学習の時間の活動により、学校運営の改善及び幼児・児童生徒に「生きる力」を育む教育を推進することができた。

○語学指導経費 (10010302) 40,293,000 円 (37,840,000 円) 増減率 6.5%
 〈 その他 32,849,000 円 一財 7,444,000 円 〉 決算書 P260
 ・繰入金: ふるさと応援基金繰入金 32,849,000 円

(目的)

市内各小・中学校及び市立幼稚園にALT (外国語指導助手) を派遣し、小学校や中学校の英語教育の充実を図るとともに、幼児の外国語に対する関心を高める。

(内容)

中学校においては、英語担当教員とTT体制による外国語 (英語) 指導を、幼稚園・小学校においては、TT体制による外国語科及び外国語活動等の指導を行う。

・委託料 外国語指導助手派遣業務委託料 40,293,000 円

(効果)

児童生徒が考えや気持ちを英語で表現することへの関心を高め、コミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化に触れることで国際理解教育の充実につながった。

○学校支援対策事業 (10010303) 11,522,053 円 (11,185,836 円) 増減率 3.0%
 〈 一財 11,522,053 円 〉 決算書 P260

■学力向上支援員の配置

(目的)

市内各小中学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させることにより、学習のつまずきの解消や学習意欲の向上を図り、児童生徒の学力の向上を図る。

(内容)

市内8小学校, 3中学校, 1義務教育学校に学力向上支援員を配置し児童生徒に対し, 授業や放課後, 長期休業中における学習相談(個別指導)を実施する。

・報償費 学力向上支援員謝金(21名) 2,695,653 円

(効果)

各学校において, きめ細かな学習支援により, 学習意欲の向上に繋がった。

(配置人数: 野田小1名, 上吉影小1名, 下吉影小1名, 小川南小3名, 竹原小1名, 羽鳥小2名, 堅倉小1名, 小川南中4名, 小川北中2名, 玉里学園義務教育学校5名)

■校務支援システムの活用

(目的)

校務支援システムを活用することにより, 教職員の業務負担を軽減し, 子どもと向き合う時間を確保する。

増額の理由は, 義務教育学校新設及び学校保健安全法施行規則の改正に従った保健帳票の改修, 電子化を行ったため。

(内容)

情報の共有化及び業務の効率化等作業効率を改善し, 児童・生徒と向き合う時間を確保し, 教育活動の質を向上させる。

・委託料 校務支援システム変更業務委託料 5,143,600 円

・使用料及び賃借料 校務支援システム借上料 3,682,800 円

(効果)

指導要録等が電子化されたことで, 教職員の業務負担が軽減し, 子どもと向き合う時間や教材研究の時間が増加した。

○学校ボランティア活用事業(10010304) 234,600 円 (383,350 円) 増減率 -38.8%
(一財 234,600 円) 決算書 P260

(目的)

学校と地域の連携を図り, より組織的な学校支援体制を構築する。また, 本事業を推進することを通して, 学校支援ボランティアの活用を進め, ボランティアコーディネーターの養成を図る。

減額の主な理由は, コロナ感染症拡大防止のため, 学校閉鎖や学級閉鎖が度々あり, 学校行事が例年通り実施することが難しく, ボランティア活用を行う事業が減少したため。

(内容)

学習支援, 環境整備, 運動部活動の指導補助, 図書室整備, 交通安全指導等

・報償費 ボランティアコーディネーターへの謝礼 173,000 円

・役務費 ボランティアコーディネーター保険料 61,600 円

(効果)

地域と学校の連携が深まり, 交流の機会が増え, 組織的な学校支援体制構築の一助となった。

○理科観察実験支援事業(10010305) 200,000 円 (1,618,120 円) 増減率 -87.6%
(国・県 66,000 円 一財 134,000 円) 決算書 P260

(目的)

小学校及び中学校の理科授業に対し, 退職職員や学生など地域人材を活用した理科授業の支援や, 教材用備品を購入し関心や理解を深める。

減額の主な理由は, 原子力・エネルギー教育支援事業を採択しなかったことによるもの。

(内容)

・報償費 理科支援員謝金(堅倉小, 玉里学園 各1名) 200,000 円

(効果)

理科支援員が授業に入ることにより教師の負担が軽減するとともに, 実験や観察支援時に児童一人一人に応じた対応を充実させることができた。

○学校教育支援事業(10010307) 424,393 円 (439,746 円) 増減率 -3.5%
 〈 一財 424,393 円 〉 決算書 P260

(目的)

言語障害の児童生徒への通級指導や不登校の児童生徒に対する適応指導の場を設け、学校や関係機関との連携のもとに、支援を行う。

(内容)

言語通級指導教室での障害に応じた指導や相談及び学校生活に不安を抱えた状態から学校復帰に向けて適応指導教室「ハーモニーおみたま」、 「バステルおみたま」において、生活や学習の支援を行う。

・報酬(言語指導員謝金)	330,000 円
・需用費(消耗品費)	43,650 円
・役務費(通信運搬費)	50,743 円

(効果)

言語障害や不登校の児童生徒及び保護者に対し、ケースに応じた相談や指導の機会を設けることで、障害や不安の軽減につながる事ができた。

○オリンピック・パラリンピック教育推進事業(10010308) 99,903 円 (0 円) 増減率 皆増
 〈 国・県 99,903 円 〉 決算書 P260

・県委:オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託金 99,903 円

(目的)

オリンピック・パラリンピックに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツに親しみ、インクルーシブな社会を目指す意識を高める。

増額の主な理由は、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う委託事業であるため。(実施校 納場小)

(内容)

パラリンピック・障害者スポーツについて知り、理解を深める。障害者スポーツを体験する。パラリンピアンを招聘し、障害者スポーツとパラリンピックの今後の展開についての講演会を実施する。

・報償費(講師謝金)	66,243 円
・需要費(消耗品費)	33,660 円

(効果)

児童の障害者スポーツへの興味・関心を高めるきっかけをつくる事ができた。自分の生き方や将来の可能性を見つめる機会となった。

○小学校運営経費(10020101) 46,069,551 円 (46,910,110 円) 増減率 -1.8%
 〈 国・県 4,000,000 円 一財 42,069,551 円 〉 決算書 P264

・国補:へき地児童生徒援助費等補助金 4,000,000 円

(目的)

学校運営に必要な消耗品類の購入や、遠距離通学児童への支援として路線バス定期代負担やスクールバス運行委託を行う。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬	570,000円	…学校評議員報酬, 学校運営協議会委員報酬
旅費	72,184円	…生活介助員遠足等付添い時旅費
需用費	13,715,662円	…学校消耗品, 封筒, 卒業証書, 感染症対策消耗品
役務費	5,925,460円	…切手代, クリーニング代, 路線バス定期代, ピアノ等調律手数料
委託料	25,496,595円	…小川南小学校スクールバス, 玉里学園スクールバス運行業務
使用料及び賃借料	32,250円	…児童生徒病院搬送タクシー代
備品購入費	257,400円	…事務用備品購入

(効果)

スクールバスの運行委託などによる通学支援対策を実施したほか、学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで、円滑な学校運営に資する事ができた。

○小学校情報教育関係経費（10020103） 50,645,265 円（ 204,986,885 円 ） 増減率 -75.3%
 《2,057,000円》 決算書 P268

〈 国・県	1,717,500 円	その他	46,153,000 円	一財	2,774,765 円	〉
《	1,717,500 円	》		《	339,500 円	》
・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					1,560,000 円	《 1,560,000 円》
・国補:公立学校情報機器整備費補助金					157,500 円	《 157,500 円》
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金					18,980,000 円	
・繰入金:情報教育支援基金繰入金					27,173,000 円	

(目的)

学習活動に活用するICT環境を整備することで、情報化社会への適応力の向上に資する。
 減額の主な理由は、前年度(R2年度)のGIGAスクール構想に基づく一人1台タブレット端末(Chromebook)や電子黒板等の整備が完了したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

役務費	17,522,560円	…校内LAN及びドングルのインターネット接続料	
委託料	4,496,250円	…サーバ等設定変更委託料	
使用料及び賃借料	26,380,596円	…学習用ソフト使用料7,399,931円, PC使用料18,416,585円等	
備品購入費	2,057,000円	…遠隔学習用ビデオカメラ購入費	《 2,057,000 円》
補償、補填及び賠償金	188,859円	…授業目的公衆送信補償金	

(効果)

GIGAスクール構想による一人1台タブレット端末用のインターネット接続料の負担、学習用ソフトの導入を行い、タブレットの活用環境を充実することができた。

○保健衛生管理費（10020104） 14,942,937 円（ 8,540,027 円 ） 増減率 75.0%
 〈 国・県 6,657,000 円 その他 1,088,820 円 一財 7,197,117 円 〉 決算書 P268

・負担金:日本スポーツ振興センター保護者負担金	1,088,820 円
・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,300,000 円
・国補:学校保健特別対策事業費補助金	3,357,000 円

(目的)

児童の健康維持のため、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく健康診断を行う。また、感染症対策として必要な物品の購入を行う。

増額の主な理由は、学校保健特別対策事業として、感染症対策の消耗品や備品の購入を実施したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬	3,486,800円	…学校医・薬剤師・歯科医報酬
需用費	5,516,920円	…感染症対策消耗品
役務費	164,720円	…オージオメータ検査料
委託料	2,307,902円	…就学時児童健康診断委託料, 児童尿検査委託料・心電図委託料
備品購入費	1,196,985円	…感染症対策備品(非接触検温器, 自動アルコール噴霧器等)
負担金補助及び交付金	2,269,610円	…日本スポーツ振興センター負担金

(効果)

児童の健康維持並びに病気の早期発見のために効果的である。各種消耗品や備品を購入することで、感染症の対策を行うことができた。

○教育活動振興経費（10020201） 9,728,744 円（ 12,173,517 円 ） 増減率 -20.1%
 〈 一財 9,728,744 円 〉 決算書 P270

(目的)

校外学習活動等の実施により、自主性・自立性を育成する教育の推進を図る。
 減額の主な理由は、コロナ禍により自然教室を実施しなかったため

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報償費 1,093,138円 …卒業記念品, 運動会参加賞等
需用費 5,575,969円 …学校教育活動消耗品, 文集
備品購入費 3,059,637円 …学校用図書購入

(効果)

教育活動に必要な需用費などを学校配分とすることで, 各学校の教育活動の振興に資することができた。

○就学援助費 (10020202) 8,042,139 円 (7,419,589 円) 増減率 8.4%
〈 国・県 1,224,000 円 一財 6,818,139 円 〉 決算書 P270
・国補: 特別支援教育就学奨励費補助金 1,224,000 円

(目的)

児童が経済的な理由によって就学困難とならないように, 交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

扶助費 8,042,139円 …準要保護児童生徒就学援助費5,471,433円
特別支援教育就学奨励費2,570,706円

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより, 経済的な負担を軽減することができた。

○教科書・指導書等購入費 (10020203) 7,961,080 円 (36,271,806 円) 増減率 -78.1%
〈 一財 7,961,080 円 〉 決算書 P270

(目的)

小学校教材用備品の導入を推進し教育環境の整備を図る。
減額の主な理由は, 前年度(R2年度)が教科書改訂年度にあたり, 教師用教科書・指導書等の購入を実施したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

需用費 3,549,166円 …教師用教科書・指導書, 教材
備品購入費 4,411,914円 …教材用備品

(効果)

各小学校の要望に基づき必要な教科書及び教材備品等の購入ができた。

○中学校運営経費 (10030101) 7,601,326 円 (14,044,264 円) 増減率 -45.9%
〈 一財 7,601,326 円 〉 決算書 P272

(目的)

学校の円滑な運営のため, 必要な消耗品類の購入や学校運営協議会の実施を行う。
減額の主な理由は, 前年度(R2年度)は, 学校保健特別対策事業費補助金に伴う感染症対策消耗品や備品の購入を当事業で実施したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬 100,000円 …学校評議員報酬, 学校運営協議会委員報酬
需用費 7,086,156円 …学校消耗品, 封筒, 卒業証書
役務費 401,330円 …切手代, カーテン等クリーニング代, ピアノ等調律手数料
使用料及び賃借料 13,840円 …生徒病院搬送タクシー代

(効果)

学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで, 円滑な学校運営に資することができた。

○中学校情報教育関係経費（10030103） 25,943,980 円（ 98,675,432 円 ） 増減率 -73.7%
 《858,000円》

〈 国・県	692,500 円	その他	24,215,000 円	一財	1,036,480 円	〉 決算書 P274
《	692,500 円			《	165,500 円	》
・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					640,000 円	《 640,000 円》
・国補:公立学校情報機器整備費補助金					52,500 円	《 52,500 円》
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金					15,332,000 円	
・繰入金:情報教育支援基金繰入金					8,883,000 円	

(目的)

学習活動に活用するICT環境を整備することで、情報化社会への適応力の向上に資する。
 減額の主な理由は、前年度(R2年度)のGIGAスクール構想に基づく一人1台タブレット端末(Chromebook)や電子黒板等の整備が完了したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

役務費	4,953,960円	…校内LAN及びドングルのインターネット接続料	
委託料	1,498,750円	…サーバ等設定変更委託料	
使用料及び賃借料	18,503,739円	…学習用ソフト使用料3,171,399円, PC使用料15,332,340円	
備品購入費	858,000円	…遠隔学習用ビデオカメラ購入費	《 858,000 円》
補償、補填及び賠償金	129,531円	…授業目的公衆送信補償金	

(効果)

GIGAスクール構想による一人1台タブレット端末用のインターネット接続料の負担、学習用ソフトの導入を行い、タブレットの活用環境を充実することができた。

○保健衛生管理費（10030104） 7,307,919 円（ 4,278,771 円 ） 増減率 70.8%
 〈 国・県 3,418,000 円 その他 503,240 円 一財 3,386,679 円 〉 決算書 P276

・負担金:日本スポーツ振興センター保護者負担金	503,240 円
・国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,700,000 円
・国補:学校保健特別対策事業費補助金	1,718,000 円

(目的)

児童の健康維持のため、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく健康診断を行う。また、感染症対策として必要な物品の購入を行う。

増額の主な理由は、学校保健特別対策事業として、感染症対策の消耗品や備品の購入を実施したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報酬	1,436,400円	…学校医・薬剤師・歯科医報酬
需用費	2,336,227円	…感染症対策消耗品
役務費	65,320円	…オージオメータ検査料
委託料	1,303,390円	…生徒尿検査委託料・心電図委託料
備品購入費	1,101,507円	…感染症対策備品(非接触検温器, 自動アルコール噴霧器等)
負担金補助及び交付金	1,065,075円	…日本スポーツ振興センター負担金

(効果)

児童の健康維持並びに病気の早期発見のために効果的である。各種消耗品や備品を購入することで、感染症の対策を行うことができた。

○教育活動振興経費（10030201） 18,300,626 円（ 11,842,001 円 ） 増減率 54.5%
 〈 一財 18,300,626 円 〉 決算書 P276

(目的)

スポーツや文化及び科学等に親しむ機会を提供し、学習意欲の向上や責任感を育む。

増額の主な理由は、前年度(R2年度)に比べ、部活動各種大会等の開催が増えたことで、部活動バス借上げや生徒派遣等費用の支出額が増加したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

報償費	515,942円	…卒業記念品等
需用費	2,517,332円	…学校教育活動消耗品
使用料及び賃借料	11,826,688円	…部活動バス借上
備品購入費	1,590,000円	…学校用図書購入
負担金補助及び交付金	1,850,664円	…関東大会・全国大会への生徒派遣補助金

(効果)

教育活動に必要となる物品購入を行ったほか、秋以降には部活動の代替大会等も開催され、これらの大会等に出場するためのバス経費や生徒派遣費用を負担することで生徒の活動を支援した。

○就学援助費(10030202)	5,111,067円	(4,641,510円)	増減率	10.1%
〈国・県	487,000円	一財	4,624,067円	〉		決算書 P278
・国補:特別支援教育就学奨励費補助金					487,000円	

(目的)

生徒が経済的な理由によって就学困難とならないよう、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

増額の主な理由は、準要保護児童生徒就学援助費の申請件数が多くなり、援助費が増加したため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

扶助費	5,111,067円	…準要保護児童生徒就学援助費3,986,211円
		特別支援教育就学奨励費1,115,495円
		要保護児童生徒就学援助費9,361円

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。

○教科書・指導書等購入費(10030203)	17,346,044円	(2,104,920円)	増減率	724.1%
〈一財	17,346,044円	〉				決算書 P278

(目的)

学校教材用備品の導入を推進し、教育環境整備を図る。

増額の主な理由は、教科書改訂にあわせて、教師用教科書・指導書等の購入を行ったため。

(内容)

予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

需用費	16,447,509円	…教師用教科書,教材
備品購入費	898,535円	…楽器,教材用備品

(効果)

各中学校の要望に基づき、必要な教科書及び教材備品の購入ができた。

○小美玉市共同調理場運営経費(10060302)	362,173,567円	(310,812,768円)	増減率	16.5%	
〈国・県	4,000,000円	その他	139,712,270円	一財	218,461,297円	〉	決算書 P320

・国補:特定防衛施設周辺整備調整交付金	4,000,000円
・諸収入:学校給食費(現年度)	139,453,950円
・諸収入:学校給食費(過年度)	199,310円
・諸収入:食用廃油売払料	38,650円
・諸収入:不要金属類売払収入	14,360円
・諸収入:その他	6,000円

(目的)

児童生徒の発達段階に適した栄養バランスの良い学校給食の提供と食育指導や地産地消の推進に努めながら、安心安全な給食の提供。

増額の主な理由は、給食センター統合による玉里センター分の経費及び学校給食調理等業

務委託料の計上によるもの

(内容)

需用費	233,346,531円	消耗品費	3,201,380円
		燃料費	179,500円
		食糧費	4,066円
		光熱水費	40,447,343円
		・電気使用料	35,763,719円
		・水道使用料	4,683,624円
		修繕料(スチームコンベクションオープン修繕外42件)	3,651,318円
		賄材料費	185,862,924円
役務費	831,682円	通信運搬費	190,812円
		手数料(細菌検査手数料外2件)	621,140円
		保険料	19,730円
委託料	123,112,000円	給食運搬業務委託料	30,492,000円
		学校給食調理等業務委託料	92,400,000円
		排水配管清掃委託料	220,000円
使用料及び 賃借料	196,483円	複写機使用料	196,483円
備品購入費	4,438,500円	給食用備品購入費	4,438,500円
負担金補助 及び交付金	241,771円	県学校給食会共同調理場連絡協議会負担金	10,000円
		中央ブロック学校給食調理場連絡協議会負担金	4,700円
		県学校栄養士協議会負担金	36,000円
		学校臨時休業対策費補助金	191,071円
公課費	6,600円	自動車重量税	6,600円

(効果)

日々安心安全な学校給食を提供できた。食物アレルギー対応については保護者・担当教諭等との面談を行い対応食を実施した。

食材の産地の公表や放射能測定を実施し、安全な食材を使用して提供することができた。栄養教諭等による食育指導、地場産物活用などについて、給食だより等で情報提供ができた。

○小美玉市共同調理場施設維持管理費 (10060303) 24,625,049円 (16,417,329 円) 増減率 50.0%
 (一財 24,625,049 円) 決算書 P322

(目的)

学校給食施設の徹底した衛生管理、施設設備の適正な維持管理の実施。

増額の主な理由は、需用費の消耗品費・修繕料及び給食センター統合による玉里センター分の役務費汚物汲み取り手数料及びごみ収集運搬業務委託料の増によるもの。

(内容)

需用費	6,543,802円	消耗品費	2,687,752円
		修繕料(蒸気発生器蓄熱槽1台更新外5件)	3,856,050円
役務費	4,499,861円	手数料(汚物汲取手数料外2件)	4,499,861円
委託料	13,581,386円	施設警備委託料	163,680円
		電気保安管理委託料	424,600円
		消防用設備保守点検委託料	616,000円
		受水槽清掃点検委託料	122,100円
		施設清掃業務委託料	1,600,500円
		害虫防除委託料	627,000円
		食品衛生細菌検査委託料	229,460円
		ごみ収集運搬業務委託料	1,503,348円
		浄化槽排水処理施設管理委託料	3,960,000円
		給食用リフト保守点検委託料	481,800円
		空調機保守点検委託料	946,000円
		厨房機器保守点検委託料	913,000円
		敷地内除草委託料	255,898円
		蓄熱式蒸気発生器・給湯設備点検委託料	1,650,000円
		学校給食施設衛生検査点検委託料	88,000円

(効果)

施設の維持管理を適切に行うことで、安心安全な給食を提供することができた。

(課題)

施設設備等の更新及び修繕を計画的に進めていく。

[教育委員会 教育企画課 所管] 職員数 7 人

○施設一般事務費 (10010205) 2,807,263 円 (3,097,345 円) 増減率 -9.4%
決算書 P258
< 一財 2,807,263 円 >

(目的)

学校等施設の整備及び維持管理に係る事務的経費。

(内容)

- ・報償費 145,000 円
小川北義務教育学校開校校歌制作協力者謝金
- ・需用費 104,663 円
小川北義務教育学校開校パンフレット等
- ・委託料 50,600 円
小川北義務教育学校校章デザイン補正等業務委託
- ・負担金補助及び交付金 2,507,000 円
閉校記念事業費補助金

○小学校施設管理費 (10020102) 303,514,723 円 (281,733,828 円) 増減率 7.7%
《 164,049,000 円 》 決算書 P264

< 国・県 36,387,000 円 その他 21,173,000 円 地方債 93,400,000 円 一財 152,554,723 円 >
《 36,084,000 円 》 《 93,400,000 円 》 《 34,565,000 円 》

* 特定財源積算根拠

- ・国補：防音関連維持費補助金 303,000 円
- ・国補：学校施設環境改善交付金 36,084,000 円 《36,084,000 円》
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,373,000 円
- ・繰入金：合併振興基金繰入金 19,800,000 円
- ・地方債：学校体育館改修整備事業債 93,400,000 円 《93,400,000 円》

(目的)

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

(内容)

- ・需用費 45,668,283 円
 - 消耗品費 (事務用品等) 121,310 円
 - 燃料費 (灯油,プロパンガス等) 1,181,788 円
 - 光熱水費 (電気使用料,上下水道使用料) 37,065,653 円
 - 修繕料 (備品,施設の修繕) 7,299,532 円
- ・役務費 4,141,254 円 《39,000 円》
 - 通信運搬費 (電信電話料) 2,689,044 円
 - 手数料 (簡易専用水道管理検査料等) 1,452,210 円
- ・委託料 45,789,823 円 《15,290,000 円》
 - 教育施設警備委託料 4,290,000 円
 - 電気保安管理委託料 1,843,303 円
 - し尿浄化槽管理委託料 1,766,600 円
 - 消防用設備保守点検委託料 1,643,400 円
 - 冷暖房機保守点検委託料 3,358,300 円
 - 樹木剪定・消毒業務委託料 2,317,255 円
 - 急傾斜草刈委託料 3,214,035 円
 - 昇降機保守点検委託料 2,061,950 円
 - 特殊建物定期報告委託料 6,732,000 円
 - 実施設計委託料 9,845,000 円
 - 工事監理委託料 5,940,000 円
 - 不動産鑑定業務委託料 275,000 円
 - その他9件計 2,502,980 円

・使用料及び賃借料	31,032,637	円	
校舎・校庭等敷地借上料			973,983 円
小学校パソコン使用料			3,562,020 円
複合機使用料			1,258,629 円
A E D借上料			1,373,856 円
小学校空調設備賃借料			19,836,000 円
仮設校舎賃貸借料			3,300,000 円
その他3件 計			728,149 円
・工事請負費	152,249,900	円	《148,720,000 円》
校舎改修工事			2,352,900 円
空調機修繕工事			1,177,000 円
竹原小学校体育館改修工事			148,720,000 円
・原材料費	293,700	円	
砂場及びグラウンド用砂代等			293,700 円
・公有財産購入費	23,174,710	円	
小川南小学校用地買収費			23,174,710 円
・備品購入費	1,164,416	円	
施設用備品購入費			1,164,416 円

(効果)

竹原小学校の体育館など、施設の老朽化による対策工事を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。

○小学校建設事業(10020301)	2,193,127,018	円	(2,263,891,885 円)	
	《 243,634,000 円 》			増減率 -3.1%
				決算書 P272
〈 国・県 830,514,000 円 その他 165,280,000 円 地方債 1,060,000,000 円 一財 137,333,018 円 〉				
《 171,883,000 円 》			《 69,500,000 円 》	《 2,251,000 円 》

*特定財源積算根拠

・国補：公立学校施設整備費補助金	610,703,000	円	《130,789,000 円》
・国補：学校施設環境改善交付金	41,094,000	円	《41,094,000 円》
・国補：防衛施設周辺防音事業補助金	148,717,000	円	
・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	30,000,000	円	
・繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金	1,600,000	円	
・諸収入：建物等移転補償料	163,680,000	円	
・地方債：小川北義務教育学校整備事業債	629,500,000	円	《31,700,000 円》
教育施設石綿対策事業債	50,500,000	円	
教育施設整備事業債	380,000,000	円	《37,800,000 円》

(目的)

学校教育の質の更なる充実を目指し、望ましい学校規模を確保するために学校規模・配置の適正化を進めるなど、児童のより良い教育環境の整備を図る。

(内容)

・役務費	6,601,000	円	
小川北義務教育学校開校に伴う移転手数料			
・委託料	43,365,000	円	《4,590,000 円》
旧橘小学校解体工事实施設計業務委託	11,220,000	円	
小川北義務教育学校校舎建設工事監理業務委託	30,550,000	円	
その他4件 計	1,595,000	円	
・工事請負費	2,132,724,250	円	《239,044,000 円》
小川北義務教育学校校舎建設工事	1,467,700,000	円	
玉里中学校校舎等解体工事	142,450,000	円	
旧玉里小学校校舎等解体工事	109,813,000	円	
玉里学園義務教育学校外構工事	147,598,000	円	
旧橘小学校等解体工事	169,620,000	円	
小川北義務教育学校体育倉庫兼屋外トイレ棟建築工事	44,275,000	円	
その他27件 計	51,268,250	円	

・備品購入費 10,436,768 円
小川北義務教育学校事務・施設用備品購入

(効果)

小中学校規模配置適正化実施計画に基づき、小川北義務教育学校の開校に向けた準備委員会を開催し、開校までの決定事項の検討・協議により、着実に事業を進め、令和4年4月に開校することができた。

また、令和3年4月開校の玉里学園義務教育学校については、旧玉里中学校の校舎解体、解体跡地の外構工事を実施し、屋外環境等の充実を図ることができた。

○中学校施設管理費(10030102) 151,293,138 円 (157,537,331 円) 増減率 -4.0%
《 93,065,000 円 》 決算書 P272

〈国・県 51,626,000 円 その他 9,852,000 円 地方債 40,900,000 円 一財 48,915,138 円〉
《 50,939,000 円 》 《 40,900,000 円 》 《 1,226,000 円 》

*特定財源積算根拠

・国補：防音関連維持費補助金	687,000 円	
・国補：学校施設環境改善交付金	50,939,000 円	《50,939,000 円》
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	552,000 円	
・繰入金：合併振興基金繰入金	9,300,000 円	
・地方債：学校トイレ改修整備事業債	40,900,000 円	《40,900,000 円》

(目的)

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

(内容)

・需用費	24,250,063 円	
消耗品費(事務用品等)	126,867 円	
燃料費(灯油,プロパンガス等)	312,956 円	
光熱水費(電気使用料,上下水道使用料)	20,689,133 円	
修繕料(備品,施設の修繕)	3,121,107 円	
・役務費	2,105,567 円	
通信運搬費(電信電話料)	1,301,317 円	
手数料(簡易専用水道管理検査料等)	804,250 円	
・委託料	14,853,840 円	《3,190,000 円》
教育施設警備委託料	1,188,000 円	
電気保安管理委託料	608,960 円	
し尿浄化槽管理委託料	867,900 円	
消防用設備保守点検委託料	693,000 円	
冷暖房機保守点検委託料	1,013,100 円	
樹木剪定・消毒業務委託料	1,253,440 円	
特殊建築物定期報告委託料	3,998,500 円	
昇降機保守点検委託料	858,000 円	
工事監理委託料	3,190,000 円	
その他6件計	1,182,940 円	
・使用料及び賃借料	12,916,418 円	
中学校パソコン使用料	2,106,060 円	
複合機使用料	841,119 円	
AED借上料	552,816 円	
中学校空調設備賃借料	9,324,000 円	
その他2件計	92,423 円	
・工事請負費	96,382,600 円	《89,875,000 円》
美野里中学校トイレ改修工事	89,875,000 円	
小川南中学校体育館ネット改修工事	1,186,900 円	
美野里中学校浄化槽改修工事	1,287,000 円	
美野里中学校体育館自動火災報知設備更新工事	1,199,000 円	
美野里中学校フェンス等設置工事	1,084,600 円	
その他4件計	1,750,100 円	

・原材料費	191,510	円		
砂場及びグラウンド用砂代等			191,510	円
・備品購入費	593,140	円		
施設用備品購入費			593,140	円

(効果)

美野里中学校のトイレ改修工事など、施設の老朽化による対策工事を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。

○幼稚園施設管理費(10040103)	14,482,122	円	(18,082,467 円)	増減率 -19.9%
				決算書 P280
〈国・県	428,000	円	その他	225,000 円
			一財	13,829,122 円)

*特定財源積算根拠

・国補：防音関連維持費補助金	428,000	円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	225,000	円

(目的)

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
決算額減額の主な理由は、美野里地区の4幼稚園の統合により、維持管理経費の削減が図られたことによるものである。

(内容)

・需用費	4,927,457	円		
燃料費(灯油,プロパンガス等)			840,415	円
光熱水費(電気使用料,上下水道使用料)			2,939,978	円
修繕料(備品,施設の修繕)			1,147,064	円
・役務費	483,632	円		
通信運搬費(電信電話料)			467,792	円
手数料(浄化槽法定検査手数料等)			15,840	円
・委託料	4,567,200	円		
教育施設警備委託料			660,000	円
冷暖房機保守点検委託料			1,898,600	円
急傾斜草刈委託料			836,000	円
その他6件計			1,172,600	円
・使用料及び賃借料	2,892,873	円		
園舎敷地等借上料			2,516,787	円
AED借上料			225,720	円
その他2件計			150,366	円
・工事請負費	1,276,000	円		
元気っ子幼稚園鉄骨部塗装剥離工事			1,276,000	円
・原材料費	83,160	円		
砂場及びグラウンド用砂代等			83,160	円
・備品購入費	251,800	円		
施設用備品購入費			251,800	円

(効果)

幼稚園施設の老朽化による対策工事のほか、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。

○結婚推進事業 (02011403) 3,182,900 円 (647,300 円) 増減率 391.7%
 〈国・県 1,301,000 円 その他 1,301,000 円 一財 580,900 円〉 決算書 P102

*特定財源積算根拠

- ・国補：地域少子化対策重点推進交付金 1,301,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,301,000 円

(目的)

恋愛・結婚のイメージアップを図るとともに誰もが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開することで、小美玉市に住む未婚の若者が、だんだん結婚したくなるまちを目指す。

また、市民の幸福を願い未婚者に理想の配偶者を紹介することで、幸せな家庭を誕生させることを目的とする。

中学生を対象に結婚・妊娠・子育てについてのセミナーを開催し、自分が今何をすべきか、どんな将来を望み、今後どのような行動をすべきか等、立志の時期に、具体的な将来観・恋愛結婚について考える機会を提供することを目的とする。

増額理由は、前年度までコロナ禍のため実施を見合わせていた中学生対象のセミナーを、令和3年度には実施したことによるもの。

(内容)

報酬

- ・結婚相談員報酬 [10人] 開催件数5回 205,000 円

需用費

- ・印刷製本費 17,600 円

委託料

- ・結婚子育て応援事業委託料 2,604,000 円

負担金補助金及び交付金

- ・負担金補助及び交付金
- 石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 291,000 円
- いばらき出会いサポートセンター負担金 65,300 円

(効果)

コロナ禍で人との接触を控えている中で、石岡地方結婚相談所運営協議会ではオンラインによる婚活事業を開催することができた。また、前年度はコロナ禍のため実施できなかった中学生対象のセミナーを開催し、将来の進路や仕事・結婚・子育て等について考える機会を作ることができた。

(課題)

各関係機関と協力し、更なる出会いの機会を増やす必要があるが、コロナ禍のため事業の縮小を余儀なくされている。ふれあいパーティーについては、メンバーの固定化が懸念される。

○児童福祉事務費 (03020102) 42,295,656 円 (32,508,315 円) 増減率 30.1%
 〈国・県 4,735,115 円 一財 37,560,541 円〉 決算書 P154

*特定財源積算根拠

- ・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金 2,556,064 円
- ・国補：高等職業訓練促進事業費補助金 634,000 円
- ・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金 1,545,051 円

(目的)

児童福祉法の理念に基づき、児童の健全育成を図る。また、母子の保護及び生活の自立に向け相談・指導・支援を行う。

増額理由は、国県補助等返納金の増加によるもの。

(内容)

需用費

- ・消耗品費 23,771 円
- ・燃料費 137,070 円
- ・印刷製本費 153,780 円

役務費

- ・通信運搬費(児童扶養手当・児童手当等支払通知書及び現況通知書等) 1,055,367 円
- ・手数料(口座振替手数料等) 46,155 円

委託料

- ・児童扶養手当障害判定医療業務委託 13,700 円

使用料及び賃借料	
・児童手当システム使用料	1,531,200 円
・児童扶養手当システム使用料	1,597,200 円
・子ども・子育て支援システム使用料	528,000 円
・子育てワンストップサービスシステム使用料	184,800 円
負担金補助及び交付金	
・県保育協議会負担金	49,220 円
・市母子寡婦福祉会補助金	30,000 円
扶助費	
・助産施設利用扶助費	888,450 円
・母子生活支援施設利用扶助費	4,403,304 円
・高等職業訓練促進費等扶助費	846,000 円

償還金利子及び割引料

・国県補助等返納金(過年度分国県負担額等の確定に伴う精算金)	30,807,639 円
--------------------------------	--------------

(内訳)	事業名	精算金(返還分)
	令和2年度児童手当県負担金返還金	136,833 円
	令和2年度子育てのための施設等利用給付交付金返納金	4,510,816 円
	令和2年度子ども・子育て支援交付金返納金	13,564,000 円
	令和2年度子どものための教育・保育給付交付金返還金(県負担分)	238,990 円
	令和2年度保育対策総合支援事業費補助金返還金	116,000 円
	令和2年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返還金	10,970,000 円
	【ひとり親世帯臨時特別給付金事業費】	
	令和2年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金返還金	416,000 円
	【ひとり親世帯臨時特別給付金事務費】	
	令和2年度子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金返還金	250,000 円
	令和2年度子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金返還金	605,000 円

(効果)

母子・父子家庭等及び寡婦に対し、福祉制度の相談、指導、助言等を行い、生活の安定や子育て不安の解消等の総合的な支援を図ることができた。

○子育て広場推進事業(03020103)	937,000 円 (887,000 円)	増減率 5.6%
〈その他 15,700 円 一財 921,300 円〉		決算書 P156

*特定財源積算根拠

・諸収入：子育て広場納付金(157人×100円)	15,700 円
--------------------------	----------

(目的)

乳幼児の親子が集い、相談や交流のできる「子育て広場」を設置し、母親の育児不安の解消や子どもの健やかな成長を図る。

(内容)

美野里ともいきプラザに子育て広場を設置し、子育て中の親同士の交流支援や子育てに関する相談を行う。(毎週土・日 80回開催)

委託料

・子育て広場業務委託料(社会福祉協議会)	937,000 円
----------------------	-----------

(効果)

気軽に集い安心して遊べる場所として定着し、育児相談や親子の交流を深めることができた。また、育児不安の軽減を図ることができた。(延べ参加者数157人)

(課題)

なかには保護者同士の交流が苦手な方もおり、参加しやすい環境づくりや啓発を推進していく必要がある。

○家庭児童相談事業(03020104)	33,095 円 (73,500 円)	増減率 -55.0%
〈一財 33,095 円〉		決算書 P156

(目的)

家庭における適正な児童の養育や児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置し相談員を配置し各関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。

減額理由は、子育て短期支援事業(ショートステイ)の委託がなかったため。

(内容)

各関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。

(相談指導件数 935件)

報償費		
・要保護児童対策地域協議会委員謝金（5名×5,000円）		25,000 円
小美玉市要保護児童対策地域協議会委員17名 代表者会議：年1回開催		
需用費		
・消耗品		8,095 円

(効果)

社会問題にもなっている児童虐待が増加傾向にあり、相談内容も複雑になってきているが、関係機関と連携しながら相談者に適切に対応できた。

(課題)

虐待が増加傾向・相談内容も複雑多岐にわたっており、より専門的な職員増が急務である。国で設置を推進している子ども家庭相談支援拠点を整備する必要がある。

○子ども・子育て会議事業（03020105） 30,000 円 （ 70,000 円 ） 増減率 -57.1%
 〈一財 30,000 円〉 決算書 P156

(目的)

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき、小美玉市子ども・子育て会議を置く。

減額理由は、コロナ禍のため会議を1回に集約したことにより、委員報酬の支出が減額したため。

(内容)

報酬

・子ども・子育て会議委員報酬（5,000円×6名）		30,000 円
小美玉市子ども・子育て会議開催： 1回開催，委員数：6名		

(効果)

小美玉市子ども・子育て支援事業計画に関する様々な施策について、実施状況等を調査し審議することで現状を把握するとともに、今後必要としている支援について確認することができた。

○子育て応援事業（03020106） 8,243,750 円 （ 54,119,297 円 ） 増減率 -84.8%
 〈国・県 1,000,000 円 一財 1,400,750 円〉 決算書 P156
 〈 1,000,000 〉 〈 400,000 〉

〈国・県 1,000,000 円 一財 1,400,750 円〉 決算書 P156
 〈 1,000,000 〉 〈 400,000 〉

*** 特定財源積算根拠**

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,000,000 円	《1,000,000円》
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	6,843,000 円	

(目的)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てをする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

減額理由は、コロナ禍において子育て世帯を支援するため、小美玉市子育て世帯応援事業（子育て世帯への食事券の配布）及び臨時子育て給付金事業（出生児1人につき100,000円支給：R3.3.31出生まで）が終了したため。

(内容)

報償費

・出産祝い金（支給者288件 出生児292人 支給額6,390,000円）		6,390,000 円
---------------------------------------	--	-------------

使用料及び賃借料

・出産子育て情報アプリ使用料		453,750 円
----------------	--	-----------

負担金補助及び交付金

・臨時子育て給付金（14人×100,000円）		1,400,000 円
-------------------------	--	-------------

(効果)

出産や子育てに関する情報を発信することにより、妊婦や子育て世帯の不安解消等に寄与することができた。また、出産祝事業により、子育て家族への支援に取り組むことができた。

(課題)

出産祝い金事業に関して、事業を開始して5年を迎えることから、アンケート等により子育て世代のニーズを把握し事業内容について調査研究を行う。

○多子世帯保育料軽減事業（03020107） 15,019,220 円 （ 15,194,815 円 ） 増減率 -1.2%
 〈国・県 7,509,200 円 一財 7,510,020 円〉 決算書 P156

*** 特定財源積算根拠**

・県補：多子世帯保育料軽減事業補助金 7,509,200 円

(目的)

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

(内容)

・多子世帯保育料軽減事業補助金（年間延べ対象児童数 716名） 15,019,220 円

(効果)

3歳未満児の保育料を、保育料階層が第4階層の一部から第5階層に属する世帯の第2子については全額から半額に、第4階層の一部から第8階層に属する世帯の第3子以降については無償化することで、多子世帯の経済的負担を軽減することができた。

○子育て世帯臨時特別給付金事業（03020108） 735,146,798 円（ 0 円） 増減率 皆増
 〈国・県 734,946,798 円 一財 200,000 円〉 決算書 P156

*特定財源積算根拠

・国補：子育て世帯臨時特別給付金事業費補助金 707,800,000 円
 ・国補：子育て世帯臨時特別給付金事務費補助金 2,146,798 円
 ・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 25,000,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子ども達を強く支援しその未来を拓く観点から、将来の小美玉市を支える子ども達に公平に給付金が行き渡るよう所得制限を設けず、18歳以下の子ども達1人あたり10万円の給付を行う。

(内容)

需用費

・消耗品費 61,363 円
 ・印刷製本費 44,770 円

役務費

・通信運搬費（郵送料） 671,374 円
 ・手数料（振込手数料） 391,380 円

委託料

・子育て世帯臨時特別給付金データ作成等委託料 977,911 円

扶助費

・子育て世帯臨時特別給付金 733,000,000 円

支給児童数：7,330人（うち高所得世帯の児童：252人）

(効果)

所得によって区別せずに、市内に住む全ての18歳以下の子ども達に対して、1人当たり10万円を現金一括支給することで、長引くコロナ禍の中における子育ての経済的支援となった。

○児童手当経費（03020201） 672,005,000 円（ 751,560,000 円） 増減率 -10.6%
 〈国・県 568,638,498 円 その他 40,000 円 一財 103,326,502 円〉 決算書 P158

*特定財源積算根拠

・国負：児童手当負担金 465,653,332 円
 ・県負：児童手当負担金 102,985,166 円
 ・諸収入：児童手当返納金 40,000 円

(目的)

児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

減額理由は、支給対象児童数が減少したため。

(内容)

扶助費（児童手当）

1. 支給対象及び支給額

- ◆ 中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある）の児童を養育している者
 - ・0歳～3歳未満（一律） 月額 15,000円
 - ・3歳以上小学校修了前 月額 10,000円（第3子以降 15,000円）
 - ・中学生（一律） 月額 10,000円
 - ・所得制限以上（一律） 月額 5,000円（当分の間の特例給付）

延算定児童数 61,020 人

2. 支給時期

6月・10月・翌年2月に支給

3. 支給状況

被用者 (0歳～3歳未満)	115,830,000	円
被用者 (3歳以上中学校修了前)	416,555,000	円
非被用者児童手当	131,125,000	円
特例給付	8,495,000	円
合計	672,005,000	円

(効果)

手当の支給により児童養育費を軽減し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。

○児童扶養手当経費 (03020202) 188,545,880 円 (185,819,810 円) 増減率 1.5%
 〈国・県 53,952,946 円 その他 355,950 円 一財 134,236,984 円〉 決算書 P158

* 特定財源積算根拠

- ・国負：児童扶養手当負担金 (1/3) 53,952,946 円
- ・諸収入：児童扶養手当返納金 355,950 円

(目的)

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。

(内容)

扶助費

1. 支給対象者

父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童の父や母、又は養育している人で、所得制限限度内の人

(全部支給) (H3.4～R4.3)

対象児童1人	月額	43,160円
対象児童2人	月額	53,350円
対象児童3人	月額	59,460円

※3人以上のとき1人につき6,110円加算

(一部支給)

所得に応じて月額 43,150円から10,180円(子ども一人の時)

2. 支給者及び支給額

全部支給 (延べ 2,554人)	110,486,150	円
一部支給 (延べ 1,968人)	56,347,650	円
2子加算額 (延べ 1,792人)	17,168,770	円
3子以降加算額 (延べ 559人)	3,226,580	円
13条の2 (延べ 31人)	919,170	円
13条の3 (延べ 12人)	397,560	円
合計	188,545,880	円

受給資格認定者 495人 (R4.3.31現在)

3. 支給時期

5月・7月・9月・11月・1月・3月に前月分までを支給

(効果)

市広報紙及びホームページで児童扶養手当の内容を周知し、児童を養育している父子・母子家庭等の生活の安定と、自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (03020203) 53,200,143 円 (0 円) 増減率 皆増
 〈国・県 53,200,143 円〉 決算書 P158

* 特定財源積算根拠

- ・国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 500,143 円
- ・国補：子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 52,700,000 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活の支援を行うため、18歳以下の子どもを養育しているひとり親世帯及び住民税均等割が非課税の子育て世帯を対象に、子育て世帯生活支援特別給付金を給付する。

(内容)

需用費

・印刷製本費（封筒印刷代） 33,506 円

役務費

・通信運搬費（郵送料） 55,897 円

・手数料（振込手数料） 60,940 円

委託料

・データ抽出業務委託料 349,800 円

扶助費

・子育て世帯生活支援特別給付金 52,700,000 円

児童扶養手当の支給を受けている支給対象者，及び18歳以下の子どもを養育しているひとり親世帯並びに住民税均等割が非課税の子育て世帯を対象に，子ども1人当たり5万円を支給した。

支給対象児童数：1,054人

(効果)

児童を養育している父子・母子家庭及び低所得の子育て世帯の生活安定と，自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

○ひとり親世帯生活支援特別給付金事業（03020204） 31,220,975 円（ 0 円 ） 増減率 皆増
〈国・県 31,220,975 円〉 決算書 P158

*特定財源積算根拠

・県補：ひとり親世帯生活支援特別給付金事業費補助金 31,220,975 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で，心身等に大きな困難を抱えている低所得のひとり親世帯を見舞う観点から，茨城県独自の特別給付金を支給する。

(内容)

職員手当等

・時間外勤務手当 227,202 円

需用費

・消耗品費 7,755 円

・印刷製本費（封筒印刷代） 19,140 円

役務費

・通信運搬費（郵送料） 14,478 円

・手数料（振込手数料） 37,400 円

委託料

・ひとり親世帯生活支援特別給付金データ作成等委託料 165,000 円

扶助費

・ひとり親世帯生活支援特別給付金 30,750,000 円

支給児童数：615人

(効果)

児童扶養手当を受給しているなど低所得のひとり親世帯に対し，新年度に向けた支出の増加などの影響を勘案し，茨城県独自に対象児童1人あたり5万円を支給したことで，児童を養育している父子・母子家庭の生活安定と，自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

○保育委託事業（03020301） 870,336,910 円（ 865,287,100 円 ） 増減率 0.6%
〈国・県 585,570,076 円 その他 58,601,710 円 一財 226,165,124 円〉 決算書 P160

*特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金 409,245,824 円

・県負：子どものための教育・保育給付費負担金 176,324,252 円

・負担金：私立保育園保護者負担金現年分 57,564,410 円

・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分 1,037,300 円

(目的)

子育てを支援する育児休業制度の充実等により，女性の就業率増加等に伴う家庭外保育を必要とする児童が増えていることから，多様化する保育需要に応え，仕事と子育ての両立支援を図る。

(内容)

◆児童福祉法に基づく家庭外保育を，民間保育所に委託し，保育の実施に要する運営費等を国の基準に基づき支弁する。

委託料

・民間保育所入所児童委託料 (延児童数 9,535人) 861,359,990 円

・管外公立保育所入所児童委託料 (延児童数 120人) 8,976,920 円

(効果)

家庭外保育を民間委託することにより、多様な保育ニーズに応じたサービスが提供でき、仕事と子育ての両立支援を図ることができた。

○民間保育所等補助事業 (03020302) 164,141,311 円 (195,243,741 円) 増減率 -15.9%
〈国・県 112,131,240 一財 52,010,071 円〉 決算書 P160

*特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金	52,571,000 円
・国補：保育士等処遇改善臨時特例交付金	6,476,840 円
・県補：子ども・子育て支援交付金	48,692,000 円
・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金	4,391,400 円

(目的)

共働き家庭等の増加により家庭外保育を必要とする子どもを保育所等に入所させることにより、健やかな成長が図られるよう適当な環境を提供し、心身の発達を助長することができる。

また、子どもや子育てをめぐる環境の大きな変化に対応するため、様々な事業を行う保育所等に補助金を交付することで、安心して子育てができる環境の整備や、地域における子育て親子の交流及び子どもの健やかな育ちを支援し、児童の福祉の向上を図る。

減額理由は、保育施設の施設整備事業が昨年度終了したため。

(内容)

負担金補助及び交付金

1. 障がい児保育事業補助金 (市10/10)	2,910,000 円
2. 民間保育所等乳児等保育事業補助金 (県1/2・市1/2)	8,782,800 円
3. 地域子育て支援拠点事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	86,710,350 円
4. 延長保育事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	2,902,363 円
5. 一時預かり事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	22,555,502 円
6. 給食費補助金 (市10/10)	2,785,400 円
7. 病児・病後児保育事業補助金 (国1/3・県1/3・市1/3)	31,018,056 円
8. 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金 (10/10)	6,476,840 円

(効果)

各民間保育所等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、子育てしやすい環境や仕事と子育ての両立の支援を図ることができ、多様化する保育需要に応じたサービスを提供することができた。

○施設型給付費 (03020303) 606,268,992 円 (564,716,014 円) 増減率 7.4%
〈国・県 499,071,729 円 一財 107,197,263 円〉 決算書 P160

*特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金	349,890,417 円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金	2,226,725 円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金	125,402,507 円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金	20,649,433 円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金	902,647 円

(目的)

認定こども園等に入所させることにより、就学前の子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進することができる。

また、就学前の子どもの教育及び保育の多様化する需要に応えるため、様々な事業を実施する認定こども園等に対し給付費負担金を給付することで、地域において子どもが健やかに育成される環境を整え、児童の福祉の向上を図る。

加えて、市の確認を受けた幼児教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度により、対象施設等を利用した際に要する費用を支給することで子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

(内容)

負担金補助及び交付金

・認定こども園施設型給付費負担金	(延児童数 7,162 人)	602,090,372 円
・施設等利用給付費保護者負担金	(延児童数 578 人)	4,050,360 円
・未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金	(延児童数 6 人)	128,260 円

(効果)

各民間認定こども園等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、就学前の子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を図ることができ、多様化する就学前の子どもの教育及び保育に応じたサービスを提供することができた。

また、子どものための教育・保育給付の対象外施設であって市の確認を受けた幼児教育・保育施設等を利用した児童の保護者に対し、負担した費用の償還払いをすることで経済的負担を軽減することができた。

○放課後児童対策事業 (10010401) 309,527,031 円 (216,001,727 円) 増減率 43.3%
 〈国・県 180,384,800 円 地方債 46,800,000 円 その他 13,773,000 円 一財 68,569,231 円〉
 決算書 P262

* 特定財源算出根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金	43,414,000 円
・国補：子ども・子育て支援整備交付金	74,097,000 円
・国補：保育士等処遇改善臨時特例交付金	1,141,800 円
・県補：子ども・子育て支援交付金	43,210,000 円
・県補：子ども・子育て支援整備交付金	18,522,000 円
・地方債：小川北義務教育学校整備事業債	46,800,000 円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	13,669,500 円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金 (過年度)	103,500 円

(目的)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を行う。

増額理由は、小川北義務教育学校放課後児童クラブを建設したことにより、施設整備関係工事費が増額したため。

(内容)

〈公営〉 実施箇所：市内8の小学校に併設又は隣接 (全小学校区を対象に実施)

〈民営〉 実施箇所：市内6箇所

需用費

・消耗品費	16,160 円
・燃料費	9,474 円
・光熱水費 (電気・上下水道料等)	1,825,988 円
・修繕料 (空調設備、照明設備修理等)	92,565 円

役務費

・手数料 (保護者負担金口座振込手数料、浄化槽法定検査手数料等)	216,818 円
----------------------------------	-----------

委託料

・放課後児童クラブ専用室設計等委託料	880,000 円
・し尿浄化槽管理委託料	25,300 円
・消防用設備保守点検委託料	162,800 円
・工事監理委託料	1,056,000 円
・放課後児童健全育成事業実施委託料	76,192,595 円

使用料及び賃借料

・学童保育システム使用料	528,000 円
・敷地借上料	52,475 円

工事請負費

・放課後児童クラブ専用室設置工事	131,560,000 円
------------------	---------------

公有財産購入費

・用地買収費	11,175,200 円
--------	--------------

備品購入費

・施設用備品購入費	711,420 円
-----------	-----------

負担金補助及び交付金

・水道接続負担金	610,000 円
・放課後児童対策事業補助金 (民営クラブ6施設)	71,898,586 円
・民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金 (民営クラブ6施設)	11,616,050 円
・放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金	891,000 円

公課費

・自動車重量税	6,600 円
---------	---------

(効果)

放課後等における児童の安全確保・健康管理及び健全育成が図られた。また、令和元年10月から公設公営の児童クラブについて、運営の一部を業務委託開始したことにより、支援員の質の向上と、保護者の就労支援、家庭の養育基盤の補完に寄与することができた。

○放課後子供教室推進事業(10010402) 505,440 円 (1,335,440 円) 増減率 -62.2%
< 国・県 333,000 円 一財 172,440 円 > 決算書 P264

* 特定財源算出根拠

・ 県補：放課後子供教室推進事業補助金 333,000 円

(目的)

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子供たちの安全安心な活動拠点を設け、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

減額理由は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子供教室の実施を一部中止にしたため。

(内容)

委託料

・ 放課後子供教室実施委託料 505,440 円

(効果)

子供教室を開催したことにより、子供たちの社会性や自主性、豊かな人間性の形成に寄与することができた。

○幼稚園運営経費(10040102) 15,955,070 円 (38,814,287 円) 増減率 -58.9%
< 国・県 305,663 円 その他 1,115,850 円 一財 14,533,557 円 > 決算書 P280

* 特定財源算出根拠

・ 国補：子育てのための施設等利用給付費交付金 203,775 円

・ 県負：子育てのための施設等利用給付費負担金 101,888 円

・ 使用料：預かり保育保育料 62,200 円

・ 諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,053,650 円

(目的)

幼稚園運営の円滑な推進を図るため、備品の購入、幼稚園の運営に必要な修繕、委託を行うことを目的とする。

減額理由は、美野里地区幼稚園の統合による備品購入費(バス3台)の減のため。

(内容)

報酬(学校評議員：各園3名以内) 130,000 円

旅費 34,124 円

需用費

・ 消耗品費 4,252,314 円

・ 燃料費 1,513,637 円

・ 食糧費 148,023 円

・ 印刷製本費 137,578 円

・ 修繕料 910,434 円

・ 飼料費 3,965 円

役務費

・ 通信運搬費 25,976 円

・ 手数料 322,190 円

・ 保険料 140,850 円

委託料

・ 幼稚園バス運転業務委託料 7,977,179 円

・ 教職員健康診断委託料 37,400 円

負担金補助及び交付金 101,000 円

公課費

・ 自動車重量税 220,400 円

※幼児教育保育無償化認定者分相当額407,550円(歳出なし)に対し、子育てのための施設等利用給付費交付金等(国・県)を充当する。

(効果)

幼稚園の運営に必要な報酬の支払い、消耗品等の購入及び備品の修繕等により、適正な教育環境の整備を行うことができた。

○保健衛生管理費（10040104） 556,124 円 （ 809,785 円 ） 増減率 -31.3%
 〈その他 28,000 円 一財 528,124 円〉 決算書 P282

*特定財源算出根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 28,000 円

(目的)

幼稚園児の健康の維持及び病気の早期発見に必要な健康診断を実施する
 減額理由は、美野里地区幼稚園の統合による報酬の減のため。

(内容)

報酬

・幼稚園医報酬 149,000 円

・薬剤師報酬 165,000 円

・歯科医報酬 149,100 円

役務費

・手数料 17,220 円

委託料

・園児尿検査委託料 35,904 円

負担金補助及び交付金

・日本スポーツセンター負担金 39,900 円

○教育活動振興経費（10040201） 1,206,737 円 （ 2,284,659 円 ） 増減率 -47.2%
 〈一財 1,206,737 円〉 決算書 P282

(内容)

幼稚園運営に必要な教育環境を整備するため、消耗品及び備品の購入・修繕等を行う。
 減額理由は、美野里地区幼稚園の統合により、園外保育に伴うバスの借り上げ料の減のため。

(内容)

報償費

・卒園記念品 148,246 円

・参加賞等 97,031 円

需用費

・消耗品費 61,850 円

備品購入費（テーブル、図書等）

899,610 円

(効果)

適正な幼稚園運営のために教育環境の整備、維持管理を行うことができた。

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費 (02010401) 6,554,355 円 (3,538,271 円) 増減率 85.2%
(一財 6,554,355 円) 決算書 P 78

(目的)

会計(収入・支出)事務処理の執行
増額の主な要因は、公金集配業務を委託したことによるもの

(内容)

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票、支出命令票の審査、支出負担行為の確認、小切手の振り出し、歳入歳出決算書の調整及び作成

- ・ 需用費 559,661円
 - 消耗品費 249,835 円
 - 印刷製本費 口座振替依頼書、決算書 309,826 円

- ・ 役務費 315,534円
 - 手数料 口座振替手数料 @30×829件 24,870 円
 - 振込口座振替データ伝送システム手数料 105,600 円
 - 保守 @3,000×12か月+税
 - 利用 @5,000×12か月+税
 - 公共料金明細事前通知サービス手数料 185,064 円
 - 利用 @5,000×12か月+税
 - @40×2,706件+税

- ・ 委託料 4,235,000円
 - 公金集配業務委託料 @385,000×10か月+税 4,235,000 円
(小川総合支所、玉里総合支所、羽鳥出張所)

- ・ 負担金補助及び交付金 1,444,160円
 - 負担金 県北鹿行都市会計事務研究会負担金 5,000 円
 - 指定金融機関派出所経費負担金 1,439,160 円
(本庁、小川総合支所、玉里総合支所)

(効果)

適正な審査と円滑な会計事務処理

(課題)

DX導入等による伝票処理に係る業務効率化

[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

○公平委員会経費(02010901) 66,500 円 (70,225 円) 増減率 -5.3%
 〈一財 66,500 円〉 決算書 P 94

(目的)

職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するとともに、必要な措置を講じる。

(内容)

公平委員会委員報酬(3人) 会議開催2回 65,500 円
 需用費(消耗品費) 1,000 円

(効果)

職員の身分上、経済上の保障と実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与する。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、公平委員会について知識経験を持つことが重要である。

○固定資産評価審査委員会費(02020102) 45,896 円 (30,926 円) 増減率 48.4%
 〈一財 45,896 円〉 決算書 P 118

(目的)

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服を審査決定する。委員3名の再任等による辞令交付があり、報酬が増えたため支出が増となった。

(内容)

固定資産評価審査委員会委員報酬(委員3人) 会議開催1回 45,000 円
 需用費(食糧費) 896 円

(効果)

中立で公正に審査を行うことにより、納税者の権利を保護する。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、固定資産評価審査について知識経験を持つことが重要である。

○監査事務費(02060102) 794,223 円 (735,419 円) 増減率 8.0%
 〈一財 794,223 円〉 決算書 P 134

(目的)

地方自治法及び地方公営企業法に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について、法令に準拠して適性に行われているか、効果的、合理的、効率的に行われているかを監査する。

(内容)

監査委員報酬(委員2人) 723,000 円
 ・例月現金出納検査の実施 24回
 ・決算審査、財政健全化法判断比率審査、基金運用状況審査の実施 8回
 ・定期監査、財政援助団体等監査の実施 7回
 需用費(消耗品費、食糧費) 32,223 円
 都市監査委員会負担金 39,000 円
 ・全国都市監査23,000円、茨城県都市監査16,000円

(効果)

財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などの監査を通じて、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与した。

(課題)

監査執行に係る各部署・監査委員の日程調整及び全課所における定期監査の実施と、それに伴う事務局職員確保の問題、また、検査・審査の実施内容、手法などについて調査検討を要する。

[農業委員会事務局 所管]

職員数 3 人 (5人)

○農業委員会事務費(06010102) 27,477,026 円 (25,057,586 円) 増減率 9.7%
(国・県 10,315,000 円 その他 571,300 円 一財 16,590,726 円) 決算書 P 192

*特定財源積算根拠

- ・ 県補 : 農業委員会交付金 4,151,000 円
- ・ 県補 : 農地利用最適化交付金 6,164,000 円
- ・ 諸収入 : 農業者年金業務受託収入 571,300 円

(目的)

農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬や旅費, 交際費並びに農地台帳に関するシステム委託料等, 農業委員会業務の円滑な運営を行うことを目的とする。

(内容)

- ・ 農業委員報酬 : 24人分 15,466,800 円
- ・ 農地利用最適化推進委員報酬 : 22人分 10,472,000 円
- ・ 交際費 : 慶弔等2回分 15,000 円
- ・ 需用費 : 農業委員会手帳, 農業新聞購読料, 燃料費, 事務用品 231,226 円
- ・ 役務費 : 郵便料 21,000 円
- ・ 使用料 : 農業行政システム使用料 (茨城計算センターへの使用料) 495,000 円
- ・ 負担金 : 県農業会議負担金, 県農政活動推進本部負担金, 776,000 円
中央地区農業委員会会長会負担金, いばらき女性農業委員の会負担金

(効果)

農業委員会の運営及び農地法関連事務の円滑な処理を行うことができた。

○農地調整事務費(06010103) 3,290,100 円 (4,027,100 円) 増減率 -18.3%
(一財 3,290,100 円) 決算書 P 194

(目的)

遊休農地の適正な管理及び有効利用を図るため, 遊休農地の現地確認及び訪問による聞き取り調査を実施するとともに, 担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて農地の利用調整を実施する。事務費が減額となった主な要因は, 遊休農地の現地確認及び訪問による聞き取り調査の結果をデータ化する業務委託費の減によるもの。

(内容)

- ・ 農地地図情報整備システム委託料 1,815,000 円
- ・ 農地情報公開システム更新データ作成委託料 166,100 円
- ・ 農地地図情報システム使用委託料 1,309,000 円

(効果)

農地地図情報システムを導入したことにより, 荒廃農地現地調査の準備及び確認作業事務を効率化することが出来ている。

小美玉市国民健康保険特別会計
(事業 勘定)

1. 概要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、国民皆保険の基盤を成す制度として地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な少子高齢化、医療の高度化、就業構造の変化、景気低迷など大きな環境の変化に直面し、国保財政は以前にも増して大変厳しい状況にある。

このような状況の中、安定した国保事業を運営していくために平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる改革が行われた。

今後はさらなる制度の周知を図るとともに、資格及び給付等の適正な執行に努めることなどにより、医療制度改革に対応していくことが重要となっている。

2. 令和3年度の主な事業

(1) 保険給付

- ・被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対する給付
 出産費 (420,000円) 35件 ※産科医療補償制度未加入医療機関の場合は408,000円
 葬祭費 (50,000円) 82件

(2) 国保制度の啓発

- ・啓発用パンフレットの配布 (被保険者証送付時に同封)
- ・広報おみたま、お知らせ版での制度啓発

(3) 国保財政の適正化

- ・滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付
 短期被保険者証 334 世帯
 資格証明書 64 世帯
- ・医療費通知書の発送 (6回実施)
- ・後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の使用促進のため差額通知を送付

(4) 保健事業の実施

- ・人間ドック・脳ドック健診費用の助成
 人間ドック (20,000円) 428 人
 脳ドック (10,000円) 17 人

(5) 特定健康診査等の実施

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施

3. 決算状況

(歳入)

(単位：千円，%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,141,252	22.6	1,171,254	23.2	△ 30,002	△ 2.6
2. 一部負担金	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	897	0.0	1,038	0.0	△ 141	△ 13.6
4. 国庫支出金	国庫補助金	355	0.0	2,761	0.1	△ 2,406	△ 87.1
5. 県支出金		3,416,068	67.9	3,413,665	67.7	2,403	0.1
	県補助金	3,416,068	67.9	3,413,665	67.7	2,403	0.1
	財政安定化基金交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7. 繰入金		380,699	7.5	375,109	7.4	5,590	1.5
	他会計繰入金	380,699	7.5	375,109	7.4	5,590	1.5
	基金繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 繰越金	繰越金	82,315	1.6	47,748	0.9	34,567	72.4
9. 諸収入		24,432	0.4	35,753	0.7	△ 11,321	△ 31.7
	延滞金加算金及び過料	22,393	0.4	32,033	0.6	△ 9,640	△ 30.1
	預金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	受託事業収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	雑入	2,039	0.0	3,720	0.1	△ 1,681	△ 45.2
10. 市債	財政安定化基金貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		5,046,018	100.0	5,047,328	100.0	△ 1,310	△ 0.0

(歳出)

(単位：千円，%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		76,367	1.5	80,115	1.6	△ 3,748	△ 4.7
	総務管理費	53,899	1.1	54,045	1.1	△ 146	△ 0.3
	徴税費	21,422	0.4	24,865	0.5	△ 3,443	△ 13.8
	運営協議会費	119	0.0	107	0.0	12	11.2
	趣旨普及費	927	0.0	1,098	0.0	△ 171	△ 15.6
2. 保険給付費		3,346,730	67.8	3,328,567	67.2	18,163	0.5
	療養諸費	2,912,682	59.0	2,888,410	58.2	24,272	0.8
	高額療養費	415,020	8.4	428,101	8.7	△ 13,081	△ 3.1
	移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	14,874	0.3	7,956	0.2	6,918	87.0
	葬祭諸費	4,100	0.1	4,100	0.1	0	0.0
	傷病手当金	54	0.0	0	0.0	54	皆増
3. 国民健康保険事業費納付金		1,368,263	27.6	1,453,940	29.3	△ 85,677	△ 5.9
	医療給付費分	845,982	17.1	914,674	18.5	△ 68,692	△ 7.5
	後期高齢者支援金等分	385,960	7.7	388,872	7.8	△ 2,912	△ 0.7
	介護納付金分	136,321	2.8	149,367	3.0	△ 13,046	△ 8.7
	退職被保険者等分	0	0.0	1,027	0.0	△ 1,027	皆減
4. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 保健事業費		47,732	0.9	43,644	0.8	4,088	9.4
	特定健康診査等事業費	40,760	0.8	37,034	0.7	3,726	10.1
	保健事業費	6,972	0.1	6,610	0.1	362	5.5
7. 基金積立金	基金積立金	99,914	2.0	41,455	0.8	58,459	141.0
8. 公債費	財政安定化基金償還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9. 諸支出金		9,328	0.2	17,291	0.3	△ 7,963	△ 46.1
	償還金及び還付加算金	6,819	0.1	5,939	0.1	880	14.8
	延滞金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	2,509	0.1	11,352	0.2	△ 8,843	△ 77.9
	指定公費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10. 予備費	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		4,948,335	100.0	4,965,013	100.0	△ 16,678	△ 0.3

4. 収支の状況

歳入，歳出差引額は97,683千円となっている。

(単位:千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	5,046,018
2. 歳 出	総 額	4,948,335
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	97,683
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	97,683
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 国民健康保険特別会計の主たる指標

(1)被保険者の加入状況

区 分		令和3年度 (年度平均)		令和2年度 (年度平均)		前年比	
世 帯 数(世帯)		(21,159)	7,555	(21,303)	7,691	△ (144)	△ 136
加 入 率			35.71%		36.10%		△ 0.39%
被保険者数(人)		(49,184)	12,351	(49,950)	12,689	(△ 766)	△ 338
加 入 率			25.11%		25.40%		△ 0.29%
内 訳	一 般(人)		12,351		12,674		△ 323
	加入割合		100.00%		99.88%		0.12%
	退職者等(人)		0		15		△ 15
	加入割合		0.00%		0.12%		△ 0.12%
	老人保健(人)						
介護保険(2号被保険者) 40～64歳(人)			3,775		3,938		△ 163
外国人加入者数(再掲)			596		673		△ 77
加 入 率			4.83%		5.30%		△ 0.47%

※ ()内は、4月1日現在の小美玉市の全世帯及び人口

(2)賦課方式

3方式(所得割,均等割,平等割),納期9回(7月～3月)

		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
医 療 分	所 得 割	6.4	%	6.4	%	6.4	%
	均 等 割	22,000	円	22,000	円	22,000	円
	平 等 割	21,000	円	21,000	円	21,000	円
	限 度 額	630,000	円	630,000	円	610,000	円
支 援 分	所 得 割	2.1	%	2.1	%	2.1	%
	均 等 割	8,000	円	8,000	円	8,000	円
	平 等 割	7,000	円	7,000	円	7,000	円
	限 度 額	190,000	円	190,000	円	190,000	円
介 護 分	所 得 割	2.0	%	2.0	%	2.0	%
	均 等 割	15,000	円	15,000	円	15,000	円
	限 度 額	170,000	円	170,000	円	160,000	円

(3)保険給付の状況

①療養給付費

(単位:円,%)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和3年度	168,492	2,890,332,283	234,016	0	0	0
令和2年度	164,228	2,866,557,207	225,909	0	0	0
前年比	2.60	0.83	3.59	0.00	0.00	0.00

②療養費

(単位:円,%)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和3年度	2,345	13,144,623	1,064	0	0	0
令和2年度	2,125	12,907,195	1,017	1	3,255	0
前年比	10.35	1.84	4.62	△ 100.00	△ 100.00	0.00

③高額療養費

(単位:円,%)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
令和3年度	7,723	414,790,220	33,584	0	0	0
令和2年度	7,353	427,800,352	33,714	0	0	0
前年比	5.03	△ 3.04	△ 0.39	0.00	0.00	0.00

④高額介護合算療養費

(単位:円,%)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
令和3年度	11	230,092	0	0
令和2年度	14	300,683	0	0
前年比	△ 21.43	△ 23.48	0.0	0.00

⑤移送費

(単位:円,%)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
令和3年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
前年比	0.00	0.00	0.0	0.00

⑥出産育児一時金、葬祭費

(単位:円,%)

区分	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	給付額	件数	給付額
令和3年度	35	14,866,460	82	4,100,000
令和2年度	19	7,952,110	82	4,100,000
前年比	84.21	86.95	0.00	0.00

(4)収納状況

(単位:千円,%)

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
一般被保険者	現年度分	医療	775,256	726,658	0	48,598	93.73
		支援	259,769	243,080	0	16,689	93.58
		介護	104,885	96,551	0	8,334	92.05
		計	1,139,910	1,066,289	0	73,621	93.54
	滞納繰越分	医療	158,481	49,803	26,769	81,909	31.43
		支援	49,559	16,199	7,503	25,857	32.69
		介護	28,992	8,934	4,815	15,243	30.82
		計	237,032	74,936	39,087	123,009	31.61
合計		1,376,942	1,141,225	39,087	196,630	82.88	
退職被保険者	現年度分	医療	0	0	0	0	-
		支援	0	0	0	0	-
		介護	0	0	0	0	-
		計	0	0	0	0	-
	滞納繰越分	医療	211	12	193	6	5.69
		支援	59	3	53	3	5.08
		介護	84	12	70	2	14.29
		計	354	27	316	11	7.63
合計		354	27	316	11	7.63	
合計	現年度分	医療	775,256	726,658	0	48,598	93.73
		支援	259,769	243,080	0	16,689	93.58
		介護	104,885	96,551	0	8,334	92.05
		計	1,139,910	1,066,289	0	73,621	93.54
	滞納繰越分	医療	158,692	49,815	26,962	81,915	31.39
		支援	49,618	16,202	7,556	25,860	32.65
		介護	29,076	8,946	4,885	15,245	30.77
		計	237,386	74,963	39,403	123,020	31.58
合計		1,377,296	1,141,252	39,403	196,641	82.86	

《歳出》

○特定健康診査等事業費 (06010102)	35,552,108円	(33,479,753円)	増減率	6.2%
〈国・県 17,294,000円 一財 18,258,108円〉			決算書	P 370
*特定財源積算根拠				
・県 負：特定健康診査等負担金		12,958,000円		
・県 負：特別調整交付金 (市町村分)		4,336,000円		

(目的)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施し、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行い、糖尿病等の有病者、予備者を減少させる。また、糖尿病性腎症重症化予防事業において、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止することにより、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

・消耗品費	96,776円
・印刷製本費	19,800円
・通信運搬費	740,478円
・手数料 (特定健康診査等データ管理システム手数料)	244,622円
・特定健康診査委託料	24,413,942円
・特定健康診査受診券作成処理業務委託料	1,079,100円
・特定健康診査データ分析及び受診勧奨業務委託料	4,906,000円
・糖尿病性腎症重症化予防事業委託料	3,407,250円
・保健用備品購入費	135,300円
・特定健康診査等データ管理システム負担金	508,840円

(効果)

特定健康診査及び特定保健指導の実施により、国保加入者の生活習慣病の予防と健康増進が図られた。

(課題)

特定健康診査受診率の向上。

○疾病予防事業 (06020101)	6,972,429円	(6,610,114円)	増減率	5.5%
〈一財 6,972,429円〉			決算書	P 372

(目的)

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を年6回送付することで、健康に対する意識の向上を図った。疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成を行った。

・健診費等助成金

区分	人数	助成金額
人間ドック	428人	5,116,179円
脳ドック	17人	170,000円
合計	445人	5,286,179円

(効果)

健康に対する意識の向上に努め、疾病を早期発見することにより医療費の抑制が図られた。

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
国民健康保険支払準備基金	円 44,921,000	円 99,914,000	円 144,835,000
合 計	円 44,921,000	円 99,914,000	円 144,835,000

小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計 [保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 4人

1 概 要

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。

運営主体は、全市町村が加入した「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、県単位での運営により財政リスクの軽減と安定した制度運営を図る。

2 歳入の状況

(単位：円，%)

款	項	令和3年度 決算額		令和2年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 後期高齢者医療保険料	1. 後期高齢者医療保険料	432,800,615	70.9	423,865,857	70.6	8,934,758	2.1
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	85,600	0.0	104,200	0.0	△ 18,600	△ 17.9
3. 繰入金	1. 一般会計繰入金	166,544,000	27.3	167,699,000	27.9	△ 1,155,000	△ 0.7
4. 繰越金	1. 繰越金	3,219,925	0.5	1,321,166	0.2	1,898,759	143.7
5. 諸収入		7,637,830	1.3	7,737,310	1.3	△ 99,480	△ 1.3
	1. 延滞金、加算金及び過料	48,800	0.0	77,636	0.0	△ 28,836	△ 37.1
	2. 償還金及び還付加算金	632,600	0.1	870,400	0.1	△ 237,800	△ 27.3
	3. 受託事業収入	6,956,430	1.2	6,789,274	1.2	167,156	2.5
	4. 雑収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		610,287,970	100.0	600,727,533	100.0	9,560,437	1.6

3 歳出の状況

(単位：円，%)

款	項	令和3年度 決算額		令和2年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		47,403,403	7.8	48,632,126	8.1	△ 1,228,723	△ 2.5
	1. 総務管理費	44,796,547	7.4	45,955,901	7.7	△ 1,159,354	△ 2.5
	2. 徴収費	2,606,856	0.4	2,676,225	0.4	△ 69,369	△ 2.6
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	557,464,408	92.1	547,999,982	91.8	9,464,426	1.7
3. 諸支出金		612,900	0.1	875,500	0.1	△ 262,600	△ 30.0
	1. 償還金及び還付加算金	612,900	0.1	875,500	0.1	△ 262,600	△ 30.0
	2. 繰出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		605,480,711	100.0	597,507,608	100.0	7,973,103	1.3

4 収支の状況

(単位：円)

区分	金額
1. 歳入総額	610,287,970
2. 歳出総額	605,480,711
3. 歳入歳出差引額	4,807,259
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 継続費遷次繰越額	0
(2) 繰越明許費繰越額	0
(3) 事故繰越し繰越額	0
計	0
5. 実質収支額	4,807,259
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5 賦課内容

	均等割額	所得割額	限度額
令和3年度	46,000 円	8.5%	640,000 円

※ (前年の総所得金額－基礎控除額) × 8.5%

6 収納状況

(単位：円，%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
特別徴収保険料	285,828,400	286,612,600	0	△ 784,200	100.3
普通徴収保険料	150,386,343	146,188,015	67,700	4,130,628	97.2
合 計	436,214,743	432,800,615	67,700	3,346,428	99.2

○一般管理事務費 (01010102) 14,427,477 円 (13,453,735 円) 増減率 7.2%
 〈その他：6,956,430 円 一財：7,471,047 円〉 決算書 P 389

*特定財源積算根拠

・ 諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 6,956,430 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療事業の執行に要する事務費、特定健診委託料等。

- ・ 保険証，受診券等郵便料 3,168,475 円
- ・ 後期高齢者健康診査委託料 6,575,882 円
- ・ 後期高齢者医療システム使用料 1,040,028 円
- ・ 人間ドック，脳ドック，追加項目健診助成費 3,350,000 円

○徴税一般事務費 (01020101) 2,606,856 円 (2,676,225 円) 増減率 -2.6%
 〈その他：85,600 円 一財：2,521,256 円〉 決算書 P 391

*特定財源積算根拠

・ 手数料：督促手数料 85,600 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する事務費，電算処理委託料等

- ・ 納付書，特別徴収開始通知書等郵便料 1,015,991 円
- ・ 本算定，収納，口座電算処理委託料 1,348,600 円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101) 557,464,408 円 (547,999,982 円) 増減率 1.7%
 〈その他：124,940,000 円 一財：432,524,408 円〉 決算書 P 391

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：保険基盤安定繰入金 124,940,000 円

(目的)

後期高齢者医療制度の財源を確保するため、広域連合への納付金を納付することにより、被保険者が必要な医療を受けることができ、高齢福祉の増進を図れる。

(内容)

茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金 557,464,408 円

小美玉市農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用の納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。令和3年度末現在、処理人口 4,320人に対し、水洗化人口3,371人の処理を行っており、普及率は8.8%、水洗化率78.0%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和3年度 決算額		令和2年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	分 担 金	2,372	0.7	1,525	0.5	847	55.5
2 使用料及び手数料		44,713	13.2	44,155	14.4	558	1.3
	使 用 料	44,712		44,154		558	1.3
	手 数 料	1		1		0	0.0
- 国庫支出金	国庫補助金					0	0.0
3 県支出金	県補助金	24,788	7.3	29,999	9.8	△ 5,211	△ 17.4
4 財産収入	財産運用収入	1	0.0	7	0.0	△ 6	△ 85.7
5 繰入金		239,600	71.1	224,574	73.2	15,026	6.7
	一般会計繰入金	194,600		188,574		6,026	3.2
	基金繰入金	45,000		36,000		9,000	25.0
6 繰越金	繰越金	15,640	4.6	6,073	2.0	9,567	157.5
7 諸収入	雑収入	123	0.0	209	0.1	△ 86	△ 41.1
8 市債	市債	10,300	3.1	0	0.0	10,300	皆増
歳入	合計	337,537	100.0	306,542	100.0	30,995	10.1

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和3年度 決算額		令和2年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費		161,359	49.3	131,457	45.2	29,902	22.7
	農業集落排水管理費	161,359		131,457		29,902	22.7
	農業集落排水建設費					0	0.0
2 公債費	公債費	165,620	50.7	159,445	54.8	6,175	3.9
歳出	合計	326,979	100.0	290,902	100.0	36,077	12.4

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分		金 額
1 歳入	総 額	337,537
2 歳出	総 額	326,979
3 歳入	歳出 差 引 額	10,558
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収入	支 額	10,558
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
農業集落排水事業費分担金	11,689,900	2,372,000	0	9,317,900	
現 年 分	2,372,000	2,318,000	0	54,000	97.7
滞納繰越分	9,317,900	54,000	0	9,263,900	0.6

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
使用料	47,411,371	44,711,805	153,051	2,546,515	
現 年 分	44,977,702	43,924,134	0	1,053,568	97.7
滞納繰越分	2,433,669	787,671	153,051	1,492,947	32.4

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
農業集落排水事業債減債基金	円 187,113,000	円 △ 25,561,000	円 161,552,000
合 計	円 187,113,000	円 △ 25,561,000	円 161,552,000

○一般管理費 (01010102)

39,807,521 円 (33,015,452 円) 増減率 20.6%
決算書 P 407

〈 国・県 19,438,000 円 地方債 10,300,000 円 その他 2,100 円 一財 10,067,421 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補 :

農業集落排水事業費県補助金 (事業費補助金) 19,438,000 円

・ 地方債 :

公営企業会計適用債 10,300,000 円

・ 財産収入 :

利子及び配当金 (農業集落排水事業債減債基金利子) 1,400 円

・ 手数料 : 農業集落排水手数料 700 円

(目的)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。前年対比増になった要因は、企業会計移行業務委託費の増額による。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料等の管理。水洗化促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

・ 役務費 : 通信運搬費 1,638 円

・ 委託料 :

農業集落排水使用料徴収委託料 2,830,883 円

企業会計移行業務委託料 10,340,000 円

・ 使用料及び賃借料 : 受益者分担金システム借上料 330,000 円

・ 負担金補助及び交付金 :

全国農業集落排水協会負担金 20,000 円

納場北部地区農業集落排水事業補助金 90,000 円

巴南部地区農業集落排水事業補助金 100,000 円

巴中部地区農業集落排水事業補助金 100,000 円

・ 積立金 : 農業集落排水事業債減債基金積立金 19,439,000 円

・ 公課費 : 消費税 6,556,000 円

(効果)

供用開始4地区の維持管理組合の円滑な運営と地区内の水洗化率の向上。

(課題)

接続率の向上。

○施設維持管理費 (01010201)

105,803,608 円 (78,807,015 円) 増減率 34.3%
決算書 P 409

〈 国・県 4,000,000 円 その他 44,835,005 円 一財 56,968,603 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補 : 農業集落排水事業費県補助金 (事業費補助金) 4,000,000 円

・ 使用料 : 農業集落排水使用料 44,711,805 円

・ 諸収入 : 雑入 (東電損害賠償補償金) 123,200 円

(目的)

納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の処理施設及び下水道管路、マンホールポンプ場施設の維持管理。前年対比増になった要因は、経年変化に伴う処理施設の老朽化により修繕費の増加による。

(内容)

処理場、管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と汚水処理費用に関する事業。

・需用費：		
消耗品費	1,949,589	円
燃料費	164,711	円
光熱水費（電気・水道使用料）	21,506,493	円
修繕料（施設の修繕）	629,277	円
・役務費：		
通信運搬費（回線使用料）	911,127	円
手数料（水質等環境衛生検査・汚物汲取手数料等）	17,596,104	円
保険料（建物災害保険料）	149,127	円
・委託料：		
汚水処理施設技術点検委託料	20,570,000	円
消防用設備点検委託料	66,000	円
電気設備保守点検委託料	293,700	円
施設警備委託料	1,386,000	円
農業集落排水台帳整備業務委託料	10,428,000	円
最適化構想策定業務委託料	5,622,100	円
・使用料及び賃借料：配電盤敷地借上料	138,000	円
・工事請負費：		
公共柵設置工事	2,178,000	円
施設修繕工事	22,197,780	円
・公課費：自動車重量税	17,600	円

(効果)

管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理を行うことで良好な施設(処理)状況が図られた。

○地方債償還元金(02010101) 128,501,526 円 (120,088,864 円) 増減率 7.0%
決算書 P 409

〈 その他 47,372,000 円 一財 81,129,526 円 〉

*特定財源積算根拠

・分担金：農業集落排水事業分担金	2,372,000	円
・繰入金：減債基金繰入金	45,000,000	円

(目的)

農業集落排水事業により整備した管路等に対する事業費として借り入れた地方債の償還元金。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債元金	128,501,526	円
-------------------	-------------	---

○地方債償還利子(02010201) 37,118,301 円 (39,356,680 円) 増減率 -5.7%
決算書 P 411

〈 国・県 1,350,000 円 一財 35,768,301 円 〉

*特定財源積算根拠

・県補：		
農業集落排水事業費県補助金（事業費補助金）	1,350,000	円

(目的)

農業集落排水事業により整備した管路等に対する事業費として借り入れた地方債の償還利子。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債利子	37,118,301	円	(単位:円)
-------------------	------------	---	--------

区分	令和2年度末 現在	令和3年度償還額			令和3年度中 借入額	令和3年度末 現在
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
農業集落排水 事業特別会計	2,562,212,380	128,501,526	37,118,301	165,619,827	10,300,000	2,444,010,854

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市が設置する高度処理型浄化槽事業として進めていたものである。令和3年度は既設浄化槽219基の維持管理を行った。

2 歳入の状況 (単位：千円、%)

款	項	令和3年度 決算額		令和2年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
- 分担金及び負担金	分 担 金					0	0.0
1 使用料及び手数料	使 用 料	9,037	23.4	9,387	24.5	△ 350	△ 3.7
- 国庫支出金	国庫補助金					0	0.0
- 県支出金	県補助金					0	0.0
2 財産収入	財産運用収入	1	0.0	3	0.0	△ 2	△ 66.7
3 繰入金		26,768	69.4	26,041	68.9	727	2.8
	一般会計繰入金	21,768		21,041		727	3.5
	基金繰入金	5,000		5,000		0	0.0
4 繰越金	繰越金	2,760	7.2	2,882	6.4	△ 122	△ 4.2
5 諸収入	雑 入	0	0.0	0	0.2	0	0.0
- 市債	市 債					0	0.0
歳入合計		38,566	100.0	38,313	100.0	253	0.7

3 歳出の状況 (単位：千円、%)

款	項	令和3年度 決算額		令和2年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 戸別浄化槽事業費		27,664	78.7	28,739	80.9	△ 1,075	△ 3.7
	浄化槽管理費	27,664		28,739		△ 1,075	△ 3.7
	浄化槽事業費					0	0.0
2 公債費	公 債 費	7,465	21.3	6,814	19.1	651	9.6
歳出合計		35,129	100.0	35,553	100.0	△ 424	△ 1.2

4 収支の状況 (単位：千円)

区 分		金 額
1 歳入	総 額	38,566
2 歳出	総 額	35,129
3 歳入歳出	差 引 額	3,437
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支	収 支 額	3,437
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 使用料及び手数料 (単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
浄化槽使用料	9,159,161	9,037,655	0	121,506	
現 年 分	9,052,472	8,960,666	0	91,806	99.0
滞納繰越分	106,689	76,989	0	29,700	72.2

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
戸別浄化槽事業債減債基金	円 62,540,000	円 △ 4,999,000	円 57,541,000
合 計	円 62,540,000	円 △ 4,999,000	円 57,541,000

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 15 人

(うち下水道分12・農集特会分2・戸別特会分1)

○一般管理費(01010102) 849,704 円 (1,354,066 円) 増減率 -37.2%
決算書 P 424

〈 その他 1,000 円 一財 848,704 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 財産収入：利子及び配当金（戸別浄化槽基金利子） 1,000 円

(目的)

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。前年対比減になった要因は、消費税納税額の減額による。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料等の管理。

・ 役務費：手数料（収納代行・口座振替手数料等） 5,585 円
・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料 557,528 円
・ 負担金補助及び交付金：下水道使用料等徴収事務費負担金 109,191 円
・ 積立金：戸別浄化槽事業債減債基金積立金 1,000 円
・ 公課費：消費税 176,400 円

○浄化槽維持管理費(01010201) 20,787,953 円 (20,310,059 円) 増減率 2.4%
決算書 P 424

〈 その他 9,037,655 円 一財 11,750,298 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：浄化槽使用料 9,037,655 円

(目的)

市の設置した浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。

(内容)

戸別に設置された浄化槽施設の維持管理に関する事業。

・ 需用費：修繕料 8,127,817 円
・ 役務費：
手数料（水質等環境衛生検査及び汚物汲取手数料） 5,279,136 円
・ 委託料：浄化槽保守点検委託料 7,381,000 円

(効果)

各戸に設置された浄化槽の維持管理を市が行ったことで、良好な施設での汚水処理が図られた。

(課題)

既設浄化槽の経年劣化等による維持管理費の増加。

○地方債償還元金(02010101) 5,533,741 円 (4,803,477 円) 増減率 15.2%
決算書 P 426

〈 その他 5,000,000 円 一財 533,741 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：減債基金繰入金 5,000,000 円

(目的)

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還元金。元金据置期間が順次終了しており償還元金が増加した。

(内容)

・ 償還金利子及び割引料：長期債元金 5,533,741 円

○地方債償還利子(02010201) 1,931,115 円 (2,011,011 円) 増減率 -4.0%
決算書 P 426

〈 一財 1,931,115 円 〉

(目的)

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還利子。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債利子

1,931,115 円

(単位:円)

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度償還額			令和3年度中 借入額	令和3年度末 現在高
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
戸別浄化槽 事業特別会計	145,611,597	5,533,741	1,931,115	7,464,856		140,077,856

小美玉市霊園事業特別会計

1 概要

当該年度の決算規模は、歳入総額12,588,536円、歳出総額11,005,693円、歳入歳出差引額及び実質収支額1,582,843円となっている。

歳入内訳は、使用料及び手数料11,096,015円、繰越金1,492,521円、歳出内訳は、霊園事業費11,005,693円となっている。

全体で2,279区画の内、令和3年度末において1,858区画(令和3年度の新規使用申込み16区画)の使用となっている。

2 歳入の状況

(単位：円)

款	項	令和3年度 決算額	備考
1 使用料及び手数料		11,096,015	
	使用料	5,004,000	霊園使用料
	手数料	6,092,015	霊園管理手数料 1,849件
	現年度分	6,039,875	1,833件
	滞納繰越分	52,140	16件
2 繰入金		0	
	基金繰入金	0	
3 繰越金		1,492,521	
	繰越金	1,492,521	前年度繰越金
歳入合計		12,588,536	

3 歳出の状況

(単位：円)

款	項	令和3年度 決算額	備考
1 霊園事業費		11,005,693	
	霊園施設管理費	11,005,693	
歳出合計		11,005,693	

4 収支の状況

(単位：円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	12,588,536
2.	歳 出 総 額	11,005,693
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,582,843
4.	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	1,582,843
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5 財産に関する調書

1 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
霊園整備基金	29,681,000	648,000	30,329,000
合 計	29,681,000	648,000	30,329,000

○市営霊園管理事業 (01010101) 11,005,693 円 (14,897,925 円) 増減率 -26.1%
 〈 その他 11,005,693 円 〉 決算書 P 437

※特定財源根拠

- ・ 使用料：霊園使用料 5,004,000 円
- ・ 手数料：霊園管理手数料 (現年度分) 6,001,693 円

(目的)

- ・ 安定的な運営の確保と事業の健全性の維持を主眼とし適正な事業運営を行う。
- ・ 減額の理由は、令和2年度に実施した排水工事設計業務委託の完了及び積立金の減少によるもの。

(内容)

霊園施設の維持管理に要する経費
 霊園管理料の電算処理に要する経費 (システム使用料, 通知書等の作成処理)

需用費

- ・ 消耗品費 69,038 円
- ・ 印刷製本費 63,756 円
- ・ 光熱水費 144,101 円
- ・ 修繕料 89,650 円

役務費

- ・ 通信運搬費 130,687 円 管理料の納入通知の郵送料等
- ・ 手数料 74,522 円 汚物汲取手数料等
- ・ 保険料 2,475 円 建物災害共済分担金

委託料

- ・ 霊園構内除草委託料 3,047,000 円 除草・清掃等の管理委託
- ・ 霊園浄化槽維持管理委託料 104,500 円 霊園浄化槽保守点検業務委託

使用料及び賃借料

- ・ 墓地管理システム使用料 264,000 円

償還金利子及び割引料

- ・ 長期債元金 6,200,000 円
- ・ 長期債利子 167,964 円

積立金

- ・ 霊園整備基金積立金 648,000 円

(効果)

霊園の施設等の適切な管理運営

(課題)

霊園管理料の未納者が43名おり、そのうち13名は使用者本人が既に死亡または消息不明の者であるため引き続き調査中である。また、相続人が承継しない場合があるため、霊園管理料の未納対策が課題である。

小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計・保険事業勘定 [福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

介護保険制度は制度開始より22年が経過し、介護を地域全体で支える社会保険制度として定着してまいりました。令和3年度末の要介護認定者数は、2,142人で1,789人が介護(予防)サービスを利用し、保険給付費は前年度比1.1%減の3,533,192千円となっております。令和3年度は前年度に引き続き、コロナ禍における高齢者の介護サービス利用控えが見受けられ、介護保険サービス給付費等が減少したと考えられます。団塊の世代が75歳以上になる2025年と団塊ジュニアが65歳になる2040年を見据え、高齢者数増加に伴う認知症やひとり暮らし高齢者の増加と、個々の状況に応じた複合的な支援が、なお一層必要になると考えられます。

2. 歳入の状況

(単位:円,%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 保 険 料		909,064,341	21.6	883,640,213	22.4	25,424,128	2.9
	1. 介 護 保 険 料	909,064,341	21.6	883,640,213	22.4	25,424,128	2.9
2. 使用料及び手数料		3,685,400	0.1	3,464,717	0.1	220,683	6.4
	1. 手 数 料	3,685,400	0.1	3,464,717	0.1	220,683	6.4
3. 国 庫 支 出 金		870,763,250	20.7	863,673,412	21.9	7,089,838	0.8
	1. 国 庫 負 担 金	690,750,270	16.4	663,680,740	16.8	27,069,530	4.1
	2. 国 庫 補 助 金	180,012,980	4.3	199,992,672	5.1	△ 19,979,692	△ 10.0
4. 支 払 基 金 交 付 金		973,911,000	23.1	982,339,000	24.9	△ 8,428,000	△ 0.9
	1. 支 払 基 金 交 付 金	973,911,000	23.1	982,339,000	24.9	△ 8,428,000	△ 0.9
5. 県 支 出 金		713,609,305	17.0	585,977,880	14.9	127,631,425	21.8
	1. 県 負 担 金	585,099,240	13.9	560,054,470	14.2	25,044,770	4.5
	2. 県 補 助 金	128,510,065	3.1	25,923,410	0.7	102,586,655	395.7
6. 財 産 収 入		17,603	0.0	48,322	0.0	△ 30,719	△ 63.6
	1. 財 産 運 用 収 入	17,603	0.0	48,322	0.0	△ 30,719	△ 63.6
7. 繰 入 金		616,787,280	14.7	628,316,000	15.9	△ 11,528,720	△ 1.8
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	616,787,280	14.7	623,629,000	15.8	△ 6,841,720	△ 1.1
	2. 基 金 繰 入 金	0	0.0	3,927,000	0.1	△ 3,927,000	△ 100.0
	3. 介 護 サービス事業勘定繰入金	0	0.0	760,000	0.0	△ 760,000	△ 100.0
8. 繰 越 金		116,866,493	2.8	1,333,078	0.0	115,533,415	8,666.7
	1. 繰 越 金	116,866,493	2.8	1,333,078	0.0	115,533,415	8,666.7
9. 諸 収 入		2,948,561	0.0	1,409,920	0.0	1,538,641	109.1
	1. 延滞金・加算金及び過料	500,200	0.0	321,400	0.0	178,800	55.6
	2. 貸付金元利収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3. 雑 収 入	2,448,361	0.0	1,088,520	0.0	1,359,841	124.9
	歳入合計	4,207,653,233	100.0	3,950,202,542	100.0	257,450,691	6.5

3. 歳出の状況

(単位:円,%)

款	項	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総 務 費		182,413,033	4.4	86,132,291	2.2	96,280,742	111.8
	1. 総 務 管 理 費	164,307,606	4.0	69,058,278	1.8	95,249,328	137.9
	2. 徴 収 費	4,197,318	0.1	4,107,577	0.1	89,741	2.2
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	13,319,609	0.3	12,437,776	0.3	881,833	7.1
	4. 趣 旨 普 及 費	588,500	0.0	528,660	0.0	59,840	11.3
2. 保 険 給 付 費		3,533,191,574	87.8	3,574,208,405	93.3	△ 41,016,831	△ 1.1
	1. 介 護 サービス等諸費	3,203,030,206	79.6	3,226,343,660	84.2	△ 23,313,454	△ 0.7
	2. 介 護 予 防 サービス等諸費	55,343,781	1.4	50,864,448	1.3	4,479,333	8.8
	3. そ の 他 諸 費	2,465,250	0.0	2,485,941	0.1	△ 20,691	△ 0.8
	4. 高 額 介 護 サービス等費	78,835,158	2.0	82,979,966	2.2	△ 4,144,808	△ 5.0
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	182,208,977	4.5	201,570,989	5.3	△ 19,362,012	△ 9.6
	6. 市 町 村 特 別 給 付 費	230,796	0.0	513,490	0.0	△ 282,694	△ 55.1
	7. 高 額 医 療 合 算 介 護 サービス等費	11,077,406	0.3	9,449,911	0.2	1,627,495	17.2
3. 地 域 支 援 事 業 費		160,821,381	4.0	143,365,574	3.8	17,455,807	12.2
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サービス事業費	59,873,925	1.5	41,887,476	1.1	17,986,449	42.9
	2. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	97,853,750	2.4	98,349,283	2.6	△ 495,533	△ 0.5
	3. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	3,093,706	0.1	3,128,815	0.1	△ 35,109	△ 1.1
4. 基 金 積 立 金		54,645,000	1.4	49,000	0.0	54,596,000	111,420.4
	1. 基 金 積 立 金	54,645,000	1.4	49,000	0.0	54,596,000	111,420.4
5. 諸 支 出 金		95,138,211	2.4	29,580,779	0.7	65,557,432	221.6
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	75,680,829	1.9	13,122,495	0.3	62,558,334	476.7
	2. 繰 出 金	19,127,148	0.5	16,097,689	0.4	3,029,459	18.8
	3. 介 護 保 険 災 害 臨 時 特 例 支 出 金	330,234	0.0	360,595	0.0	△ 30,361	△ 8.4
6. 予 備 費		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	4,026,209,199	100.0	3,833,336,049	100.0	192,873,150	5.0

4. 実質収支に関する調書

単位：円

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	4,207,653,233
2. 歳 出 総 額	4,026,209,199
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	181,444,034
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	181,444,034
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

5. 財産に関する調書

1 基 金

単位：円

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護給付費準備基金	580,910,896	54,645,000	635,555,896
合 計	580,910,896	54,645,000	635,555,896

6. 参考資料

介護保険料

単位：円

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	934,495,928	909,064,341	7,069,260	18,362,327	97.3%
内 訳	特別徴収(現年度)	817,642,900	818,529,900	△ 887,000	100.1%
	普通徴収(現年度)	94,600,800	84,636,498	9,964,302	89.5%
	滞納繰越分	22,252,228	5,897,943	7,069,260	26.5%

高齢者数の推移

単位：人

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人 口 ①	50,919	50,731	50,525	49,184
65歳以上 ②	14,465	14,641	14,650	14,896
高齢化率 ②/①	28.4%	28.9%	29.0%	30.3%

要支援・要介護認定者数の推移

単位：人

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
要 支 援 1	137	150	134	144
要 支 援 2	167	183	185	207
(要支援計)	304	333	319	351
要 介 護 1	461	468	492	486
要 介 護 2	457	490	520	475
要 介 護 3	339	362	361	319
要 介 護 4	302	309	298	307
要 介 護 5	261	245	245	204
(要介護計)	1,820	1,874	1,916	1,791
要支援・要介護認定計	2,124	2,207	2,235	2,142

サービス受給者数の推移

単位：人

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
居宅介護(介護予防)サービス	1,056	1,059	1,076	1,029
地域密着型(介護予防)サービス	309	297	260	267
施設介護サービス	500	507	496	493
計	1,865	1,863	1,832	1,789

○一般管理費 (01010102) 108,383,101 円 (10,147,544 円) 増減率 968.1%
 〈 国・県 100,999,000 円 その他 37,290 円 一財 7,346,811 円 〉 決算書 P 460

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補:介護保険事業費補助金 319,000 円
- ・ 県補:地域医療介護総合確保基金事業補助金 100,680,000 円
- ・ 諸収入:コピー代 37,290 円

(目的)

介護保険事業の適正かつ効率的な運営と被保険者に対する行政サービスの向上を図る。
 増額の理由は、特別養護老人ホーム美野里陽だまり館開設に伴い、開設準備経費等にかかる補助金を交付したため。

(内容)

介護保険事業の運営に関する事務経費

- ・ 主な経費
 - ・ 介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金 100,680,000 円
 - ・ 通信運搬費 (郵便料) 938,640 円
 - ・ 介護保険システム改修委託料 671,000 円
 - ・ 介護事業所台帳管理システム保守委託料 330,000 円
 - ・ 即時処理電算機使用料 3,896,640 円
 - ・ 介護保険認定機器使用料 246,240 円

(効果)

介護保険システムの管理を行うとともに、在宅介護が困難な方への支援として入所施設である、特別養護老人ホームを整備し、適正な介護保険制度の運営が図られた。

○賦課徴収費 (01020101) 4,197,318 円 (4,107,577 円) 増減率 2.2%
 〈 その他 142,800 円 一財 4,054,518 円 〉 決算書 P 462

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料:督促手数料 142,800 円

(目的)

介護保険第1号被保険者 (65歳以上) に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図る。

(内容)

項目	調定		収納		収納率
	保険料(円)	件数	収入済額(円)	件数	
介護保険料	934,495,928	16,735	909,064,341	16,185	97.3%
内訳	特別徴収	817,642,900	818,529,900	13,643	100.1%
	普通徴収	94,600,800	84,636,498	2,297	89.5%
	滞納繰越分	22,252,228	5,897,943	245	26.5%

・ 主な経費

- ・ 通信運搬費 郵便料 (特別徴収通知書、納付書、督促状外) 2,190,770 円
- ・ 電算処理委託料 (保険料の算定処理外) 1,775,400 円

(効果)

電算処理と催告書通知等の対応により、迅速かつ効率的な事務処理を行うことができた。

(課題)

普通徴収及び滞納繰越分についての収納対策強化に努める。

○介護認定審査会費 (01030101) 5,271,417 円 (5,149,176 円) 増減率 2.4%
(一財 5,271,417 円) 決算書 P 462

(目的)

要介護(支援)認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

認定調査員の調査結果をコンピュータ処理で一次判定を行い、その一次判定結果や主治医の意見書等を基に介護認定審査会で総合判断を行い、要介護状態区分を決定する。

- ・決定件数(審査会で判定した件数) : 1,626件
- ・主な経費
- ・介護認定審査会委員報酬 5,265,000 円
(認定審査会委員:15名、審査会開催回数:71回)

(効果)

審査会において介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要なサービス、過不足なく提供することが可能となった。

○認定調査等費 (01030201) 8,048,192 円 (7,288,600 円) 増減率 10.4%
(一財 8,048,192 円) 決算書 P 462

(目的)

要介護(支援)状態区分の判定を行うために、認定調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

増額の理由は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、更新申請者の期間延長措置を実施したため経費が減額となったが、令和3年度は従来通りの認定調査業務を実施したことによる。

(内容)

要介護(支援)認定申請を行った被保険者と調査員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境、その他厚生労働省令で定める事項について調査し、一次判定を行うとともに、二次判定に必要な主治医意見書の作成を医療機関へ依頼する。また、遠隔地に居住している申請者には、管轄する市区町村へ認定調査を委託した。

- ・認定調査件数・・・・・・・・1,667件(うち委託13件)
- ・主治医意見書作成手数料 7,971,700 円
(5,500円×513通、4,400円×1,040通、3,300円×174通)
- ・認定調査委託料 76,492 円
(3,300円×3件、2,750円×24件、車賃592円×1件)

(効果)

公平性と客観性等の観点から要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な要介護認定業務の実施が可能となった。

○趣旨普及事業 (01040101) 588,500 円 (528,660 円) 増減率 11.3%
(一財 588,500 円) 決算書 P 464

(目的)

介護保険料や介護サービス等についての手引き等を利用して、介護保険制度の周知と理解を図る。

増額の理由は、令和3年度は第8期介護保険事業計画の初年度であり、改正された介護保険制度の周知啓発のため、パンフレット等を作成したことによる。

(内容)

介護保険料や納付方法についてのリーフレットや介護サービスの利用の仕方やサービスの種類等についてのパンフレットを利用して、介護保険制度の周知と理解を図る。

- 需用費 印刷製本費 588,500 円
- ・介護保険の保険料 (4,000部) 154,000 円
- ・あんしん介護保険 (2,500部) 434,500 円

(効果)

介護保険制度に係るパンフレット等を作成し、窓口での相談時や各種通知書へ同封する事で、市民へ広く周知し介護保険制度に対する理解を深める事ができた。

○介護サービス経費（02010101） 3,203,030,206 円 （3,226,343,660 円）増減率 -0.7%
 〈国・県 1,260,763,683 円 その他 1,276,675,000 円 一財 665,591,523 円〉 予算書 P 464

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	627,631,412 円
・国補：調整交付金	104,065,000 円
・県負：介護給付費負担金	529,067,271 円
・支払基金：介護給付費交付金	865,943,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	410,732,000 円

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

介護サービスの種類		負担金額		利用件数	
居宅介護サービス給付費負担金	①訪問介護	81,132,983 円		2,170 件	
	②訪問入浴介護	14,018,202 円		254 件	
	③訪問看護	29,238,771 円		632 件	
	④訪問リハビリテーション	13,119,140 円		430 件	
	⑤通所介護	256,142,135 円		3,356 件	
	⑥通所リハビリテーション	248,357,320 円		3,337 件	
	⑦福祉用具貸与	92,214,258 円		6,894 件	
	⑧短期入所生活介護	167,950,830 円		1,234 件	
	⑨短期入所（老人保健施設）	35,503,617 円		308 件	
	⑩居宅療養管理指導	7,507,683 円		1,065 件	
	⑪特定施設入居者生活介護	42,527,469 円		229 件	
	小計	987,712,408 円		19,909 件	
給付費負担金	①認知症対応型共同生活介護	347,855,798 円		1,535 件	
	②地域密着型介護老人福祉施設	84,334,371 円		337 件	
	③認知症対応型通所介護	16,136,962 円		132 件	
	④小規模多機能型居宅介護	79,348,465 円		498 件	
	⑤地域密着型通所介護	44,031,250 円		604 件	
	小計	571,706,846 円		3,106 件	
施設介護負担金	①介護老人福祉施設サービス	873,115,660 円		3,628 件	
	②介護老人保健施設サービス	627,978,636 円		2,398 件	
	③介護療養型医療施設サービス	0 円		0 件	
	④特定診療費	0 円		0 件	
	小計	1,501,094,296 円		6,026 件	
居宅介護福祉用具購入費負担金	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。				
	小計	3,002,782 円		121 件	
居宅介護修繕費負担金	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）				
	小計	6,489,780 円		66 件	
計画給付費負担金	要介護認定を受けた被保険者が、居宅において居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援を受けた場合に、ケアプラン作成料）として原則10割を給付				
	小計	133,024,094 円		10,349 件	
介護サービス経費総額		3,203,030,206 円		39,577 件	

(効果)

利用者の負担の軽減を図り、適正なサービスを提供することができた。

○介護予防サービス経費（02020101） 55,343,781 円 （ 50,864,448 円）増減率 8.8%
 〈 国・県 21,779,157 円 その他 22,059,000 円 一財 11,505,624 円 〉 予算書 P 464

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 12,283,765 円
- ・国補：調整交付金 1,797,000 円
- ・県負：介護給付費負担金 7,698,392 円
- ・支払基金：介護給付費交付金 14,963,000 円
- ・繰入金：介護給付費繰入金 7,096,000 円

（目的）

要支援認定を受けた被保険者が、介護保険法により指定を受けた居宅介護予防サービス事業者からサービスを受けた場合に、介護予防サービス給付費として所得に応じて9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

		介護予防サービスの種類	負担金額	利用件数
介護 給付予 費防 負サ 担金 ス		①予防訪問看護	1,480,444 円	81 件
		②予防訪問リハビリテーション	1,515,897 円	67 件
		③予防通所リハビリテーション	16,441,202 円	431 件
		④予防福祉用具貸与	12,227,341 円	1,490 件
		⑤予防短期入所生活介護	300,498 円	8 件
		⑥予防短期入所療養介護（老人保健施設）	0 円	0 件
		⑦予防居宅療養管理指導	482,298 円	55 件
		⑧予防特定施設入所者生活介護	1,710,106 円	30 件
		小計	34,157,786 円	2,162 件
付サ 費 負 担 金 給	地域密着型	①予防認知症対応型共同生活介護	5,457,117 円	28 件
		②予防小規模多機能型居宅介護	4,951,692 円	91 件
		小計	10,408,809 円	119 件
購 入 費 負 担 金	介護 社 費 用 予 担 具 防 金	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。		
			小計	383,958 円
費住 負宅 担護 改予 金修防	介 護 社 費 用 予 担 具 防 金	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）		
			小計	2,318,848 円
計 負 担 金	サ イ 介 護 予 防 サ イ 介 護 予 防 サ イ 介 護 予 防	要支援認定を受けた被保険者が、居宅において予防支援事業者の行う予防支援を受けた場合に、ケアプラン作成料として原則10割を給付		
			小計	8,074,380 円
介護予防サービス経費 総計			55,343,781 円	4,072 件

（効果）

利用者負担の軽減を図り、適正なサービスを提供することができた。

○介護報酬審査経費（02030101） 2,465,250 円 （ 2,485,941 円）増減率 -0.8%
 〈 国・県 970,091 円 その他 982,000 円 一財 513,159 円 〉 決算書 P 466

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 547,172 円
- ・国補：調整交付金 80,000 円
- ・県負：介護給付費負担金 342,919 円
- ・支払基金：介護給付費交付金 666,000 円
- ・繰入金：介護給付費繰入金 316,000 円

(目的)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
介護報酬審査手数料	43,250	2,465,250

1件当たり手数料：57円

(効果)

介護保険の適正な給付事務を行うことができた。

○高額介護サービス経費 (02040101) 78,835,158 円 (82,979,966 円) 増減率 -5.0%
 〈国・県 31,024,836 円 その他 31,423,000 円 一財 16,387,322 円〉 決算書 P 466

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	17,497,764 円
・国補：調整交付金	2,561,000 円
・県負：介護給付費負担金	10,966,072 円
・支払基金：介護給付費交付金	21,313,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	10,110,000 円

(目的)

要介護（支援）認定者がサービスを利用した際に、利用者負担額が段階区分により定めた上限額を超えた場合に、高額介護サービス費あるいは高額介護予防サービス費を支給することにより利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額介護サービス費	7,159	78,713,847
高額介護予防サービス費	46	121,311

(効果)

介護サービスの利用にあたり、利用者の負担を軽減することができた。

○特定入所者介護サービス経費 (02050101) 182,208,977 円 (201,570,989 円) 増減率 -9.6%
 〈国・県 71,735,189 円 その他 72,625,000 円 一財 37,848,788 円〉 決算書 P 466

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	30,331,485 円
・国補：調整交付金	5,920,000 円
・県負：介護給付費負担金	35,483,704 円
・支払基金：介護給付費交付金	49,260,000 円
・繰入金：介護給付費繰入金	23,365,000 円

(目的)

要介護（支援）認定者のうち市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所サービスを利用した場合に、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
特定入所者介護サービス費負担金	4,655	182,144,436
特定入所者介護予防サービス費負担金	3	64,541

(効果)

低所得者の施設利用にかかる、居住費及び食費の負担軽減を図ることができた。

○市町村特別給付費（02060101） 230,796 円（ 513,490 円）増減率 -55.1%
 〈一財 230,796 円〉 決算書 P 468

（目的）

小美玉市独自の市町村特別給付として、要介護認定4・5の方を在宅で介護する非課税世帯に対し、紙おむつ購入費の補助として購入費の9割（上限額 月4,500円）を給付し、介護者の負担軽減を図る。

減額の理由は、在宅介護を行う対象世帯の減少により、利用者数も減少したため。

（内容）

科 目	件 数	金 額 (円)
市町村特別給付費	8	230,796

（効果）

居宅で生活している要介護4・5の方に対して、おむつ購入に要する費用の支給を行い、介護者の負担軽減を図ることができた。

○高額医療合算介護サービス経費（02070101） 11,077,406 円（ 9,449,911 円）増減率 17.2%
 〈国・県 4,359,554 円 その他 4,415,000 円 一財 2,302,852 円〉 決算書 P 468

*特定財源積算根拠

・国負:介護給付費負担金	2,458,672 円
・国補:調整交付金	360,000 円
・県負:介護給付費負担金	1,540,882 円
・支払基金:介護給付費交付金	2,995,000 円
・繰入金:介護給付費繰入金	1,420,000 円

（目的）

介護保険の利用者負担と医療保険の一部負担金等の合計額が高額になった場合に、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

増額の理由は、給付対象件数が介護サービスで74件、介護予防サービスで2件増加したことによる。

（内容）

科 目	件 数	金 額 (円)
高額医療合算介護サービス費	421	11,044,249
高額医療合算介護予防サービス費	6	33,157

（効果）

高額医療合算介護サービス費を支給することにより、利用者負担の軽減を図ることができた。

○介護予防・生活支援サービス事業費（030101） 55,614,607 円（ 39,912,410 円）増減率 39.3%
 〈国・県 25,755,060 円 その他 25,051,377 円 一財 4,808,170 円〉 決算書 P 468

*特定財源積算根拠

・国 補:地域支援事業交付金（総合事業）	11,441,800 円
・国 補:総合事業調整交付金	1,398,135 円
・国 補:保険者機能強化推進交付金	5,764,000 円
・県 補:地域支援事業交付金（総合事業）	7,151,125 円
・支払基金:地域支援事業支援交付金	16,931,871 円
・繰入金:地域支援事業繰入金	7,092,606 円
・諸 収 入:通所型サービス個人負担金	1,026,900 円

（目的）

総合事業として、市が中心となって地域の実情に応じて、多様な主体が参画し多様なサービスを充実させる事で、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者に対して、要介護状態にならないよう効果的な支援をめざす。

本事業は、令和2年度決算説明書において、人件費を除き事業費のみを記載したが、令和3年度介護保険特別会計決算書の決算額との整合性を図るため、人件費を含んだ記載としている。

増額の理由は、令和3年度より事業担当保健師の人件費を本事業で負担したため。

(内容)

介護予防ケアマネジメントに基づき、専門職等による運動器の機能向上プログラムや認知症予防支援などの各種介護予防プログラムを行う。

・主な経費

・職員給与費	12,514,467	円
・介護予防教室講師謝金	357,000	円
・介護予防教室送迎運転委託料	84,164	円
・介護予防通所事業委託料	10,459,000	円
・第1号支給費	31,918,980	円

※ 生活筋力アップ教室 前期 訪問型 実施回数11回 実人数4名 延人数17名
 後期 通所型 実施回数14回 実人数6名 延人数52名

(効果)

運動や認知機能の維持及び閉じこもり予防を目的としたプログラムの、訪問及び通所型サービスの利用により、高齢者の介護予防とともに、生きがいを実感できる生活を支援する事ができた。

(課題)

高齢者の運動や認知機能の維持についての意識向上に伴い、通所・訪問サービスへの希望者が増加している。適正なサービス提供のため、介護予防プログラムを行う専門職の確保が必要である。

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 4,259,318 円 (1,975,066 円) 増減率 115.7%
 (国・県 938,943 円 その他 1,128,385 円 一財 2,191,990 円) 決算書 P 470

*特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金 (総合事業)	537,400	円
・国 補：総合事業調整交付金	65,668	円
・県 補：地域支援事業交付金 (総合事業)	335,875	円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	795,258	円
・繰入金：地域支援事業繰入金	333,127	円

(目的)

高齢者が地域で生きがいを感じながら暮らすために、ケアプランを作成し、目標の達成に必要な介護予防や生活支援サービスを提供することにより、介護予防の実現と介護度の重度化を防止し、介護給付費の抑制を図る。

増額の理由は、新たに機能訓練特化型福祉施設が開設するなど、要支援者及び事業対象者のサービス利用者数が450件増加し、ケアプラン作成委託料が増額した事によるもの。

(内容)

・主な経費

・介護予防ケアマネジメント委託料	4,230,780	円 (883件)
------------------	-----------	-----------

(効果)

適切なケアマネジメントを行うことにより、効果的な介護予防生活支援ができた。

(課題)

高齢化率の上昇と総合事業の認知度向上により利用希望者数が増加しているため、居宅介護支援事業所の協力により、ケアマネ業務を委託している。委託手法は一件一葉のため居宅介護支援事業所との連絡調整に係る業務負担は増加し、地域包括支援センター専門職の稼働時間も増加している。専門職の負担軽減のため包括所属のケアマネ確保に努めるとともに、高齢者のニーズも多様化していることからニーズに応じた事業の拡充を図る必要がある。

○包括的支援事業費（030201） 81,088,585 円 （ 82,194,429 円）増減率 -1.3%
 〈国・県 55,870,284 円 その他 16,138,139 円 一財 9,080,162 円〉 決算書 P 470

＊特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	33,916,190 円
・国補：介護保険保険者努力支援交付金	4,996,000 円
・県補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	16,958,094 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	16,138,139 円

（目的）

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持するとともに、地域包括ケアシステムの構築を目指して、個々に複合的な相談支援活動や地域のネットワーク形成および機能強化に向けた活動を行う。本事業については、令和2年度決算説明書において、人件費を除き事業費のみを記載したが、令和3年度介護保険特別会計決算書の決算額との整合性をはかるため、人件費を含んだ記載としている。

・主な経費

・職員給与費	44,471,988 円	
・報酬	60,000 円	
・介護保険等運営協議会委員報酬	5,000円×12人(1回)	60,000 円
・委託料	34,432,000 円	
・ブランチ型総合相談窓口業務委託料		19,196,000 円
・認知症地域支援推進員配置業務委託料		5,495,000 円
・生活支援体制整備事業業務委託料		9,641,000 円
・認知症カフェ業務委託料		100,000 円
・使用料	1,013,760 円	
・地域包括支援システム使用料		1,013,760 円

（効果）

ひとり暮らし高齢者の増加に伴い様々な生活相談及び認知症、権利擁護等に関する相談には、ブランチ型総合相談窓口との連携や多職種の協働体制による対応により、変化への迅速な対応や切れ目のないケアの提供が図れた。

（課題）

高齢者の個別性を重視するとともに、ニーズの多様性に対応した支援が行えるよう、包括的継続的な支援体制の構築を目指し、効率的・効果的に運営していくためには、機能を社会福祉協議会や民間へ一部外部委託するなど、地域包括支援センターの体制整備が必要である。

○任意事業費（03020201） 16,765,165 円 （ 16,154,854 円）増減率 3.8%
 〈国・県 8,832,286 円 その他 6,145,828 円 一財 1,787,051 円〉 決算書 P 472

＊特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	5,888,190 円
・県補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	2,944,096 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	2,801,861 円
・手数料：配食サービス事業手数料	3,337,800 円
・諸収入：成年後見制度審判申立手数料返還金	6,167 円

（目的）

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができることを目的として、見守り支援事業や家族介護支援事業を提供する。

(内容)

・主な経費

・通信運搬費 (給付費通知 5,224件)	374,640 円
・家族介護者交流事業委託料 (市社協へ委託)	1,741,000 円
・配食サービス業務委託料	11,129,540 円
委託先：市社協・百里ハウス (市社協 91名 百里ハウス 68名)	
・家族介護教室事業委託料	914,000 円
・介護給付費適正化支援システム使用料	1,237,500 円
・家族介護用品支給事業費 (利用者41名)	1,122,072 円

(効果)

高齢者の介護や自立支援に係るサービスを適正かつ円滑に行うことで、必要な支援を提供することができた。配食サービスにおける見守り支援は、委託した関係機関との連絡調整を密にする事で、対象者の早期の異常発見と支援につながった。さらに、家族介護者の精神的・経済的負担軽減を図ることができた。

(課題)

コロナ禍でも必要な支援が提供できるよう、社会福祉協議会と連絡連携を密にし、ICTの活用による、オンラインでの介護情報提供や介護者双方の交流等、工夫を凝らした事業展開について検討・推進する。

○一般介護予防事業運営費 (03030101) 3,093,706 円 (3,128,815 円) 増減率 -1.1%
 〈国・県 1,232,472 円 その他 1,782,938 円 一財 78,296 円〉 決算書 P 474

*特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金 (総合事業)	705,400 円
・国 補：総合事業調整交付金	86,197 円
・県 補：地域支援事業交付金 (総合事業)	440,875 円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	1,043,871 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	437,267 円
・手数料：介護予防事業手数料	204,800 円
・諸収入：認知症予防教室個人負担金	97,000 円

(目的)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組を目的とし、健康教室や健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及啓発を行い、自主的な介護予防活動の育成・支援を行なう。

なお、令和2年度、3年度はコロナ禍で教室の参加人数が減少、減額となっている。

(内容)

・主な経費

・介護予防教室講師謝金	396,800 円
① 脳の健康教室	実施回数18回 参加実人数17名 延べ279名
② 体幹トレーニング	実施回数 4回 参加実人数20名 延べ 70名
③ ズンバゴールド	実施回数10回 参加実人数20名 延べ175名
④ シルバーリハビリ体操3級養成講習会	実施回数 5回 参加実人数 9名 延べ 45名
⑤ シルバーリハビリ体操普及活動	実施回数575回 (うち、支払い回数398回)
・地域介護予防活動支援事業委託料 (市社協へ委託)	2,002,000 円 (利用実人数8名 延べ345名)
・認知症予防教室委託料	213,400 円
・介護予防教室送迎車運転委託料	75,852 円

(効果)

年々増加している高齢者に対し、多様な介護予防メニューを提供することにより、一人ひとりの状態にあった介護予防事業を提供できた。また、元気な高齢者は、地域で活躍することにより、自身の介護予防にもつながるため、市が行うシルバーリハビリ体操3級指導士の養成や介護予防のボランティア養成講座を受講し地域介護予防に取り組むことにより、地域における住民主体の介護予防活動の支援に取り組むことができた。

(課題)

高齢者自身が住みなれた地域で主体となり、自主的な介護予防活動に取り組めるよう、活動の後方支援を行なうとともに、担い手としての意識づけを推奨していく。また、新規受講者の拡大と魅力ある教室運営のため、事業評価による根拠を基に、工夫を重ねた事業が必要である。

○基金積立費 (04010101) **54,645,000 円** (**49,000 円**) **増減率 111420.4%**
〈 その他 17,603 円 一財 54,627,397 円 〉 **決算書 P 476**

* 特定財源積算根拠

・ 財産収入：介護給付費準備基金利子 17,603 円

(目的)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

増額の理由は、令和3年度は第8期介護保険事業計画の初年度であり、介護保険制度の適正運営のため、積立金一部を運用したものの、剰余金が前年度より増額となったため。

(内容)

介護保険制度の保険者として円滑かつ適正な事務運営を実施するとともに、予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れる。

科 目	内 容	金 額 (円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	54,645,000

(効果)

介護保険制度の保険者として、円滑かつ適正な事務運営及び予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れることができた。

○第1号被保険者保険料還付事業 (05010201) **3,765,800 円**(**2,704,500 円**) **増減率 39.2%**
〈 一財 3,765,800 円 〉 **決算書 P 476**

(目的)

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になった被保険者に対して、還付金が生じた場合に介護保険料を返還する。

増額の理由は、還付事務の効率化を図り、保険料還付対象者の抽出を適正化したことにより増額となった。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	保険料還付金	3,765,800

(効果)

第1号被保険者に対する介護保険料の適正な還付を実施することができた。

○償還金支払事業 (05010301) 71,915,029 円 (10,417,995 円) 増減率 590.3%
 〈 一財 71,915,029 円 〉 決算書 P 476

(目的)

令和2年度介護給付費や地域支援事業の実績による精算を行い、返納金が生じた場合は返納する。

増額の理由は、令和2年度事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、提供サービスの休止や中止、高齢者のサービスの利用控え等により、当初計画よりも事業実績が減少し返還金の増額が生じたため。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	71,915,029

○他会計繰出金 (05020101) 19,127,148 円 (16,097,689 円) 増減率 18.8%
 〈 一財 19,127,148 円 〉 決算書 P 476

(目的)

令和2年度分介護給付費や地域支援事業の精算確定に伴い、繰入金超過分を返還する。

増額の理由は、令和2年度事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当初計画よりも事業実績が減少し、市の法定割合分の減額による、一般会計繰出金への増額が生じたため。

(内容)

・一般会計繰出金 19,127,148 円

○介護保険災害臨時特例補助事業 (05030101) 330,234 円 (360,595 円) 増減率 -8.4%
 〈 国・県 112,000 円 一財 218,234 円 〉 決算書 P 478

* 特定財源積算根拠

・国補：介護保険災害臨時特例補助金 112,000 円

(目的)

東日本大震災の原発避難者の利用料減免分に対する補助金。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	利用料減免負担金	330,234

・原発避難者利用料減免者 2名

(効果)

東日本大震災の原発避難者に対し、介護サービス利用料の個人負担分を減免することにより、対象者の負担軽減を図ることができた。

介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定〔福祉部 介護福祉課 所管〕

1. 概要

要支援者（要支援1・要支援2）に対して、介護予防ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供することによって、在宅生活を支えるとともに、重度化を防止することを目的としている。

また、地域包括支援センター職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）が在宅の要支援者のアセスメントをするとともに、課題解決のために担当者会議を開催し、サービスの調整を行い要支援者の自立を支援していく。

介護サービス事業勘定は、直営地域包括支援センター職員が介護予防サービス・支援計画を作成することによる介護予防支援介護給付費収入を歳入とし、居宅介護事業所に介護予防支援業務の委託料支出を歳出とする。

※ ケアマネジメント：

人々の固有のニーズを認識（アセスメント）し、次に地域の中で利用可能な社会資源を見出し結びつけ、更にその後の利用状況をフォローし適切であるかどうか再アセスメントを実施する。このような循環的なプロセスをケアマネジメントという。

※ アセスメント：

利用者が何を求めているのか正しく認識し知ること。そして、それが生活全般の中のどの様な状況から生じているかを確認することであり、利用者の抱える問題を分析し援助活動に先立って行われる一連の手続きをいう。

2. 歳入の状況

(単位=円、%)

款	項	令和3年度 決算額		令和2年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	8,120,350	84.4	7,354,630	95.4	765,720	10.4
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	1,496,473	15.6	352,598	4.6	1,143,875	324.4
4. 諸収入							
	1. 雑入	0	0.0	0	0.0		0.0
歳入合計		9,616,823	100.0	7,707,228	100.0	1,909,595	24.8

3. 歳出の状況

(単位=円、%)

款	項	令和3年度 決算額		令和2年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	7,563,191	100.0	6,210,755	100.0	1,352,436	21.8
歳出合計		7,563,191	100.0	6,210,755	100.0	1,352,436	21.8

4. 実質収支に関する調書

(単位=円)

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		9,616,823
2. 歳 出 総 額		7,563,191
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		2,053,632
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額		2,053,632
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

○介護予防支援事業費 (01010101) 7,563,191 円 (6,210,755 円) 増減率 21.8%
 〈その他 7,563,191 円〉 決算書 P 488

*特定財源積算根拠

・サービス収入等

7,563,191 円

(目的)

要支援1・要支援2と認定された高齢者に対して、可能な限りその居宅において尊厳を保持し、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防ケアマネジメントを実施し、重度化を防止するとともに在宅生活の継続に向けて支援する。

増額の理由は、要支援認定者が増加し、介護予防支援委託率が22%増加したことによる。

(内容)

(単位=円)

需 用 費	消耗品費・燃料費・修繕料	84,021
役 務 費	通信運搬費・手数料・保険料	27,660
委 託 料	介護予防プラン作成委託料	7,395,190
備 品 購 入 費	事務用備品購入費	56,320
合 計		7,563,191

(効果)

要支援状態になってもその悪化をできる限り防ぐために、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援し、介護サービスのように通所介護や訪問介護等の様々なサービスの提供を行なった。また、地域の要支援者の実態を把握し、効果的な事業のあり方を検討しつつ、地域の関係者と密に連携しながら、質の高い介護予防ケアマネジメントを実施し状態の維持・改善を図ることができた。

(課題)

要支援者の自立支援、要介護状態への悪化防止のため、多様な高齢者福祉サービスを含めた介護予防事業の利用を促進する。

要支援認定者及び総合事業利用者数の増加に伴い、介護予防支援（ケアプラン作成）を担う地域包括支援センター専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）の必要人員の確保が課題である。